

沖繩振興開發金融公庫
五十年史 資料編

沖繩振興開發金融公庫五十年史 資料編

沖繩振興開發金融公庫
五十年史 資料編

目次

I 沖縄振興開発金融公庫主要項目

1 組織・業務の概況	1
2 機構図	2
3 店舗一覧	3
4 役職員定員の推移	3
5 資本金の推移	4
6 役員異動一覧	6
7 機構の変遷	8

II 沖縄振興開発金融公庫法

1 沖縄振興開発金融公庫法 制定時条文	12
2 沖縄振興開発金融公庫法 現行条文	22

III 業務統計、業務関係資料

1 貸付基準金利等の推移	40
2 資金別、直・代貸別 貸付・貸付残高状況	52
(1) 直・代貸別、申込・貸付・貸付残高（全資金合計）	52
(2) 資金別、直・代貸別 貸付状況	56
(3) 資金別 貸付残高	66
(4) 資金別、直・代貸別 貸付残高	76
3 資金別、種類別 貸付状況	86
(1) 産業開発資金	86
(2) 中小企業資金	96
(3) 生業資金	106
(4) 教育資金	116
(5) 恩給担保資金	118
(6) 生活衛生資金	120
(7) 医療資金	126
(8) 農林漁業資金	128
(9) 米穀資金	138
(10) 住宅・財形住宅資金	140

4 資金別、業種別・用途別 貸付状況	144
(1) 産業開発資金	144
(2) 中小企業資金	150
(3) 生業資金	160
(4) 生活衛生資金	170
(5) 医療資金	174
(6) 農林漁業資金	182
5 資金別、業種別・用途別 貸付残高	184
6 沖縄公庫独自制度	186
(1) 概要	186
(2) 変遷	192
(3) 実績	196

IV 財務諸表等

1 連続損益計算書	208
2 連続貸借対照表	214
3 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 連続損益計算書	220
4 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 連続貸借対照表	220
5 財投機関債の発行状況	226
6 行政コスト計算財務書類	230

V 年表

1 年表	244
2 主な県内金融機関の変遷	302
3 新型コロナウイルス感染症をめぐる主な出来事	304

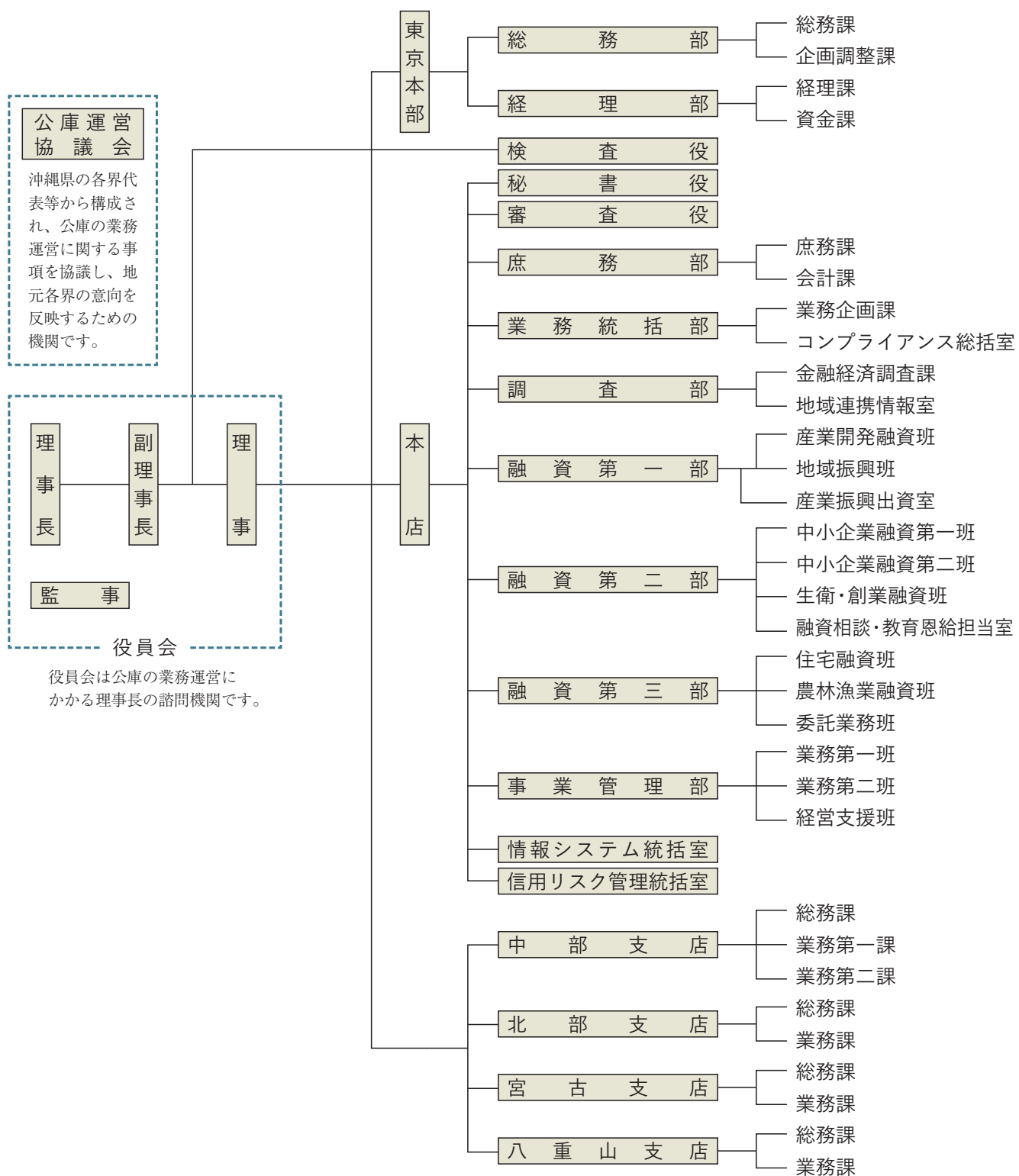
1. 単位未満の計数
金額の単位未満は四捨五入しているため、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。
2. 表示方法
単位に満たない数字は「0」、該当数字がない場合は「-」と表示している。

I 沖縄振興開発金融公庫主要項目

1 組織・業務の概況（令和4年3月末現在）

設 立	昭和47年5月15日
根 拠 法	沖縄振興開発金融公庫法（昭和47年5月13日法律第31号）
目 的	沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資すること。
資 本 金	1,558億4,900万円（全額政府出資、令和4年3月末現在）
	内訳 一般会計出資金 1,216億7,800万円
	承継出資金（公庫設立時に出資金とされたもの） 215億5,600万円
	産業投資出資金 126億1,500万円
業 務 範 囲	(1) 産業開発資金の貸付け等 (2) 中小企業資金の貸付け等 (3) 生業・教育・恩給担保資金、住宅資金、農林漁業資金、医療資金及び生活衛生資金の貸付け (4) 企業等に対する出資（産業基盤整備事業、リーディング産業支援） (5) 新事業創出促進出資 (6) 生業資金、農林漁業資金、中小企業資金及び生活衛生資金の貸付け等に係る債務の株式化 (7) 独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援業務、独立行政法人勤労者退職金共済機構の審査回収等業務、独立行政法人福祉医療機構の旧年金資金運用基金の貸付債権の管理回収業務の受託 (8) 株式会社日本政策金融公庫の貸付債権証券化支援業務の受託 (9) 琉球開発金融公社（合衆国政府出資）の有する権利義務、大衆金融公庫（琉球政府出資）の有する権利義務及び琉球政府の産業開発資金融通特別会計、運搬船建造資金融通特別会計、住宅建設資金融通特別会計、農林漁業資金融通特別会計又は本土産米穀資金特別会計に属する権利義務の承継等
原 資	財政融資資金借入金、沖縄振興開発金融公庫債券等
業 務 実 績	令和4年3月末現在貸付残高 1兆427億5,900万円（社債を含む） 令和4年3月末現在出資残高 75億7,900万円
役 員	定員5人（理事長、副理事長各1人、理事3人）、非常勤（監事1人）
職 員	令和4年度定員218人
店 舗 数	6店舗（本店1、本部1、支店4）
機 構	次頁機構図のとおり
代 理 店 数	10金融機関

2 機構図 (令和4年4月1日現在)



沖縄振興開発金融公庫運営協議会について (昭和47年6月16日閣議決定)

沖縄振興開発金融公庫(以下「公庫」という。)の業務運営が、沖縄県における経済の振興及び社会の開発のため有効適切に行われることを期し、公庫の業務運営に地元沖縄県各界及び関係行政機関等の意向を反映せしめるため、下記のとおり沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催することとする。

記

- 本協議会は、次に掲げる者をもって構成する。なお、関係行政機関の職員、沖縄県各界を代表する者及び学識経験者については、内閣総理大臣が財務大臣と協議のうえ委嘱するものとする。
 - 関係行政機関の職員2人
 - 沖縄県知事及び沖縄県議会議長
 - 沖縄県各界を代表する者9人以内
 - 学識経験者7人以内
- 本協議会の庶務事項は、内閣府沖縄振興局において処理する。

3 店舗一覧 (令和4年3月末現在)

名称	所在地	電話番号
本店	那覇市おもろまち1丁目2番26号	098(941)1700
東京本部	東京都港区西新橋2丁目1番1号(興和西新橋ビル10階)	03(3581)3241
中部支店	沖縄市山里1丁目1番1号102(パーチェ山里)	098(989)6511
北部支店	名護市宮里1丁目28番15号	0980(52)2338
宮古支店	宮古島市平良字東仲宗根118番地1	0980(72)2446
八重山支店	石垣市新栄町4番1	0980(82)2701

4 役職員定員の推移

年度	区分	(単位:人)		
		役員	職員	合計
昭和	47(設立時)	6	212	218
	48	6	215	221
	49	6	215	221
	50	6	217	223
	51	6	217	223
	52	6	220	226
	53	6	223	229
	54	6	226	232
	55	6	228	234
	56	6	230	236
	57	6	230	236
	58	5	230	235
	59	5	230	235
	60	5	229	234
	61	5	228	233
	62	5	228	233
	63	5	228	233
平成	元	5	228	233
	2	5	228	233
	3	5	228	233
	4	5	228	233
	5	5	228	233
	6	5	228	233
	7	5	228	233
	8	5	228	233
	9	5	227	232
	10	5	227	232
	11	5	227	232
	12	5	227	232
	13	5	227	232
	14	5	226	231
	15	5	225	230
	16	5	224	229
	17	5	224	229
	18	5	223	228
	19	5	221	226
	20	5	219	224
	21	5	216	221
	22	5	212	217
	23	5	211	216
	24	5	211	216
	25	5	211	216
	26	5	211	216
	27	5	211	216
	28	5	211	216
	29	5	212	217
	30	5	214	219
令和	元	5	215	220
	2	5	215	220
	3	5	217	222

5 資本金の推移

(単位：百万円)

区分 年度末	一般会計出資金		産業投資特別会計出資金		資本金合計	
	増加額 (年度中)	累計 (年度末現在)	増加額 (年度中)	累計 (年度末現在)	増加額 (年度中)	累計 (年度末現在)
設立時 (昭和47年5月)	-	-	-	-	-	21,556
昭和 47	3,000	3,000	-	-	3,000	24,556
48	-	3,000	-	-	-	24,556
49	-	3,000	-	-	-	24,556
50	-	3,000	-	-	-	24,556
51	-	3,000	-	-	-	24,556
52	-	3,000	-	-	-	24,556
53	-	3,000	100	100	100	24,656
54	-	3,000	200	300	200	24,856
55	-	3,000	100	400	100	24,956
56	-	3,000	-	400	-	24,956
57	-	3,000	400	800	400	25,356
58	-	3,000	1,600	2,400	1,600	26,956
59	-	3,000	600	3,000	600	27,556
60	-	3,000	-	3,000	-	27,556
61	-	3,000	-	3,000	-	27,556
62	-	3,000	-	3,000	-	27,556
63	400	3,400	-	3,000	400	27,956
平成 元	70	3,470	-	3,000	70	28,026
2	500	3,970	-	3,000	500	28,526
3	-	3,970	-	3,000	-	28,526
4	605	4,575	52	3,052	657	29,183
5	1,011	5,586	356	3,408	1,367	30,550
6	760	6,346	270	3,678	1,030	31,580
7	4,356	10,702	180	3,858	4,536	36,116
8	3,601	14,303	50	3,908	3,651	39,767

(単位：百万円)

区分 年度末	一般会計出資金		産業投資特別会計出資金		資本金合計	
	増加額 (年度中)	累計 (年度末現在)	増加額 (年度中)	累計 (年度末現在)	増加額 (年度中)	累計 (年度末現在)
平成 9	3,601	17,904	250	4,158	3,851	43,618
10	9,100	27,004	200	4,358	9,300	52,918
11	5,487	32,491	200	4,558	5,687	58,605
12	4,387	36,878	200	4,758	4,587	63,192
13	5,190	42,068	200	4,958	5,390	68,582
14	1,600	43,668	-	4,958	1,600	70,182
15	-	43,668	-	4,958	0	70,182
16	-	43,668	-	4,958	0	70,182
17	50	43,718	-	4,958	50	70,232
18	-	43,718	-	4,958	0	70,232
19	-	43,718	-	4,958	0	70,232
20	-	43,718	1,460	6,418	1,460	71,692
21	-	43,718	-	6,418	0	71,692
22	-	43,718	200	6,618	200	71,892
23	-	43,718	444	7,062	444	72,336
24	900	44,618	253	7,315	1,153	73,489
25	600	45,218	0	7,315	600	74,089
26	-	45,218	1,739	9,054	1,739	75,828
27	100	45,318	1,365	10,419	1,465	77,293
28	-	45,318	379	10,798	379	77,672
29	-	45,318	165	10,963	165	77,837
30	300	45,618	187	11,150	487	78,324
令和 元	3,600	49,218	1,144	12,294	4,744	83,068
2	27,960	77,178	0	12,294	27,960	111,028
3	44,500	121,678	321	12,615	44,821	155,849

6 役員異動一覧（令和5年7月31日現在）

| 理事長

氏名	在任期間	
	就任	退任
佐竹 浩	昭和47年 5月15日	昭和51年 4月 1日
岩尾 一	昭和51年 4月 2日	昭和55年 4月 1日
田辺 博通	昭和55年 4月 2日	昭和59年 4月 1日
岩瀬 義郎	昭和59年 4月 2日	昭和61年11月 4日
藤仲 貞一	昭和61年11月 4日	平成 5年 6月28日
塚越 則男	平成 5年 6月28日	平成11年 5月28日
八木橋 惇夫	平成11年 5月28日	平成17年 5月31日
松田 浩二	平成17年 5月31日	平成21年 5月30日
金井 照久	平成21年 5月31日	平成24年 2月27日
譜久山 當則	平成24年 7月 1日	平成28年 6月30日
川上 好久	平成28年 7月 1日	

| 副理事長

氏名	在任期間	
	就任	退任
知念 朝功	昭和47年 5月15日	昭和54年10月13日
久場 政彦	昭和54年10月13日	昭和61年 1月15日
比嘉 幹郎	昭和61年 1月16日	昭和63年12月15日
新垣 雄久	平成元年 1月11日	平成 5年 1月10日
宮城 宏光	平成 5年 1月11日	平成 9年 6月 5日
嘉数 啓	平成 9年 6月 5日	平成13年 3月31日
松田 浩二	平成13年 4月 1日	平成17年 5月31日
金井 照久	平成17年 5月31日	平成21年 5月30日
譜久山 當則	平成21年 5月31日	平成24年 6月30日
竹林 義久	平成24年 7月 1日	平成25年 6月27日
有働 忠明	平成25年 6月28日	平成29年 6月27日
渡部 晶	平成29年 6月28日	令和 3年 6月27日
井口 裕之	令和 3年 6月28日	

| 監事

氏名	在任期間	
	就任	退任
高見 茂夫	昭和47年 5月15日	昭和54年 7月16日
伊藤 廣一	昭和54年 7月16日	昭和57年 7月15日
斎藤 和民	昭和57年 7月16日	昭和58年12月21日
黒田 能行	昭和58年12月22日	昭和61年 1月15日
水谷 弘	昭和61年 1月16日	平成元年 7月15日
笹川 義一	平成元年 7月16日	平成 4年 7月15日
山田 隆夫	平成 4年 7月16日	平成 7年 7月15日
柿内 節夫	平成 7年 7月16日	平成10年 7月15日
溝口 喜久	平成10年 7月16日	平成15年 9月30日
須藤 務	平成15年10月 1日	平成18年10月31日
瀧澤 國城	平成18年11月 1日	平成23年 1月16日
飯島 至雄	平成23年 1月17日	平成25年 3月31日
勝野 堅介	平成25年 4月 1日	平成27年 3月31日
竹澤 正明	平成27年 4月 1日	平成29年 3月31日
小河 俊夫	平成29年 4月 1日	平成31年 3月31日
駒形 健一	平成31年 4月 1日	令和 3年 3月31日
二之宮 義人	令和 3年 4月 1日	令和 5年 3月31日
酒巻 弘	令和 5年 4月 1日	

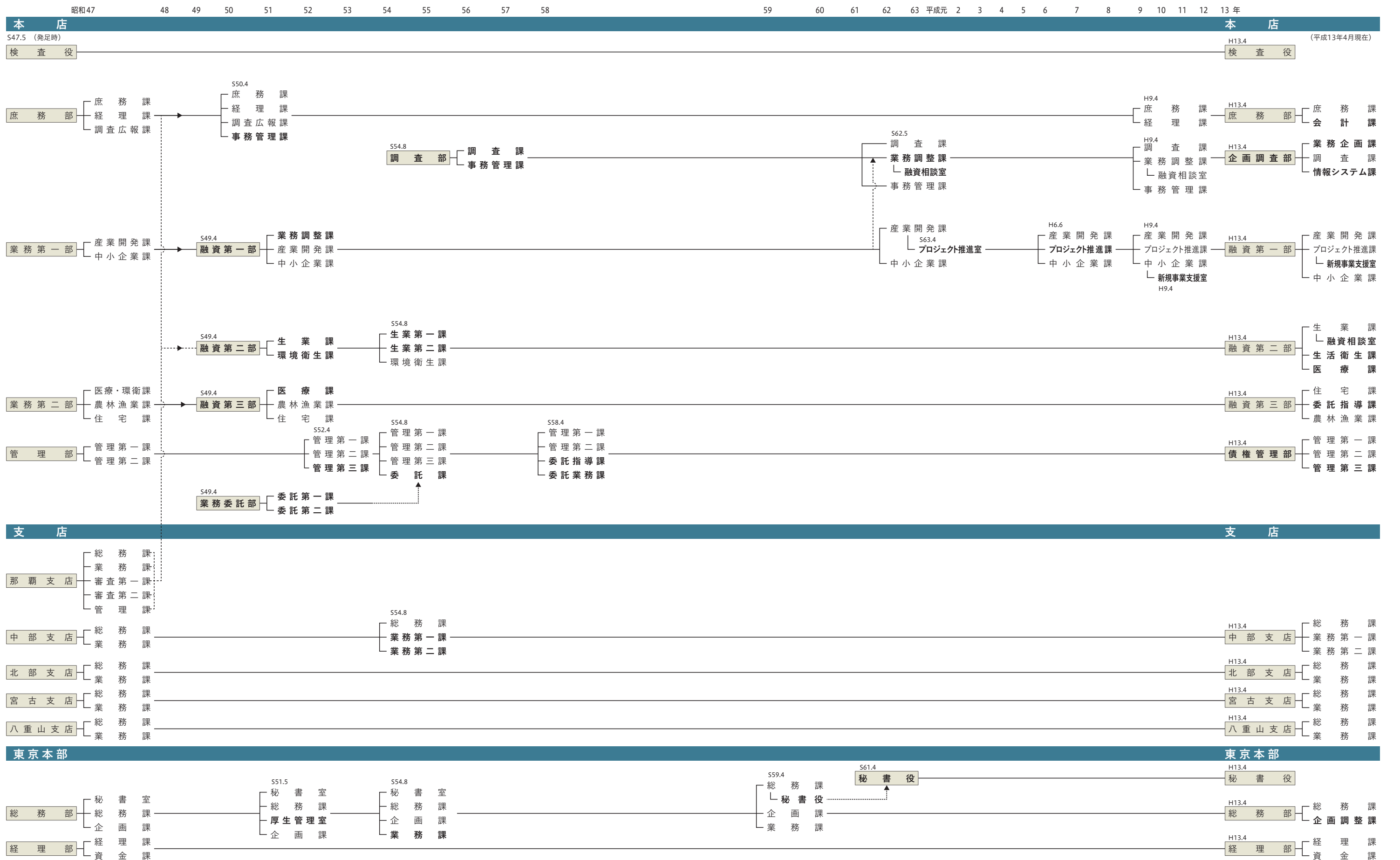
(注) 1. 令和5年7月31日までの異動を掲載
2. 監事は昭和58年4月1日から非常勤

| 理事

氏名	在任期間	
	就任	退任
関戸 嘉明	昭和47年 5月15日	昭和53年11月 1日
赤嶺 義信	昭和47年 5月15日	昭和54年11月 1日
二子石 揚武	昭和47年 5月15日	昭和55年 3月 5日
吉岡 邦夫	昭和53年11月 2日	昭和57年 7月15日
伊地 秩雄	昭和54年11月 1日	昭和58年10月31日
許田 勝久	昭和55年 3月 5日	昭和62年 6月 4日
美野輪 俊三	昭和57年 7月16日	昭和61年 7月15日
金城 賢太郎	昭和58年11月 1日	昭和62年10月31日
柳川 成顕	昭和61年 7月16日	平成 2年 7月15日
伊志嶺 朝三	昭和62年 6月 5日	平成 3年 6月 4日
大湾 朝明	昭和62年10月31日	平成 2年 6月20日
赤嶺 雅行	平成 2年 6月20日	平成 3年 6月 5日
勝又 博明	平成 2年 7月17日	平成 5年10月16日
佐久川 春昭	平成 3年 6月 5日	平成 7年 6月 4日
仲吉 良包	平成 3年 6月 5日	平成 7年 6月 4日
隈 健	平成 5年10月16日	平成 9年 8月 1日
金城 謙介	平成 7年 6月 5日	平成 9年 6月 4日
當山 彰健	平成 7年 6月 5日	平成11年 6月 4日
松田 浩二	平成 9年 6月 5日	平成13年 3月31日
嘉手川 勇	平成 9年 8月 1日	平成13年 7月31日
国仲 昌夫	平成11年 6月 5日	平成17年 5月 2日
永山 潔	平成13年 4月 1日	平成15年 3月31日
玉城 一夫	平成13年 8月 1日	平成18年10月31日
金城 幸孝	平成15年 4月 1日	平成17年 3月31日
町田 宗徳	平成17年 4月 1日	平成19年 3月31日
宮城 光男	平成17年 7月 1日	平成19年 3月31日

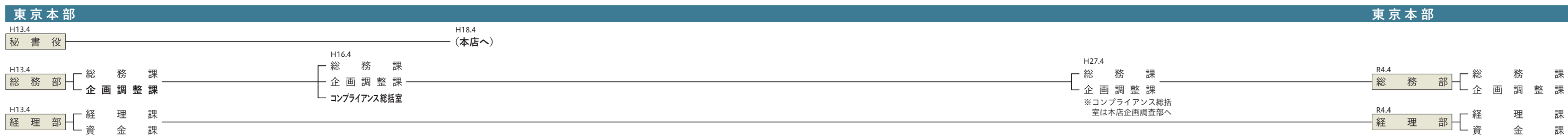
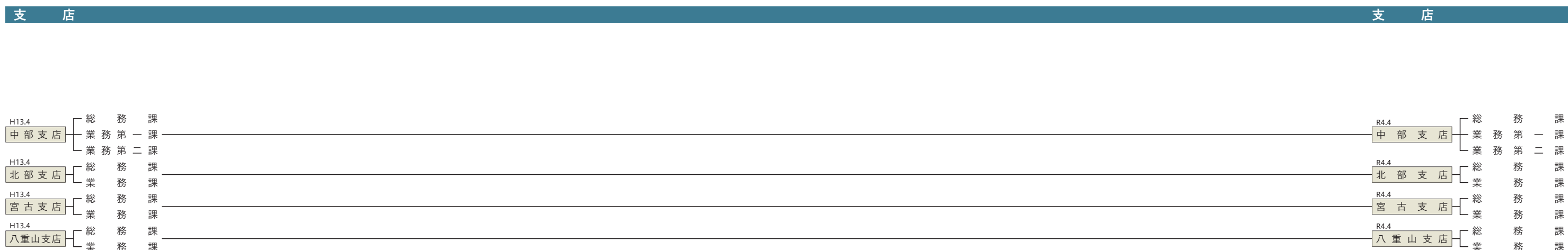
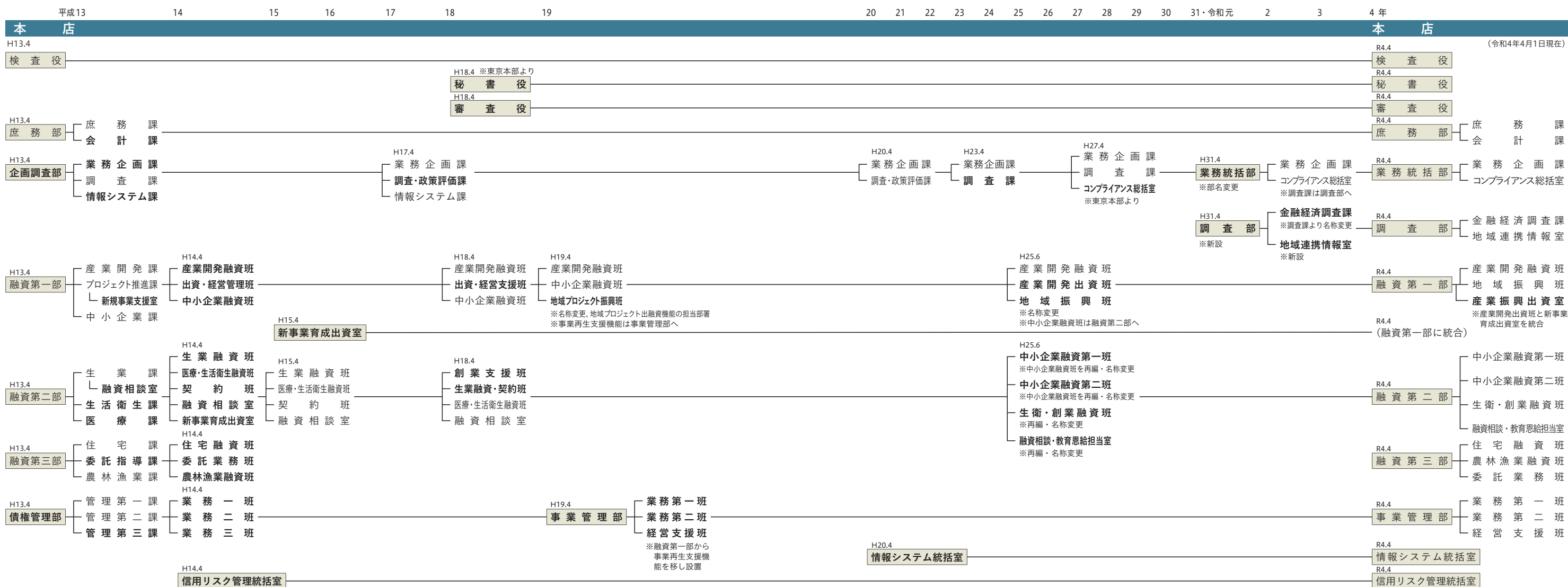
氏名	在任期間	
	就任	退任
林 幹雄	平成18年11月 1日	平成22年10月31日
譜久山 當則	平成19年 4月 1日	平成21年 5月30日
仲田 輝享	平成19年 4月 1日	平成21年 5月30日
諸見里 安敏	平成21年 5月31日	平成25年 3月31日
福治 嗣夫	平成21年 5月31日	平成23年 5月30日
竹林 義久	平成22年11月 1日	平成24年 6月30日
宮城 嗣三	平成23年 5月31日	平成25年 3月31日
有働 忠明	平成24年 7月13日	平成25年 6月27日
槌谷 裕司	平成25年 6月28日	平成27年 6月27日
照屋 健	平成25年 4月 1日	平成27年 3月31日
兼島 規	平成25年 4月 1日	平成27年 3月31日
具志堅 忠昭	平成27年 4月 1日	平成29年 3月31日
川上 好久	平成27年 4月 1日	平成28年 6月30日
河合 正保	平成27年 7月31日	平成29年 7月30日
宮城 健三	平成28年 8月 1日	平成30年 3月31日
喜納 兼次郎	平成29年 4月 1日	令和 3年 3月31日
竹井 嗣人	平成29年 7月31日	令和元年 7月30日
渡慶次 憲義	平成30年 4月 1日	令和 2年 3月31日
大貫 裕二	令和元年 7月31日	令和 3年 7月30日
城間 徹二	令和 2年 4月 1日	令和 4年 3月31日
金城 光俊	令和 3年 4月 1日	令和 5年 3月31日
齊藤 馨	令和 3年 7月31日	令和 5年 7月30日
屋比久 盛徳	令和 4年 4月 1日	
新垣 尚之	令和 5年 4月 1日	
西崎 寿美	令和 5年 7月31日	

7 機構の変遷



(注) ----->は分離統合等を示す。

7 機構の変遷



II 沖縄振興開発金融公庫法

1 沖縄振興開発金融公庫法 制定時条文（昭和47年5月13日法律第31号）

目次

- 第一章 総則（第一条－第七条）
- 第二章 役員及び職員（第八条－第十八条）
- 第三章 業務（第十九条－第二十三条）
- 第四章 会計（第二十四条－第三十一条）
- 第五章 監督（第三十二条－第三十四条）
- 第六章 雑則（第三十五条・第三十六条）
- 第七章 罰則（第三十七条－第四十条）
- 附則

第一章 総則

（目的）

第一条 沖縄振興開発金融公庫は、沖縄（沖縄県の区域をいう。以下同じ。）における産業の開発を促進するため、長期資金を供給して、一般の金融機関が行なう金融を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、環境衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が融通することを困難とするものを融通し、もつて沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とする。

（法人格）

第二条 沖縄振興開発金融公庫（以下「公庫」という。）は、法人とする。

（事務所）

第三条 公庫は、主たる事務所を那覇市に置く。

2 公庫は、東京都に従たる事務所を置くほか、主務大臣の認可を受けて、その他の必要な地に従たる事務所を置くことができる。

（資本金）

第四条 公庫の資本金は、附則第四条第二項の規定により政府から出資があつたものとされた金額に相当する金額とする。

2 政府は、予算で定める金額の範囲内において、公庫に追加して出資することができる。

3 公庫は、前項の規定による政府の出資があつたときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

（登記）

第五条 公庫は、政令で定めるところにより、登記

しなければならない。

2 前項の規定により登記を必要とする事項は、登記した後でなければ、これをもつて第三者に対抗することができない。

（名称の使用制限）

第六条 公庫でない者は、沖縄振興開発金融公庫という名称を用いてはならない。

（民法の準用）

第七条 民法（明治二十九年法律第八十九号）第四十四条及び第五十条の規定は、公庫について準用する。

第二章 役員及び職員

（役員）

第八条 公庫に役員として理事長一人、副理事長一人、理事三人以内及び監事一人を置く。

（役員の職務及び権限）

第九条 理事長は、公庫を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、公庫を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して公庫の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行なう。

3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して公庫の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行なう。

4 監事は、公庫の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができる。

（役員の任命）

第十条 理事長及び監事は、主務大臣が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が主務大臣の認可を受けて任命する。

（役員の任期）

第十一条 役員は、四年とする。

2 役員は、再任されることができる。

（役員は、再任されることができる。）

第十二条 国務大臣、国会議員、政府職員（非常勤

の者を除く。）、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長若しくは常勤の職員又は政党の役員は、公庫の役員となることができない。

（役員は、再任されることができる。）

第十三条 役員は、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

（代表権の制限）

第十四条 公庫と理事長又は副理事長との利益が相反する事項については、これらの者は、代表権を有しない。この場合には、監事が公庫を代表する。

（代理人の選任）

第十五条 理事長及び副理事長は、理事又は公庫の職員のうちから、公庫の従たる事務所の業務に関し一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する代理人を選任することができる。

（職員の任命）

第十六条 公庫の職員は、理事長が任命する。

（役員及び職員の公務員たる性質）

第十七条 役員及び職員は、刑法（明治四十年法律第四十五号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

（退職手当の支給の基準）

第十八条 公庫は、役員及び職員に対する退職手当の支給の基準を設けようとするときは、あらかじめ、主務大臣の承認を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

第三章 業務

（業務の範囲）

第十九条 公庫は、第一条の目的を達成するため、次の業務を行なう。

一 沖縄において産業の振興開発に寄与する事業を営む者に対して、当該事業に係る設備（航空機、船舶及び車両を含む。）の取得、改良若しくは補修又は当該事業の用に供する土地の造成（当該造成に必要な土地の取得を含む。）に必要な長期資金を貸し付けること。

二 沖縄に住所を有する者で沖縄において事業を営むものに対して、生業資金の小口貸付けを行ない、及び沖縄に住所を有する者に対して、恩給等を担保として小口の資金を貸し付けること。

三 次に掲げる者に対して、住宅の建設、住宅の用に供する土地の取得若しくは造成又は借地権

の取得、幼稚園等又は関連利便施設の建設、関連公共施設の整備その他の政令で定める用途に充てるため必要な長期資金を貸し付けること及びこれらに関する業務で政令で定めるものを行なうこと。

イ 沖縄において自ら居住するため住宅を必要とする者

ロ 沖縄において自ら居住するため住宅を必要とする者に対し住宅を建設して賃貸する事業を行なう者（地方公共団体を除く。）

ハ 沖縄において自ら居住するため住宅を必要とする者に対し住宅を建設して譲渡する事業又は住宅を建設してその住宅及びこれに附随する土地若しくは借地権を譲渡する事業を行なう者

ニ 沖縄において土地を取得し、造成し、及び譲渡する事業又は土地を造成し、及び譲渡する事業を行なう会社その他の法人並びにこれらの事業を行なう地方公共団体

ホ その他政令で定める者

四 沖縄において農業（畜産業及び養蚕業を含む。）、林業若しくは漁業を営む者又はこれらの者の組織する法人その他政令で定める者に対して、必要な長期資金で政令で定めるものを貸し付けること。

五 沖縄において事業を行なう中小企業者に対して、当該事業の振興に必要な長期資金を貸し付けること。

六 沖縄において病院、診療所、薬局その他政令で定める施設を開設する個人又は医療法人その他政令で定める法人に対して、当該施設（当該施設の運営に関し必要な附属施設を含むものとし、薬局にあつては、調剤のために必要な施設とする。）の設置、整備又は運営に必要な長期資金を貸し付けること。

七 沖縄において営業を営む環境衛生関係業者その他の政令で定める者に対して、当該営業を営むために必要な施設又は設備（車両を含む。）の設置又は整備に要する資金（当該営業に係る衛生水準の向上及び近代化の促進に必要なものに限る。）その他環境衛生関係業者の共通の利益を増進するための事業を行なうのに要する資金で、政令で定めるものを貸し付けること。

2 前項において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 生業資金の小口貸付け 国民金融公庫法（昭和二十四年法律第四十九号）第十八条第二項に規定する生業資金の小口貸付けをいう。
 - 二 恩給等 国民金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律（昭和二十九年法律第九十一号）第二条第一項に規定する恩給等をいう。
 - 三 幼稚園等又は関連利便施設若しくは関連公共施設それぞれ住宅金融公庫法（昭和二十五年法律第百五十六号）第十七条第二項又は第四項第二号に規定する幼稚園等又は関連利便施設若しくは関連公共施設をいう。
 - 四 中小企業者 中小企業金融公庫法（昭和二十八年法律第百三十八号）第二条に規定する中小企業者をいう。
 - 五 環境衛生関係営業者 環境衛生金融公庫法（昭和四十二年法律第百三十八号）第二条第二項に規定する環境衛生関係営業者をいう。
- 3 公庫は、第一項の業務のほか、第一条の目的を達成するため、産業労働者住宅資金通法（昭和二十八年法律第六十三号）第七条に規定する資金の貸付けの業務及び自作農維持資金通法（昭和三十年法律第百六十五号）第二条に規定する資金の貸付けの業務を行なう。
- 4 公庫は、第一項及び前項の業務のほか、附則第四条第一項の規定により承継した権利義務の処理に関する業務を行なうことができる。
- 5 国民金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律第三条から第九条までの規定は、公庫が同法第二条第一項に規定する恩給等を担保として貸付けをする場合について準用する。
- 6 住宅金融公庫法第二十二条の二第一項の規定は、公庫について準用する。この場合において、同項中「第十七条第一項又は第二項の規定による貸付けの業務のうち、同条第一項第一号」とあるのは、「沖縄振興開発金融公庫法（昭和四十七年法律第三十一号）第十九条第一項第三号の規定による貸付けの業務のうち、同号イ」と読み替えるものとする。
- （業務の委託等）

第二十条 公庫は、主務大臣の認可を受けて、金融機関又は地方公共団体に対し、その業務（次条第

一項の規定により委託を受けた業務を含む。）のうち政令で定めるものを委託することができる。

- 2 前項の規定による主務大臣の認可があつた場合には、金融機関は、他の法律の規定にかかわらず、当該認可に係る業務を受託することができる。
 - 3 第一項の規定により業務の委託を受けた金融機関（以下「受託金融機関」という。）の役員又は職員で、当該委託業務に従事するものは、刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。
- （業務の受託）

第二十一条 公庫は、主務大臣の認可を受けて、住宅金融公庫の行なう住宅金融公庫法第十七条第九項に規定する保険の業務又は特別の法律によつて設立された法人で政令で定めるものの行なう貸付けの業務を受託することができる。

- 2 公庫は、前項の規定により業務の委託を受けたときは、当該委託を受けた業務に係る貸付けによつて生ずる債務の保証を行なうことができる。
- （業務方法書）

第二十二条 公庫は、業務の開始の際、業務方法書を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の業務方法書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- 一 貸付金の使途、貸付けの相手方、利率、償還期限、据置期間、貸付金額の限度、償還の方法、担保に関する事項等貸付けに関する業務の方法
 - 二 業務委託の基準
 - 三 その他政令で定める事項
- （事業計画及び資金計画）

第二十三条 公庫は、四半期ごとに、事業計画及び資金計画を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

第四章 会計

（予算及び決算）

第二十四条 公庫の予算及び決算に関しては、公庫の予算及び決算に関する法律（昭和二十六年法律第九十九号）の定めるところによる。

（国庫納付金）

第二十五条 公庫は、毎事業年度の損益計算上利益金を生じたときは、これを翌事業年度の五月三十一日までに国庫に納付しなければならない。

- 2 前項の規定により国庫納付金は、同項に規定する日の属する会計年度の前年度の政府の歳入とする。
 - 3 第一項の利益金の計算の方法並びに同項の規定による国庫納付金の納付の方法及びその帰属する会計については、政令で定める。
- （借入金）

第二十六条 公庫は、主務大臣の認可を受けて、政府から資金の借入れをすることができる。

- 2 前項に規定する場合を除くほか、公庫は、資金の借入れをしてはならない。
- （沖縄振興開発金融公庫宅地債券）

第二十七条 公庫は、主務大臣の認可を受けて、第十九条第一項第三号の規定による貸付金に係る土地を譲り受けることを希望する者が引き受けるべきものとして、公庫の予算に定められた金額の沖縄振興開発金融公庫宅地債券（以下「宅地債券」という。）を発行することができる。

2 宅地債券の債権者は、公庫の財産について他の債権者に先だつて自己の債権の弁済を受ける権利を有する。

3 前項の先取特権の順位は、民法の規定による一般の先取特権に次ぐものとする。

4 公庫は、主務大臣の認可を受けて、宅地債券の発行に関する事務の全部又は一部を銀行又は信託会社に委託することができる。

5 商法（明治三十二年法律第四十八号）第三百九条から第三百十一条までの規定は、前項の規定により委託を受けた銀行又は信託会社について準用する。

6 前各項に定めるもののほか、宅地債券に関し必要な事項は、政令で定める。

（余裕金の運用等）

第二十八条 公庫は、次の方法による場合のほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債の保有
- 二 資金運用部への預託

2 公庫は、業務に係る現金を国庫以外に預託してはならない。

（資金の交付等）

第二十九条 公庫は、業務を行なうため必要があるときは、受託金融機関に対し、貸付けに必要な資金を交付することができる。

- 2 公庫は、業務を行なうため必要があるときは、政令で定めるところにより、業務に係る現金を郵便振替とし、又は銀行その他主務大臣の指定する金融機関に預け入れることができる。
- （会計帳簿）

第三十条 公庫は、主務大臣の定めるところにより、業務の性質及び内容並びに業務の運営及び経理の状況を適切に示すため必要な帳簿を備えなければならない。

（会計検査院の検査）

第三十一条 会計検査院は、必要があると認めるときは、受託金融機関につき、当該委託業務に係る会計を検査することができる。

2 会計検査院は、必要があると認めるときは、第十九条第一項第三号の規定による貸付けを受けた者の会計を検査することができる。

第五章 監督

（監督）

第三十二条 公庫は、主務大臣が監督する。

2 主務大臣は、この法律、産業労働者住宅資金通法及び自作農維持資金通法を施行するため必要があると認めるときは、公庫に対して、業務に関し監督上必要な命令をすることができる。

（役員解任）

第三十三条 主務大臣は、公庫の役員が第十二条の規定により役員となることができない者に該当するに至つたときは、これを解任しなければならない。

2 主務大臣は、公庫の役員が次の各号のいずれかに該当するに至つたときは、これを解任することができる。

- 一 この法律、産業労働者住宅資金通法若しくは自作農維持資金通法又はこれらの法律に基づく命令に違反したとき。
- 二 刑事事件により有罪の判決の言渡しを受けたとき。
- 三 破産の宣告を受けたとき。
- 四 心身の故障により職務を執ることができないとき。

(報告及び検査)

- 第三十四条** 主務大臣は、必要があると認めるときは、公庫、受託金融機関、第二十条第一項の規定により業務の委託を受けた地方公共団体（以下この項において「受託地方公共団体」という。）若しくは第十九条第一項第三号の規定による貸付けを受けた者で同号ロからニまでの規定に該当するものその他政令で定める者（以下この項において「貸付けを受けた者」という。）に対して報告を求め、又はその職員に公庫、受託金融機関、受託地方公共団体若しくは貸付けを受けた者の事務所に立ち入り、業務の状況若しくは帳簿、書類その他必要な物件を検査させることができる。ただし、受託金融機関又は受託地方公共団体に対しては当該委託業務の範囲内に限り、貸付けを受けた者に対しては当該貸付金に係る業務の範囲内に限る。
- 2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。
- 3 第一項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

第六章 雑則

- (賃借人の選定等についての住宅金融公庫法の準用)
- 第三十五条** 住宅金融公庫法第三十五条第一項及び第二項の規定は、第十九条第一項第三号の規定による住宅の建設に必要な資金の貸付けを受けた者で同号ロの規定に該当するものについて、同法第三十五条の二第一項から第三項までの規定は、同号の規定による住宅の建設に必要な資金その他政令で定める資金の貸付けを受けた者で同号ハ又はニの規定に該当するものについて、同法第三十五条の三の規定は、同号の規定による幼稚園等の建設に必要な資金その他政令で定める資金の貸付けを受けた者で同号ロ、ハ又はニの規定に該当するものについて、それぞれ準用する。この場合において必要な技術的読替えは、政令で定める。
- 2 住宅金融公庫法第三十九条の規定は、公庫について準用する。
- (主務大臣)
- 第三十六条** この法律における主務大臣は、内閣総理大臣及び大蔵大臣とする。ただし、第三十四条第一項に規定する主務大臣の権限は、内閣総理大

臣又は大蔵大臣がそれぞれ単独に行使することを妨げない。

第七章 罰則

- 第三十七条** 第十九条第一項第三号の規定による貸付けを受けた者で同号ロ、ハ又はニの規定に該当するものが、次の各号のいずれかに該当する場合には、その違反行為をした会社その他の法人の代表者若しくは人又は会社その他の法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者は、十万円以下の罰金に処する。
- 一 第三十五条第一項において準用する住宅金融公庫法第三十五条第一項又は第三十五条の三第一項に規定する基準に従わないで住宅又は第十九条第二項第三号に規定する幼稚園等、関連利便施設若しくは関連公共施設（以下この条において「関連施設等」という。）を賃貸したとき。
- 二 第三十五条第一項において準用する住宅金融公庫法第三十五条第二項（同法第三十五条の三第二項において準用する場合を含む。）に規定する額をこえて、家賃又は賃貸料の額を契約し、又は受領したとき。
- 三 第三十五条第一項において準用する住宅金融公庫法第三十五条の二第一項又は第三十五条の三第一項に規定する基準に従わないで住宅、関連施設等、土地又は借地権を譲渡したとき。
- 四 第三十五条第一項において準用する住宅金融公庫法第三十五条の二第三項（同法第三十五条の三第二項において準用する場合を含む。）に規定する額をこえて、住宅、関連施設等、土地又は借地権の譲渡価額を契約し、又は受領したとき。
- 2 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関して前項の違反行為をしたときは、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても同項の罰金刑を科する。
- 第三十八条** 第三十四条第一項の規定による報告を求められて、報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した場合には、その違反行為をした公庫の役員若しくは職員、受託金融機関の役員若しくは職員又は同項に規定する貸付けを受けた者で

ある会社その他の法人の代表者若しくは人若しくは会社その他の法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者を三万円以下の罰金に処する。

- 第三十九条** 次の各号のいずれかに該当する場合には、その違反行為をした公庫の役員を三万円以下の過料に処する。
- 一 この法律により主務大臣の認可又は承認を受けなければならない場合において、その認可又は承認を受けなかつたとき。
- 二 第五条第一項の規定による政令に違反して登記することを怠つたとき。
- 三 第十九条第一項、第三項若しくは第四項、第二十一条又は附則第五条の業務以外の業務を行なつたとき。
- 四 第二十八条第一項の規定に違反して業務上の余裕金を運用したとき。
- 五 第二十八条第二項の規定に違反して業務に係る現金を国庫以外に預託したとき。
- 六 第三十二条第二項の規定による主務大臣の命令に違反したとき。

第四十条 第六条の規定に違反して沖縄振興開発金融公庫という名称を用いた者は、一万円以下の過料に処する。

附 則

(施行期日)

- 第一条** この法律は、公布の日から施行する。
- (琉球政府行政主席への通知)
- 第二条** 内閣総理大臣は、この法律の内容を琉球政府行政主席に通知しなければならない。
- (設立の手續)
- 第三条** 主務大臣は、公庫の理事長又は監事となるべき者を指名する。
- 2 前項の規定により指名された理事長又は監事となるべき者は、公庫の成立の時にあって、この法律の規定によりそれぞれ理事長又は監事に任命されたものとする。
- 3 主務大臣は、設立委員を命じて、公庫の設立に関する事務を処理させる。
- 4 設立委員は、琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（以下「協定」という。）の効力発生の日の前日までに設立の準備を完了しなければならない。
- 5 設立委員は、設立の準備を完了した日において、

その事務を第一項の規定により指名された理事長となるべき者に引き継がなければならない。

- 6 公庫は、協定の効力発生の時にあって成立する。
- 7 公庫は、公庫の成立後、遅滞なく、その設立の登記をしなければならない。
- 8 公庫が成立したときは、主務大臣は、遅滞なく、その旨を官報で公示しなければならない。
- (琉球開発金融公社等からの権利義務の承継等)
- 第四条** 公庫の成立の際、現に琉球開発金融公社の有する権利義務で、協定に基づいて政府が引き継ぐこととなるもの、大衆金融公庫の有する権利義務及び琉球政府の産業開発資金金融通特別会計、運搬船建造資金金融通特別会計、住宅建設資金金融通特別会計、農林漁業資金金融通特別会計又は本土産米穀資金特別会計に属する権利義務は、政令で定めるものを除き、その時にあって公庫が承継する。
- 2 前項の規定により公庫が権利義務を承継したときは、その承継された権利義務に係る資産の価額の合計額から負債の価額の合計額を差し引いた金額に相当する金額が、政府から公庫に出資されたものとする。
- 3 前項の資産及び負債の評価の方法については、政令で定める。
- (特定の資金の貸付け)

- 第五条** 公庫は、当分の間、第十九条第一項、第三項若しくは第四項又は第二十一条の業務のほか、前条第一項の規定により承継した本土産米穀資金特別会計に属する権利義務に係る資金を財源として、沖縄において農業又は漁業を営む者その他政令で定める者に対して、企業の合併に伴う合理化に必要な資金その他政令で定める資金の貸付けを行なうことができる。
- 2 公庫は、協定の効力発生の日以後一年間は、第十九条第一項、第三項若しくは第四項、第二十一条又は前項の業務のほか、沖縄において事業を行なう者で政令で定めるものに対して、銀行その他の金融機関からの借入金で政令で定めるものの返済に必要な資金の貸付けを行なうことができる。
- (名称の使用制限に関する経過規定)
- 第六条** この法律の施行の際現に沖縄振興開発金融公庫という名称を用いている者については、第六条の規定は、この法律の施行後六月間は、適用しない。

(政令への委任)

第七条 この法律に定めるもののほか、附則第四条第一項の規定による権利義務の承継その他この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

(所得税法の一部改正)

第八条 所得税法(昭和四十年法律第三十三号)の一部を次のように改正する。

別表第一第一号の表中宇宙開発事業団の項の次に次のように加える。

沖縄振興開発金融公庫	沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)
------------	----------------------------

(法人税法の一部改正)

第九条 法人税法(昭和四十年法律第三十四号)の一部を次のように改正する。

別表第一第一号の表中医療金融公庫の項の次に次のように加える。

沖縄振興開発金融公庫	沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)
------------	----------------------------

(印紙税法の一部改正)

第十条 印紙税法(昭和四十二年法律第二十三号)の一部を次のように改正する。

別表第二中医療金融公庫の項の次に次のように加える。

沖縄振興開発金融公庫	沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)
------------	----------------------------

(登録免許税法の一部改正)

第十一条 登録免許税法(昭和四十二年法律第三十五号)の一部を次のように改正する。

別表第二中医療金融公庫の項の次に次のように加える。

沖縄振興開発金融公庫	沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)
------------	----------------------------

(租税特別措置法の一部改正)

第十二条 租税特別措置法(昭和三十三年法律第二

十六号)の一部を次のように改正する。

第四十一条の二第一項中「規定する宅地債券の購入に関する契約」の下に「、沖縄振興開発金融公庫と締結した沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)第二十七条第一項に規定する宅地債券の購入に関する契約」を加える。

第七十七条の六の見出し中「農林漁業金融公庫資金」を「農林漁業金融公庫資金等」に改め、同条中「が農林漁業金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を、「掲げる資金」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第四号に規定する資金(政令で定めるものに限る。)」を加え、「当該資金」を「これらの資金」に、「同項」を「農林漁業金融公庫法第十八条第一項」に、「当該貸付け」を「これらの貸付け」に改める。

(地方税法の一部改正)

第十三条 地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)の一部を次のように改正する。

第七十二条の四第一項第二号中「環境衛生金融公庫」の下に「、沖縄振興開発金融公庫」を加える。

附則第十条に次の一項を加える。

3 道府県は、沖縄振興開発金融公庫が沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)附則第四条第一項の規定により権利を承継した場合においては、第七十三条の二第一項の規定にかかわらず、当該承継に係る不動産の取得に対しては、不動産取得税を課することができない。

(郵便振替法の一部改正)

第十四条 郵便振替法(昭和二十三年法律第六十号)の一部を次のように改正する。

第六十三条の二中「若しくは環境衛生金融公庫」を「、環境衛生金融公庫若しくは沖縄振興開発金融公庫」に改める。

(大蔵省設置法の一部改正)

第十五条 大蔵省設置法(昭和二十四年法律第四百十四号)の一部を次のように改正する。

第十二条第一項中第六号の八を第六号の九とし、第六号の七を第六号の八とし、第六号の六の次に次の一号を加える。

六の七 沖縄振興開発金融公庫を監督すること。
(国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法

律の一部改正)

第十六条 国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律(昭和二十五年法律第六十一号)の一部を次のように改正する。

第一条第一項中「環境衛生金融公庫」の下に「、沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(公職選挙法の一部改正)

第十七条 公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)の一部を次のように改正する。

第三十六条の二第一項第二号中「若しくは環境衛生金融公庫」を「、環境衛生金融公庫若しくは沖縄振興開発金融公庫」に改める。

(予算執行職員等の責任に関する法律の一部改正)

第十八条 予算執行職員等の責任に関する法律(昭和二十五年法律第七十二号)の一部を次のように改正する。

第九条第一項中「環境衛生金融公庫」の下に「、沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(公庫の予算及び決算に関する法律の一部改正)

第十九条 公庫の予算及び決算に関する法律の一部を次のように改正する。

第一条中「及び環境衛生金融公庫」を「、環境衛生金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫」に改める。

第五条第二項第二号中「及び中小企業債券」を「、中小企業債券及び沖縄振興開発金融公庫宅地債券」に改め、同条第三項中「住宅金融公庫宅地債券」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫宅地債券」を加え、「及び北海道東北開発公庫」を「、北海道東北開発公庫及び沖縄振興開発金融公庫」に改める。

(地方財政再建促進特別措置法の一部改正)

第二十条 地方財政再建促進特別措置法(昭和三十年法律第九十五号)の一部を次のように改正する。

第二十四条第二項中「環境衛生金融公庫」の下に「、沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法の一部改正)

第二十一条 旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法(昭和二十五年法律第二百五十六号)の一部を次のように改正する。

第十六条の二第二項中「国民金融公庫」の下に

「又は沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(公共企業体職員等共済組合法の一部改正)

第二十二条 公共企業体職員等共済組合法(昭和三十一年法律第三十四号)の一部を次のように改正する。

第二十九条中「国民金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(国会議員互助年金法の一部改正)

第二十三条 国会議員互助年金法(昭和三十三年法律第七十号)の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「国民金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(農林漁業団体職員共済組合法の一部改正)

第二十四条 農林漁業団体職員共済組合法(昭和三十三年法律第九十九号)の一部を次のように改正する。

第三十三条第二項中「国民金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(国家公務員共済組合法の一部改正)

第二十五条 国家公務員共済組合法(昭和三十三年法律第二百二十八号)の一部を次のように改正する。

第四十九条中「国民金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(地方公務員等共済組合法の一部改正)

第二十六条 地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律第五十二号)の一部を次のように改正する。

第五十一条中「国民金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(郵便貯金法の一部改正)

第二十七条 郵便貯金法(昭和二十二年法律第四百十四号)の一部を次のように改正する。

第七条第一項第五号中「第二十二条の二の規定」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)第十九条第六項において準用する住宅金融公庫法第二十二条の二第一項の規定」を加える。

第六十条中「住宅金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を加え、「又は第二項」を「若しくは第二項又は沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第三号」に改める。

(住宅金融公庫法の一部改正)

第二十八条 住宅金融公庫法の一部を次のように改

正する。

第二十三条第七項中「前項」を「第六項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項の次に次の一項を加える。

7 公庫は、主務大臣の認可を受けて、沖縄振興開発金融公庫に対し、保険法による保険の業務の一部を委託することができる。第二項から第四項までの規定は、この場合について準用する。

第三十三条第一項中「第二十三条第七項」の下に「又は第八項」を加える。

第四十七条中「第二十三条第七項」を「第二十三条第八項」に、「同条第七項」を「同条第八項」に改める。

第四十八条中「第二十三条第七項」の下に「又は第八項」を加える。

(産業労働者住宅資金融通法の一部改正)

第二十九条 産業労働者住宅資金融通法の一部を次のように改正する。

第三条中「(以下「公庫」という。)」を「又は沖縄振興開発金融公庫(以下「公庫」と総称する。)」に改める。

第九条第一項の表区分の欄中「。以下「公庫法」という。」を削り、「公庫法第二条第五号」を「住宅金融公庫法第二条第五号」に改め、同条第二項中「公庫法第二十条第八項」を「住宅金融公庫法第二十条第八項」に、「公庫法第二十条第九項」を「同条第九項」に改め、同条第三項中「公庫法第二十一条の三第一項」を「住宅金融公庫法第二十一条の三第一項」に、「公庫法第二十一条の三第三項」を「同条第三項」に改め、同条第四項中「公庫法」を「住宅金融公庫法」に改める。

第十条第二項中「公庫法」を「住宅金融公庫法」に改める。

第十一条中「公庫法第二十四条第一項」を「住宅金融公庫法第二十四条第一項又は沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)第二十一条第一項」に改める。

第十二条中「公庫法第二十五条」を「住宅金融公庫法第二十五条又は沖縄振興開発金融公庫法第二十三条」に改める。

第十四条を次のように改める。

(主務大臣、主務省令)

第十四条 この法律における主務大臣は、住宅

金融公庫にあつては建設大臣及び大蔵大臣とし、沖縄振興開発金融公庫にあつては内閣総理大臣及び大蔵大臣とする。

2 この法律における主務省令は、住宅金融公庫にあつては建設省令・大蔵省令とし、沖縄振興開発金融公庫にあつては総理府令・大蔵省令とする。

第十六条及び第十七条中「公庫法」を「住宅金融公庫法」に改める。

(地すべり等防止法の一部改正)

第三十条 地すべり等防止法(昭和三十三年法律第三十号)の一部を次のように改正する。

第四十七条の見出し中「住宅金融公庫」を「住宅金融公庫等」に改め、同条中「(昭和三十五年法律第百五十六号)」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)」を、「住宅金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(地方住宅供給公社法の一部改正)

第三十一条 地方住宅供給公社法(昭和四十年法律第二百二十四号)の一部を次のように改正する。

第四十五条の見出し中「住宅金融公庫」を「住宅金融公庫等」に改め、同条中「住宅金融公庫」の下に「及び沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(日本勤労者住宅協会法の一部改正)

第三十二条 日本勤労者住宅協会法(昭和四十一年法律第百三十三号)の一部を次のように改正する。

第三十八条中「及び年金福祉事業団」を「、沖縄振興開発金融公庫及び年金福祉事業団」に改める。

(急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の一部改正)

第三十三条 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)の一部を次のように改正する。

第二十四条の見出し中「住宅金融公庫」を「住宅金融公庫等」に改め、同条中「(昭和三十五年法律第百五十六号)」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)」を加える。

(農山漁村電気導入促進法の一部改正)

第三十四条 農山漁村電気導入促進法(昭和二十七年法律第三百五十八号)の一部を次のように改正する。

第四条中「農林漁業金融公庫」の下に「及び沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(自作農維持資金融通法の一部改正)

第三十五条 自作農維持資金融通法の一部を次のように改正する。

第一条中「農林漁業金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を加える。

第二条第一項中「(以下「公庫」という。)」を「又は沖縄振興開発金融公庫(以下「公庫」と総称する。)」に、「省令」を「農林省令・大蔵省令(沖縄振興開発金融公庫に係るものにあつては、総理府令・農林省令・大蔵省令。第五条において同じ。)」に改め、同条第二項中「公庫が」を「農林漁業金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫が、それぞれ」に改め、「大蔵大臣」の下に「又は内閣総理大臣、農林大臣及び大蔵大臣」を加える。

第五条第一項及び第二項第七号中「省令」を「農林省令・大蔵省令」に改める。

(果樹農業振興特別措置法の一部改正)

第三十六条 果樹農業振興特別措置法(昭和三十六年法律第十五号)の一部を次のように改正する。

第三条第二項第六号中「(以下「公庫」という。)」を「又は沖縄振興開発金融公庫(以下「公庫」と総称する。)」に改める。

第五条第一項中「(昭和二十七年法律第三百五十五号)」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)」を加え、同条第二項中「公庫」を「農林漁業金融公庫」に改める。

附則第二項中「公庫」を「農林漁業金融公庫」に、「とする」を「とし、この法律の規定により沖縄振興開発金融公庫が行なう資金の貸付けについての沖縄振興開発金融公庫法第三十二条第二項及び第三十三条第二項の規定の適用については、同法第三十二条第二項中「自作農維持資金融通法」とあるのは「果樹農業振興特別措置法(昭和三十六年法律第十五号)」と、同法第三十三条第二項第一号中「自作農維持資金融通法」とあるのは「果樹農業振興特別措置法」とする」に改める。

(農業信用保証保険法の一部改正)

第三十七条 農業信用保証保険法(昭和三十六年法

律第二百四号)の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「掲げる資金」の下に「(以下この項において「総合施設資金」という。)

又は沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)第十九条第一項第四号に規定する資金で総合施設資金に相当するもの」を加え、「同号」を「同表の第三号の二」に改める。

(中小漁業振興特別措置法の一部改正)

第三十八条 中小漁業振興特別措置法(昭和四十二年法律第五十九号)の一部を次のように改正する。

第五条の見出し中「農林漁業金融公庫」を「農林漁業金融公庫等」に改め、同条中「農林漁業金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を、「(昭和二十七年法律第三百五十五号)」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)」を加える。

(中小企業近代化資金等助成法の一部改正)

第三十九条 中小企業近代化資金等助成法(昭和三十一年法律第百十五号)の一部を次のように改正する。

第十六条第一項中「中小企業金融公庫」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫」を、「第十九条」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)第十九条」を加え、同条第二項中「中小企業金融公庫法」の下に「又は沖縄振興開発金融公庫法」を加え、「同法第十九条」を「中小企業金融公庫法第十九条又は沖縄振興開発金融公庫法第十九条」に改める。

(電話加入権質に関する臨時特例法の一部改正)

第四十条 電話加入権質に関する臨時特例法(昭和三十三年法律第百三十八号)の一部を次のように改正する。

第二条中「中小企業金融公庫」の下に「、沖縄振興開発金融公庫」を加える。

(内閣総理・大蔵・厚生・農林・通商産業・運輸・郵政・建設・自治大臣署名)

2 沖縄振興開発金融公庫法 現行条文 (令和4年4月1日現在)

目次

- 第一章 総則 (第一条 - 第七条)
- 第二章 役員及び職員 (第八条 - 第十八条)
- 第三章 業務 (第十九条 - 第二十三条)
- 第四章 会計 (第二十四条 - 第三十一条)
- 第五章 監督 (第三十二条 - 第三十三条の二)
- 第六章 雑則 (第三十四条 - 第三十七条)
- 第七章 罰則 (第三十八条 - 第四十条)
- 附則

第一章 総則

(目的)

第一条 沖縄振興開発金融公庫は、沖縄（沖縄県の区域をいう。以下同じ。）における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もつて沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とする。

(法人格)

第二条 沖縄振興開発金融公庫（以下「公庫」という。）は、法人とする。

(事務所)

第三条 公庫は、主たる事務所を那覇市に置く。

2 公庫は、東京都に従たる事務所を置くほか、その他の必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(資本金)

第四条 公庫の資本金は、附則第四条第二項の規定により政府から出資があつたものとされた金額に相当する金額とする。

2 政府は、予算で定める金額の範囲内において、公庫に追加して出資することができる。

3 公庫は、前項の規定による政府の出資があつたときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

(登記)

第五条 公庫は、政令で定めるところにより、登記しなければならない。

2 前項の規定により登記を必要とする事項は、登記した後でなければ、これをもつて第三者に対抗することができない。

(名称の使用制限)

第六条 公庫でない者は、沖縄振興開発金融公庫という名称を用いてはならない。

(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の準用)

第七条 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成十八年法律第四十八号）第四条及び第七十八条の規定は、公庫について準用する。

第二章 役員及び職員

(役員)

第八条 公庫に役員として理事長一人、副理事長一人、理事三人以内及び監事一人を置く。

(役員の職務及び権限)

第九条 理事長は、公庫を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、公庫を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して公庫の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行なう。

3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して公庫の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行なう。

4 監事は、公庫の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができる。

(役員任命)

第十条 理事長及び監事は、主務大臣が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が主務大臣の認可を受けて任命する。

(役員任期)

第十一条 理事長及び副理事長の任期は、四年とし、理事及び監事の任期は、二年とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員欠格条項)

第十二条 国務大臣、国会議員、政府職員（非常勤の者を除く。）、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長若しくは常勤の職員又は政党の役員は、公庫の役員となることができない。

(役員解任)

第十二条の二 主務大臣又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が前条の規定により役員となることができない者に該当するに至つたときは、その役員を解任しなければならない。

2 主務大臣又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号のいずれかに該当するに至つたときは、その役員を解任することができる。

一 この法律又はこの法律に基づく命令に違反したとき。

二 刑事事件により有罪の判決の言渡しを受けたとき。

三 破産手続開始の決定を受けたとき。

四 心身の故障により職務を執ることができないとき。

3 理事長は、前項の規定によりその任命に係る役員を解任しようとするときは、主務大臣の認可を受けなければならない。

4 主務大臣は、公庫の副理事長又は理事が第二項各号のいずれかに該当するに至つたときは、理事長に対しその役員を解任を命ずることができる。

(役員兼職禁止)

第十三条 役員は、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。ただし、主務大臣が役員としての職務の執行に支障がないものと認めて承認したときは、この限りでない。

(代表権の制限)

第十四条 公庫と理事長又は副理事長との利益が相反する事項については、これらの者は、代表権を有しない。この場合には、監事が公庫を代表する。

(代理人の選任)

第十五条 理事長及び副理事長は、理事又は公庫の職員のうちから、公庫の従たる事務所の業務に関し一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する代理人を選任することができる。

(職員任命)

第十六条 公庫の職員は、理事長が任命する。

(役員及び職員の公務員たる性質)

第十七条 役員及び職員は、刑法（明治四十年法律第四十五号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

(役員給与及び退職手当の支給の基準)

第十八条 公庫は、その役員給与及び退職手当の支給の基準を社会一般の情勢に適合したものとなるよう定め、これを公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

第三章 業務

(業務の範囲)

第十九条 公庫は、第一条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金（沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み特に必要があると認められるものとして主務大臣が定めるものに限る。）であつて次に掲げるものの貸付け、当該資金に係る債務の保証（債務を負担する行為であつて債務の保証に準ずるものを含む。以下同じ。）、当該資金の調達のために発行される社債（特別の法律により設立された法人で会社でないものの発行する債券を含む。以下同じ。）の応募その他の方法による取得又は当該資金に係る貸付債権の全部若しくは一部の譲受けを行うこと。ただし、当該保証に係る債務の履行期限（ただし、当該債務の保証の日から起算する。）、当該取得に係る社債の償還期限（ただし、当該取得の日から起算する。）及び当該譲受けをした貸付債権に係る貸付金の償還期限（ただし、当該譲受けの日から起算する。）は、一年未満のものであつてはならない。

イ 設備の取得（設備の賃借権その他の設備の利用に係る権利の取得を含む。）、改良若しくは補修（以下この号において「取得等」という。）に必要な資金、当該設備の取得等に関連する資金、土地の造成（当該造成に必要な土地の取得を含む。）に必要な資金又は既成市街地若しくは駐留軍用地跡地（沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（平成七年法律第

- 百二号) 第二条第二号に規定する駐留軍用地跡地をいう。) の整備改善に著しく寄与する事業(住宅の建設に係るもので政令で定めるものを除く。)に係る施設若しくは地域の経済社会の基盤の充実に著しく寄与する施設の建設若しくは整備に必要な資金
- ロ イに掲げるもののほか、事業の円滑な遂行に必要な無体財産権その他これに類する権利の取得、人員の確保、役務の受入れ若しくは物品の購入等に必要な資金(沖縄における産業の振興開発に特に寄与する資金として主務大臣が定めるものに限る。)又は高度で新しい技術の研究開発に必要な資金
- ハ イ又はロに掲げる資金の返済に必要な資金(イ又はロに掲げる資金の調達のために発行された社債の償還に必要な資金を含む。)
- 一の二 主務大臣の認可を受けて、沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資金(沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み特に必要があると認められるものとして主務大臣が定めるものに限る。)の出資を行うこと。
- 一の三 前二号に掲げるもののほか、前二号の業務を円滑かつ効果的に行うために必要な業務(前二号の業務と密接な関連を有する業務として政令で定めるものに限る。)を行うこと。
- 二 沖縄に住所を有する者で沖縄において事業を営むものに対して、小口の事業資金の貸付けを行い、並びに沖縄に住所を有する者に対して、小口の教育資金の貸付け(所得の水準その他の政令で定める要件を満たす者に対するものに限る。)を行い、及び恩給等を担保として小口の資金を貸し付けること。
- 三 次に掲げる者に対して、住宅の建設、住宅の用に供する土地の取得又は借地権の取得その他の政令で定める用途に充てるため必要な長期資金を貸し付けること及びこれらに関する業務で政令で定めるものを行うこと。
- イ 沖縄において自ら居住するため住宅を必要とする者
- ロ 沖縄において親族の居住の用に供するため自ら居住する住宅以外に住宅を必要とする者
- ハ 沖縄において次に掲げる者に対し住宅を建設して賃貸する事業を行う者(地方公共団体

- を除く。)
- (1) 自ら居住するため住宅を必要とする者
- (2) 自ら居住するため住宅を必要とする者に対し住宅を賃貸する事業を行う者
- ニ その他政令で定める者
- 四 沖縄において農業(畜産業及び養蚕業を含む。)、林業若しくは漁業を営む者又はこれらの者の組織する法人その他政令で定める者に対して、必要な長期資金で政令で定めるものを貸し付けること。
- 五 沖縄において事業を行う中小企業者に対して事業の振興に必要な資金(特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金又は沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み特に必要があると認められる長期の資金として、主務大臣が定めるものに限る。)の貸付けを行い、及び沖縄において事業を行う中小企業者が事業の振興に必要な長期資金を調達するために新たに発行する社債(社債、株式等の振替に関する法律(平成十三年法律第七十五号)第六十六条第一号に規定する短期社債を除く。)の応募その他の方法による取得(特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って行われるもの又は沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み特に必要があると認められるものとして、主務大臣が定めるものに限る。)を行うこと。
- 六 沖縄において病院、診療所、薬局その他政令で定める施設を開設する個人又は医療法人その他政令で定める法人に対して、当該施設(当該施設の運営に関し必要な附属施設を含むものとし、薬局にあつては、調剤のために必要な施設とする。)の設置、整備又は運営に必要な長期資金の貸付けを行い、及び沖縄において指定訪問看護事業を行う医療法人その他政令で定める者に対して、当該事業に必要な長期資金を貸し付けること。
- 七 沖縄において営業を営む生活衛生関係営業業者その他の政令で定める者に対して、当該営業を営むのに要する資金(当該営業に係る衛生水準の向上及び近代化の促進に必要なものに限る。)並びに生活衛生関係営業業者の共通の利益を増

進するための事業その他当該営業に係る衛生水準の向上及び近代化の促進に必要な事業を行うのに要する資金で、政令で定めるものを貸し付けること。

- 八 公庫に対して次のイからニまでに掲げる債務を有する当該イからニまでに定める者(イ、ロ又はニに定める者にあつては、中小企業者又は中小規模の事業者として主務省令で定めるものに限る。)の株式又は持分の取得であつて、当該債務を消滅させるためにするものを行うこと。
- イ 第二号の規定による小口の事業資金の貸付けに係る債務 沖縄に住所を有する者で沖縄において事業を営むもの
- ロ 第四号の規定による貸付けに係る債務 同号に規定する者
- ハ 第五号の規定による貸付け又は同号の規定により公庫が取得した社債に係る債務 沖縄において事業を行う中小企業者
- ニ 前号の規定による貸付けに係る債務 同号に規定する政令で定める者
- 九 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 2 前項において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 一 小口の事業資金 株式会社日本政策金融公庫法(平成十九年法律第五十七号)別表第一第一号の下欄に規定する小口の事業資金をいう。
- 一の二 小口の教育資金 株式会社日本政策金融公庫法別表第一第二号の下欄に規定する小口の教育資金をいう。
- 二 恩給等 株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律(昭和二十九年法律第九十一号)第二条第一項に規定する恩給等をいう。
- 三 中小企業者 株式会社日本政策金融公庫法第二条第三号に規定する中小企業者をいう。
- 四 指定訪問看護事業 介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項本文の指定に係る同法第八条第一項に規定する居宅サービス事業(同条第四項に規定する訪問看護を行う事業に限る。)及び同法第五十三条第一項本文の指定に係る同法第八条の二第一項に規定する介護予防サービス事業(同条第三項に規定する介護予防訪問看護を行う事業に限る。)をいう。

五 生活衛生関係営業業者 株式会社日本政策金融公庫法第二条第一号に規定する生活衛生関係営業業者をいう。

- 3 公庫は、第一項の業務のほか、附則第四条第一項の規定により承継した権利義務の処理に関する業務を行うことができる。
- 4 株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律第三条から第九条までの規定は、公庫が同法第二条第一項に規定する恩給等を担保として貸付けをする場合について準用する。(債務保証及び出資の限度)
- 第十九条の二 公庫は、前条第一項第一号の規定による保証に係る債務の現在額と同項第一号の二の規定による出資の額の総額との合計額が第四条に規定する資本金の額を超えることとなる場合には、新たに同項第一号の規定による債務保証又は同項第一号の二の規定による出資をしてはならない。(業務の委託等)

第二十条 公庫は、主務省令で定める金融機関、地方公共団体その他政令で定める法人に対し、その業務(次条第一項の規定により委託を受けた業務を含む。)のうち政令で定めるものを委託することができる。

- 2 金融機関は、他の法律の規定にかかわらず、公庫が前項の規定により当該金融機関に対し委託した業務を受託することができる。
- 3 第一項の規定により業務の委託を受けた金融機関又は同項に規定する政令で定める法人(以下「受託金融機関等」という。)の役員又は職員で、当該委託業務に従事するものは、刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。(業務の受託)

第二十一条 公庫は、主務大臣の認可を受けて、独立行政法人住宅金融支援機構の行う独立行政法人住宅金融支援機構法(平成十七年法律第八十二号)第十三条第一項第一号から第三号までに規定する業務若しくはこれらに附帯する業務の一部、株式会社日本政策金融公庫の行う株式会社日本政策金融公庫法第十一条第一項第二号の規定による同法別表第二第一号から第五号までに掲げる業務若しくはこれらに附帯する業務又は特別の法律によつて設立された法人で政令で定めるものを行う貸付

けの業務を受託することができる。

- 2 公庫は、前項の規定により業務の委託を受けたときは、当該委託を受けた業務に係る貸付けによつて生ずる債務の保証を行うことができる。
(業務方法書)

第二十二條 公庫は、業務の開始の際、業務方法書を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- 2 前項の業務方法書に記載すべき事項は、主務省令で定める。
(事業計画及び資金計画)

第二十三條 公庫は、四半期ごとに、事業計画及び資金計画を作成し、並びに当該四半期における第二十六条第二項の規定による短期借入金の借入れの最高額を定め、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

第四章 会計

(予算及び決算)

第二十四條 公庫の予算及び決算に関しては、沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律（昭和二十六年法律第九十九号）の定めるところによる。

(国庫納付金)

第二十五條 公庫は、毎事業年度の損益計算上利益金を生じたときは、これを翌事業年度の五月三十一日までに国庫に納付しなければならない。

- 2 前項の規定による国庫納付金は、同項に規定する日の属する会計年度の前年度の政府の歳入とする。

3 第一項の利益金の計算の方法並びに同項の規定による国庫納付金の納付の手續及びその帰属する会計については、政令で定める。

(借入金等)

第二十六條 公庫は、主務大臣の認可を受けて、政府から資金の借入れをすることができる。

- 2 公庫は、資金繰りのため必要があるときは、前項に規定する政府からの資金の借入れの予算で定める限度額及び次条第一項に規定する沖縄振興開発金融公庫債券（以下この項において「公庫債券」という。）の発行の予算で定める限度額の合計額に相当する金額から、前項の規定により既に借り入れ

ている資金の借入れの額及び既に発行している公庫債券の額の合計額に相当する金額を差し引いた金額（当該金額が第二十三条の規定により定めた短期借入金の借入れの最高額を上回るときは、当該最高額）を限度として、主務省令で定める金融機関から短期借入金をすることができる。

- 3 前項の規定による短期借入金は、当該短期借入金をした事業年度内に償還しなければならない。

4 公庫は、主務大臣の認可を受けて、勤労者財産形成促進法（昭和四十六年法律第九十二号）第十条第二項本文の規定による貸付け（以下「財形住宅貸付け」という。）に必要な資金を調達するため、政府以外の者から資金の借入れをすることができる。

5 公庫は、主務大臣の認可を受けて、沖縄における産業の振興開発に金融上の寄与をするために必要な資金の財源に充てるため、政令で定めるところにより、寄託金の受入れをすることができる。

6 第一項、第二項、第四項及び前項に規定する場合を除くほか、公庫は、資金の借入れ又は寄託金の受入れをしてはならない。

(債券の発行)

第二十七條 公庫は、主務大臣の認可を受けて、沖縄振興開発金融公庫債券（以下「公庫債券」という。）を発行することができる。

- 2 前項に定めるもののほか、公庫は、公庫債券を失つた者に対し交付するため必要があるときは、政令で定めるところにより、公庫債券を発行することができる。

3 公庫は、主務大臣の認可を受けて、財形住宅貸付けに必要な資金を調達するため、沖縄振興開発金融公庫財形住宅債券（以下「財形住宅債券」という。）を発行することができる。

4 公庫は、主務大臣の認可を受けて、第十九条第一項第三号イに掲げる者で同号の規定による貸付けを希望するものその他政令で定める者が引き受けるべきものとして、沖縄振興開発金融公庫住宅地債券（以下「住宅地債券」という。）を発行することができる。

5 公庫債券、財形住宅債券又は住宅地債券の債権者は、公庫の財産について他の債権者に先立つて自己の債権の弁済を受ける権利を有する。

- 6 前項の先取特権の順位は、民法（明治二十九年

法律第八十九号）の規定による一般の先取特権に次ぐものとする。

- 7 公庫は、公庫債券、財形住宅債券又は住宅地債券の発行に関する事務の全部又は一部を本邦又は外国の銀行、信託会社又は金融商品取引業（金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第二条第八項に規定する金融商品取引業をいう。次項において同じ。）を行う者に委託することができる。

8 会社法（平成十七年法律第八十六号）第七百五条第一項及び第二項並びに第七百九条の規定は、前項の規定により委託を受けた銀行、信託会社又は金融商品取引業を行う者について準用する。

9 前各項に定めるもののほか、公庫債券、財形住宅債券又は住宅地債券に関し必要な事項は、政令で定める。

(政府保証)

第二十七條の二 政府は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和二十一年法律第二十四号）第三条の規定にかかわらず、国会の議決を経た金額の範囲内において、公庫が前条第一項の規定により発行する公庫債券に係る債務（国際復興開発銀行等からの外資の受入に関する特別措置に関する法律（昭和二十八年法律第五十一号）第二条の規定に基づき政府が保証契約をすることができる債務を除く。次項において同じ。）について保証することができる。

- 2 政府は、前項の規定によるほか、公庫が前条第二項の規定により発行する公庫債券に係る債務について、保証することができる。

(余裕金の運用等)

第二十八條 公庫は、次の方法による場合のほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債、地方債又は政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）の保有
- 二 財政融資資金への預託
- 三 銀行への預金
- 四 前三号の方法に準ずるものとして主務省令で定める方法

- 2 前項に規定する方法による余裕金の運用は、安全かつ効率的に行わなければならない。

- 3 公庫は、業務に係る現金を国庫以外に預託して

はならない。

(資金の交付等)

第二十九條 公庫は、業務を行うため必要があるときは、受託金融機関に対し、貸付けに必要な資金を交付することができる。

- 2 公庫は、業務を行うため必要があるときは、政令で定めるところにより、業務に係る現金を銀行その他主務大臣の指定する金融機関に預け入れることができる。

(会計帳簿)

第三十條 公庫は、主務大臣の定めるところにより、業務の性質及び内容並びに業務の運営及び經理の状況を適切に示すため必要な帳簿を備えなければならない。

(会計検査院の検査)

第三十一條 会計検査院は、必要があると認めるときは、第十九条第一項第三号の規定による貸付けを受けた者の会計を検査することができる。

第五章 監督

(監督)

第三十二條 公庫は、主務大臣が監督する。

- 2 主務大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、公庫に対して、業務に関し監督上必要な命令をすることができる。

(報告及び検査)

第三十三條 主務大臣は、必要があると認めるときは、公庫、受託金融機関等、第二十条第一項の規定により業務の委託を受けた地方公共団体（以下この章において「受託地方公共団体」という。）若しくは第十九条第一項第三号の規定による貸付けを受けた者で同号ハの規定に該当するもの（以下この項において「貸付けを受けた者」という。）に対して報告を求め、又はその職員に公庫、受託金融機関等、受託地方公共団体若しくは貸付けを受けた者の事務所に立ち入り、業務の状況若しくは帳簿、書類その他必要な物件を検査させることができる。ただし、受託金融機関等又は受託地方公共団体に対しては当該委託業務の範囲内に限り、貸付けを受けた者に対しては当該貸付金に係る業務の範囲内に限る。

- 2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなけ

ればならない。

3 第一項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

(権限の委任)

第三十三条の二 主務大臣は、政令で定めるところにより、前条第一項の規定による公庫、受託金融機関等又は受託地方公共団体に対する立入検査の権限の一部を内閣総理大臣に委任することができる。

2 内閣総理大臣は、前項の委任に基づき、前条第一項の規定により立入検査をしたときは、速やかに、その結果について主務大臣に報告するものとする。

3 内閣総理大臣は、第一項の規定により委任された権限及び前項の規定による権限を金融庁長官に委任する。

4 金融庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の全部又は一部を財務局長又は財務支局長に委任することができる。

第六章 雑則

(解散)

第三十四条 公庫の解散については、別に法律で定める。

(協議)

第三十五条 主務大臣は、財形住宅貸付けに関し、第二十二条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣に協議しなければならない。

(建築基準法及び宅地建物取引業法の適用)

第三十六条 建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第十八条（同法第八十七条第一項、第八十七条の四、第八十八条第一項から第三項まで又は第九十条第三項において準用する場合を含む。）及び宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第七十八条第一項の規定の適用については、公庫は、国とみなす。

(主務大臣等)

第三十七条 この法律における主務大臣は、内閣総理大臣及び財務大臣とする。ただし、第三十三条第一項に規定する主務大臣の権限は、内閣総理大臣又は財務大臣がそれぞれ単独に行使することを妨げない。

2 主務省令は、内閣府令・財務省令とする。

第七章 罰則

第三十八条 第三十三条第一項の規定による報告を求められて、報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した場合には、その違反行為をした公庫の役員若しくは職員、受託金融機関等の役員若しくは職員又は同項に規定する貸付けを受けた者である会社その他の法人の代表者若しくは人若しくは会社その他の法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者を三十万円以下の罰金に処する。

第三十九条 次の各号のいずれかに該当する場合には、その違反行為をした公庫の役員を二十万円以下の過料に処する。

一 この法律により主務大臣の認可又は承認を受けなければならない場合において、その認可又は承認を受けなかつたとき。

二 第五条第一項の規定による政令に違反して登記することを怠つたとき。

三 第十九条第一項若しくは第三項、第二十一条又は附則第五条の業務以外の業務を行つたとき。

四 第二十八条第一項の規定に違反して業務上の余裕金を運用したとき。

五 第二十八条第三項の規定に違反して業務に係る現金を国庫以外に預託したとき。

六 第三十二条第二項の規定による主務大臣の命令に違反したとき。

第四十条 第六条の規定に違反して沖縄振興開発金融公庫という名称を用いた者は、十万円以下の過料に処する。

附 則 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

(設立の手続)

第三条 主務大臣は、公庫の理事長又は監事となるべき者を指名する。

2 前項の規定により指名された理事長又は監事となるべき者は、公庫の成立の時にあって、この法律の規定によりそれぞれ理事長又は監事に任命されたものとする。

3 主務大臣は、設立委員を命じて、公庫の設立に

関する事務を処理させる。

4 設立委員は、琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（以下「協定」という。）の効力発生の日の前日までに設立の準備を完了しなければならない。

5 設立委員は、設立の準備を完了した日において、その事務を第一項の規定により指名された理事長となるべき者に引き継がなければならない。

6 公庫は、協定の効力発生の時にあって成立する。

7 公庫は、公庫の成立後、遅滞なく、その設立の登記をしなければならない。

8 公庫が成立したときは、主務大臣は、遅滞なく、その旨を官報で公示しなければならない。

(琉球開発金融公社等からの権利義務の承継等)

第四条 公庫の成立の際、現に琉球開発金融公社の有する権利義務で、協定に基づいて政府が引き継ぐこととなるもの、大衆金融公庫の有する権利義務及び琉球政府の産業開発資金融通特別会計、運搬船建造資金融通特別会計、住宅建設資金融通特別会計、農林漁業資金融通特別会計又は本土産米穀資金特別会計に属する権利義務は、政令で定めるものを除き、その時において公庫が承継する。

2 前項の規定により公庫が権利義務を承継したときは、その承継された権利義務に係る資産の価額の合計額から負債の価額の合計額を差し引いた金額に相当する金額が、政府から公庫に出資されたものとする。

3 前項の資産及び負債の評価の方法については、政令で定める。

(特定の資金の貸付け)

第五条 公庫は、当分の間、第十九条第一項若しくは第三項又は第二十一条の業務のほか、前条第一項の規定により承継した本土産米穀資金特別会計に属する権利義務に係る資金を財源として、沖縄において農業又は漁業を営む者その他政令で定める者に対して、企業の合併に伴う合理化に必要な資金その他政令で定める資金の貸付けを行うことができる。

2 公庫は、協定の効力発生の日以後一年間は、第十九条第一項若しくは第三項、第二十一条又は前項の業務のほか、沖縄において事業を行う者で政令で定めるものに対して、銀行その他の金融機関からの借入金で政令で定めるものの返済に必要な

資金の貸付けを行うことができる。

(無利子貸付け等)

第五条の二 公庫は、当分の間、日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法（昭和六十二年法律第八十六号）第三条第一項に規定する事業を行う者に対し、第十九条第一項第一号の規定により当該事業に要する資金の貸付けを行うときは、無利子で貸し付けることができる。

第五条の三 公庫は、当分の間、日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第三条第二項に規定する事業を行う者に対し、第十九条第一項第一号の規定により当該事業に要する資金の貸付けを行うときは、国からの無利子の貸付金を財源の一部として、当該資金を貸し付けることができる。

第五条の四 公庫は、平成十八年三月三十一日までを限り、日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法附則第三条第一項に規定する公共施設等の建設を行う選定事業者（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成十一年法律第百十七号）第二条第五項に規定する選定事業者をいう。附則第五条の七において同じ。）に対し、第十九条第一項第一号の規定により当該建設に要する費用に充てる資金の貸付けを行うときは、無利子で貸し付けることができる。

第五条の五 公庫は、当分の間、第十九条第一項第四号の規定により農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）附則第八項に規定する資金の貸付けを行うときは、無利子で貸し付けることができる。

第五条の六 公庫は、当分の間、第十九条第一項第四号の規定により林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法（昭和五十四年法律第五十一号）第六条第二項の協定に係る資金の貸付けを行うときは、無利子で貸し付けることができる。

第五条の七 公庫は、当分の間、第十九条第一項第四号の規定により林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第六条第二項の協定に係る寄託金の受入れをする

2 公庫は、当分の間、第二十六条第六項の規定にかかわらず、主務大臣の認可を受けて、独立行政法人農林漁業信用基金から林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第六条第二項の協定に係る寄託金の受入れをする

ことができる。

第五条の七 公庫は、選定事業者に対し、第十九条第一項第一号の規定により民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第七十二条に定める特に公共性が高いと認められる事業に要する資金の貸付けを行うときは、無利子で貸し付けることができる。

2 国は、前項の規定により公庫が行う無利子の貸付け（民間都市開発の推進に関する特別措置法（昭和六十二年法律第六十二号）第三条に規定する民間都市開発推進機構からの寄託金を財源とするものを除く。）に要する資金の財源に充てるため、公庫に対し、無利子で、必要な資金の貸付けをすることができる。

（業務の特例）

第六条 公庫は、第十九条に規定する業務のほか、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和二年法律第四十号。以下「令和二年改正法」という。）附則第六十九条の規定による改正前の株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律第二条第一項第三号から第八号までに掲げる給付若しくは補償、令和二年改正法附則第五十五条の規定による改正前の被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十三号）附則第二百二十二条の規定により令和二年改正法附則第六十九条の規定による改正前の株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律第二条第一項に規定する恩給等とみなされる給付（国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和三十三年法律第二百二十九号）第二条第十号に規定する恩給公務員期間又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和三十七年法律第五百五十三号）第二条第一項第三十三号に規定する恩給公務員期間を有する者に係るものを除く。）又は令和二年改正法附則第七十三条の規定による改正前の厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律（平成十三年法律第一百号）附則第一百一条、令和二年改正法附則第七十四条の規定による改正前の国会議員互助年金法を廃止する法律（平成十八年法律第一号）附則第十七条若しくは令和

二年改正法附則第七十六条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第五十六号）附則第三十五条の規定により令和二年改正法附則第六十九条の規定による改正前の株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律第二条第一項に規定する恩給等とみなされる給付を受ける権利を担保とした貸付けに係る債権の回収が終了するまでの間、当該債権の管理及び回収の業務を行うことができる。

2 前項に規定する業務は、この法律の適用については、第十九条第一項第二号に規定する恩給等を担保とした小口の資金の貸付けの業務とみなす。（名称の使用制限に関する経過規定）

第八条 この法律の施行の際現に沖縄振興開発金融公庫という名称を用いている者については、第六条の規定は、この法律の施行後六月間は、適用しない。

（政令への委任）

第九条 この法律に定めるもののほか、附則第四条第一項の規定による権利義務の承継その他この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則（昭和四八年五月一五日法律第二九号）抄
（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。
（経過規定）

6 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（昭和五〇年六月二一日法律第四二号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、昭和五十年十月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一から三まで 略

四 第九条から第十二条まで及び第十五条の改正規定並びに第十七条の次に二条を加える改正規定中第十八条第五項及び第六項に係る部分並びに附則第三条、第七条、第九条、第十条、第十二条、第十三条及び第十六条の規定 昭和五十二年四月一日

附則（昭和五三年四月一〇日法律第二二二号）抄
（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。

附則（昭和五三年六月一三日法律第七一号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（昭和五七年三月三一日法律第五号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、昭和五十七年四月一日から施行する。ただし、第一条中沖縄振興開発特別措置法附則第三条第一項及び第二項の改正規定並びに第二条の規定は公布の日から、第三条並びに附則第三条及び第四条の規定は公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（昭和五七年四月二六日法律第三四号）抄
（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。
（経過措置）

6 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（昭和一一年四月二五日法律第三二二号）

1 この法律は、昭和六十一年十月一日から施行する。ただし、第一条中環境衛生金融公庫法第十二条第一項の改正規定及び第二条中沖縄振興開発金融公庫法第十一条第一項の改正規定は、公布の日から施行する。

2 第一条中環境衛生金融公庫法第十二条第一項の改正規定及び第二条中沖縄振興開発金融公庫法第十一条第一項の改正規定の施行の際現に環境衛生金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の理事又は監事である者の任期については、なお従前の例による。

附則（昭和六二年六月二日法律第六二二号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（昭和六二年九月四日法律第八七号）

この法律は、公布の日から施行し、第六条及び第八条から第十二条までの規定による改正後の国有林野事業特別会計法、道路整備特別会計法、治水特別会計法、港湾整備特別会計法、都市開発資金通特別会計法及び空港整備特別会計法の規定は、昭和六

十二年度の予算から適用する。

附則（昭和六三年四月二一日法律第一八号）抄
（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。
（経過措置）

3 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（平成元年三月三一日法律第一八号）
（施行期日）

1 この法律は、平成元年四月一日から施行する。
（罰則に関する経過措置）

2 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（平成二年六月五日法律第二七号）
この法律は、公布の日から施行する。

附則（平成三年四月二六日法律第四三三号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。
（罰則に関する経過措置）

第三条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（平成三年四月二六日法律第四四号）抄
（施行期日）

1 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。
（経過措置）

3 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（平成五年四月二八日法律第二八号）

1 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。
2 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（平成五年六月一四日法律第六三三号）

この法律は、商法等の一部を改正する法律の施行の日から施行する。

附則（平成五年六月一六日法律第七〇号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。
（罰則に関する経過措置）

第五条 この法律の施行前にした行為及びこの法律

の施行後にした行為であって附則第三条第二項又は前条の規定により従前の例によることとされるものに対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(政令への委任)

第十二条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則 (平成六年六月二九日法律第七一号)抄
(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則 (平成六年十一月九日法律第九五号)抄
(施行期日等)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附則 (平成八年五月二四日法律第四六号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則 (平成九年一二月一七日法律第一二四号)抄
この法律は、介護保険法の施行の日から施行する。

附則 (平成一〇年一二月一五日法律第一四四号)
この法律は、公布の日から施行する。

附則 (平成一一年五月二八日法律第五六号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、平成十一年十月一日から施行する。

附則 (平成一一年七月三〇日法律第一一七号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則 (平成一一年一二月二二日法律第一六〇号)抄
(施行期日)

第一条 この法律(第二条及び第三条を除く。)は、平成十三年一月六日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第九百九十五条(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律附則の改正規定に係る部分に限る。)、第千三百五条、第千三百六条、第千三百二十四条第二項、第千三百二十六条第二項及び第千三百

四十四条の規定 公布の日

附則 (平成一一年一二月二二日法律第二二二号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 附則第三条、第七条、第九条及び第十条の規定 公布の日

(罰則に関する経過措置)

第九条 この法律(附則第一条第一号及び第二号に規定する規定については、当該規定。以下この条において同じ。)の施行前にした行為及び前条の規定によりなお従前の例によることとされる事項に係るこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(政令への委任)

第十条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関して必要となる経過措置は、政令で定める。

附則 (平成一二年三月三十一日法律第二〇号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、国民年金法等の一部を改正する法律(平成十二年法律第十八号)附則第一条第六号に掲げる規定の施行の日から施行する。

附則 (平成一二年四月七日法律第三九号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、第二条並びに次条並びに附則第四条、第五条、第七条、第九条、第十条、第十二条、第十四条、第十六条、第十七条、第十九条及び第二十一条の規定は、平成十三年一月六日から施行する。

附則 (平成一二年四月一九日法律第四二号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附則 (平成一二年五月一九日法律第七七号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。
(経過措置)

第二条 沖縄振興開発金融公庫は、この法律の施行の日(以下この条において「施行日」という。)までに、施行日の属する四半期における短期借入金の借入れの最高額を定め、主務大臣の認可を受けなければならない。この場合において、その認可の効力は、施行日から生ずるものとする。

附則 (平成一二年五月三十一日法律第九九号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、平成十三年四月一日から施行する。

附則 (平成一三年四月六日法律第二六号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して四月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則 (平成一三年四月一日法律第二八号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則 (平成一三年六月二七日法律第七五号)抄
(施行期日等)

第一条 この法律は、平成十四年四月一日(以下「施行日」という。)から施行し、施行日以後に発行される短期社債等について適用する。

(罰則の適用に関する経過措置)

第七条 施行日前にした行為及びこの附則の規定によりなおその効力を有することとされる場合における施行日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(その他の経過措置の政令への委任)

第八条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。
(検討)

第九条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、振替機関に係る制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附則 (平成一三年七月一日法律第一〇八号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行

する。

附則 (平成一四年二月八日法律第一号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附則 (平成一四年五月三十一日法律第五六号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、平成十五年四月一日から施行する。

附則 (平成一四年六月一二日法律第六五号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、平成十五年一月六日から施行する。

(罰則の適用に関する経過措置)

第八十四条 この法律(附則第一条各号に掲げる規定にあっては、当該規定。以下この条において同じ。)の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(その他の経過措置の政令への委任)

第八十五条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則 (平成一四年七月三十一日法律第九八号)抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公社法の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第一章第一節(別表第一から別表第四までを含む。)並びに附則第二十八条第二項、第三十三条第二項及び第三項並びに第三十九条の規定 公布の日

(罰則に関する経過措置)

第三十八条 施行日前にした行為並びにこの法律の規定によりなお従前の例によることとされる場合及びこの附則の規定によりなおその効力を有することとされる場合における施行日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(その他の経過措置の政令への委任)

第三十九条 この法律に規定するもののほか、公社法及びこの法律の施行に関し必要な経過措置(罰則に関する経過措置を含む。)は、政令で定める。

附則（平成一四年一二月四日法律第一二八号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、平成十五年四月一日から施行する。ただし、附則第五条から第十二条まで及び第十四条から第十九条までの規定は、同年十月一日から施行する。

附則（平成一五年六月一日法律第七五号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附則（平成一六年四月二日法律第三五号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日又は時から施行する。

- 一 略
- 二 前号に掲げる規定以外の規定 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）の成立の時

附則（平成一六年六月二日法律第七六号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、破産法（平成十六年法律第七十五号。次条第八項並びに附則第三条第八項、第五条第八項、第十六項及び第二十一項、第八条第三項並びに第十三条において「新破産法」という。）の施行の日から施行する。（罰則の適用等に関する経過措置）

第十二条 施行日前にした行為並びに附則第二条第一項、第三条第一項、第四条、第五条第一項、第九項、第十七項、第十九項及び第二十一項並びに第六条第一項及び第三項の規定によりなお従前の例によることとされる場合における施行日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。（政令への委任）

第十四条 附則第二条から前条までに規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則（平成一六年六月九日法律第八八号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して五年を超えない範囲内において政令で定める日（以下「施行日」という。）から施行する。

附則（平成一六年六月一日法律第一〇五号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、平成十八年四月一日から施行する。ただし、第十七条第三項（通則法第十四条の規定を準用する部分に限る。）及び第三十条並びに次条から附則第五条まで、附則第七条及び附則第三十九条の規定は、公布の日から施行する。（政令への委任）

第三十九条 附則第二条から第十三条まで、附則第十五条、附則第十六条及び附則第十九条に定めるもののほか、管理運用法人の設立に伴い必要な経過措置その他この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則（平成一七年六月二九日法律第七七号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、平成十八年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- 一 第一条、第五条、第八条、第十一条、第十三条及び第十五条並びに附則第四条、第十五条、第二十二條、第二十三條第二項、第三十二條、第三十九條及び第五十六條の規定 公布の日（罰則に関する経過措置）

第五十五条 この法律の施行前にした行為及び附則第九条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。（その他の経過措置の政令への委任）

第五十六条 附則第三条から第二十七条まで、第三十六条及び第三十七条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附則（平成一七年六月二九日法律第七八号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第二条（住宅金融公庫法第二十五条、第二十六条の二、第二十七条の二及び第二十七条の三第三項の改正規定を除く。）、次条並びに附則第四条、第六条から第八条まで、第十一条（勤労者財産形成促進法（昭和四十六年法律第九十二号）第十一条の改正規定を除く。）、第十二条及び第十五条（高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成十三年法律第二十六号）第五十五条第三項の改正規定を除く。）の規定は、公布の日から起算し

て三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（罰則に関する経過措置）

第十六条 この法律（附則第一条ただし書に規定する規定については、当該規定。以下この条において同じ。）の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。（政令への委任）

第十七条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に伴い必要な経過措置は、政令で定める。

附則（平成一七年七月六日法律第八二号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、平成十九年四月一日から施行する。

附則（平成一七年七月二六日法律第八七号）抄

この法律は、会社法の施行の日から施行する。**附則**（平成一七年一〇月二日法律第一〇二号）抄（施行期日）

第一条 この法律は、郵政民営化法の施行の日から施行する。ただし、第六十二条中租税特別措置法第八十四条の五の見出しの改正規定及び同条に一項を加える改正規定、第二百二十四条中証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律附則第一条第二号の改正規定及び同法附則第八十五条を同法附則第八十六条とし、同法附則第八十二条から第八十四条までを一条ずつ繰り下げ、同法附則第八十一条の次に一条を加える改正規定並びに附則第三十条、第三十一条、第三十四条、第六十条第十二項、第六十六条第一項、第六十七条及び第九十三条第二項の規定は、郵政民営化法附則第一条第一号に掲げる規定の施行の日から施行する。（沖縄振興開発金融公庫法の一部改正に伴う経過措置）

第九十九条 この法律の施行の際現に存する附則第五条第一項第五号に掲げる郵便貯金の預金者その他政令で定める者であって旧郵便貯金法第六十条（同項の規定によりなおその効力を有するものとされる場合を含む。）の規定により機構又は旧公社があっせんするものに対する第八十六条の規定による改正前の沖縄振興開発金融公庫法第十九条

第六項の規定の適用については、なお従前の例による。

第一百条 沖縄振興開発金融公庫（以下この条において「公庫」という。）は、第八十六条の規定による改正後の沖縄振興開発金融公庫法（以下この条において「新法」という。）第二十条第一項の規定による場合のほか、新法第十九条第一項第二号の規定による小口の教育資金の貸付けの業務のうち、この法律の施行の際現に存する附則第五条第一項第六号に掲げる郵便貯金の預金者で旧郵便貯金法第六十三条の二（同項の規定によりなおその効力を有するものとされる場合を含む。）の規定により機構又は旧公社のあっせんを受けるものからの当該小口の教育資金の貸付けの申込みの受理及びその者に対する当該小口の教育資金の貸付けに係る貸付金の交付に関する業務を機構に委託することができる。

2 前項の規定により公庫が機構に業務を委託する場合には、新法第三十二条第二項の規定を準用する。

3 公庫は、業務を行うため必要があるときは、第一項の規定により業務を委託した機構に対し、同項の貸付金の交付のために必要な資金を交付することができる。

4 第二項において準用する新法第三十二条第二項の規定による主務大臣の命令に違反したときは、その違反行為をした公庫の役員は、二十万円以下の過料に処する。（罰則に関する経過措置）

第一百七条 この法律の施行前にした行為、この附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為、この法律の施行後附則第九条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧郵便為替法第三十八条の八（第二号及び第三号に係る部分に限る。）の規定の失効前にした行為、この法律の施行後附則第十三条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧郵便振替法第七十条（第二号及び第三号に係る部分に限る。）の規定の失効前にした行為、この法律の施行後附則第二十七条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧郵便振替預り金寄附委託法第八条（第二号に係る部分に限る。）の規定の失効前にした行

為、この法律の施行後附則第三十九条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧公庫法第七十条（第二号に係る部分に限る。）の規定の失効前にした行為、この法律の施行後附則第四十二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧公庫法第七十一条及び第七十二条（第十五号に係る部分に限る。）の規定の失効前にした行為並びに附則第二条第二項の規定の適用がある場合における郵政民営化法第百四条に規定する郵便貯金銀行に係る特定日前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（平成一七年十一月七日法律第一一二号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。
（国民生活金融公庫法等の一部改正に伴う経過措置）

第十条 この法律の施行の際現に附則第二条から前条までの規定による改正前のそれぞれの法律の規定により行われている会計検査院の検査については、なお従前の例による。

附則（平成一八年六月二日法律第五〇号）抄
この法律は、一般社団・財団法人法の施行の日から施行する。

附則（平成一八年六月一四日法律第六六号）抄
この法律は、平成十八年証券取引法改正法の施行の日から施行する。

附則（平成一九年五月二五日法律第五八号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十年十月一日から施行する。
（沖縄振興開発金融公庫法の一部改正に伴う経過措置）

第六条 沖縄振興開発金融公庫は、第二十九条の規定による改正後の沖縄振興開発金融公庫法（以下この条において「改正後沖縄振興開発金融公庫法」という。）第十九条に規定する業務のほか、当分の間、沖縄振興開発金融公庫が第二十九条の規定の施行前に受けた申込みに係る資金の貸付けその他の業務（改正後沖縄振興開発金融公庫法第十九条に規定する業務に該当するものを除く。）を行うことができる。
（罰則に関する経過措置）

第八条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。
（政令への委任）

第九条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則（平成二三年六月二四日法律第七四号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施行する。

附則（平成二四年八月二二日法律第六七号）抄
この法律は、子ども・子育て支援法の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第二十五条及び第七十三条の規定 公布の日

附則（平成二五年六月一二日法律第三四号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（平成二五年六月二一日法律第五七号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 附則第五条の規定 公布の日
（罰則に関する経過措置）

第四条 この法律（附則第一条第二号に掲げる規定にあっては、当該規定。以下この条において同じ。）の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。
（政令への委任）

第五条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関して必要となる経過措置は、政令で定める。
（検討）

第六条 政府は、この法律の施行後五年を目途として、この法律による改正後の規定の実施状況を勘案し、必要があると認めるときは、当該規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置

を講ずるものとする。

附則（平成二六年六月二五日法律第八三号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日又は平成二十六年四月一日のいずれか遅い日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第十二条中診療放射線技師法第二十六条第二項の改正規定及び第二十四条の規定並びに次条並びに附則第七条、第十三条ただし書、第十八条、第二十条第一項ただし書、第二十二条、第二十五条、第二十九条、第三十一条、第六十一条、第六十二条、第六十四条、第六十七条、第七十一条及び第七十二条の規定 公布の日

二 略

三 第二条の規定、第四条の規定（第五号に掲げる改正規定を除く。）、第五条のうち、介護保険法の目次の改正規定、同法第七条第五項、第八条、第八条の二、第十三条、第二十四条の二第五項、第三十二条第四項、第四十二条の二、第四十二条の三第二項、第五十三条、第五十四条第三項、第五十四条の二、第五十四条の三第二項、第五十八条第一項、第六十八条第五項、第六十九条の三十四、第六十九条の三十八第二項、第六十九条の三十九第二項、第七十八条の二、第七十八条の十四第一項、第一百五十二条の四十五の改正規定、同法第一百五十二条の四十六及び第一百五十二条の四十七の改正規定、同法第六章中同法第一百五十二条の四十八を同法第一百五十二条の四十九とし、同法第一百五十二条の四十七の次に一条を加える改正規定、同法第一百七条、第一百八条、第二百二十二条の二、第二百二十三条第三項及び第二百二十四条第三項の改正規定、同法第二百二十四条の次に二条を加える改正規定、同法第二百二十六条第一項、第二百二十七条、第二百二十八条、第四百四十一条の見出し及び同条第一項、第四百四十八条第二項、第五百二十二条及び第五百十三号並びに第七十六号の改正規定、同法第十一章の章名の改正規定、同法第七十九条から第八十二条までの改正規定、同法第二百条の次に一条を加える改正規定、同

法第二百二条第一項、第二百三条及び第二百五条並びに附則第九条第一項ただし書の改正規定並びに同法附則に一条を加える改正規定、第七条の規定（次号に掲げる改正規定を除く。）、第九条及び第十条の規定、第十二条の規定（第一号に掲げる改正規定を除く。）、第十三条及び第十四条の規定、第十五条の規定（第六号に掲げる改正規定を除く。）、第十六条の規定（第六号に掲げる改正規定を除く。）、第十七条の規定、第十八条の規定（第六号に掲げる改正規定を除く。）、第十九条の規定並びに第二十一条中看護師等の人材確保の促進に関する法律第二条第二項の改正規定並びに附則第五条、第八条第二項及び第四項、第九条から第十二条まで、第十三条（ただし書を除く。）、第十四条から第十七条まで、第二十八条、第三十条、第三十二条第一項、第三十三条から第三十九条まで、第四十四条、第四十六条並びに第四十八条の規定、附則第五十条の規定（第六号に掲げる改正規定を除く。）、附則第五十一条の規定、附則第五十二条の規定（第六号に掲げる改正規定を除く。）、附則第五十四条、第五十七条及び第五十八条の規定、附則第五十九条中高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成十七年法律第二百四十四号）第二条第五項第二号の改正規定（「同条第十四項」を「同条第十二項」に、「同条第十八項」を「同条第十六項」に改める部分に限る。）並びに附則第六十五条、第六十六条及び第七十条の規定 平成二十七年四月一日

（罰則の適用に関する経過措置）

第七十一条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定にあっては、当該規定。以下この条において同じ。）の施行前にした行為並びにこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為及びこの附則の規定によりなお効力を有することとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附則（平成三〇年六月二七日法律第六七号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行

する。

附則（令和二年六月五日法律第四〇号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、令和四年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第一条中国民年金法第八十七条第三項の改正規定、第四条中厚生年金保険法第百条の三の改正規定、同法第百条の十第一項の改正規定（同項第十号の改正規定を除く。）及び同法附則第二十三条の二第一項の改正規定、第六条の規定、第十一条の規定（第五号に掲げる改正規定を除く。）、第十二条の規定（第六号に掲げる改正規定を除く。）、第十三条の規定（同号に掲げる改正規定を除く。）、第二十条中確定給付企業年金法第三十六条第二項第一号の改正規定、第二十一条中確定拠出年金法第四十八条の三、第七十三条及び第八十九条第一項第三号の改正規定、第二十四条中公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十八条第三項の表改正後確定拠出年金法第四十八条の二の項及び第四十条第八項の改正規定、第二十九条中健康保険法附則第五条の四、第五条の六及び第五条の七の改正規定、次条第二項から第五項まで及び附則第十二条の規定、附則第四十二条中国民年金法等の一部を改正する法律（昭和六十年法律第三十四号。次号及び附則第四十二条から第四十五条までにおいて「昭和六十年国民年金等改正法」という。）附則第二十条及び第六十四条の改正規定、附則第五十五条中被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十三号。以下「平成二十四年一元化法」という。）附則第二十三条第三項、第三十六条第六項、第六十条第六項及び第八十五条の改正規定、附則第五十六条の規定、附則第九十五条中行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）別表第二の百七の項の改正規定並びに附則第九十七条の規定 公布の日

（政令への委任）

第九十七条 この附則に定めるもののほか、この法

律の施行に伴い必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附則（令和四年三月三十一日法律第七号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、令和四年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第一条中沖縄振興特別措置法附則第二条第一項の改正規定及び第二条中沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法附則第二項の改正規定並びに附則第十二条、第二十六条及び第二十七条の規定 公布の日

（政令への委任）

第十二条 附則第三条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

Ⅲ 業務統計、業務関係資料

1 貸付基準金利等の推移

(単位：%)

区分	S47.5.15 (設立時)	S47.8.1	S48.5.1	S48.8.1	S48.10.1	S49.2.1	S49.10.1	S50.8.1	S50.11.5	S52.4.28		S52.6.27	S52.7.28	S52.9.21	S53.3.27	S54.5.1	S54.9.1	S55.1.1	S55.4.1	S55.5.1	S55.11.28	S56.4.28	S56.11.1	S56.12.28	
長期プライムレート	8.0	7.7	8.0	8.3	8.6	9.4 (1/4)	9.9	9.7	9.2	8.4		8.2	7.9	7.6	7.1	7.7	8.2 (8/1)	→	8.8 9.5 (3/1)	→	8.8	8.5	8.9	8.6	
公定歩合	4.75	4.25 (6/24)	5.0 (4/2)	5.5 (5/30)	6.0 (7/2)	7.0 (8/29)	9.0 (12/22)	8.5 (4/16)	8.0 (6/7)	7.5 (8/13)	6.5 (10/24)	6.0 (3/12)	5.0 (4/19)	→	4.25 (9/5)	3.5 (3/16)	4.25 (4/17)	5.25 (7/24)	6.25 7.25 (11/2) (2/19)	9.0 (3/19)	8.25 (8/20)	7.25 (11/6)	6.25 (3/18)	→	5.5 (12/11)
資金運用部貸付金利	6.5	6.2 (9/1)	6.5 (6/1)	→	6.75 (11/1)	7.5	8.0	→	7.5 (12/1)	→		6.75 (6/1)	→	6.5 (10/1)	6.05 (5/1)	6.65 (6/1)	7.15	→	8.0	8.5	8.0 (12/1)	7.5 (5/1)	→	→	
産業開発資金	7.5	7.2	→	7.6	7.9	8.7	9.2	→	8.7	7.9		7.7	7.4	7.2	6.7	7.3	7.8	→	8.4	9.1	8.4	8.0	8.4	8.2	
中小企業資金	7.3	7.0	→	7.3	7.6	8.2	8.7	→	8.2	7.4		7.25	7.2	7.0	6.7	7.3	7.6	7.8	8.2	8.7	8.4	7.9	→	→	
生業資金	7.3	7.0	→	7.3	7.6	8.2	8.7	→	8.2	7.4		7.25	7.2	7.0	6.7	7.3	7.6	7.8	8.2	8.7	8.4	7.9	→	→	
環境衛生資金	7.3	7.0	→	7.3	7.6	8.2	8.7	→	8.2	7.4		7.25	7.2	7.0	6.7	7.3	7.6	7.8	8.2	8.7	8.4	7.9	→	→	
医療資金	7.3	7.0	→	7.3	7.6	8.2	8.7	→	8.2	7.4		7.25	7.2	7.0	6.7	7.3	7.6	7.8	8.2	8.7	8.4	7.9	→	→	
住宅資金	5.0	→	→	4.7 (6/1)	→	5.0 (4/19)	→	→	→	→		→	→	→	4.55 (5/1)	5.0 (6/2)	→	→	→	→	→	→	→	→	

区分	S57.3.29	S57.10.1	S57.12.28	S58.1.28	S58.10.28	S59.3.28	S59.10.29	S60.1.28	S60.4.1	S60.5.28		S60.7.29	S60.10.11	S60.12.2	S60.12.28	S61.2.28	S61.3.28	S61.11.28	S62.3.7	S62.3.28	S62.5.30	S62.8.1	S62.10.1	S63.1.28
長期プライムレート	8.4	8.9 (9/1)	8.6	8.4	8.2	7.9	7.6	7.4	7.7	7.5		7.2	7.0 (9/28)	7.5	7.2	6.9	6.4	6.2	5.8 5.5 5.2 (1/28) (2/28)	4.9 (5/28)	5.2	5.7	5.5	
公定歩合	→	→	→	→	5.0 (10/22)	→	→	→	→	→		→	→	→	→	4.5 (1/30)	4.0 3.5 3.0 (3/10) (4/21) (11/1)	2.5 (2/23)	→	→	→	→	→	
資金運用部貸付金利	7.3 (2/1)	→	→	→	→	7.1 (2/1)	→	→	→	→		→	6.8	→	→	6.3 (2/29)	6.05 (3/31)	→	5.2	→	4.6	4.8 (8/21)	5.2 (10/27)	5.0 4.8 (2/19) (4/30)
産業開発資金	8.0	8.5	8.2	8.0	7.9	7.6	7.3	7.1	7.4	7.2		7.1	6.8	7.2	6.9	6.6	6.1	6.05	5.2	→	4.6	4.9	5.4	5.2
中小企業資金	7.8	→	→	→	7.7	7.6	7.3	7.1	7.4	7.2		7.1	6.8	7.2	6.9	6.6	6.1	6.05	5.2	→	4.6	4.9	5.4	5.2
生業資金	7.8	→	→	→	7.7	7.6	7.3	7.1	7.4	7.2		7.1	6.8	7.2	6.9	6.6	6.1	6.05	5.2	→	4.6	4.9	5.4	5.2
環境衛生資金	7.8	→	→	→	7.7	7.6	7.3	7.1	7.4	7.2		7.1	6.8	7.2	6.9	6.6	6.1	6.05	5.2	→	4.6	4.9	5.4	5.2
医療資金	7.8	→	→	→	7.7	7.6	7.3	7.1	7.4	7.2		7.1	6.8	7.2	6.9	6.6	6.1	6.05	5.2	→	4.6	4.9	5.4	5.2
住宅資金	→	Ⓐ 5.0(6.8)	→	→	→	5.1(6.7) (2/1)	→	→	→	→		→	5.1(6.45)	→	→	5.0(6.0) (1/9)	4.85(5.75) (3/31)	→	4.4(5.0) (1/9)	4.4(4.9)	4.0(4.4) (4/24)	→	4.3(5.0) (12/8)	4.2(4.8) (1/25)
		Ⓑ 6.0(6.8)	→	→	→	6.1(6.7) (2/1)	→	→	→	→		→	6.0(6.45)	→	→	5.6(6.1) (1/9)	5.35(5.85) (3/31)	→	4.7(5.0) (1/9)	4.7(4.9)	4.15(4.4) (4/24)	→	4.65(5.0) (12/8)	4.5(4.8) (1/25)

区分	S63.8.1	H元.7.3	H元.11.1	H元.12.1	H2.1.4	H2.2.1	H2.4.2	H2.5.28	H2.8.1	H2.9.3		H2.10.1	H2.11.1	H2.12.3	H3.1.4	H3.3.1	H3.4.1	H3.7.1	H3.8.1	H3.9.2	H3.10.1	H4.1.6	H4.2.3	
長期プライムレート	5.7	6.0	6.2	6.5	6.8	7.5	7.9	7.6	7.9	8.5		8.9	8.3	8.1	7.8	7.5	7.7	7.9	7.7	7.5	6.9	6.6	6.0	
公定歩合	→	3.25 (5/31)	3.75 (10/11)	→	4.25 (12/25)	→	5.25 (3/20)	→	6.0 (8/30)	→		→	→	→	→	→	→	5.5 (7/1)	→	→	5.0 (11/14)	4.5 (12/30)	→	
資金運用部貸付金利	5.1 (9/13)	4.85 (12/30)	5.1 (7/28)	→	5.4 (12/22)	→	6.2 (2/27)	6.7 (4/27)	→	6.4 6.7 (6/29) (8/17)	7.3 (9/21)	7.9 (10/26)	7.2 (11/15)	6.9 (12/18)	→	6.6 (2/1)	→	6.7 (7/17)	→	6.3 (9/13)	6.0 (10/30)	5.5 (1/29)	→	
産業開発資金	5.4	5.7	5.9	6.2	6.5	7.2	7.6	7.3	7.6	8.2		8.6	8.0	7.8	7.5	7.2	7.4	7.6	7.4	7.2	6.6	6.3	5.7	
中小企業資金	5.4	5.7	5.9	6.2	6.5	7.2	7.6	7.3	7.6	8.0		8.4	8.0	7.8	7.5	7.2	7.4	7.6	7.4	7.2	6.6	6.3	5.7	
生業資金	5.4	5.7	5.9	6.2	6.5	7.2	7.6	7.3	7.6	8.0		8.4	8.0	7.8	7.5	7.2	7.4	7.6	7.4	7.2	6.6	6.3	5.7	
環境衛生資金	5.4	5.7	5.9	6.2	6.5	7.2	7.6	7.3	7.6	8.0		8.4	8.0	7.8	7.5	7.2	7.4	7.6	7.4	7.2	6.6	6.3	5.7	
医療資金	5.4	5.7	5.9	6.2	6.5	7.2	7.6	7.3	7.6	8.0		8.4	8.0	7.8	7.5	7.2	7.4	7.6	7.4	7.2	6.6	6.3	5.7	
住宅資金	4.05(4.6) (4/25)	4.25(4.9) (S63.10/13)	4.1(4.65) (S63.12/30)	4.25(4.9) (H元.8/23)	→	4.65(6.0) (3/19)	5.0(6.0) (4/1)	→	5.2(6.5) (6/29)	5.1(6.2) (8/1)		5.2(6.5) (9/17)	5.2(7.1) (10/8)	5.2(7.2) (11/13)	5.2(7.0) (12/7)	5.2(6.7) (H3.1/22)	5.2(6.4)	→	→	5.2(6.5) (8/8)	→	5.1(6.1) (10/5)	4.9(5.8) (11/27)	4.6(5.3) (2/26)
	4.35(4.6) (4/25)	4.6(4.9) (S63.10/13)	4.4(4.65) (S63.12/30)	4.6(4.9) (H元.8/23)	→	5.05(6.0) (3/19)	5.5(6.0) (4/1)	→	5.9(6.5) (6/29)	5.65(6.2) (8/1)		5.9(6.5) (9/17)	6.2(7.1) (10/8)	6.2(7.2) (11/13)	6.2(7.0) (12/7)	6.1(6.7) (H3.1/22)	5.85(6.4) (2/19)	→	→	5.9(6.5) (8/8)	→	5.6(6.1) (10/5)	5.35(5.8) (11/27)	4.95(5.3) (2/26)

(注) 1. 沖縄振興開発金融公庫の基準金利は、本土公庫等の基準金利-0.3% (財投金利下限) の水準である。

2. 住宅資金の金利は一般個人住宅資金 (昭和57年10月1日から標準住宅A、標準住宅Bに分離) の金利である。

3. 住宅資金の上段 () 内は、11年目以降の段階金利である。

1 貸付基準金利等の推移

(単位：%)

区分	H4.6.1	H4.7.1	H4.9.1	H4.9.28	H4.11.2	H4.12.24	H5.2.1	H5.2.24	H5.3.1	H5.3.24		H5.5.6	H5.6.25	H5.8.2	H5.8.25	H5.9.1	H5.10.20	H5.11.25	H5.12.22	H6.1.26	H6.3.10	H6.3.24	H6.6.17	H6.8.10	
長期プライムレート	6.30	6.10	5.70	→	5.50	→	5.20	→	4.90	→		5.10	5.40 (6/1)	5.00	→	4.80	4.50 (10/1)	3.80 (11/10)	3.50 (12/10)	3.80 (2/10)	4.40	→	→	4.70	
公定歩合	3.75 (4/1)	→	3.25 (7/27)	→	→	→	→	2.50 (2/4)	→	→		→	→	→	→	→	1.75 (9/21)	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	5.50 (1/29)	→	→	5.05	→	4.90	→	4.70	→	4.40		→	4.90	→	4.60	→	4.30	4.10	3.85	3.65	→	4.30	4.10	→	
産業開発資金	6.00	5.80	5.50	5.40	5.20	→	4.90	→	4.70	4.60		4.80	5.10	4.90	4.70	4.60	4.30	4.10	3.85	3.65	4.10	4.30	4.10	4.40	
中小企業資金	5.90	5.80	5.50	5.40	5.20	→	4.90	→	4.70	4.60		4.60	5.10	4.90	4.70	4.60	4.30	4.10	3.85	3.65	4.10	4.30	4.10	4.40	
生業資金	5.90	5.80	5.50	5.40	5.20	→	4.90	→	4.70	4.60		4.60	5.10	4.90	4.70	4.60	4.30	4.10	3.85	3.65	4.10	4.30	4.10	4.40	
生活衛生資金	5.90	5.80	5.50	5.40	5.20	→	4.90	→	4.70	4.60		4.60	5.10	4.90	4.70	4.60	4.30	4.10	3.85	3.65	4.10	4.30	4.10	4.40	
医療資金	5.90	5.80	5.50	5.40	5.20	→	4.90	→	4.70	4.60		4.60	5.10	4.90	4.70	4.60	4.30	4.10	3.85	3.65	4.10	4.30	4.10	4.40	
住宅資金	4.60 (1/27)	→	→	4.25 (7/20)	→	4.15	→	4.00 (1/25)	→	3.80		→	4.15 (8/10)	→	3.90	→	3.75	3.60	3.45	3.30	→	3.75 (4/22)	3.60	→	

区分	H6.8.17	H6.9.14	H6.11.16	H7.2.15	H7.4.7	H7.5.8	H7.6.7	H7.7.14	H7.10.16	H8.1.10		H8.3.15	H8.5.10	H8.6.12	H8.9.11	H8.10.9	H8.12.11	H9.1.24	H9.3.19	H9.4.9	H9.5.9	H9.5.14	H9.6.6	H9.7.11	
長期プライムレート	→	4.90	→	→	4.50 (3/10)	3.60 (4/12)	3.10 (6/14)	2.70 (7/12)	3.00 (9/13)	2.80 (10/13)	2.60 (12/13)	2.80	3.20 (3/13)	3.60	3.30	3.00	2.70 (10/16)	2.50	→	→	→	→	3.10	2.90 (6/11)	2.70 (7/10)
公定歩合	→	→	→	→	1.00 (4/14)	→	→	→	0.50 (9/8)	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	4.50	→	4.75	4.65	4.20	3.85	3.65	3.25	3.15	→		3.40	→	→	3.30	3.10	3.00	2.90	2.80	2.70	2.60	→	2.90	2.80	
産業開発資金	4.50	4.60	4.75	4.65	4.20	3.85	3.65	3.25	3.15	→		3.40	→	→	3.30	3.10	3.00	2.90	2.80	2.70	2.60	2.80	2.90	2.80	
中小企業資金	4.50	4.60	4.75	4.65	4.20	3.85	3.65	3.25	3.15	→		3.40	→	→	3.30	3.10	3.00	2.90	2.80	2.70	2.60	2.80	2.90	2.80	
生業資金	4.50	4.60	4.75	4.65	4.20	3.85	3.65	3.25	3.15	→		3.40	→	→	3.30	3.10	3.00	2.90	2.80	2.70	2.60	2.80	2.90	2.80	
生活衛生資金	4.50	4.60	4.75	4.65	4.20	3.85	3.65	3.25	3.15	→		3.40	→	→	3.30	3.10	3.00	2.90	2.80	2.70	2.60	2.80	2.90	2.80	
医療資金	4.50	4.60	4.75	4.65	4.20	3.85	3.65	3.25	3.15	→		3.40	→	→	3.30	3.10	3.00	2.90	2.80	2.70	2.60	2.80	2.90	2.80	
住宅資金	3.85 (9/13)	→	4.05 (12/6)	4.00	3.75	3.50	3.30	3.00	→	→		3.05 (4/8)	→	→	3.00 (9/9)	→	→	2.90	2.80	→	→	→	2.90	2.80	

区分	H9.8.8	H9.9.10	H9.10.13	H9.11.6	H10.1.9	H10.1.23	H10.2.12	H10.3.11	H10.4.8	H10.5.8		H10.6.10	H10.7.10	H10.8.14	H10.9.11	H10.10.9	H10.10.16	H10.11.10	H10.12.16	H11.1.8	H11.1.27	H11.3.10	H11.4.9	H11.4.21
長期プライムレート	→	2.50	2.30 (10/15)	→	2.60	→	→	→	→	2.40		2.30	2.50	→	→	2.30	→	2.20	→	2.90	→	2.60	2.30	→
公定歩合	→	→	→	→	→	→	→	→	0.50 (4/1)	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	2.70	2.50	2.40	2.20	→	2.10	2.30	2.10	2.00	→		1.80	→	1.90	1.70	→	1.10	→	1.30	→	2.20	2.10 (2/17)	→	2.00
産業開発資金	2.70	2.50	2.40	2.20	2.30	→	→	→	→	2.10		2.00	2.20	→	→	2.00	→	1.90	→	2.60	→	2.30	2.10	2.00
中小企業資金	2.70	2.50	2.40	2.20	→	2.10	2.30	2.20	→	2.10		2.00	→	2.20	→	2.00	→	1.90	→	2.60	→	2.30	2.10	2.00
生業資金	2.70	2.50	2.40	2.20	→	2.10	2.30	2.20	→	2.10		2.00	→	2.20	→	2.00	→	1.90	→	2.60	→	2.30	2.10	2.00
生活衛生資金	2.70	2.50	2.40	2.20	→	2.10	2.30	2.20	→	2.10		2.00	→	2.20	→	2.00	→	1.90	→	2.60	→	2.30	2.10	2.00
医療資金	2.70	2.50	2.40	2.20	→	2.10	2.30	2.20	→	2.10		2.00	→	2.20	→	2.00	→	1.90	→	2.60	→	2.30	2.10	2.00
住宅資金	→	2.70 (9/16)	→	→	→	→	→	→	2.45	→		→	→	→	2.25 (8/17)	→	1.70	→	1.90 (12/28)	→	2.20 (6/21)	→	→	→

(注) 1. 沖縄振興開発金融公庫の基準金利は、本土公庫等の基準金利-0.3% (財投金利下限) の水準である。
2. 住宅資金の金利は、住宅の構造および規模について一定の基準に適合する個人住宅資金の金利である。

1 貸付基準金利等の推移

(単位：%)

区分	H11.5.19	H11.6.11	H11.7.9	H11.7.16	H11.8.10	H11.9.10	H11.10.14	H11.11.12	H11.12.17	H12.1.28		H12.2.16	H12.3.10	H12.4.7	H12.5.19	H12.6.14	H12.9.8	H12.10.11	H12.10.12	H12.12.13	H13.1.26	H13.2.21	H13.3.9	H13.3.14		
長期プライムレート	1.90 (5/11)	→	2.10	→	2.40	2.30	2.20 (10/8)	→	→	→		→	→	→	2.15 (5/10)	→	2.20 (8/10)	2.40	2.30	→	2.25 (11/10)	2.10 (12/8)	→	2.05 (2/9)	1.90	→
公定歩合	0.50	→	→	→	→	→	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.50 (1/4)	0.35 (2/13)	0.25 (3/1)	→		
財投金利	1.70	1.60	→	2.00	→	→	1.90	2.00	2.10	2.00		1.90	2.00	2.10	2.00	1.90	2.00	→	2.10	2.00	1.80	1.70	→	1.60		
産業開発資金	1.70	1.60	1.80	2.00	2.10	→	1.90	2.00	2.10	2.00		1.90	2.00	2.10	2.00	1.90	2.10	2.00	2.10	2.00	1.80	1.75	1.70	1.60		
中小企業資金	1.70	1.60	1.80	2.00	2.10	→	1.90	2.00	2.10	2.00		1.90	2.00	2.10	2.00	1.90	2.10	2.00	2.10	2.00	1.80	1.75	1.70	1.60		
生業資金	1.70	1.60	1.80	2.00	2.10	→	1.90	2.00	2.10	2.00		1.90	2.00	2.10	2.00	1.90	2.10	2.00	2.10	2.00	1.80	1.75	1.70	1.60		
生活衛生資金	1.70	1.60	1.80	2.00	2.10	→	1.90	2.00	2.10	2.00		1.90	2.00	2.10	2.00	1.90	2.10	2.00	2.10	2.00	1.80	1.75	1.70	1.60		
医療資金	1.70	1.60	1.80	2.00	2.10	→	1.90	2.00	2.10	2.00		1.90	2.00	2.10	2.00	1.90	2.10	2.00	2.10	2.00	1.80	1.75	1.70	1.60		
住宅資金	2.20	→	→	2.50 (11/1)	→	→	→	→	→	→		2.45 (2/7)	2.50 (3/13)	2.55 (4/10)	2.50 (4/20)	2.45 (4/20)	2.50 (9/25)	→	2.55 (10/16)	2.50 (10/30)	2.40 (1/22)	2.30 (1/22)	→	2.25 (1/22)		

区分	H13.4.2	H13.4.10	H13.5.9	H13.5.10	H13.6.1	H13.6.8	H13.7.3	H13.7.10	H13.8.3	H13.8.10		H13.9.3	H13.10.3	H13.10.10	H13.11.2	H13.11.9	H13.12.4	H13.12.11	H14.1.10	H14.2.8	H14.3.8	H14.4.1	H14.4.10	H14.6.11	
長期プライムレート	→	1.85	→	1.75	→	1.60	→	1.55	→	1.65		→	→	1.70	→	1.65	→	1.85	2.00	2.20	2.30	→	2.10	1.95	
公定歩合	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		→	0.10 (9/19)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.10	→	→
財投金利	1.30	→	1.30	→	1.20	→	1.10	→	1.30	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	1.50	→	1.40	→	→
産業開発資金	→	1.55	→	1.50	1.45	1.40	1.30	→	1.50	→		1.40	1.50	→	1.40	→	1.50	1.55	1.70	1.90	2.00	2.00	1.80	1.65	
中小企業資金	→	1.55	→	1.45	→	1.30	→	1.25	→	1.35		→	→	1.40	→	1.35	→	1.55	1.70	1.90	2.00	2.00	1.80	1.65	
生業資金	→	1.55	→	1.45	→	1.30	→	1.25	→	1.35		→	→	1.40	→	1.35	→	1.55	1.70	1.90	2.00	2.00	1.80	1.65	
生活衛生資金	→	1.55	→	1.45	→	1.30	→	1.25	→	1.35		→	→	1.40	→	1.35	→	1.55	1.70	1.90	2.00	2.00	1.80	1.65	
医療資金	→	1.55	→	1.50	→	→	1.40	→	1.60	→		1.50	1.60	→	1.50	→	1.60	→	1.70	1.90	2.00	2.00	1.80	1.65	
住宅資金	H13.4.2	→	H13.5.29	→	H13.6.6	→	H13.7.6	→	H13.8.28	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	H14.2.19	→	H14.4.1	H14.4.5	H14.6.6
住宅資金	2.10	→	2.30	→	2.25	→	2.20	→	2.30	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	2.45	→	2.45	2.40	2.30

区分	H14.8.9	H14.9.10	H14.10.10	H14.11.1	H14.12.10	H15.2.13	H15.3.12	H15.4.11	H15.5.16	H15.6.11		H15.7.11	H15.8.13	H15.9.10	H15.10.10	H15.11.14	H15.12.10	H16.1.19	H16.2.12	H16.3.10	H16.4.14	H16.5.19	H16.6.10	H16.7.14	
長期プライムレート	1.90	1.70	1.60	→	1.65	1.55 (2/12)	1.50 (3/11)	1.40 (4/10)	1.35 (5/9)	1.25 (6/10)		1.60 (7/10)	1.50 (8/8)	1.85	1.65	1.80 (11/11)	1.70	→	1.60 (2/10)	1.65	1.70 (4/9)	→	1.90	1.80 (7/9)	
公定歩合	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	1.30	1.20	→	1.00	→	0.90	0.80	0.70	0.60	0.50		1.00	0.90	1.60	1.30	1.50	1.40	1.30	1.20	1.30	1.00	→	→	1.10	
産業開発資金	1.60	1.40	→	1.30	1.35	1.25	1.20	1.10	1.05	0.95		1.30	1.20	1.55	1.35	1.50	1.40	→	1.50	1.60	→	→	1.70	1.80	
中小企業資金	1.60	1.40	1.30	→	1.35	1.25	1.20	1.10	1.05	0.95		1.30	1.20	1.90	1.60	1.70	1.60	1.50	1.30	1.35	1.40	→	1.60	1.50	
生業資金	1.60	1.40	1.30	→	1.35	1.25	1.20	1.10	1.05	0.95		1.30	1.20	1.55	1.35	1.50	1.40	1.40	1.30	1.35	1.40	→	1.60	1.50	
生活衛生資金	1.60	1.40	1.30	→	1.35	1.25	1.20	1.10	1.05	0.95		1.30	1.20	1.55	1.35	1.50	1.40	1.40	1.30	1.35	1.40	→	1.60	1.50	
医療資金	1.60	1.50	→	1.30	1.35	1.25	1.20	1.10	1.05	0.95		1.30	1.20	1.70	1.50	1.70	1.60	1.50	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80	2.00	
住宅資金	H14.7.10	→	→	H14.11.7	H14.12.6	H15.2.18	H15.3.17	H15.4.16	H15.4.21	H15.6.16		→	H15.9.2	H15.9.18	H15.10.16	H15.11.21	→	H16.1.19	H16.2.17	H16.3.23	H16.4.21	H16.5.21	H16.6.11	H16.7.16	
住宅資金	2.25	→	→	2.15	2.10	2.00	1.90	1.85	1.80	1.70		→	2.00	2.40	2.25	2.30	→	2.25	2.20	2.30	2.40	2.45	2.50	2.70	

- (注) 1. 財投金利は、平成16年3月までは期間15年・据置2年、同年4月からは期間9年・据置1年の金利である。
2. 沖縄振興開発金融公庫の基準金利は、本土公庫等の基準金利-0.3%（財投金利下限）の水準である。
3. 平成13年5月9日より貸付期間に応じた金利設定を行っているため、同日から貸付期間10年（据置なし）の金利を掲載している。
4. 住宅資金の金利は、住宅の構造および規模について一定の基準に適合する個人住宅資金の金利である。

1 貸付基準金利等の推移

(単位：%)

区分	H16.8.11	H16.9.10	H16.11.11	H16.12.10	H17.1.17	H17.2.14	H17.3.11	H17.4.13	H17.5.18	H17.6.10		H17.8.10	H17.9.9	H17.10.13	H17.11.10	H17.12.9	H18.1.19	H18.2.10	H18.3.10	H18.4.12	H18.5.17	H18.6.9	H18.7.12	H18.8.10
長期プライムレート	1.75 (8/10)	1.70	→	1.55	→	→	1.65 (3/10)	1.55 (4/8)	1.50 (5/10)	1.45		1.60	1.55	1.80 (10/12)	1.90	1.85	1.80 (1/11)	2.00	2.10	2.45 (4/11)	2.50 (5/10)	2.45	2.65 (7/11)	2.50
公定歩合	0.10	→	→	→	→	→	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.40 (7/14)	→
財投金利	1.20	1.00	0.90	→	0.80	→	0.90	0.80	0.70	→		0.80	→	1.00	1.10	1.00	→	1.20	1.30	1.50	1.70	1.60	1.70	1.60
産業開発資金	1.90	1.70	1.60	→	1.50	→	1.60	1.50	1.40	→		1.50	→	1.70	1.80	1.70	→	1.80	1.90	2.15	2.30	2.20	2.35	2.20
中小企業資金	1.45	1.40	→	1.25	→	→	1.35	1.45	1.40	1.35		1.50	1.45	1.70	1.80	1.75	1.70	1.90	2.00	2.50	2.55	2.50	2.65	2.50
生業資金	1.45	1.40	→	1.25	→	→	1.35	1.30	1.25	1.20		1.35	1.30	1.55	1.70	1.60	1.55	1.80	1.90	2.30	2.35	2.25	2.50	2.35
生活衛生資金	1.45	1.40	→	1.25	→	→	1.35	1.25	1.20	1.15		1.30	1.25	1.50	1.60	1.55	1.50	1.70	1.80	2.30	2.35	2.25	2.50	2.35
医療資金	2.00	1.90	→	1.80	→	1.70	1.90	1.70	→	1.60		1.80	1.70	1.80	1.90	→	1.80	1.90	→	2.10	2.30	2.20	2.30	2.30
区分	—	H16.9.14	H16.10.18	H16.12.14	—	H17.2.16	H17.3.15	H17.4.1	H17.5.10	H17.6.3		H17.7.5	H17.8.3	H17.9.5	H17.10.4	H17.11.4	H17.12.6	H18.1.10	H18.2.3	H18.3.7	H18.4.4	H18.5.9	H18.6.5	H18.7.4
住宅資金	2.70	2.50	2.60	2.55	→	2.50	2.70	2.80	2.75	2.76		2.72	2.78	2.93	2.89	3.02	2.96	3.04	2.98	3.11	3.22	3.41	3.38	3.41

区分	H18.9.13	H18.10.12	H18.11.15	H18.12.13	H19.1.18	H19.2.9	H19.3.9	H19.4.11	H19.5.16	H19.6.13		H19.7.11	H19.8.10	H19.9.12	H19.10.11	H19.11.9	H19.12.12	H20.1.18	H20.2.14	H20.3.12	H20.4.10	H20.5.16	H20.6.11	H20.7.11
長期プライムレート	2.30 (9/8)	2.35 (10/11)	2.30 (11/10)	2.35 (12/8)	2.40 (1/10)	2.30	2.20	2.25 (4/10)	→	2.45 (6/8)		2.55 (7/10)	→	2.25 (9/11)	2.45 (10/10)	2.20	2.30 (12/11)	2.10 (1/10)	2.15 (2/8)	2.10 (3/11)	→	2.40 (5/9)	2.45 (6/10)	2.40 (7/10)
基準割引率および基準貸付利率	→	→	→	→	→	0.75 (2/21)	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	1.30	→	1.40	→	→	→	→	→	→	1.60		→	1.50	1.30	→	1.20	→	1.10	1.00	→	→	1.20	1.50	1.30
産業開発資金	2.00	2.05	2.10	2.05	2.10	2.00	→	→	→	2.20		2.30	2.25	2.00	2.15	1.90	2.00	1.80	1.85	1.80	→	2.10	2.15	2.10
中小企業資金	2.30	2.35	→	2.25	2.40	2.35	2.25	2.40	→	2.60		2.70	2.65	2.40	2.45	2.25	2.30	2.10	2.15	2.20	2.00	2.40	2.45	2.35
生業資金	2.10	2.15	2.20	2.30	→	2.20	2.30	→	→	2.50		→	2.40	2.20	2.30	2.20	2.10	2.00	→	1.90	2.00	2.25	2.45	2.35
生活衛生資金	2.10	2.15	2.20	2.30	→	2.20	2.30	→	→	2.50		→	2.40	2.20	2.30	2.20	2.10	2.00	→	1.90	2.00	2.25	2.45	2.35
医療資金	2.10	→	→	2.00	2.10	→	2.00	2.10	2.00	2.20		2.30	2.20	2.00	2.10	2.00	1.90	→	→	1.80	1.90	2.00	2.20	2.10
区分	H18.8.3	H18.9.5	H18.11.6	H18.12.5	H19.1.10	H19.2.5	H19.3.6	H19.4.1	H19.5.9	H19.6.5		H19.7.4	H19.8.3	H19.9.4	H19.10.4	H19.11.5	H19.12.4	H20.1.9	H20.2.5	H20.3.5	H20.4.3	H20.5.9	H20.6.3	H20.7.4
住宅資金	3.45	3.30	3.47	3.38	3.27	3.34	3.31	3.23	3.24	3.29		3.43	3.39	3.22	3.35	3.23	3.10	3.23	3.16	3.15	3.04	3.34	3.44	3.37

区分	H20.8.13	H20.9.10	H20.10.10	H20.11.13	H20.12.10	H21.1.19	H21.2.12	H21.3.11	H21.4.10	H21.5.20		H21.6.10	H21.7.10	H21.8.12	H21.9.10	H21.10.15	H21.11.13	H21.12.10	H22.1.15	H22.2.10	H22.3.10	H22.4.14	H22.5.19	H22.6.10
長期プライムレート	2.25 (8/8)	2.30	2.35	2.40 (11/11)	→	2.25 (1/9)	→	→	2.30	2.10 (5/8)		→	1.90	1.95 (8/11)	1.80	1.70 (10/9)	1.85 (11/10)	1.65	→	→	1.60	1.65 (4/9)	1.60 (5/11)	1.45
基準割引率および基準貸付利率	→	→	0.50 (10/31)	→	0.30 (12/19)	→	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	1.20	1.10	→	→	1.00	0.90	1.00	0.90	1.00	1.10		→	0.90	1.00	0.80	→	1.00	0.70	0.80	→	→	→	0.70	→
産業開発資金	1.95	2.00	2.05	2.10	→	1.95	→	→	2.00	1.80		→	1.60	1.65	1.50	→	1.60	1.40	1.50	→	→	→	1.40	→
中小企業資金	2.15	→	→	→	2.05	1.95	→	→	2.15	→		2.25	2.05	→	1.95	→	2.05	1.85	1.95	→	→	→	1.85	→
生業資金	2.20	→	→	2.25	→	2.10	2.20	2.10	2.20	2.25		2.40	2.25	→	2.15	2.20	2.30	2.10	2.20	→	→	2.35	2.25	→
生活衛生資金	2.20	→	→	2.25	→	2.10	2.20	2.10	2.20	2.25		2.40	2.25	→	2.15	2.20	2.30	2.10	2.20	→	→	2.35	2.25	→
医療資金	2.00	1.90	→	2.00	1.90	1.70	1.80	→	1.90	→		2.00	1.80	1.90	1.80	→	1.90	1.70	1.80	1.90	1.80	1.90	1.80	1.70
区分	H20.8.5	H20.9.3	H20.10.6	H20.11.5	H20.12.4	H21.1.9	H21.2.4	H21.3.9	H21.4.6	H21.5.12		H21.6.4	H21.7.7	H21.8.5	H21.9.4	H21.10.7	H21.11.5	H21.12.7	H22.1.8	H22.2.4	H22.3.9	H22.4.14	H22.5.19	H22.6.14
住宅資金	3.31	3.15	3.17	3.29	3.27	3.07	3.41	3.37	3.65	3.77		3.70	3.53	3.47	3.41	3.36	3.40	3.32	3.28	3.32	3.26	3.70	2.99	2.88

(注) 1. 財投金利は、平成16年4月から期間9年・据置1年の金利である。

2. 沖縄振興開発金融公庫の基準金利は、本土公庫等の基準金利-0.3% (財投金利下限) の水準である。

3. 産業開発資金、中小企業資金、生業資金および生活衛生資金の金利は、貸付期間10年 (据置なし) の金利である (医療資金の金利はイールドなし)。

4. 住宅資金の金利は、住宅の構造および規模について一定の基準に適合する個人住宅資金の金利である。

5. 基準割引率および基準貸付利率は、平成18年8月に「公定歩合」から名称変更された。

1 貸付基準金利等の推移

(単位：%)

区分	H22.7.14	H22.8.11	H22.9.10	H22.10.18	H22.11.11	H22.12.10	H23.1.12	H23.2.10	H23.3.10	H23.4.13		H23.5.20	H23.6.10	H23.7.13	H23.8.10	H23.9.9	H23.10.13	—	H23.12.9	H24.1.20	H24.2.10	H24.3.9	H24.4	H24.5	
長期プライムレート	1.45	1.40 (8/10)	1.45	1.30 (10/8)	1.40 (11/10)	1.60	1.50	1.65	1.60	1.70 (4/8)		1.55 (5/10)	1.50	→	1.35	1.40	→	→	→	→	→	→	1.35	→	1.30
財投金利	0.60	→	→	0.40	0.50	0.70	→	→	0.80	→		0.70	→	→	0.60	→	→	→	→	→	0.50	→	0.60	0.60	0.50
産業開発資金	1.30	1.20	1.30	1.10	1.20	1.40	→	→	1.50	→		1.30	→	1.40	1.30	→	1.20	→	1.30	1.20	→	→	1.30	1.10	
中小企業資金	1.75	1.65	1.75	1.55	1.65	1.85	→	→	1.95	→		1.75	→	1.85	1.75	→	1.65	→	1.75	1.65	→	→	1.75	1.55	
生業資金	2.15	2.10	2.15	2.00	2.10	2.25	→	→	2.35	2.40		2.20	→	2.30	2.20	→	2.15	→	2.20	2.15	→	→	2.25	2.05	
生活衛生資金	2.15	2.10	2.15	2.00	2.10	2.25	→	→	2.35	2.40		2.20	→	2.30	2.20	→	2.15	→	2.20	2.15	→	→	2.25	2.05	
医療資金	1.60	1.50	1.60	1.40	1.50	1.70	→	→	→	1.80		1.60	→	1.70	1.50	1.60	1.50	→	1.60	1.50	→	→	1.50	1.40	
区分	H22.7.15	H22.8.12	H22.9.14	H22.10.12	H22.11.10	H22.12.9	H23.1.13	H23.2.9	H23.3.9	—		H23.5.13	H23.6.9	H23.7.11	H23.8.9	H23.9.9	H23.10.12	H23.11.10	H23.12.9	—	H24.2.9	H24.3.9	H24.4	H24.5	
住宅資金	2.79	2.70	2.53	2.68	2.60	2.78	2.90	2.97	3.06	→		3.07	2.93	2.84	2.78	2.68	2.62	2.63	2.58	→	2.59	2.57	2.46	2.37	

区分	H24.6	H24.7	H24.8	H24.9	H24.10	H24.11	H24.12	H25.1	H25.2	H25.3		H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3	H26.4
長期プライムレート	→	1.25	→	→	→	1.20	→	→	1.15	→		1.20	1.25	1.30	1.35	1.30	→	1.20	→	→	1.25	1.20	→	→
財投金利	→	0.40	→	→	→	→	→	→	→	0.30		→	0.40	0.50	0.60	0.50	→	0.40	→	→	→	→	→	→
産業開発資金	→	→	→	→	→	→	1.00	1.10	→	1.00		→	→	1.20	→	→	1.10	1.00	→	1.10	→	1.00	→	→
中小企業資金	→	→	→	→	→	→	1.45	1.55	→	1.45		1.50	→	1.70	→	→	1.60	1.50	→	1.60	→	1.50	→	→
生業資金	→	→	→	→	→	→	1.95	2.05	→	1.95		1.85	→	2.05	→	→	1.95	1.80	→	1.90	→	1.80	→	1.45
生活衛生資金	→	→	→	→	→	→	1.95	2.05	→	1.95		1.85	→	2.05	→	→	1.95	1.80	→	1.90	→	1.80	→	1.45
医療資金	→	→	1.30	1.40	→	→	1.30	1.40	→	1.30		1.10	→	1.40	→	→	→	1.20	→	→	→	1.10	→	1.20
住宅資金	2.30	2.24	2.13	2.21	2.17	2.16	2.11	2.29	2.30	2.28		1.92	1.93	2.14	2.13	2.07	2.06	2.00	1.92	1.93	1.94	1.90	1.84	1.82

区分	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2		H27.3	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3
長期プライムレート	→	→	1.15	→	→	→	→	1.10	1.05	1.15		→	→	→	→	→	→	1.10	→	→	→	→	1.00	0.95
財投金利	→	→	0.30	→	→	→	→	0.20	0.10	0.20		→	→	0.30	0.20	0.30	0.20	→	→	→	0.10	→	→	→
産業開発資金	→	→	→	0.90	→	→	→	0.80	→	0.85		→	→	0.90	→	→	0.85	0.80	→	→	→	→	0.70	→
中小企業資金	→	→	→	1.40	→	1.30	→	1.20	→	→		→	→	1.30	→	→	1.20	→	1.10	→	→	1.00	→	→
生業資金	→	→	→	1.35	→	→	→	1.25	→	→		→	1.70	1.80	→	→	1.70	→	1.65	→	→	1.55	→	→
生活衛生資金	→	→	→	1.35	→	→	→	1.25	→	→		→	1.70	1.80	→	→	1.70	→	1.65	→	→	1.55	→	→
医療資金	→	1.10	→	→	→	→	1.00	0.90	0.80	0.90		→	0.60	0.70	→	→	→	0.60	→	→	→	0.50	→	→
住宅資金	→	1.80	→	1.79	1.76	1.72	1.71	1.67	1.54	1.44		1.48	1.58	→	1.53	1.66	1.64	1.63	1.65	1.64	1.61	1.59	1.58	1.51

- (注) 1. 沖縄振興開発金融公庫の基準金利は、本土公庫等の基準金利-0.3% (財投金利下限) の水準である。
2. 産業開発資金、中小企業資金、生業資金および生活衛生資金の金利は、貸付期間10年 (据置なし) の金利である (医療資金の金利はイールドなし)。
3. 住宅資金の金利は、住宅の構造および規模について一定の基準に適合する個人住宅資金の金利である。
4. 財投金利は当公庫の調達金利を記載している。また、期間9年・据置1年のものを記載している。
5. 基準割引率および基準貸付利率は、平成18年8月に「公定歩合」から名称変更された。

1 貸付基準金利等の推移

(単位：%)

区分	H28.4	H28.5	H28.6	H28.7	H28.8	H28.9	H28.10	H28.11	H28.12	H29.1	H29.2	H29.3	H29.4	H29.5	H29.6	H29.7	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3	
長期プライムレート	0.95	→	→	0.90	0.95	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	1.00	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	0.10	→	→	→	→	→	0.01	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
産業開発資金	0.70	→	→	→	→	→	0.65	→	→	→	→	→	→	→	→	0.70	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中小企業資金	1.00	→	→	→	→	→	0.91	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.86	→	→	→	→	→
生業資金	1.55	→	→	→	→	→	1.41	→	→	→	→	→	1.46	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活衛生資金	1.55	→	→	→	→	→	1.41	→	→	→	→	→	1.46	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
医療資金	0.50	→	→	→	→	→	0.41	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
住宅資金	1.11	1.06	0.96	0.80	→	0.89	0.93	→	0.97	1.04	1.03	1.05	0.99	0.98	0.96	0.97	0.99	0.95	→	0.96	→	0.95	0.99	0.95	

区分	H30.4	H30.5	H30.6	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H31.4	R元.5	R元.6	R元.7	R元.8	R元.9	R元.10	R元.11	R元.12	R2.1	R2.2	R2.3	
長期プライムレート	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.95	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.002	→	0.001	0.002	→	→	→	→	0.003	0.005	0.001	0.002	
産業開発資金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.65	→	→	→	→	→	→	→	→	
中小企業資金	→	→	→	→	→	→	0.82	0.81	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
生業資金	1.51	→	→	→	→	→	1.47	1.46	→	→	→	→	1.61	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
生活衛生資金	1.51	→	→	→	→	→	1.47	1.46	→	→	→	→	1.61	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
医療資金	→	→	→	→	→	→	0.42	0.41	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
住宅資金	→	→	0.97	0.94	→	0.99	→	1.05	1.01	1.00	0.93	0.90	0.93	0.94	0.92	0.83	0.82	0.76	0.77	0.82	0.86	0.92	0.93	0.60	

区分	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
長期プライムレート	1.10	1.05	→	→	1.00	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財投金利	0.007	0.003	→	0.005	0.003	→	0.002	0.003	0.002	→	→	0.005	0.004	0.003	0.004	0.003	0.002	→	0.003	0.004	→	0.003	0.006	0.050
産業開発資金	0.80	0.75	→	→	0.70	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.80	→
中小企業資金	0.82	0.81	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.84	0.83	0.82	→	→	0.81	→	0.77	0.78	0.77	→	0.80	0.85
生業資金	1.62	1.61	→	→	→	→	1.56	→	→	→	→	1.59	1.58	1.57	→	→	1.56	→	1.52	1.53	1.52	→	1.55	1.60
生活衛生資金	1.62	1.61	→	→	→	→	1.56	→	→	→	→	1.59	1.58	1.57	→	→	1.56	→	1.52	1.53	1.52	→	1.55	1.60
医療資金	0.42	0.41	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.44	0.43	0.42	→	→	0.41	→	0.42	0.43	0.42	→	0.45	0.60
住宅資金	0.76	0.86	0.84	→	→	0.85	0.94	→	→	→	→	1.02	1.04	→	→	→	→	0.94	0.95	1.04	1.05	1.04	→	1.05

- (注) 1. 沖縄振興開発金融公庫の基準金利は、本土公庫等の基準金利-0.3%（財投金利下限）の水準である。
2. 財投金利は当公庫の調達金利を記載している。また、平成31年3月31日までは期間9年・据置1年のものを、平成31年4月1日以降は期間7年・据置1年のものをそれぞれ記載している。
3. 産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金および医療資金の金利は、貸付期間10年（据置なし）の金利である。
4. 住宅資金の金利は、住宅の構造および規模について一定の基準に適合する個人住宅資金の金利である。
5. 平成28年10月改定分より、貸付金利が0.01%刻みとなった（「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）を踏まえ、財政融資資金貸付金利の下限が0.01%に見直されたことに伴うもの）。

2 資金別、直・代貸別 貸付・貸付残高状況

(1) 直・代貸別、申込・貸付・貸付残高(全資金合計)

(単位:百万円)

年度	区分 直・代別	申込		貸付		貸付残高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
昭和 47	直接貸付	9,084	37,347	9,697	27,620	18,412	46,683
	代理貸付	14,723	1,581	164	3,214	12,887	13,920
	合計	23,807	38,928	9,861	30,834	31,299	60,603
48	直接貸付	5,084	54,797	4,605	49,953	17,739	80,995
	代理貸付	2,675	23,315	16,796	18,125	29,893	31,985
	合計	7,759	78,112	21,401	68,078	47,632	112,980
49	直接貸付	5,827	66,817	5,709	52,666	18,186	120,241
	代理貸付	7,319	37,322	5,919	28,209	36,692	56,830
	合計	13,146	104,139	11,628	80,875	54,878	177,070
50	直接貸付	6,183	55,480	5,846	43,762	21,288	148,723
	代理貸付	9,184	51,851	7,046	36,912	34,266	84,813
	合計	15,367	107,332	12,892	80,674	55,554	233,535
51	直接貸付	5,357	54,850	5,013	44,727	21,197	169,186
	代理貸付	16,167	85,147	9,297	45,268	42,512	122,016
	合計	21,524	139,997	14,310	89,995	63,709	291,202
52	直接貸付	4,818	51,467	4,457	38,601	20,715	187,829
	代理貸付	14,137	77,937	10,607	56,520	50,066	164,303
	合計	18,955	129,404	15,064	95,120	70,781	352,133
53	直接貸付	5,924	69,035	5,732	62,617	21,056	222,617
	代理貸付	10,904	66,070	9,838	59,245	55,027	205,988
	合計	16,828	135,104	15,570	121,862	76,083	428,606
54	直接貸付	4,298	68,994	4,263	62,927	18,287	257,914
	代理貸付	11,209	74,841	9,506	63,270	58,280	250,862
	合計	15,507	143,835	13,769	126,198	76,567	508,776
55	直接貸付	4,707	59,566	4,498	58,545	17,880	286,878
	代理貸付	9,218	62,656	7,122	50,339	62,511	290,897
	合計	13,925	122,223	11,620	108,884	80,391	577,774
56	直接貸付	4,807	68,729	4,549	61,388	17,515	313,562
	代理貸付	8,353	64,731	7,535	51,101	67,690	325,156
	合計	13,160	133,460	12,084	112,489	85,205	638,718
57	直接貸付	3,961	65,824	3,633	54,841	16,753	327,898
	代理貸付	8,305	67,767	7,934	62,191	72,406	360,855
	合計	12,266	133,591	11,567	117,032	89,159	688,753
58	直接貸付	4,474	55,048	4,237	53,063	16,525	333,127
	代理貸付	7,025	56,398	6,598	50,936	76,387	392,779
	合計	11,499	111,445	10,835	103,998	92,912	725,906
59	直接貸付	5,132	62,731	5,027	56,344	17,362	343,910
	代理貸付	7,271	61,562	6,266	52,253	79,095	416,472
	合計	12,403	124,292	11,293	108,597	96,457	760,382

(単位:百万円)

年度	区分 直・代別	申込		貸付		貸付残高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
昭和 60	直接貸付	5,680	65,040	5,178	57,434	18,142	352,078
	代理貸付	6,016	54,115	5,421	47,875	81,294	440,204
	合計	11,696	119,155	10,599	105,309	99,436	792,283
61	直接貸付	5,575	64,545	5,108	54,713	18,775	349,094
	代理貸付	7,421	74,194	5,907	58,393	82,979	466,785
	合計	12,996	138,739	11,015	113,105	101,754	815,879
62	直接貸付	4,866	60,916	4,591	47,871	18,936	330,790
	代理貸付	8,206	95,504	6,382	72,128	84,629	501,285
	合計	13,072	156,420	10,973	119,999	103,565	832,075
63	直接貸付	4,784	72,557	4,607	63,793	18,898	330,582
	代理貸付	6,664	80,464	5,677	67,206	86,293	536,168
	合計	11,448	153,021	10,284	131,000	105,191	866,750
平成 元	直接貸付	4,724	92,151	4,664	83,638	19,155	353,407
	代理貸付	7,183	91,114	5,891	74,162	87,957	575,127
	合計	11,907	183,265	10,555	157,800	107,112	928,534
2	直接貸付	4,577	105,617	4,529	102,403	19,754	404,579
	代理貸付	5,187	62,193	5,350	65,896	90,450	614,563
	合計	9,764	167,810	9,879	168,299	110,204	1,019,142
3	直接貸付	4,778	131,380	4,709	118,478	20,527	472,050
	代理貸付	5,607	70,761	5,047	62,422	92,340	646,324
	合計	10,385	202,141	9,756	180,900	112,867	1,118,374
4	直接貸付	5,007	165,449	4,832	143,349	20,983	553,142
	代理貸付	7,069	102,382	5,727	79,906	94,403	682,063
	合計	12,076	267,831	10,559	223,255	115,386	1,235,205
5	直接貸付	6,065	168,331	5,905	154,059	22,155	638,077
	代理貸付	13,293	236,433	7,507	123,594	97,146	740,333
	合計	19,358	404,763	13,412	277,652	119,301	1,378,410
6	直接貸付	5,564	148,222	5,508	139,017	22,995	703,389
	代理貸付	7,815	141,025	7,779	142,230	100,471	837,501
	合計	13,379	289,247	13,287	281,246	123,466	1,540,890
7	直接貸付	5,433	122,624	5,347	117,353	23,463	720,887
	代理貸付	10,928	191,718	7,632	134,698	96,778	862,043
	合計	16,361	314,342	12,979	252,051	120,241	1,582,930
8	直接貸付	5,138	131,455	5,202	119,131	24,309	743,871
	代理貸付	9,062	153,705	7,728	131,046	93,797	885,536
	合計	14,200	285,160	12,930	250,177	118,106	1,629,406
9	直接貸付	5,820	128,235	5,499	134,812	25,229	775,127
	代理貸付	5,990	103,269	5,379	94,329	91,888	922,347
	合計	11,810	231,504	10,878	229,141	117,117	1,697,474

(注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金を含む。住宅資金には、財形住宅資金を含む。

2. 貸付欄の数字は貸付契約ベースである。ただし、住宅資金及び財形住宅資金については貸付予約ベース。

(1) 直・代貸別、申込・貸付・貸付残高(全資金合計)

(単位:百万円)

年度	区分 直・代別	申込		貸付		貸付残高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成10	直接貸付	6,137	153,968	5,889	138,008	26,750	817,959
	代理貸付	7,663	138,449	4,980	94,516	90,043	936,614
	合計	13,800	292,417	10,869	232,524	116,793	1,754,573
11	直接貸付	5,472	133,581	5,597	117,004	28,192	826,024
	代理貸付	4,573	86,327	4,744	93,389	87,738	946,057
	合計	10,045	219,908	10,341	210,393	115,930	1,772,081
12	直接貸付	5,085	117,756	5,189	109,589	29,034	819,940
	代理貸付	4,004	74,551	3,955	75,104	81,954	901,302
	合計	9,089	192,307	9,144	184,692	110,988	1,721,242
13	直接貸付	5,198	135,386	5,059	114,007	29,304	823,960
	代理貸付	3,167	52,410	2,903	49,320	75,672	840,181
	合計	8,365	187,796	7,962	163,326	104,976	1,664,140
14	直接貸付	4,637	111,665	4,736	111,225	29,276	824,117
	代理貸付	1,928	29,214	2,135	32,888	70,549	776,038
	合計	6,565	140,880	6,871	144,113	99,825	1,600,155
15	直接貸付	4,876	108,123	4,930	102,600	29,272	806,224
	代理貸付	2,127	31,112	2,091	30,224	64,789	698,723
	合計	7,003	139,235	7,021	132,824	94,061	1,504,947
16	直接貸付	5,262	105,092	5,457	100,072	29,816	786,471
	代理貸付	1,129	14,853	1,063	13,913	60,028	628,976
	合計	6,391	119,945	6,520	113,985	89,844	1,415,447
17	直接貸付	4,853	98,435	5,085	93,190	30,221	747,934
	代理貸付	681	8,520	678	8,237	54,581	558,739
	合計	5,534	106,955	5,763	101,427	84,802	1,306,673
18	直接貸付	4,565	116,147	4,669	110,213	30,085	732,226
	代理貸付	321	3,327	343	3,486	51,194	507,126
	合計	4,886	119,474	5,012	113,700	81,279	1,239,352
19	直接貸付	4,891	87,834	5,205	85,783	30,589	708,300
	代理貸付	137	927	164	1,445	47,909	458,756
	合計	5,028	88,761	5,369	87,227	78,498	1,167,056
20	直接貸付	4,956	123,408	5,242	108,444	30,987	700,579
	代理貸付	93	799	101	833	44,559	415,009
	合計	5,049	124,207	5,343	109,277	75,546	1,115,588
21	直接貸付	5,242	104,819	5,770	107,649	31,687	700,032
	代理貸付	87	732	84	711	40,771	367,697
	合計	5,329	105,551	5,854	108,360	72,458	1,067,729
22	直接貸付	5,408	111,633	6,477	107,518	33,009	691,258
	代理貸付	51	414	54	312	35,809	310,669
	合計	5,459	112,047	6,531	107,830	68,818	1,001,928

(単位:百万円)

年度	区分 直・代別	申込		貸付		貸付残高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成23	直接貸付	5,473	105,269	5,958	100,079	34,068	695,238
	代理貸付	33	430	33	478	30,506	251,200
	合計	5,506	105,698	5,991	100,557	64,574	946,438
24	直接貸付	4,972	117,289	5,614	102,250	34,372	688,689
	代理貸付	35	411	34	384	25,757	205,314
	合計	5,007	117,700	5,648	102,634	60,129	894,003
25	直接貸付	5,170	90,849	5,399	86,933	34,618	646,708
	代理貸付	55	393	53	388	21,694	170,891
	合計	5,225	91,243	5,452	87,321	56,312	817,600
26	直接貸付	5,574	118,624	6,018	129,545	35,366	667,687
	代理貸付	63	407	65	420	18,724	147,513
	合計	5,637	119,031	6,083	129,965	54,090	815,200
27	直接貸付	5,430	137,975	5,881	133,718	35,764	679,874
	代理貸付	21	232	19	183	16,137	125,808
	合計	5,451	138,207	5,900	133,901	51,901	805,682
28	直接貸付	6,134	170,021	6,695	152,412	36,757	713,918
	代理貸付	34	374	31	328	13,964	105,989
	合計	6,168	170,395	6,726	152,739	50,721	819,907
29	直接貸付	6,458	163,073	7,047	150,916	38,159	757,070
	代理貸付	42	537	34	300	12,438	92,021
	合計	6,500	163,609	7,081	151,216	50,597	849,090
30	直接貸付	6,229	101,614	6,522	111,002	39,169	777,492
	代理貸付	32	267	31	256	11,297	81,206
	合計	6,261	101,881	6,553	111,258	50,466	858,698
令和元	直接貸付	5,942	110,347	5,847	109,048	40,534	792,485
	代理貸付	19	258	17	205	10,364	71,627
	合計	5,961	110,605	5,864	109,253	50,898	864,112
2	直接貸付	17,208	381,824	18,482	300,289	49,439	968,406
	代理貸付	43	535	41	526	9,595	63,545
	合計	17,251	382,359	18,523	300,815	59,034	1,031,951
3	直接貸付	7,114	151,197	6,788	126,183	51,010	987,190
	代理貸付	13	107	11	76	8,833	55,569
	合計	7,127	151,304	6,799	126,259	59,843	1,042,759

(注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金を含む。住宅資金には、財形住宅資金を含む。

2. 貸付欄の数字は貸付契約ベースである。ただし、住宅資金及び財形住宅資金については貸付予約ベース。

(2) 資金別、直・代貸別 貸付状況

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		環境衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		特殊・特別資金		承継資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
昭和 47	直接貸付	20	7,686	42	1,055	1,975	2,424	328	422		22	118	12	1,153	-	-	1,465	1,361	3,508	4,776	2,325	8,625
	代理貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	1	17	-	-	65	44	-	-	98	3,154
	合計	20	7,686	42	1,055	1,975	2,424	328	422		22	118	13	1,169	-	-	1,530	1,405	3,508	4,776	2,423	11,779
48	直接貸付	35	22,640	117	4,743	3,114	5,470	1,046	1,978		49	605	21	848	11	409	98	4,422	90	182	24	8,656
	代理貸付	-	-	622	9,390	-	-	-	-		-	-	14,763	3,400	4	137	1,395	3,893	-	-	12	1,305
	合計	35	22,640	739	14,132	3,114	5,470	1,046	1,978		49	605	14,784	4,248	15	546	1,493	8,315	90	182	36	9,961
49	直接貸付	38	25,020	169	6,317	4,384	8,106	946	2,489		77	1,272	54	2,589	7	171	32	5,610	-	-	2	1,090
	代理貸付	-	-	549	8,454	1,632	4,299	-	-		-	-	222	3,076	2	24	3,513	12,051	-	-	1	305
	合計	38	25,020	718	14,771	6,016	12,406	946	2,489		77	1,272	276	5,666	9	195	3,545	17,661	-	-	3	1,395
50	直接貸付	33	21,105	167	5,111	4,587	8,378	902	1,884		80	1,110	48	1,781	11	540	18	3,853	-	-	-	-
	代理貸付	-	-	514	7,888	1,417	3,881	-	-		-	-	145	1,637	1	7	4,969	23,500	-	-	-	-
	合計	33	21,105	681	12,999	6,004	12,258	902	1,884		80	1,110	193	3,418	12	547	4,987	27,352	-	-	-	-
51	直接貸付	18	24,750	110	3,348	4,055	7,233	709	1,208		57	1,097	45	4,232	7	69	12	2,789	-	-	-	-
	代理貸付	-	-	514	7,500	1,872	5,000	-	-		-	-	546	2,035	4	15	6,361	30,717	-	-	-	-
	合計	18	24,750	624	10,848	5,927	12,233	709	1,208		57	1,097	591	6,268	11	84	6,373	33,506	-	-	-	-
52	直接貸付	19	19,908	137	4,097	3,623	7,449	526	895		61	1,822	65	2,953	20	766	5	659	-	-	-	-
	代理貸付	-	-	551	8,154	1,765	4,728	-	-		-	-	1,034	3,159	5	39	7,252	40,441	-	-	-	-
	合計	19	19,908	688	12,250	5,388	12,177	526	895		61	1,822	1,099	6,112	25	805	7,257	41,100	-	-	-	-
53	直接貸付	27	39,151	225	5,137	4,699	8,686	612	1,049		46	2,112	101	3,517	15	677	7	2,288	-	-	-	-
	代理貸付	-	-	443	6,958	1,515	4,687	-	-		-	-	270	2,439	4	47	7,606	45,115	-	-	-	-
	合計	27	39,151	668	12,095	6,214	13,373	612	1,049		46	2,112	371	5,956	19	724	7,613	47,403	-	-	-	-
54	直接貸付	35	40,800	84	3,945	3,442	8,067	539	996		38	3,729	91	2,947	19	512	15	1,932	-	-	-	-
	代理貸付	-	-	508	9,130	1,387	4,554	5	20		-	-	254	2,523	6	71	7,346	46,972	-	-	-	-
	合計	35	40,800	592	13,075	4,829	12,621	544	1,016		38	3,729	345	5,470	25	583	7,361	48,904	-	-	-	-
55	直接貸付	25	29,110	130	5,852	3,798	9,455	344	1,041		25	2,569	138	5,444	15	288	23	4,786	-	-	-	-
	代理貸付	-	-	644	11,310	1,546	5,632	27	118		-	-	377	3,230	9	121	4,519	29,928	-	-	-	-
	合計	25	29,110	774	17,162	5,344	15,088	371	1,160		25	2,569	515	8,674	24	409	4,542	34,714	-	-	-	-
56	直接貸付	26	34,700	92	5,238	3,807	9,603	397	1,281		41	2,748	160	3,259	3	150	23	4,410	-	-	-	-
	代理貸付	-	-	640	11,497	1,284	4,870	24	153		-	-	814	3,220	7	60	4,766	31,300	-	-	-	-
	合計	26	34,700	732	16,735	5,091	14,472	421	1,434		41	2,748	974	6,478	10	210	4,789	35,710	-	-	-	-

(注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金を含む。住宅資金には、財形住宅資金を含む。
2. 貸付契約ベースである。ただし、住宅資金及び財形住宅資金については貸付予約ベース。

(2) 資金別、直・代貸別 貸付状況

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		環境衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
昭和 57	直接貸付	19	33,964	69	4,677	3,003	7,317	381	1,167		42	1,777	98	2,273	-	-	21	3,666
	代理貸付	-	-	482	8,849	1,145	4,560	27	129		-	-	372	3,304	4	20	5,904	45,329
	合計	19	33,964	551	13,526	4,148	11,877	408	1,296		42	1,777	470	5,577	4	20	5,925	48,995
58	直接貸付	16	20,145	76	4,231	3,575	9,609	365	1,417		19	1,544	128	2,953	2	67	56	13,098
	代理貸付	-	-	528	9,766	1,204	4,719	14	53		-	-	585	3,488	2	10	4,265	32,901
	合計	16	20,145	604	13,997	4,779	14,327	379	1,470		19	1,544	713	6,441	4	76	4,321	45,999
59	直接貸付	18	14,717	145	8,805	4,214	13,599	435	1,932		27	1,666	127	4,537	1	55	60	11,034
	代理貸付	-	-	530	10,058	892	3,825	7	60		-	-	537	3,648	2	8	4,298	34,655
	合計	18	14,717	675	18,862	5,106	17,424	442	1,992		27	1,666	664	8,184	3	63	4,358	45,689
60	直接貸付	23	14,586	124	10,253	4,418	15,710	387	1,823		44	2,102	127	4,828	6	129	49	8,002
	代理貸付	-	-	449	8,703	722	3,213	7	100		-	-	305	3,155	1	6	3,937	32,698
	合計	23	14,586	573	18,956	5,140	18,923	394	1,923		44	2,102	432	7,984	7	135	3,986	40,700
61	直接貸付	27	15,602	136	11,609	4,286	16,081	456	1,935		39	1,488	120	3,063	7	45	37	4,890
	代理貸付	-	-	645	13,636	750	3,671	6	62		-	-	370	3,161	-	-	4,136	37,862
	合計	27	15,602	781	25,245	5,036	19,752	462	1,997		39	1,488	490	6,225	7	45	4,173	42,753
62	直接貸付	24	10,600	132	12,598	3,866	16,176	406	1,920		45	2,000	111	3,464	2	47	5	1,067
	代理貸付	-	-	576	13,260	604	2,965	6	80		-	-	340	2,534	1	6	4,855	53,283
	合計	24	10,600	708	25,858	4,470	19,141	412	2,000		45	2,000	451	5,998	3	52	4,860	54,350
63	直接貸付	22	18,000	193	16,020	3,840	18,231	358	1,978		39	3,000	122	3,052	1	43	32	3,470
	代理貸付	-	-	305	6,724	424	2,224	7	118		-	-	291	2,909	-	-	4,650	55,230
	合計	22	18,000	498	22,744	4,264	20,455	365	2,096		39	3,000	413	5,961	1	43	4,682	58,700
平成 元	直接貸付	40	36,600	194	14,740	3,850	17,754	417	2,200		27	3,800	100	2,934	2	134	34	5,477
	代理貸付	-	-	338	7,633	402	2,323	6	50		-	-	224	2,133	-	-	4,921	62,023
	合計	40	36,600	532	22,373	4,252	20,076	423	2,250		27	3,800	324	5,067	2	134	4,955	67,500
2	直接貸付	47	53,800	219	16,035	3,793	17,465	324	2,379		34	4,000	80	3,168	1	49	31	5,507
	代理貸付	-	-	334	7,682	437	2,318	11	120		-	-	238	2,083	-	-	4,330	53,693
	合計	47	53,800	553	23,717	4,230	19,783	335	2,499		34	4,000	318	5,251	1	49	4,361	59,200
3	直接貸付	41	65,900	203	17,874	3,899	19,426	405	2,778		34	4,200	100	3,053	2	170	25	5,078
	代理貸付	-	-	300	7,535	442	2,465	12	223		-	-	237	2,777	-	-	4,056	49,422
	合計	41	65,900	503	25,409	4,341	21,891	417	3,000		34	4,200	337	5,830	2	170	4,081	54,500

(注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金を含む。住宅資金には、財形住宅資金を含む。
2. 貸付契約ベースである。ただし、住宅資金及び財形住宅資金については貸付予約ベース。

(2) 資金別、直・代貸別 貸付状況

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		生活衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成 4	直接貸付	42	88,555	189	18,320	4,047	21,182	399	2,865		35	4,200	98	3,391	2	97	20	4,740
	代理貸付	-	-	330	10,732	581	3,267	6	135		-	-	208	3,012	-	-	4,602	62,761
	合計	42	88,555	519	29,052	4,628	24,449	405	3,000		35	4,200	306	6,403	2	97	4,622	67,500
5	直接貸付	58	82,793	208	21,634	5,043	33,067	440	3,351		33	4,000	102	3,743	1	78	20	5,393
	代理貸付	-	-	334	12,844	847	5,355	7	109		-	-	262	3,179	-	-	6,057	102,107
	合計	58	82,793	542	34,478	5,890	38,422	447	3,460		33	4,000	364	6,922	1	78	6,077	107,500
6	直接貸付	45	72,084	163	16,509	4,783	34,945	372	2,805		40	4,000	75	3,261	3	96	27	5,316
	代理貸付	-	-	220	11,091	851	6,118	6	195		-	-	187	2,643	-	-	6,515	122,184
	合計	45	72,084	383	27,600	5,634	41,063	378	3,000		40	4,000	262	5,904	3	96	6,542	127,500
7	直接貸付	40	51,453	184	17,975	4,563	29,892	413	2,971		26	4,000	78	3,324	1	50	42	7,688
	代理貸付	-	-	178	6,682	573	3,951	6	28		-	-	132	2,126	-	-	6,743	121,911
	合計	40	51,453	362	24,657	5,136	33,843	419	2,999		26	4,000	210	5,450	1	50	6,785	129,599
8	直接貸付	32	50,468	202	19,573	4,375	31,574	411	2,880		27	4,800	124	3,881	-	-	31	5,956
	代理貸付	-	-	106	3,824	578	3,729	8	110		-	-	128	1,839	-	-	6,908	121,544
	合計	32	50,468	308	23,397	4,953	35,303	419	2,989		27	4,800	252	5,720	-	-	6,939	127,500
9	直接貸付	39	57,902	238	25,789	4,607	32,889	440	3,391		43	8,402	93	3,410	4	32	35	2,997
	代理貸付	-	-	185	6,975	590	3,991	11	209		-	-	117	1,551	-	-	4,476	81,603
	合計	39	57,902	423	32,764	5,197	36,879	451	3,600		43	8,402	210	4,962	4	32	4,511	84,600
10	直接貸付	37	60,026	225	25,708	5,037	37,058	460	4,361		30	4,696	79	3,609	1	8	20	2,541
	代理貸付	1	100	390	14,556	744	5,811	8	238		-	-	95	1,152	-	-	3,742	72,659
	合計	38	60,126	615	40,264	5,781	42,869	468	4,599		30	4,696	174	4,762	1	8	3,762	75,200
11	直接貸付	43	47,117	201	21,427	4,748	34,273	433	3,683		40	3,542	81	1,237	-	-	51	5,725
	代理貸付	-	-	146	5,759	396	2,568	11	120		-	-	102	668	-	-	4,089	84,274
	合計	43	47,117	347	27,185	5,144	36,841	444	3,804		40	3,542	183	1,906	-	-	4,140	89,999
12	直接貸付	22	38,243	150	19,872	4,438	33,035	390	3,767		32	1,319	72	1,717	4	32	81	11,604
	代理貸付	-	-	41	1,559	272	1,273	2	28		-	-	69	558	-	-	3,571	71,686
	合計	22	38,243	191	21,431	4,710	34,308	392	3,795		32	1,319	141	2,275	4	32	3,652	83,290
13	直接貸付	44	49,882	193	18,066	4,285	32,664	440	3,759		14	1,705	28	697	1	8	54	7,225
	代理貸付	-	-	43	1,708	245	992	3	57		-	-	85	781	-	-	2,527	45,782
	合計	44	49,882	236	19,774	4,530	33,656	443	3,816		14	1,705	113	1,478	1	8	2,581	53,007

- (注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金を含む。住宅資金には、財形住宅資金を含む。
2. 貸付契約ベースである。ただし、住宅資金及び財形住宅資金については貸付予約ベース。
3. 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(2) 資金別、直・代貸別 貸付状況

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		生活衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成 14	直接貸付	23	41,942	187	20,568	3,903	28,686	421	3,689		16	1,545	89	2,077	3	24	94	12,694
	代理貸付	-	-	17	726	181	647	2	42		-	-	25	334	-	-	1,910	31,139
	合計	23	41,942	204	21,294	4,084	29,333	423	3,731		16	1,545	114	2,411	3	24	2,004	43,833
15	直接貸付	38	36,159	158	18,378	4,112	31,037	433	3,101		12	1,357	86	2,492	2	16	89	10,060
	代理貸付	-	-	27	988	226	800	-	-		-	-	27	257	-	-	1,811	28,179
	合計	38	36,159	185	19,367	4,338	31,837	433	3,101		12	1,357	113	2,749	2	16	1,900	38,239
16	直接貸付	23	30,826	216	21,393	4,545	33,160	508	3,799		18	1,605	75	2,242	1	8	71	7,040
	代理貸付	-	-	10	469	167	242	-	-		-	-	31	328	-	-	855	12,875
	合計	23	30,826	226	21,862	4,712	33,401	508	3,799		18	1,605	106	2,570	1	8	926	19,914
17	直接貸付	27	27,912	200	18,003	4,182	30,938	511	4,008		10	2,810	80	1,560	1	6	74	7,952
	代理貸付	-	-	8	271	141	279	-	-		-	-	28	287	-	-	501	7,401
	合計	27	27,912	208	18,274	4,323	31,217	511	4,008		10	2,810	108	1,847	1	6	575	15,353
18	直接貸付	31	61,015	106	10,860	4,001	24,750	417	3,015		6	2,323	69	3,799	-	-	39	4,451
	代理貸付	-	-	3	140	102	173	-	-		-	-	10	91	-	-	228	3,082
	合計	31	61,015	109	11,000	4,103	24,923	417	3,015		6	2,323	79	3,891	-	-	267	7,533
19	直接貸付	27	40,860	109	10,371	4,491	24,936	442	2,852		1	23	107	1,568	2	14	26	5,158
	代理貸付	-	-	2	60	77	81	-	-		-	-	11	230	-	-	74	1,074
	合計	27	40,860	111	10,431	4,568	25,017	442	2,852		1	23	118	1,798	2	14	100	6,232
20	直接貸付	30	54,930	126	13,495	4,452	28,683	523	3,205		3	432	82	1,523	-	-	26	6,176
	代理貸付	-	-	2	69	50	97	-	-		-	-	9	82	-	-	40	585
	合計	30	54,930	128	13,564	4,502	28,780	523	3,205		3	432	91	1,605	-	-	66	6,760
21	直接貸付	27	48,363	174	16,756	4,839	29,468	580	4,384		6	2,595	128	2,939	-	-	16	3,144
	代理貸付	-	-	-	-	44	78	-	-		-	-	13	134	-	-	27	499
	合計	27	48,363	174	16,756	4,883	29,546	580	4,384		6	2,595	141	3,073	-	-	43	3,644
22	直接貸付	29	39,785	216	18,112	5,469	30,922	612	4,105		9	2,227	78	2,586	1	8	63	9,774
	代理貸付	-	-	-	-	33	34	-	-		-	-	7	71	-	-	14	207
	合計	29	39,785	216	18,112	5,502	30,956	612	4,105		9	2,227	85	2,657	1	8	77	9,981
23	直接貸付	26	38,047	216	18,642	4,737	25,992	348	1,830		13	2,838	568	4,028	-	-	50	8,702
	代理貸付	-	-	-	-	19	19	-	-		-	-	5	283	-	-	9	176
	合計	26	38,047	216	18,642	4,756	26,011	348	1,830		13	2,838	573	4,311	-	-	59	8,878

- (注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金を含む。住宅資金には、財形住宅資金を含む。
2. 貸付契約ベースである。ただし、住宅資金及び財形住宅資金については貸付予約ベース。
3. 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(2) 資金別、直・代貸別 貸付状況

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		生活衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成 24	直接貸付	26	41,442	266	25,196	4,867	26,822	313	2,134		11	1,375	104	957	1	8	26	4,316
	代理貸付	-	-	-	-	19	23	-	-		-	-	4	130	-	-	11	231
	合計	26	41,442	266	25,196	4,886	26,845	313	2,134		11	1,375	108	1,088	1	8	37	4,547
25	直接貸付	15	22,733	237	23,800	4,716	30,481	271	1,604		4	451	104	2,585	6	83	46	5,196
	代理貸付	-	-	-	-	28	38	-	-		-	-	9	49	-	-	16	302
	合計	15	22,733	237	23,800	4,744	30,518	271	1,604		4	451	113	2,634	6	83	62	5,498
26	直接貸付	16	55,759	246	28,422	5,228	32,356	340	2,198		5	1,355	127	4,001	6	117	50	5,337
	代理貸付	-	-	-	-	10	9	-	-		-	-	39	142	-	-	16	269
	合計	16	55,759	246	28,422	5,238	32,365	340	2,198		5	1,355	166	4,143	6	117	66	5,606
27	直接貸付	20	52,255	301	34,065	5,041	30,358	274	1,644		2	146	186	4,629	1	5	56	10,616
	代理貸付	-	-	-	-	4	3	-	-		-	-	13	140	-	-	2	40
	合計	20	52,255	301	34,065	5,045	30,361	274	1,644		2	146	199	4,769	1	5	58	10,656
28	直接貸付	25	65,349	343	36,759	5,858	34,741	278	2,253		3	4,519	143	3,448	4	46	41	5,297
	代理貸付	-	-	-	-	6	5	-	-		-	-	15	200	-	-	10	123
	合計	25	65,349	343	36,759	5,864	34,746	278	2,253		3	4,519	158	3,647	4	46	51	5,420
29	直接貸付	36	63,628	381	43,224	6,080	33,493	356	2,099		1	70	140	3,557	3	34	50	4,811
	代理貸付	-	-	-	-	12	11	-	-		-	-	19	253	-	-	3	36
	合計	36	63,628	381	43,224	6,092	33,503	356	2,099		1	70	159	3,810	3	34	53	4,848
30	直接貸付	25	40,564	266	24,890	5,815	30,088	220	1,420		4	7,350	166	3,444	1	20	25	3,227
	代理貸付	-	-	-	-	5	6	-	-		-	-	20	160	-	-	6	89
	合計	25	40,564	266	24,890	5,820	30,094	220	1,420		4	7,350	186	3,604	1	20	31	3,316
令和 元	直接貸付	28	40,283	263	28,676	5,166	28,654	211	1,460		1	4,080	160	4,596	1	20	17	1,279
	代理貸付	-	-	-	-	1	1	-	-		-	-	16	203	-	-	-	-
	合計	28	40,283	263	28,676	5,167	28,656	211	1,460		1	4,080	176	4,800	1	20	17	1,279
2	直接貸付	22	18,344	775	84,219	15,751	172,963	1,315	10,880		194	7,352	407	5,654	-	-	18	878
	代理貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	40	514	-	-	1	13
	合計	22	18,344	775	84,219	15,751	172,963	1,315	10,880		194	7,352	447	6,167	-	-	19	891
3	直接貸付	16	37,574	220	28,747	6,116	46,545	198	2,262		31	5,209	195	5,032	1	6	11	808
	代理貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	9	47	-	-	2	29
	合計	16	37,574	220	28,747	6,116	46,545	198	2,262		31	5,209	204	5,079	1	6	13	837

- (注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金を含む。住宅資金には、財形住宅資金を含む。
2. 貸付契約ベースである。ただし、住宅資金及び財形住宅資金については貸付予約ベース。
3. 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(3) 資金別 貸付残高

(単位:百万円)

年度 資金別	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産業開発資金	20	7,686	55	30,068	93	53,812	126	72,577	143	91,098	159	106,255	179	136,239	190	166,468	208	186,872	228	209,740
中小企業資金	42	1,049	778	14,657	1,483	26,218	2,107	32,739	2,623	35,342	3,116	37,740	3,214	37,323	3,219	38,102	3,351	42,850	3,429	45,384
生業資金	1,525	2,132	4,248	6,411	9,487	15,048	13,393	19,866	15,565	22,209	15,584	23,253	16,116	24,817	15,691	25,627	15,661	28,544	15,600	30,166
教育資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64	26	271	86	413	119	495	121
恩給担保資金	426	147	642	158	747	256	885	322	1,030	548	1,220	620	1,243	737	1,257	877	1,303	990	1,290	1,046
国債担保資金	12	1	12	0	12	0	11	0	9	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活衛生資金	323	408	1,351	2,303	2,258	4,381	3,030	5,457	3,499	5,609	3,609	5,321	3,690	5,138	3,503	4,870	3,108	4,656	2,795	4,769
医療資金	22	118	70	691	147	1,925	218	2,913	263	3,779	288	5,280	284	6,813	269	9,960	262	12,069	273	14,265
農林漁業資金	13	1,169	14,729	5,392	14,651	10,677	6,993	13,246	7,157	18,407	7,563	23,296	6,393	27,625	3,699	31,122	3,560	37,153	4,401	39,924
米穀資金	-	-	15	522	24	702	36	1,210	47	1,239	69	1,874	86	2,498	107	2,913	131	3,043	140	3,002
住宅資金	1,530	1,404	2,450	9,341	5,981	25,648	10,934	51,852	17,274	83,644	24,487	122,692	31,984	165,671	39,181	210,362	44,417	245,289	49,303	276,470
財形住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	5	23	10	47	15	64
特殊資金	14	262	16	315	16	297	16	279	16	261	16	244	16	226	14	165	14	150	13	132
特別資金	3,493	4,504	3,567	4,592	3,544	4,060	3,485	3,193	3,414	2,383	3,281	1,565	2,981	784	545	414	292	256	150	148
公庫貸付計	7,420	18,879	27,933	74,450	38,443	143,025	41,234	203,655	51,040	264,520	59,392	328,139	66,251	407,898	67,951	490,988	72,730	562,040	78,132	625,230
開発承継	11,174	17,129	9,492	16,279	8,118	14,045	6,804	11,892	5,847	10,564	4,875	9,354	3,687	8,075	2,778	7,053	1,994	6,104	1,631	5,260
米国公法480承継	60	1,735	52	1,540	42	1,339	28	1,121	17	851	11	663	7	493	5	453	4	418	4	334
大金承継	5,657	4,404	3,348	2,649	1,600	1,658	947	1,127	425	778	261	537	162	371	82	247	49	133	28	92
産業開発資金承継	92	4,875	64	4,961	64	4,655	64	4,286	59	3,824	58	3,534	53	2,880	42	2,060	40	1,753	31	1,159
住宅資金承継	6,125	7,563	6,041	7,765	5,957	7,658	5,870	7,317	5,787	6,992	5,695	6,663	5,557	6,312	5,415	5,971	5,335	5,673	5,187	5,365
農林漁業資金承継	557	2,186	495	1,803	455	1,484	409	1,251	345	1,043	306	880	198	571	141	411	94	332	72	252
米穀資金承継	174	3,357	171	3,108	169	2,867	168	2,593	163	2,391	159	2,122	147	1,801	138	1,470	131	1,228	108	974
運搬船建造資金承継	40	476	36	425	30	340	30	294	26	238	23	188	20	154	15	123	14	93	12	53
承継貸付計	23,879	41,724	19,699	38,530	16,435	34,046	14,320	29,881	12,669	26,682	11,388	23,941	9,831	20,656	8,616	17,788	7,661	15,735	7,073	13,489
資金合計	31,299	60,603	47,632	112,980	54,878	177,070	55,554	233,535	63,709	291,202	70,780	352,081	76,082	428,554	76,567	508,776	80,391	577,774	85,205	638,718
承継債務保証履行口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	52	1	52	-	-	-	-	-	-
合計	31,299	60,603	47,632	112,980	54,878	177,070	55,554	233,535	63,709	291,202	70,781	352,133	76,083	428,606	76,567	508,776	80,391	577,774	85,205	638,718

(注) 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(3) 資金別 貸付残高

(単位:百万円)

年度 資金別	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産業開発資金	230	224,479	234	225,001	239	220,993	248	210,463	247	198,001	238	173,470	217	160,254	227	170,737	264	205,668	295	252,938
中小企業資金	3,216	44,178	3,123	43,485	3,103	47,106	2,874	50,195	2,800	57,169	2,687	62,577	2,617	69,060	2,685	75,085	2,903	83,354	2,953	91,821
生業資金	15,139	28,904	14,996	29,827	15,185	33,545	15,343	37,941	15,518	41,576	15,385	43,800	14,958	46,997	14,831	49,763	15,078	52,271	15,233	55,787
教育資金	477	114	507	127	474	117	469	122	433	115	414	110	388	127	407	207	544	357	854	603
恩給担保資金	1,263	1,047	1,274	1,142	1,470	1,264	1,539	1,316	1,415	1,358	1,244	1,288	1,167	1,266	1,070	1,149	1,017	1,145	983	1,127
国債担保資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活衛生資金	2,612	4,790	2,474	5,035	2,474	5,822	2,342	6,382	2,342	6,934	2,352	7,206	2,317	7,452	2,330	7,799	2,322	8,616	2,371	9,930
医療資金	287	15,275	283	15,736	288	16,394	303	17,137	305	17,085	283	15,239	282	15,641	284	17,133	297	19,819	305	22,664
農林漁業資金	4,711	41,983	5,223	44,799	5,636	48,498	5,790	52,291	5,825	53,805	5,726	54,586	5,664	54,429	5,352	53,195	5,213	52,676	5,182	53,582
米穀資金	133	2,755	133	2,493	129	2,233	124	1,870	118	1,425	114	1,220	106	956	95	808	73	589	15	609
住宅資金	54,477	313,240	58,580	347,893	61,853	375,312	65,211	406,470	67,907	430,770	70,702	465,220	73,328	503,458	76,006	545,476	78,777	586,958	81,068	620,690
財形住宅資金	20	88	34	169	50	256	95	545	152	929	226	1,440	274	1,783	348	2,318	487	3,432	678	4,918
特殊資金	13	118	12	105	11	87	11	74	11	61	9	36	8	12	7	4	5	0	-	-
特別資金	87	85	52	54	35	40	30	35	26	31	25	29	11	13	7	7	5	3	3	2
公庫貸付計	82,665	677,058	86,925	715,866	90,947	751,665	94,379	784,840	97,099	809,259	99,405	826,220	101,337	861,447	103,649	923,682	106,985	1,014,889	109,940	1,114,671
開発承継	1,280	4,440	952	3,728	711	3,093	428	2,452	260	2,098	121	1,751	30	1,563	8	1,408	4	1,053	2	724
米国公法480承継	3	221	2	193	2	168	2	143	2	118	1	96	1	79	1	62	1	46	1	29
大金承継	8	22	5	11	3	7	3	7	3	6	3	6	3	6	2	2	2	2	2	2
産業開発資金承継	24	952	16	570	8	411	7	287	6	250	3	201	3	193	2	170	2	160	2	148
住宅資金承継	5,012	5,058	4,865	4,767	4,675	4,478	4,537	4,210	4,328	3,930	3,987	3,651	3,779	3,400	3,428	3,171	3,200	2,966	2,913	2,776
農林漁業資金承継	64	220	60	169	44	132	35	107	22	83	14	41	13	29	12	27	10	26	7	24
米穀資金承継	96	754	85	592	66	422	45	236	34	134	31	109	25	34	10	11	-	-	-	-
運搬船建造資金承継	7	29	2	8	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
承継貸付計	6,494	11,696	5,987	10,040	5,510	8,716	5,057	7,443	4,655	6,620	4,160	5,855	3,854	5,303	3,463	4,852	3,219	4,254	2,927	3,703
資金合計	89,159	688,753	92,912	725,906	96,457	760,382	99,436	792,283	101,754	815,879	103,565	832,075	105,191	866,750	107,112	928,534	110,204	1,019,142	112,867	1,118,374
承継債務保証履行口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	89,159	688,753	92,912	725,906	96,457	760,382	99,436	792,283	101,754	815,879	103,565	832,075	105,191	866,750	107,112	928,534	110,204	1,019,142	112,867	1,118,374

(注) 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(3) 資金別 貸付残高

(単位:百万円)

年度 資金別	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産業開発資金	313	317,622	351	373,585	366	420,982	366	432,074	361	441,262	359	450,127	380	469,506	396	474,938	388	465,752	385	472,454
中小企業資金	2,922	100,100	2,888	111,396	2,726	114,162	2,360	108,320	2,206	107,856	2,178	116,364	2,374	131,345	2,358	129,913	2,245	125,058	2,196	117,939
生業資金	15,086	59,847	15,423	75,192	15,679	93,128	15,697	101,845	16,213	112,314	16,825	121,912	17,962	135,672	18,878	142,948	19,350	146,072	19,316	146,401
教育資金	1,396	1,073	2,402	1,960	3,315	2,693	3,877	3,013	4,273	3,196	4,538	3,421	4,833	3,687	5,219	3,839	5,504	3,972	5,597	4,222
恩給担保資金	1,004	1,164	991	1,327	991	1,353	970	1,334	911	1,224	824	1,114	770	1,025	658	838	561	699	490	612
国債担保資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活衛生資金	2,372	11,099	2,476	12,605	2,506	13,336	2,557	13,902	2,626	14,345	2,710	15,555	2,820	17,738	2,930	18,903	2,980	19,601	3,021	20,270
医療資金	304	24,995	303	27,269	315	28,845	282	29,033	263	29,582	262	33,873	249	34,805	243	33,425	242	29,641	228	27,566
農林漁業資金	5,141	54,540	5,088	55,558	4,883	54,919	4,682	53,641	4,437	51,401	4,262	49,967	4,109	49,915	3,906	46,579	3,737	44,713	3,434	40,579
米穀資金	16	665	16	679	17	705	16	685	13	558	16	512	15	444	13	341	15	207	11	122
住宅資金	83,368	654,414	85,972	708,369	89,715	800,418	87,187	829,833	85,307	858,775	84,191	895,919	82,386	902,105	80,480	913,204	75,096	878,622	69,351	826,106
財形住宅資金	853	6,272	1,001	7,391	1,071	7,832	987	7,024	952	6,750	935	6,615	884	6,274	841	5,914	864	6,434	942	7,807
特殊資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別資金	3	2	3	2	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公庫貸付計	112,778	1,231,794	116,914	1,375,332	121,587	1,538,373	118,981	1,580,703	117,562	1,627,263	117,100	1,695,378	116,782	1,752,516	115,922	1,770,843	110,982	1,720,771	104,971	1,664,078
開発承継	1	664	1	564	1	168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米国公法480承継	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大金承継	2	2	1	1	1	0	1	0	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業開発資金承継	2	112	1	62	1	62	1	62	1	62	1	62	1	62	1	62	1	62	1	62
住宅資金承継	2,598	2,599	2,380	2,429	1,874	2,283	1,257	2,165	542	2,082	16	2,035	10	1,996	7	1,177	5	409	4	0
農林漁業資金承継	4	23	4	23	2	4	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米穀資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運搬船建造資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
承継貸付計	2,608	3,412	2,387	3,078	1,879	2,517	1,260	2,227	544	2,144	17	2,096	11	2,057	8	1,238	6	471	5	62
資金合計	115,386	1,235,205	119,301	1,378,410	123,466	1,540,890	120,241	1,582,930	118,106	1,629,406	117,117	1,697,474	116,793	1,754,573	115,930	1,772,081	110,988	1,721,242	104,976	1,664,140
承継債務保証履行口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	115,386	1,235,205	119,301	1,378,410	123,466	1,540,890	120,241	1,582,930	118,106	1,629,406	117,117	1,697,474	116,793	1,754,573	115,930	1,772,081	110,988	1,721,242	104,976	1,664,140

(注) 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(3) 資金別 貸付残高

(単位:百万円)

年度 資金別	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産業開発資金	380	467,460	408	440,489	395	411,082	392	372,501	385	368,490	381	357,882	380	352,560	382	346,613	382	333,373	389	336,657
中小企業資金	2,092	116,071	1,839	113,766	1,753	114,035	1,668	109,849	1,565	100,219	1,485	91,859	1,411	90,831	1,330	90,650	1,307	89,924	1,275	88,141
生業資金	18,761	143,304	18,178	143,264	17,838	143,691	17,526	144,608	17,001	137,894	16,827	132,309	16,524	131,631	16,383	131,569	16,936	133,831	16,874	130,485
教育資金	5,716	4,386	5,924	4,709	6,563	5,352	6,920	5,666	7,139	5,896	7,660	6,225	8,130	6,358	8,653	6,725	9,237	7,175	9,833	7,610
恩給担保資金	494	609	428	563	446	601	456	625	446	601	447	646	458	662	447	694	456	701	444	683
国債担保資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活衛生資金	2,995	20,788	3,044	20,925	3,110	21,283	3,207	22,071	3,203	21,288	3,243	20,205	3,353	20,079	3,521	21,472	3,602	22,195	3,476	20,906
医療資金	216	25,362	215	24,231	214	23,043	198	21,720	186	21,191	173	19,118	165	17,611	158	18,716	161	19,382	164	19,968
農林漁業資金	3,259	38,618	2,934	36,557	2,511	33,924	1,248	25,411	1,233	25,293	1,241	24,641	1,223	23,910	1,277	24,559	1,224	24,295	1,709	26,120
米穀資金	14	135	14	137	13	120	12	76	10	52	11	49	8	34	8	27	7	29	7	25
住宅資金	64,821	774,027	59,791	708,016	55,491	646,506	51,488	586,180	48,329	539,325	45,270	495,693	42,166	454,364	38,628	410,078	33,921	355,631	28,955	302,244
財形住宅資金	1,073	9,395	1,283	12,288	1,507	15,809	1,687	17,965	1,782	19,103	1,760	18,428	1,728	17,549	1,671	16,626	1,585	15,392	1,448	13,600
特殊資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公庫貸付計	99,821	1,600,155	94,058	1,504,947	89,841	1,415,447	84,802	1,306,673	81,279	1,239,352	78,498	1,167,056	75,546	1,115,588	72,458	1,067,729	68,818	1,001,928	64,574	946,438
開発承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米国公法480承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業開発資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金承継	4	0	3	0	3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米穀資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運搬船建造資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
承継貸付計	4	0	3	0	3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資金合計	99,825	1,600,155	94,061	1,504,947	89,844	1,415,447	84,802	1,306,673	81,279	1,239,352	78,498	1,167,056	75,546	1,115,588	72,458	1,067,729	68,818	1,001,928	64,574	946,438
承継債務保証履行口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	99,825	1,600,155	94,061	1,504,947	89,844	1,415,447	84,802	1,306,673	81,279	1,239,352	78,498	1,167,056	75,546	1,115,588	72,458	1,067,729	68,818	1,001,928	64,574	946,438

(注) 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(3) 資金別 貸付残高

(単位:百万円)

年度 資金別	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
産業開発資金	384	341,160	361	306,054	336	323,490	320	335,554	303	364,344			318	393,177	309	405,476	317	412,161	315	397,763	311	401,418
中小企業資金	1,260	90,943	1,278	92,842	1,310	100,827	1,363	111,453	1,453	122,160			1,547	136,482	1,672	140,665	1,797	147,910	2,252	203,861	2,279	208,999
生業資金	16,743	125,477	16,616	125,589	16,558	125,640	16,280	122,159	16,230	120,322			16,281	120,550	16,114	117,885	16,070	116,093	22,990	236,100	23,656	242,341
教育資金	10,443	8,075	11,001	8,504	11,840	9,465	12,631	10,450	13,771	11,680			15,115	13,026	16,354	14,326	17,754	15,387	18,604	15,752	19,679	16,220
恩給担保資金	437	673	404	558	381	544	382	542	380	548			376	543	367	536	365	457	350	333	341	243
国債担保資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活衛生資金	3,210	18,636	2,978	16,968	2,818	15,946	2,603	14,201	2,401	13,219			2,247	12,311	2,117	11,009	1,982	10,384	2,282	16,954	2,125	16,514
医療資金	162	19,611	145	17,229	132	16,243	120	14,075	115	16,789			101	14,905	96	20,577	79	22,779	255	28,734	271	32,652
農林漁業資金	1,721	24,319	1,748	24,139	1,836	25,177	1,895	24,803	1,942	25,583			1,966	26,497	1,906	27,020	1,921	28,284	2,158	30,849	2,102	32,082
米穀資金	7	27	11	101	16	210	17	205	19	235			22	239	22	221	21	203	21	184	18	163
住宅資金	24,439	252,931	20,555	214,689	17,709	187,533	15,242	163,384	13,147	137,334			11,716	124,396	10,653	114,715	9,789	104,847	9,056	96,350	8,366	87,593
財形住宅資金	1,323	12,151	1,215	10,924	1,154	10,126	1,048	8,855	960	7,696			908	6,964	856	6,269	803	5,607	751	5,071	695	4,535
特殊資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公庫貸付計	60,129	894,003	56,312	817,600	54,090	815,200	51,901	805,682	50,721	819,907			50,597	849,090	50,466	858,698	50,898	864,112	59,034	1,031,951	59,843	1,042,759
開発承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米国公法480承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業開発資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米穀資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運搬船建造資金承継	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
承継貸付計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資金合計	60,129	894,003	56,312	817,600	54,090	815,200	51,901	805,682	50,721	819,907			50,597	849,090	50,466	858,698	50,898	864,112	59,034	1,031,951	59,843	1,042,759
承継債務保証履行口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	60,129	894,003	56,312	817,600	54,090	815,200	51,901	805,682	50,721	819,907			50,597	849,090	50,466	858,698	50,898	864,112	59,034	1,031,951	59,843	1,042,759

(注) 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(4) 資金別、直・代貸別 貸付残高

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		環境衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		特殊・特別資金		承継資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
昭和 47	直接貸付	20	7,686	42	1,049	1,963	2,279	323	408		22	118	12	1,153	-	-	424	686	3,507	4,766	12,099	28,539
	代理貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	1	17	-	-	1,106	718	-	-	11,780	13,185
	合計	20	7,686	42	1,049	1,963	2,279	323	408		22	118	13	1,169	-	-	1,530	1,404	3,507	4,766	23,879	41,724
48	直接貸付	55	30,068	157	5,609	4,902	6,570	1,351	2,303		70	691	33	1,978	11	402	28	4,358	3,583	4,906	7,549	24,110
	代理貸付	-	-	621	9,048	-	-	-	-		-	-	14,696	3,413	4	120	2,422	4,983	-	-	12,150	14,421
	合計	55	30,068	778	14,657	4,902	6,570	1,351	2,303		70	691	14,729	5,392	15	522	2,450	9,341	3,583	4,906	19,699	38,530
49	直接貸付	93	53,812	324	11,111	8,625	11,632	2,258	4,381		147	1,925	87	4,426	18	571	55	8,826	3,560	4,357	3,019	19,199
	代理貸付	-	-	1,159	15,107	1,621	3,673	-	-		-	-	14,564	6,251	6	131	5,926	16,821	-	-	13,416	14,847
	合計	93	53,812	1,483	26,218	10,246	15,305	2,258	4,381		147	1,925	14,651	10,677	24	702	5,981	25,648	3,560	4,357	16,435	34,046
50	直接貸付	126	72,577	481	14,105	11,395	14,640	3,030	5,457		218	2,913	135	5,896	29	1,085	69	12,031	3,501	3,472	2,304	16,547
	代理貸付	-	-	1,626	18,634	2,894	5,548	-	-		-	-	6,858	7,351	7	125	10,865	39,821	-	-	12,016	13,334
	合計	126	72,577	2,107	32,739	14,289	20,188	3,030	5,457		218	2,913	6,993	13,246	36	1,210	10,934	51,852	3,501	3,472	14,320	29,881
51	直接貸付	143	91,098	582	14,914	12,192	15,241	3,499	5,609		263	3,779	179	9,700	36	1,120	77	11,145	3,430	2,644	796	13,935
	代理貸付	-	-	2,041	20,428	4,412	7,516	-	-		-	-	6,978	8,707	11	119	17,197	72,499	-	-	11,873	12,747
	合計	143	91,098	2,623	35,342	16,604	22,756	3,499	5,609		263	3,779	7,157	18,407	47	1,239	17,274	83,644	3,430	2,644	12,669	26,682
52	直接貸付	159	106,255	689	16,031	11,706	15,550	3,609	5,321		288	5,280	239	12,076	54	1,753	82	11,209	3,297	1,809	591	12,493
	代理貸付	-	-	2,427	21,709	5,098	8,323	-	-		-	-	7,324	11,220	15	121	24,405	111,483	-	-	10,797	11,448
	合計	159	106,255	3,116	37,740	16,804	23,873	3,609	5,321		288	5,280	7,563	23,296	69	1,874	24,487	122,692	3,297	1,809	11,388	23,941
53	直接貸付	179	136,239	831	17,095	12,125	16,862	3,690	5,138		284	6,813	329	14,691	68	2,340	83	11,330	2,997	1,010	469	11,049
	代理貸付	-	-	2,383	20,228	5,298	8,718	-	-		-	-	6,064	12,935	18	158	31,902	154,343	-	-	9,362	9,607
	合計	179	136,239	3,214	37,323	17,423	25,580	3,690	5,138		284	6,813	6,393	27,625	86	2,498	31,985	165,673	2,997	1,010	9,831	20,656
54	直接貸付	190	166,468	816	16,933	12,006	17,596	3,498	4,850		269	9,960	411	16,597	85	2,731	94	12,222	559	579	359	9,980
	代理貸付	-	-	2,403	21,169	5,213	8,994	5	20		-	-	3,288	14,526	22	182	39,092	198,163	-	-	8,257	7,808
	合計	190	166,468	3,219	38,102	17,219	26,590	3,503	4,870		269	9,960	3,699	31,122	107	2,913	39,186	210,385	559	579	8,616	17,788
55	直接貸付	208	186,872	838	18,602	12,146	19,253	3,076	4,524		262	12,069	536	20,625	100	2,761	100	12,810	306	406	308	8,954
	代理貸付	-	-	2,513	24,248	5,231	10,400	32	131		-	-	3,024	16,528	31	282	44,327	232,526	-	-	7,353	6,781
	合計	208	186,872	3,351	42,850	17,377	29,654	3,108	4,656		262	12,069	3,560	37,153	131	3,043	44,427	245,337	306	406	7,661	15,735
56	直接貸付	228	209,740	777	18,847	12,193	20,455	2,741	4,513		273	14,265	672	21,738	103	2,693	104	13,021	163	280	261	8,010
	代理貸付	-	-	2,652	26,537	5,192	10,877	54	256		-	-	3,729	18,186	37	309	49,214	263,512	-	-	6,812	5,479
	合計	228	209,740	3,429	45,384	17,385	31,333	2,795	4,769		273	14,265	4,401	39,924	140	3,002	49,318	276,533	163	280	7,073	13,489

(注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金、国債担保資金を含む。

2. 住宅資金には、財形住宅資金を含む。

3. 承継債務保証履行口は含まない。

(4) 資金別、直・代貸別 貸付残高

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		環境衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		特殊・特別資金		承継資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
昭和 57	直接貸付	230	224,479	675	18,745	11,764	19,155	2,535	4,472		287	15,275	744	21,933	93	2,476	111	14,128	100	203	214	7,032
	代理貸付	-	-	2,541	25,433	5,115	10,911	77	317		-	-	3,967	20,050	40	280	54,386	299,200	-	-	6,280	4,664
	合計	230	224,479	3,216	44,178	16,879	30,066	2,612	4,790		287	15,275	4,711	41,983	133	2,755	54,497	313,328	100	203	6,494	11,696
58	直接貸付	234	225,001	612	18,179	11,707	20,029	2,388	4,725		283	15,736	823	22,751	92	2,251	129	18,005	64	158	193	6,292
	代理貸付	-	-	2,511	25,305	5,070	11,067	86	311		-	-	4,400	22,049	41	241	58,485	330,058	-	-	5,794	3,748
	合計	234	225,001	3,123	43,485	16,777	31,096	2,474	5,035		283	15,736	5,223	44,799	133	2,493	58,614	348,063	64	158	5,987	10,040
59	直接貸付	239	220,993	639	22,300	12,454	24,667	2,385	5,514		288	16,394	901	24,803	92	2,026	147	21,446	46	127	171	5,640
	代理貸付	-	-	2,464	24,806	4,675	10,259	89	308		-	-	4,735	23,695	37	207	61,756	354,121	-	-	5,339	3,076
	合計	239	220,993	3,103	47,106	17,129	34,926	2,474	5,822		288	16,394	5,636	48,498	129	2,233	61,903	375,567	46	127	5,510	8,716
60	直接貸付	248	210,463	598	26,733	13,272	30,235	2,258	6,049		303	17,137	991	27,444	88	1,696	184	27,237	41	109	159	4,974
	代理貸付	-	-	2,276	23,461	4,079	9,144	84	333		-	-	4,799	24,847	36	174	65,122	379,777	-	-	4,898	2,469
	合計	248	210,463	2,874	50,195	17,351	39,379	2,342	6,382		303	17,137	5,790	52,291	124	1,870	65,306	407,014	41	109	5,057	7,443
61	直接貸付	247	198,001	612	31,176	13,811	34,360	2,267	6,646		305	17,085	1,058	27,951	88	1,311	204	27,888	37	92	146	4,585
	代理貸付	-	-	2,188	25,993	3,555	8,689	75	288		-	-	4,767	25,854	30	114	67,855	403,811	-	-	4,509	2,036
	合計	247	198,001	2,800	57,169	17,366	43,049	2,342	6,934		305	17,085	5,825	53,805	118	1,425	68,059	431,699	37	92	4,655	6,620
62	直接貸付	238	173,470	619	35,726	13,936	37,305	2,299	6,962		283	15,239	1,107	28,577	86	1,130	208	28,119	34	65	126	4,196
	代理貸付	-	-	2,068	26,850	3,107	7,893	53	244		-	-	4,619	26,009	28	90	70,720	438,541	-	-	4,034	1,658
	合計	238	173,470	2,687	62,577	17,043	45,198	2,352	7,206		283	15,239	5,726	54,586	114	1,220	70,928	466,660	34	65	4,160	5,855
63	直接貸付	217	160,254	694	44,775	13,855	41,349	2,272	7,177		282	15,641	1,158	28,478	83	902	207	28,015	19	25	111	3,967
	代理貸付	-	-	1,923	24,285	2,658	7,041	45	275		-	-	4,506	25,951	23	55	73,395	477,225	-	-	3,743	1,336
	合計	217	160,254	2,617	69,060	16,513	48,389	2,317	7,452		282	15,641	5,664	54,429	106	956	73,602	505,241	19	25	3,854	5,303
平成 元	直接貸付	227	170,737	790	51,198	13,988	44,499	2,293	7,532		284	17,133	1,182	27,915	81	789	205	29,829	14	11	91	3,765
	代理貸付	-	-	1,895	23,887	2,320	6,621	37	267		-	-	4,170	25,279	14	20	76,149	517,965	-	-	3,372	1,088
	合計	227	170,737	2,685	75,085	16,308	51,120	2,330	7,799		284	17,133	5,352	53,195	95	808	76,354	547,794	14	11	3,463	4,852
2	直接貸付	264	205,668	948	59,510	14,404	47,232	2,278	8,280		297	19,819	1,183	27,986	66	582	221	32,135	10	3	83	3,364
	代理貸付	-	-	1,955	23,845	2,235	6,541	44	336		-	-	4,030	24,690	7	7	79,043	558,255	-	-	3,136	889
	合計	264	205,668	2,903	83,354	16,639	53,773	2,322	8,616		297	19,819	5,213	52,676	73	589	79,264	590,390	10	3	3,219	4,254
3	直接貸付	295	252,938	1,091	68,567	14,942	50,866	2,327	9,441		305	22,664	1,241	28,603	15	609	239	35,371	3	2	69	2,988
	代理貸付	-	-	1,862	23,254	2,128	6,651	44	489		-	-	3,941	24,980	-	-	81,507	590,237	-	-	2,858	714
	合計	295	252,938	2,953	91,821	17,070	57,517	2,371	9,930		305	22,664	5,182	53,582	15	609	81,746	625,608	3	2	2,927	3,703

(注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金、国債担保資金を含む。

2. 住宅資金には、財形住宅資金を含む。

3. 承継債務保証履行口は含まない。

(4) 資金別、直・代貸別 貸付残高

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		生活衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		特殊・特別資金		承継資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成 4	直接貸付	313	317,622	1,186	74,582	15,261	54,584	2,325	10,543		304	24,995	1,270	29,059	16	665	252	38,210	3	2	53	2,881
	代理貸付	-	-	1,736	25,519	2,225	7,500	47	556		-	-	3,871	25,481	-	-	83,969	622,477	-	-	2,555	531
	合計	313	317,622	2,922	100,100	17,486	62,083	2,372	11,099		304	24,995	5,141	54,540	16	665	84,221	660,687	3	2	2,608	3,412
5	直接貸付	351	373,585	1,231	82,882	16,216	68,504	2,426	12,023		303	27,269	1,305	30,377	16	679	263	40,019	3	2	41	2,736
	代理貸付	-	-	1,657	28,513	2,600	9,974	50	582		-	-	3,783	25,181	-	-	86,710	675,741	-	-	2,346	342
	合計	351	373,585	2,888	111,396	18,816	78,478	2,476	12,605		303	27,269	5,088	55,558	16	679	86,973	715,760	3	2	2,387	3,078
6	直接貸付	366	420,982	1,202	83,756	17,048	84,327	2,458	12,676		315	28,845	1,301	30,037	17	705	259	39,753	3	2	26	2,307
	代理貸付	-	-	1,524	30,407	2,937	12,846	48	660		-	-	3,582	24,882	-	-	90,527	768,497	-	-	1,853	210
	合計	366	420,982	2,726	114,162	19,985	97,173	2,506	13,336		315	28,845	4,883	54,919	17	705	90,786	808,250	3	2	1,879	2,517
7	直接貸付	366	432,074	1,108	81,905	17,608	93,219	2,510	13,388		282	29,033	1,289	29,759	16	685	268	38,719	-	-	16	2,105
	代理貸付	-	-	1,252	26,414	2,936	12,973	47	514		-	-	3,393	23,882	-	-	87,906	798,138	-	-	1,244	122
	合計	366	432,074	2,360	108,320	20,544	106,192	2,557	13,902		282	29,033	4,682	53,641	16	685	88,174	836,857	-	-	1,260	2,227
8	直接貸付	361	441,262	1,144	85,187	18,366	103,637	2,574	13,798		263	29,582	1,313	30,760	13	558	268	37,016	-	-	7	2,070
	代理貸付	-	-	1,062	22,669	3,031	13,097	52	547		-	-	3,124	20,642	-	-	85,991	828,508	-	-	537	73
	合計	361	441,262	2,206	107,856	21,397	116,734	2,626	14,345		263	29,582	4,437	51,401	13	558	86,259	865,524	-	-	544	2,144
9	直接貸付	359	450,127	1,205	92,890	19,136	112,995	2,655	14,904		262	33,873	1,322	31,082	16	512	270	36,710	-	-	4	2,034
	代理貸付	-	-	973	23,474	3,051	13,452	55	650		-	-	2,940	18,885	-	-	84,856	865,823	-	-	13	63
	合計	359	450,127	2,178	116,364	22,187	126,447	2,710	15,555		262	33,873	4,262	49,967	16	512	85,126	902,534	-	-	17	2,096
10	直接貸付	379	469,406	1,253	100,229	20,424	125,222	2,764	16,944		249	34,805	1,332	31,938	15	444	330	36,976	-	-	4	1,995
	代理貸付	1	100	1,121	31,116	3,141	15,161	56	794		-	-	2,777	17,978	-	-	82,940	871,403	-	-	7	62
	合計	380	469,506	2,374	131,345	23,565	140,384	2,820	17,738		249	34,805	4,109	49,915	15	444	83,270	908,379	-	-	11	2,057
11	直接貸付	395	474,858	1,273	102,004	21,750	134,109	2,867	18,124		243	33,425	1,308	30,065	13	341	340	31,922	-	-	3	1,176
	代理貸付	1	80	1,085	27,909	3,005	13,517	63	779		-	-	2,598	16,514	-	-	80,981	887,196	-	-	5	62
	合計	396	474,938	2,358	129,913	24,755	147,625	2,930	18,903		243	33,425	3,906	46,579	13	341	81,321	919,119	-	-	8	1,238
12	直接貸付	387	465,692	1,284	103,467	22,600	139,564	2,923	18,941		242	29,641	1,301	29,360	15	207	280	32,659	-	-	2	409
	代理貸付	1	60	961	21,592	2,815	11,179	57	659		-	-	2,436	15,353	-	-	75,680	852,397	-	-	4	62
	合計	388	465,752	2,245	125,058	25,415	150,743	2,980	19,601		242	29,641	3,737	44,713	15	207	75,960	885,056	-	-	6	471
13	直接貸付	384	472,414	1,319	100,912	22,867	142,301	2,975	19,739		228	27,566	1,237	26,309	11	122	282	34,597	-	-	1	0
	代理貸付	1	40	877	17,028	2,536	8,934	46	531		-	-	2,197	14,270	-	-	70,011	799,315	-	-	4	62
	合計	385	472,454	2,196	117,939	25,403	151,235	3,021	20,270		228	27,566	3,434	40,579	11	122	70,293	833,913	-	-	5	62

- (注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金、国債担保資金を含む。
2. 住宅資金には、財形住宅資金を含む。
3. 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(4) 資金別、直・代貸別 貸付残高

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		生活衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		承継資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成 14	直接貸付	379	467,440	1,341	103,224	22,799	141,440	2,955	20,346		216	25,362	1,239	25,901	14	135	332	40,269	1	0
	代理貸付	1	20	751	12,848	2,172	6,859	40	442		-	-	2,020	12,717	-	-	65,562	743,152	3	0
	合計	380	467,460	2,092	116,071	24,971	148,299	2,995	20,788		216	25,362	3,259	38,618	14	135	65,894	783,421	4	0
15	直接貸付	408	440,489	1,339	104,454	22,657	143,043	3,013	20,555		215	24,231	1,230	25,944	14	137	396	47,370	-	-
	代理貸付	-	-	500	9,312	1,873	5,493	31	370		-	-	1,704	10,613	-	-	60,678	672,934	3	0
	合計	408	440,489	1,839	113,766	24,530	148,536	3,044	20,925		215	24,231	2,934	36,557	14	137	61,074	720,304	3	0
16	直接貸付	395	411,082	1,366	106,743	23,199	145,477	3,082	20,964		214	23,043	1,079	24,808	13	120	468	54,235	-	-
	代理貸付	-	-	387	7,292	1,648	4,168	28	319		-	-	1,432	9,116	-	-	56,530	608,080	3	0
	合計	395	411,082	1,753	114,035	24,847	149,644	3,110	21,283		214	23,043	2,511	33,924	13	120	56,998	662,315	3	0
17	直接貸付	392	372,501	1,376	104,194	23,476	147,601	3,182	21,811		198	21,720	1,067	22,436	12	76	518	57,596	-	-
	代理貸付	-	-	292	5,655	1,426	3,299	25	260		-	-	181	2,975	-	-	52,657	546,550	-	-
	合計	392	372,501	1,668	109,849	24,902	150,900	3,207	22,071		198	21,720	1,248	25,411	12	76	53,175	604,146	-	-
18	直接貸付	385	368,490	1,323	95,863	23,374	141,852	3,188	21,091		186	21,191	1,052	22,732	10	52	567	60,955	-	-
	代理貸付	-	-	242	4,356	1,212	2,540	15	196		-	-	181	2,560	-	-	49,544	497,474	-	-
	合計	385	368,490	1,565	100,219	24,586	144,391	3,203	21,288		186	21,191	1,233	25,293	10	52	50,111	558,429	-	-
19	直接貸付	381	357,882	1,288	88,508	23,867	137,285	3,228	20,037		173	19,118	1,069	22,415	11	49	572	63,007	-	-
	代理貸付	-	-	197	3,352	1,067	1,895	15	168		-	-	172	2,227	-	-	46,458	451,115	-	-
	合計	381	357,882	1,485	91,859	24,934	139,180	3,243	20,205		173	19,118	1,241	24,641	11	49	47,030	514,121	-	-
20	直接貸付	380	352,560	1,251	88,194	24,193	137,217	3,339	19,938		165	17,611	1,065	21,906	8	34	586	63,120	-	-
	代理貸付	-	-	160	2,637	919	1,434	14	141		-	-	158	2,004	-	-	43,308	408,793	-	-
	合計	380	352,560	1,411	90,831	25,112	138,651	3,353	20,079		165	17,611	1,223	23,910	8	34	43,894	471,913	-	-
21	直接貸付	382	346,613	1,196	88,616	24,707	137,900	3,509	21,358		158	18,716	1,124	22,788	8	27	603	64,014	-	-
	代理貸付	-	-	134	2,033	776	1,089	12	114		-	-	153	1,771	-	-	39,696	362,690	-	-
	合計	382	346,613	1,330	90,650	25,483	138,989	3,521	21,472		158	18,716	1,277	24,559	8	27	40,299	426,704	-	-
22	直接貸付	382	333,373	1,192	88,422	25,963	140,884	3,591	22,108		161	19,382	1,094	22,807	7	29	619	64,254	-	-
	代理貸付	-	-	115	1,503	666	823	11	87		-	-	130	1,487	-	-	34,887	306,769	-	-
	合計	382	333,373	1,307	89,924	26,629	141,707	3,602	22,195		161	19,382	1,224	24,295	7	29	35,506	371,023	-	-
23	直接貸付	389	336,657	1,179	87,079	26,604	138,181	3,467	20,847		164	19,968	1,592	24,599	7	25	666	67,882	-	-
	代理貸付	-	-	96	1,062	547	596	9	59		-	-	117	1,522	-	-	29,737	247,962	-	-
	合計	389	336,657	1,275	88,141	27,151	138,777	3,476	20,906		164	19,968	1,709	26,120	7	25	30,403	315,844	-	-

- (注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金、国債担保資金を含む。
2. 住宅資金には、財形住宅資金を含む。
3. 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(4) 資金別、直・代貸別 貸付残高

(単位:百万円)

年度	資金別 直・代別	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		生活衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成 24	直接貸付	384	341,160	1,185	90,196	27,176	133,805	3,203	18,595		162	19,611	1,613	22,891	7	27	642	62,404
	代理貸付	-	-	75	746	447	420	7	42		-	-	108	1,428	-	-	25,120	202,679
	合計	384	341,160	1,260	90,943	27,623	134,224	3,210	18,636		162	19,611	1,721	24,319	7	27	25,762	265,082
25	直接貸付	361	306,054	1,225	92,407	27,667	134,344	2,972	16,942		145	17,229	1,641	22,848	11	101	596	56,784
	代理貸付	-	-	53	436	354	308	6	26		-	-	107	1,291	-	-	21,174	168,830
	合計	361	306,054	1,278	92,842	28,021	134,652	2,978	16,968		145	17,229	1,748	24,139	11	101	21,770	225,614
26	直接貸付	336	323,490	1,277	100,576	28,522	135,438	2,813	15,933		132	16,243	1,701	23,983	16	210	569	51,813
	代理貸付	-	-	33	250	257	210	5	13		-	-	135	1,194	-	-	18,294	145,845
	合計	336	323,490	1,310	100,827	28,779	135,648	2,818	15,946		132	16,243	1,836	25,177	16	210	18,863	197,659
27	直接貸付	320	335,554	1,339	111,305	29,097	133,009	2,600	14,196		120	14,075	1,756	23,609	17	205	515	47,921
	代理貸付	-	-	24	148	196	143	3	5		-	-	139	1,194	-	-	15,775	124,318
	合計	320	335,554	1,363	111,453	29,293	133,152	2,603	14,201		120	14,075	1,895	24,803	17	205	16,290	172,239
28	直接貸付	303	364,344	1,441	122,085	30,226	132,445	2,401	13,219		115	16,789	1,798	24,358	19	235	454	40,445
	代理貸付	-	-	12	75	155	105	-	-		-	-	144	1,225	-	-	13,653	104,584
	合計	303	364,344	1,453	122,160	30,381	132,549	2,401	13,219		115	16,789	1,942	25,583	19	235	14,107	145,029
29	直接貸付	318	393,177	1,540	136,444	31,651	134,033	2,247	12,311		101	14,905	1,815	25,219	22	239	465	40,741
	代理貸付	-	-	7	38	121	86	-	-		-	-	151	1,278	-	-	12,159	90,619
	合計	318	393,177	1,547	136,482	31,772	134,119	2,247	12,311		101	14,905	1,966	26,497	22	239	12,624	131,360
30	直接貸付	309	405,476	1,670	140,650	32,732	132,675	2,117	11,009		96	20,577	1,741	25,710	22	221	482	41,173
	代理貸付	-	-	2	15	103	71	-	-		-	-	165	1,309	-	-	11,027	79,811
	合計	309	405,476	1,672	140,665	32,835	132,746	2,117	11,009		96	20,577	1,906	27,020	22	221	11,509	120,984
令和 元	直接貸付	317	412,161	1,796	147,903	34,102	131,881	1,982	10,384		79	22,779	1,752	26,910	21	203	485	40,263
	代理貸付	-	-	1	7	87	55	-	-		-	-	169	1,374	-	-	10,107	70,191
	合計	317	412,161	1,797	147,910	34,189	131,937	1,982	10,384		79	22,779	1,921	28,284	21	203	10,592	110,454
2	直接貸付	315	397,763	2,251	203,860	41,870	252,142	2,282	16,954		255	28,734	1,958	29,089	21	184	487	39,680
	代理貸付	-	-	1	1	74	43	-	-		-	-	200	1,760	-	-	9,320	61,741
	合計	315	397,763	2,252	203,861	41,944	252,185	2,282	16,954		255	28,734	2,158	30,849	21	184	9,807	101,421
3	直接貸付	311	401,418	2,279	208,999	43,617	258,772	2,125	16,514		271	32,652	1,902	30,451	18	163	487	38,221
	代理貸付	-	-	-	-	59	32	-	-		-	-	200	1,631	-	-	8,574	53,906
	合計	311	401,418	2,279	208,999	43,676	258,804	2,125	16,514		271	32,652	2,102	32,082	18	163	9,061	92,128

- (注) 1. 生業資金には、教育資金、恩給担保資金、国債担保資金を含む。
2. 住宅資金には、財形住宅資金を含む。
3. 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

3 資金別、種類別 貸付状況

(1) 産業開発資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度		昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基本	9	1,837	21	9,053	17	9,725	19	5,010			8	1,262	14	5,173	10	3,653	20	9,120	10	5,969	20	11,455
(航空)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(170)			(-)	(-)	(1)	(2,150)	(1)	(1,360)	(1)	(970)	(-)	(-)	(-)	(-)
(倉庫)	(5)	(567)	(4)	(745)	(4)	(830)	(-)	(-)			(1)	(230)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(358)	(-)	(-)	(-)	(-)
(ホテル)	(1)	(600)	(7)	(5,850)	(3)	(2,100)	(2)	(900)			(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1,010)	(2)	(1,380)	(-)	(-)	(-)	(-)
(海洋博関連)	(-)	(-)	(-)	(-)	(6)	(3,930)	(8)	(2,180)			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
電気	6	3,435	6	9,330	12	12,200	6	11,430			1	8,550	1	12,300	1	6,500	2	10,300	1	13,900	1	14,600
ガス	-	-	2	305	1	300	-	-			2	380	1	180	1	480	1	450	1	670	1	608
石油・LPG貯蔵施設	-	-	-	-	-	-	-	-			1	13,000	2	2,200	4	20,860	4	16,790	3	3,170	1	7,590
海運	5	2,414	5	3,832	2	1,370	5	3,515			-	-	1	55	3	2,228	6	2,920	7	4,455	3	447
バス	-	-	-	-	5	1,380	3	1,150			2	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業公害防止	-	-	1	120	1	45	-	-			2	1,305	-	-	-	-	1	1,050	-	-	-	-
流通近代化	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安全対策	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	2	327	1	170	1	15	-	-
交通方法変更特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	6	5,103	-	-	-	-	-	-
石炭転換	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	2	931	-	-
防災設備	-	-	-	-	-	-	-	-			2	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
街区整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信基盤整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄観光レク拠点整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新技術開発	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方空港ターミナル施設整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域産業振興	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業構造調整	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リゾート地域整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定民間都市開発	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄工業開発地区振興	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力負荷平準化	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定事業集積促進	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立ち上がり支援	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設残土対策	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無利子貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20	7,686	35	22,640	38	25,020	33	21,105			18	24,750	19	19,908	27	39,151	35	40,800	25	29,110	26	34,700

(注) () は特定資金廃止前の当該資金の実績である。

(1) 産業開発資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度		昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基本	13	7,816	9	7,558	12	5,569	18	8,473			22	8,739	14	3,550	14	4,862	19	3,931	16	4,820	12	11,904
(航空)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(倉庫)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(ホテル)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(海洋博関連)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
電気	2	9,600	1	5,000	1	8,200	1	5,500			1	3,000	1	5,500	2	10,760	4	25,063	3	30,237	3	33,100
ガス	1	309	1	515	2	304	1	328			1	363	1	253	1	275	1	265	1	229	1	260
石油・LPG貯蔵施設	1	15,735	1	6,258	-	-	-	-			-	-	1	276	1	149	1	96	2	570	1	88
海運	2	504	2	480	1	19	2	105			1	2,100	5	731	1	464	2	920	6	4,306	1	36
バス	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	1	190	-	-	1	59
産業公害防止	-	-	1	300	1	85	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流通近代化	-	-	-	-	1	540	1	180			-	-	1	180	1	300	2	690	-	-	2	1,550
安全対策	-	-	1	34	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通方法変更特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石炭転換	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防災設備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
街区整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	1	1,900	4	5,415	2	4,343	
電気通信基盤整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	1	110	-	-	-	-	1	340	1	80
沖縄観光レクリエーション拠点整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			1	900	-	-	-	-	-	-	-	-	1	240
新技術開発	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,700
地方空港ターミナル施設整備	-	-	-	-	-	-	-	-			1	500	-	-	-	-	1	280	-	-	1	30
地域産業振興	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	350
産業構造調整	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	2	1,190	6	2,290	8	4,092	3	4,445
リゾート地域整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,650
特定民間都市開発	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	2	975	2	485	1	470
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	1	2,056	-	-
沖縄工業開発地区振興	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2,250
電力負荷平準化	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	1	350	-	-
特定事業集積促進	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	896
立ち上がり支援	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50
建設残土対策	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	199
無利子貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	2	900	1	200
合計	19	33,964	16	20,145	18	14,717	23	14,586			27	15,602	24	10,600	22	18,000	40	36,600	47	53,800	41	65,900

(注) () は特定資金廃止前の当該資金の実績である。

(1) 産業開発資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度		平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基本	13	8,026	22	10,790	19	12,959	13	10,579			14	4,964	15	5,730	15	13,192	22	15,592	7	3,410	7	3,104
電気	4	49,400	4	45,000	6	35,400	3	17,300			4	24,600	3	20,000	2	26,000	3	26,000	3	26,000	3	19,000
ガス	1	267	1	331	1	310	1	292			1	373	1	246	1	859	1	256	1	296	1	356
石油・LPG貯蔵施設	1	115	1	120	1	275	2	947			-	-	1	100	-	-	-	-	-	-	-	-
石油安定供給基盤整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	2	359	-	-	-	-	-	-
エネルギー安定供給	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	1	20	-	-	-	-
海運	1	460	1	118	-	-	2	825			1	26	3	1,076	1	73	1	400	-	-	4	1,415
バス	1	110	2	112	-	-	-	-			-	-	-	-	1	9	-	-	-	-	-	-
産業公害防止	-	-	-	-	1	600	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定地域対策	-	-	-	-	1	370	2	1,700			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報処理高度化事業	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-
安全対策	1	15	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信基盤整備	1	1,100	1	350	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放送高度利用基盤整備	-	-	-	-	-	-	1	890			1	30	1	450	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信高度利用基盤整備	-	-	-	-	1	350	2	2,790			2	2,545	2	800	-	-	-	-	-	-	-	-
基幹電気通信網整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	1	600	-	-	-	-	-	-
電気通信網整備・安全・高度化促進	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	1	320	1	900	1	500
沖縄観光レクリエーション拠点整備資金	-	-	-	-	-	-	1	600			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄観光拠点整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			4	9,850	1	1,400	1	180	2	480	-	-	-	-
沖縄観光・国際交流拠点整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	3	2,950	3	8,000
地方空港ターミナル施設整備	-	-	1	77	-	-	2	2,280			1	5,300	3	17,680	-	-	-	-	-	-	-	-
地域交通基盤整備	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	2	164	1	10	-	-
コンピューター航空事業整備	-	-	-	-	-	-	-	-			1	380	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市機能・産業基盤総合整備	2	5,005	2	1,210	2	2,980	1	30			-	-	2	2,800	-	-	-	-	-	-	-	-
一極集中是正	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	2	4,800	1	340	-	-	1	3,000
中心市街地活性化	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	1	100	-	-	-	-
産業構造調整	9	15,990	6	6,585	4	6,550	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リゾート地域整備	3	6,600	2	4,910	1	3,500	2	7,400			1	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
街区整備	-	-	3	5,190	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定民間都市開発	1	205	4	2,835	2	1,410	2	900			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市街地高度利用・公共スペース創出	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,800	1	3,000
航空機	1	907	2	3,465	2	5,030	-	-			-	-	3	6,050	4	12,440	1	1,790	1	1,235	4	6,527
先端産業育成特別	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	1	35	-	-	-	-
特定事業集積促進	1	100	1	60	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄工業開発地区振興	-	-	-	-	2	1,050	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自由貿易地域等特定地域振興資金貸付	-	-	-	-	-	-	3	2,355			1	870	1	600	2	481	4	930	-	-	2	790
国際環境マネジメントシステム構築推進等	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20
地域情報化	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	1	42	1	1,000
地域自立支援	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	140
事業革新円滑化	-	-	-	-	-	-	1	940			-	-	1	70	-	-	-	-	-	-	-	-
地域水資源有効利用促進	-	-	1	90	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
省力化設備投資促進	-	-	2	750	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人に優しい建築物整備促進	-	-	-	-	-	-	1	1,500			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無利子貸付	2	255	2	800	2	1,300	1	125			1	430	1	700	1	400	1	650	3	1,600	2	1,500
低利貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	1	200	1	127	1	40	-	-	-	-
海洋資源有効利用促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	120
金融環境対応長期運転資金等	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	3	600	-	-	-	-	-	-
沖縄情報通信産業支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	40
沖縄観光関連業者緊急特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1,370
合計	42	88,555	58	82,793	45	72,084	40	51,453			32	50,468	39	57,902	38	60,126	43	47,117	22	38,243	44	49,882

(1) 産業開発資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
基本	5	1,750	13	3,331	7	7,996	4	2,634		1	79	1	306	9	13,665	7	2,884	14	6,835	5	7,150
電気	2	18,000	3	16,000	2	12,000	1	12,000		4	22,247	3	22,350	2	20,000	2	17,000	2	20,000	2	20,000
ガス	1	410	1	300	2	1,677	1	183		1	247	1	248	1	178	1	168	1	141	1	177
海運	-	-	-	-	1	480	2	1,115		1	570	2	713	1	109	2	381	3	3,330	-	-
航空機	1	130	1	1,038	1	970	-	-		1	337	1	669	2	1,457	1	717	1	503	-	-
沖縄観光・国際交流拠点整備資金	3	6,060	3	1,460	-	-	5	5,463		4	19,398	4	7,380	4	7,257	5	11,967	4	4,621	2	1,300
自由貿易地域等特定地域振興資金貸付	1	35	2	430	2	2,190	1	1,700		-	-	-	-	2	1,155	-	-	-	-	-	-
沖縄情報通信産業支援資金	1	56	-	-	1	89	2	1,060		2	192	2	590	2	255	-	-	-	-	-	-
沖縄自立型社会資本整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	2	1,372	-	-	-	-	-	-
沖縄経済自立支援	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	1	996	2	3,555	1	3,970
沖縄経済・金融環境変化 対応緊急特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	8	14,250	2	800	15	5,450
市街地再開発・高度利用	-	-	-	-	-	-	-	-		1	1,400	-	-	1	294	-	-	-	-	-	-
地域交通基盤整備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	2	7,850	-	-	-	-	-	-
地域情報化	-	-	-	-	1	56	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一極集中是正	1	4,000	1	980	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域産業振興・雇用開発	-	-	1	770	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域自立支援	1	780	4	4,800	2	4,230	9	3,261		11	13,534	9	6,064	2	1,338	-	-	-	-	-	-
環境配慮型企業活動支援	-	-	1	610	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民間資金活用型社会資本整備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	1	400	-	-	-	-	-	-	-	-
循環型社会形成推進	1	930	-	-	1	350	-	-		-	-	2	1,140	-	-	-	-	-	-	-	-
地域環境対策・公害防止	-	-	2	2,800	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉・高齢化対策	3	8,000	4	3,100	-	-	-	-		-	-	1	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信網整備・利用高度化促進	1	300	1	400	2	751	1	231		2	770	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業再生支援	-	-	1	140	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無利子貸付	2	1,491	-	-	1	37	-	-		1	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低利貸付	-	-	-	-	-	-	1	265		2	2,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23	41,942	38	36,159	23	30,826	27	27,912		31	61,015	27	40,860	30	54,930	27	48,363	29	39,785	26	38,047

(1) 産業開発資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基本		10	6,064	7	2,369	4	2,330	3	625												
電気		2	23,072	1	15,000	2	10,000	2	10,590												
ガス		1	370	1	566	1	951	2	1,040												
海運		-	-	-	-	-	-	-	-												
航空機		1	236	-	-	3	6,583	-	-												
沖縄観光リゾート産業振興貸付		-	-	-	-	-	-	8	35,950												
沖縄観光・国際交流拠点整備資金		5	10,061	1	1,600	1	175	-	-												
国際物流拠点産業集積 地域等特定地域振興資金貸付		2	354	1	200	-	-	2	1,800												
沖縄情報通信産業支援資金		-	-	-	-	-	-	-	-												
沖縄自立型経済発展		-	-	4	2,998	2	720	-	-												
駐留軍用地跡地開発促進貸付		-	-	-	-	3	35,000	3	2,250												
沖縄経済自立支援		5	1,285	-	-	-	-	-	-												
合 計		26	41,442	15	22,733	16	55,759	20	52,255												

(注) 平成26年度に航空機から航空に改名した。

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
基本資金	41	1,017	718	13,506	698	14,078	659	12,295		608	10,256	648	11,411	504	8,872	564	11,616	747	16,158	711	14,692
特掲業種資金	-	-	2	150	2	200	-	-		-	-	2	47	3	155	3	315	2	165	4	420
企業体質改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業近代化促進等資金	-	-	4	90	7	241	11	250		7	166	10	157	9	305	11	438	10	317	3	130
流通近代化資金	-	-	-	-	2	26	5	124		4	181	1	15	2	150	4	350	3	104	9	1,124
小売商業高度化資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商業近代化等資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業転換資金	-	-	-	-	-	-	2	45		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業公害防止施設等整備資金	-	-	6	118	6	96	-	-		3	40	2	32	-	-	-	-	2	34	-	-
過密・公害移転資金	-	-	-	-	-	-	2	120		-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-
移転等促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業安全衛生施設等整備資金	-	-	1	8	-	-	1	15		1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設備貸与機関資金	1	38	3	123	1	120	1	150		1	200	1	200	1	200	1	250	1	250	2	290
中小企業団地資金	-	-	1	97	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転業資金	-	-	2	25	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝統産業振興資金	-	-	1	5	2	10	-	-		-	-	-	-	4	33	2	40	-	-	-	-
地域産業振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧等資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	1	8	1	8	-	-	-	-	-	-
緊急融資	-	-	1	10	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業為替変動対策緊急融資	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	5	96	-	-	-	-	-	-
交通方法変更特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	133	2,182	7	66	-	-	-	-
中小企業構造改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50
中小企業国際経済調整対策等資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業倒産対策資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	23	380	6	94	-	-	8	131	2	29
先端技術振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業経営支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エネルギー有効利用促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄自由貿易地域振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消費税導入円滑化資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄工業開発地区振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域中小企業活性化資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業経営基盤強化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小流通業活性化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	42	1,055	739	14,132	718	14,771	681	12,999		624	10,848	688	12,250	668	12,095	592	13,075	774	17,162	732	16,735

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
基本資金	534	11,800	582	12,314	649	16,470	534	13,887		726	18,856	630	17,815	386	13,527	444	14,291	447	14,987	371	11,965
特掲業種資金	1	230	2	60	1	250	10	1,750		6	1,015	10	1,891	6	650	9	1,645	7	1,485	4	1,452
企業体質改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業近代化促進等資金	10	558	12	517	12	740	7	1,155		2	95	6	340	15	1,786	5	270	4	520	1	110
流通近代化資金	3	510	5	727	2	36	2	280		3	354	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小売商業高度化資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商業近代化等資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	1	40	8	621	7	820	3	365	-	-
事業転換資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業公害防止施設等整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	150
過密・公害移転資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移転等促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	100	4	690	-	-	3	305
産業安全衛生施設等整備資金	-	-	1	14	-	-	1	12		1	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設備貸与機関資金	1	300	1	325	1	350	2	350		2	350	2	350	2	350	2	350	2	350	2	375
中小企業団地資金	-	-	-	-	5	820	13	1,382		4	315	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転業資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝統産業振興資金	-	-	-	-	2	46	1	50		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域産業振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	5	615	6	453	5	850	24	2,343	33	4,784
災害復旧等資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緊急融資	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業為替変動対策緊急融資	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通方法変更特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業構造改善資金	1	120	1	40	1	60	-	-		2	220	2	50	-	-	1	60	1	10	-	-
中小企業国際経済調整対策等資金	-	-	-	-	-	-	2	70		10	405	1	60	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業倒産対策資金	1	8	-	-	1	30	1	20		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
先端技術振興資金	-	-	-	-	1	60	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業経営支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	50	3,069	67	5,078
エネルギー有効利用促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	1	100	1	35	-	-
沖縄自由貿易地域振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	5	163	-	-	-	-	-	-
消費税導入円滑化資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	2	8	100	3	16	-	-
沖縄工業開発地区振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	2	238	-	-	4	765
地域中小企業活性化資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	1	330	-	-
中小企業経営基盤強化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-		25	3,600	51	4,697	68	5,092	44	2,960	7	155	3	100
中小流通業活性化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	3	53	14	325
合計	551	13,526	604	13,997	675	18,862	573	18,956		781	25,245	708	25,858	498	22,744	532	22,373	553	23,717	503	25,409

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基本資金	404	16,001	204	6,888	76	2,374	238	11,717	189	10,991	292	15,970	451	20,316	217	11,030	101	6,712	104	7,900
特掲業種資金	6	1,570	2	160	-	-	1	80	9	1,698	-	-	4	1,660	5	1,380	3	1,285	1	120
中小企業近代化促進等資金	2	370	1	20	-	-	1	220	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業公害防止資金	-	-	3	290	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設備貸与機関資金	2	400	4	425	4	450	4	468	4	461	7	423	4	393	4	433	4	269	1	275
中小企業構造改善等資金	-	-	-	-	-	-	1	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報基盤整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9	-	-	1	12	-	-	-	-
中小企業経営支援資金	58	5,350	18	1,070	-	-	46	5,021	55	4,134	73	10,123	95	9,846	44	4,232	27	2,294	-	-
中小企業運転資金円滑化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	1	45	-	-	2	115	3	160	1	70	-	-
金融環境変化対応特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	1,565	12	843	5	375	-	-
緊急経営安定対応資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	980	48	3,840
商業近代化等資金	3	235	-	-	-	-	2	170	3	260	7	1,230	9	777	8	1,450	3	260	-	-
新事業・技術振興資金	1	350	1	335	-	-	2	10	1	11	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-
地域産業振興等資金	10	1,527	1	350	2	220	3	285	23	3,580	20	2,931	10	2,374	13	1,319	2	770	1	300
移転等促進資金	1	35	1	350	-	-	-	-	1	100	2	310	-	-	-	-	-	-	-	-
土地高度化利用資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	55	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄工業開発地区振興資金	1	170	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自由貿易地域等特定地域振興資金貸付	-	-	-	-	-	-	7	358	3	224	3	77	1	130	5	858	2	600	2	260
地域中小企業活性化資金	-	-	-	-	-	-	-	-	2	23	-	-	1	50	-	-	-	-	-	-
中小企業労働環境整備資金	-	-	1	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小流通業活性化特別資金	5	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緊急特例限度資金	26	2,971	304	24,497	301	24,556	50	5,543	1	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小流通業発展基盤整備資金	-	-	2	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立体駐車場整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	90	-	-
環境対策資金	-	-	-	-	-	-	3	135	-	-	3	255	4	765	-	-	-	-	1	52
新事業育成資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	30	-	-	-	-	-	-
中小企業事業展開支援特別資金	-	-	-	-	-	-	4	450	7	1,100	-	-	3	660	3	400	3	190	1	70
沖縄特産品振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-	9	670	12	1,072	5	264	8	483	5	611	5	451
中小企業構造改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	300	5	837	-	-	-	-	-	-
沖縄経済国際化促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100	-	-	-	-	-	-
沖縄創業者等支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	382	19	4,056	21	6,345	14	2,166
沖縄離島地域経済活性化貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	420	2	580	2	285
中小企業経営革新等支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	110	-	-	-	-
沖縄情報通信産業支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	312
沖縄観光関連業者緊急特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	3,743
合計	519	29,052	542	34,478	383	27,600	362	24,657	308	23,397	423	32,764	615	40,264	347	27,185	191	21,431	236	19,774

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
基本資金	78	6,871	71	5,480	72	6,148	40	3,339		24	2,591	19	1,690	7	458	2	270	-	-	-	-
自由貿易地域等特定地域振興資金貸付	9	1,415	16	1,853	20	2,279	25	2,476		11	1,486	9	921	8	1,290	8	1,009	2	323	12	1,441
沖縄特産品振興資金	5	800	14	1,585	12	1,900	15	1,068		9	459	5	460	4	265	-	-	1	100	1	20
沖縄観光・国際交流拠点整備資金	1	36	3	1,120	-	-	3	650		-	-	1	720	1	23	3	815	5	1,468	3	970
沖縄創業者等支援資金	14	2,615	15	3,477	18	3,430	11	1,705		11	730	12	853	11	1,637	6	1,860	6	900	4	749
沖縄情報通信産業支援資金	1	150	1	50	1	118	1	110		-	-	-	-	1	50	-	-	-	-	-	-
沖縄離島振興貸付	-	-	-	-	-	-	15	1,880		9	1,370	14	955	9	1,815	7	1,387	10	485	8	1,217
沖縄中小企業経営基盤強化貸付	-	-	-	-	-	-	4	190		-	-	3	240	-	-	-	-	-	-	-	-
新企業育成貸付	-	-	-	-	2	360	5	493		2	240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業活力強化貸付	-	-	-	-	-	-	10	1,235		26	2,809	16	2,171	10	1,073	3	350	12	1,200	14	1,437
環境・エネルギー対策貸付	1	200	4	320	6	419	4	273		-	-	4	264	5	910	-	-	8	898	3	330
セーフティネット貸付	74	7,722	38	3,400	76	6,035	71	4,699		15	1,281	26	2,135	69	5,969	143	11,003	170	12,717	102	7,152
東日本大震災復興特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67	5,254
企業再生貸付	-	-	5	610	2	100	3	145		1	27	1	20	3	74	1	30	1	20	1	70
設備貸与機関貸付	1	60	1	35	1	39	1	11		1	7	1	2	-	-	1	32	1	2	1	2
沖縄離島地域経済活性化貸付	2	223	7	440	13	734	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄観光関連業者緊急特別貸付	4	235	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新事業育成等融資	1	200	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経営革新等支援貸付	4	235	7	550	3	300	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業環境整備促進貸付	9	532	3	447	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	204	21,294	185	19,367	226	21,862	208	18,274		109	11,000	111	10,431	128	13,564	174	16,756	216	18,112	216	18,642

(注) 1. セーフティネット貸付のうち、平成14～15年度は緊急経営安定対応貸付および経済再生改革対応緊急貸付の実績である。

2. 環境・エネルギー対策貸付は、平成14～15年度は環境エネルギー対策貸付の実績である。

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
沖縄観光リゾート産業振興貸付	-	-	-	-	-	-	17	2,907		18	2,757	27	4,881	23	3,851	30	5,806	13	1,335	5	910
国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	17	2,085	7	1,129	24	1,951	33	3,066		26	3,275	39	4,901	45	4,504	40	5,071	15	1,076	16	2,762
沖縄特産品振興資金	1	300	4	212	-	-	-	-		1	50	3	420	7	765	5	273	1	76	1	300
沖縄観光・国際交流拠点整備資金	2	144	7	2,176	9	3,130	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄創業者等支援資金	24	2,521	29	2,978	30	5,082	32	5,729		42	3,844	49	5,996	37	3,945	21	2,006	14	1,466	13	912
沖縄情報通信産業支援資金	2	170	1	80	1	40	1	110		7	529	5	240	2	40	2	342	1	150	1	200
沖縄離島・北部過疎地域振興貸付	14	1,405	6	1,057	24	3,586	13	1,618		38	2,621	36	3,027	37	2,895	38	3,154	11	479	10	1,543
沖縄中小企業経営基盤強化貸付	-	-	-	-	-	-	2	250		-	-	2	80	-	-	2	150	-	-	3	225
駐留軍用地跡地開発促進貸付	-	-	-	-	-	-	4	190		4	1,020	1	160	3	231	2	200	1	200	1	400
沖縄生産性向上促進貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	1	500	1	215
新企業育成貸付	2	430	12	1,163	7	571	10	1,246		6	269	33	3,894	40	3,464	42	3,509	16	1,046	21	3,438
企業活力強化貸付	12	1,264	32	2,304	31	3,144	25	2,210		41	5,093	17	2,136	21	1,373	33	3,677	9	710	6	929
環境・エネルギー対策貸付	8	656	12	427	5	67	7	403		10	868	4	255	8	394	9	860	5	197	-	-
セーフティネット貸付	182	15,822	123	12,154	111	10,431	153	16,181		150	16,433	161	16,254	41	2,728	30	2,559	24	2,910	3	287
東日本大震災復興特別貸付	2	400	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	4	500	652	72,418	118	13,538
新型コロナ挑戦支援資本強化特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	12	1,655	20	2,870
企業再生貸付	-	-	4	120	4	420	4	155		-	-	4	980	2	700	5	569	-	-	1	218
合 計	266	25,196	237	23,800	246	28,422	301	34,065		343	36,759	381	43,224	266	24,890	263	28,676	775	84,219	220	28,747

(注) 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付の平成30年度までの実績は、沖縄離島振興貸付の実績である。

(3) 生業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度		昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基本資金	1,532	2,257	2,134	4,826	3,801	10,477	3,262	9,300			3,327	9,202	3,332	9,602	2,774	8,686	2,427	9,010	2,850	10,944	2,642	10,257
国債担保資金	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生鮮食料品等小売業近代化資金	-	-	10	11	42	78	69	131			67	119	56	106	58	71	26	41	35	99	44	132
流通近代化資金	-	-	6	23	23	68	10	33			14	54	5	21	6	32	4	21	1	3	-	-
小売商業高度化資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	2	21	-	-	-	-	-	-
商業近代化等資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業転換資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-
産業公害防止施設等整備資金	-	-	2	20	-	-	1	8			-	-	1	10	1	6	-	-	1	5	1	5
過密・公害移転資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	-
移転等促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業安全衛生施設等整備資金	-	-	2	4	2	7	2	8			4	8	5	19	4	22	2	6	2	10	1	8
転業資金	-	-	-	-	-	-	-	-			13	49	12	30	3	13	-	-	4	4	1	5
伝統産業振興資金	-	-	17	71	25	68	11	29			9	29	10	16	14	46	19	106	22	59	13	29
地域産業振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧等資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	2	14	-	-	-	-	-	-	-	-
小企業等経営改善資金	-	-	588	351	1,536	1,399	2,007	2,375			1,623	2,061	1,054	1,470	1,231	1,993	1,146	2,126	1,236	2,564	1,234	2,657
従業員独立開業資金	-	-	-	-	-	-	1	3			1	2	1	3	1	5	1	4	1	2	-	-
緊急貸付	-	-	9	21	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業倒産対策資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	37	143	10	32	1	3	11	41	9	33
中小企業為替変動対策緊急融資	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	3	12	1	5	-	-	-	-
製品安全等促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
交通方法変更特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	1,110	1,478	34	134	1	5	-	-
位置境界明確化資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	29	61	3	14
中小企業近代化促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-
ネオンサイン関連中小企業特別資金	-	-	2	6	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業構造改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業・建設業省力化設備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業国際経済調整対策等資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エネルギー有効利用促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄自由貿易地域振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消費税導入円滑化資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄工業開発地区振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業経営基盤強化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業労働環境整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小流通業活性化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,544	2,258	2,770	5,332	5,429	12,098	5,363	11,887			5,058	11,525	4,516	11,436	5,218	12,417	3,661	11,456	4,195	13,807	3,948	13,140

(3) 生業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
基本資金	2,039	8,038	2,220	9,229	2,595	12,168	2,661	13,550			2,623	14,042	2,238	13,617	2,012	14,435	1,950	13,656	1,753	12,329	1,875	15,008
国債担保資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生鮮食料品等小売業近代化資金	27	93	8	20	10	30	7	46			7	48	4	27	4	32	9	92	4	37	1	4
流通近代化資金	-	-	-	-	1	13	2	33			10	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小売商業高度化資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商業近代化等資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	3	80	2	23	1	35	12	297	7	204
事業転換資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業公害防止施設等整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	1	10	-	-	2	30
過密・公害移転資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移転等促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	2	55	-	-	-	-	2	77	1	9
産業安全衛生施設等整備資金	1	1	-	-	-	-	-	-			1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	4	23
転業資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝統産業振興資金	11	38	14	49	22	126	13	50			11	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域産業振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	8	19	5	45	7	32	15	158	7	35
災害復旧等資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小企業等経営改善資金	1,021	2,354	1,299	3,196	1,330	3,461	1,335	3,715			1,298	3,734	1,258	3,799	1,321	4,209	1,333	4,453	1,289	4,443	1,241	4,494
従業員独立開業資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	1	9	1	31	-	-	1	13
緊急貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業倒産対策資金	1	3	4	18	5	28	8	42			4	18	-	-	-	-	2	17	-	-	1	10
中小企業為替変動対策緊急融資	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製品安全等促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通方法変更特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
位置境界明確化資金	21	61	134	404	57	153	3	26			7	65	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業近代化促進資金	1	7	2	12	2	33	4	41			2	38	5	49	4	125	3	78	9	172	3	45
ネオンサイン関連中小企業特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業構造改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	5	49	-	-	-	-
製造業・建設業省力化設備資金	-	-	-	-	3	29	-	-			7	47	4	39	1	5	1	10	1	12	-	-
中小企業国際経済調整対策等資金	-	-	-	-	-	-	1	6			6	41	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-
エネルギー有効利用促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	2	18	-	-	4	30	3	26	1	8
沖縄自由貿易地域振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	10	121	-	-	-	-	-	-
消費税導入円滑化資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	2	10	57	187	7	21	-	-
沖縄工業開発地区振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	2	43	-	-
中小企業経営基盤強化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	138	565	-	-
中小企業労働環境整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	1	35	-	-
中小流通業活性化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	10	45	87	356
合計	3,122	10,594	3,681	12,928	4,025	16,041	4,034	17,509			3,976	18,242	3,525	17,706	3,362	19,013	3,375	18,688	3,246	18,259	3,231	20,237

(3) 生業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
基本資金	1,374	13,057	588	8,439	489	9,337	1,914	22,094		1,998	26,916	2,165	28,208	2,501	31,756	1,605	21,802	1,359	20,264	1,190	18,444
国債担保資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生鮮食料品等小売業近代化資金	4	46	-	-	-	-	6	60		7	48	1	19	-	-	2	40	-	-	2	18
産業安全衛生施設等資金	1	14	1	5	-	-	1	35		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧等資金	-	-	12	50	4	13	-	-		-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	10	73
小企業等経営改善資金	1,244	4,499	1,368	5,000	1,376	4,999	1,240	4,990		1,285	4,975	1,336	5,330	1,535	6,311	1,370	5,575	1,329	5,450	1,144	4,635
従業員独立開業資金	-	-	-	-	-	-	5	32		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新規開業支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-		6	60	25	289	5	97	4	18	4	17	5	21
中小企業倒産対策資金	4	28	-	-	-	-	5	60		2	9	3	47	24	371	4	80	5	65	-	-
中小企業運転資金円滑化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-		3	68	-	-	1	25	18	249	19	310	-	-
金融環境変化対応特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	6	138	11	181	3	72	-	-
緊急経営安定対応資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	6	77	43	793
中小企業近代化促進等資金	-	-	-	-	-	-	1	10		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報基盤整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	6	53	-	-	-	-
情報技術導入促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	165
製造業・建設業省力化設備資金	1	19	-	-	-	-	2	31		1	25	1	10	1	35	-	-	-	-	-	-
経営環境対応設備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業国際経済調整対策等資金	-	-	-	-	-	-	1	40		-	-	-	-	-	-	3	35	-	-	-	-
商業近代化等資金	10	122	1	33	-	-	1	32		2	97	7	123	10	180	4	54	19	213	4	31
地域産業振興等資金	2	11	1	4	-	-	5	27		-	-	4	90	1	72	1	10	-	-	-	-
移転等促進資金	-	-	-	-	2	86	1	7		1	60	1	22	1	45	-	-	-	-	-	-
中小流通業活性化特別資金	41	168	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緊急特例限度資金	557	4,443	1,997	22,136	1,883	23,916	237	3,718		2	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小流通業発展基盤整備資金	6	27	7	23	7	18	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
環境対策資金	-	-	-	-	-	-	2	41		-	-	-	-	-	-	-	-	5	110	1	40
中小企業新分野進出等円滑化資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	5	72	-	-	-	-	-	-
自由貿易地域等特定地域振興資金貸付	-	-	-	-	-	-	11	152		7	97	2	35	1	45	3	105	2	17	2	80
中小企業事業展開支援特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-		4	120	-	-	6	157	16	215	36	586	12	182
沖縄特産品振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		44	386	37	334	36	470	21	118	22	167	18	246
沖縄観光拠点整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		1	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業構造改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	30	1	7	-	-	-	-
沖縄経済国際化促進資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10
海外経済環境変化対応資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2	27	-	-
沖縄創業者等支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	51	715	617	6,033	504	4,599	463	3,663
沖縄離島地域経済活性化貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	10	225	8	244	8	129
新事業・技術振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	1	5	15	52	4	20
経営環境対応設備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	13	136	1	10
沖縄情報通信産業支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	27
沖縄観光関連業者緊急特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	185	3,118
合計	3,244	22,434	3,975	35,689	3,761	38,369	3,432	31,327		3,363	32,959	3,582	34,507	4,185	40,517	3,698	34,807	3,351	32,405	3,115	31,703

(3) 生業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基本資金	1,157	16,914	1,204	18,235	1,085	17,199	940	15,942	777	11,802	760	10,197	659	8,952	306	4,096	299	3,742	265	3,306
自由貿易地域等特定地域振興資金貸付	1	65	3	110	2	70	9	244	3	106	3	54	4	44	2	87	7	88	12	121
沖縄特産品振興資金	23	305	16	221	31	411	15	203	13	121	10	132	12	169	8	128	5	93	9	143
沖縄観光・国際交流拠点整備資金	-	-	1	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	58
沖縄創業者等支援資金	368	4,033	382	4,048	532	5,335	441	4,823	392	3,597	395	2,905	396	3,554	477	3,587	527	4,275	271	2,139
沖縄離島振興貸付	-	-	-	-	-	-	65	1,615	69	1,404	149	1,887	98	1,500	129	1,148	140	1,666	94	926
沖縄情報通信産業支援資金	6	50	6	66	16	153	3	37	8	92	14	217	8	106	8	126	11	235	15	251
沖縄中小企業経営基盤強化貸付	-	-	-	-	-	-	1	25	7	126	9	226	5	55	-	-	3	45	-	-
生鮮食料品等小売業近代化貸付	2	8	2	5	4	20	1	35	1	5	1	32	-	-	1	4	1	18	2	14
新企業育成貸付	-	-	-	-	42	136	93	444	121	484	260	920	274	971	291	1,064	323	1,159	201	700
企業活力強化貸付	-	-	-	-	-	-	13	298	7	77	10	143	13	299	13	197	34	603	55	723
環境・エネルギー対策貸付	2	9	4	54	2	17	1	13	3	87	2	21	2	92	4	73	7	158	6	99
セーフティネット貸付	41	914	87	1,614	122	2,175	58	1,055	17	230	70	1,111	202	3,728	387	5,782	377	5,998	284	4,979
災害復旧貸付	-	-	19	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業再生貸付	-	-	-	-	-	-	1	20	-	-	-	-	2	80	2	20	1	20	-	-
小規模事業者経営改善資金貸付	985	4,149	1,052	4,407	982	4,014	1,032	4,308	1,110	4,711	1,166	4,895	1,244	7,075	1,471	10,719	1,731	10,142	1,473	9,891
沖縄離島地域経済活性化貸付	5	111	19	454	15	484	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄観光関連業者緊急特別貸付	25	303	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新規開業・女性・中高年起業家貸付	18	88	22	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経営革新等支援貸付	26	351	18	289	40	913	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業環境整備促進貸付	9	101	4	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域企業支援貸付	-	-	-	-	1	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,668	27,398	2,839	29,807	2,874	30,981	2,673	29,061	2,528	22,841	2,849	22,739	2,919	26,623	3,099	27,029	3,466	28,243	2,689	23,350

(注) 1. セーフティネット貸付のうち、平成14～15年度は緊急経営安定対応貸付および経済再生改革対応緊急貸付の実績である。

2. 環境・エネルギー対策貸付は、平成14～15年度は環境エネルギー対策貸付の実績である。

(3) 生業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基本資金	259	3,200	193	2,746	211	2,942	196	2,990	228	3,094	187	2,454	255	3,403	270	3,635	49	614	52	716
沖縄観光リゾート産業振興貸付	-	-	-	-	-	-	25	320	37	913	48	1,130	45	831	47	1,068	16	444	10	349
国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	10	191	17	167	21	340	26	561	12	247	30	744	24	349	19	485	3	98	2	42
沖縄特産品振興資金	4	52	5	100	2	66	5	105	7	111	5	72	5	64	4	56	-	-	2	36
沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付	121	1,476	89	1,236	60	868	69	1,048	87	1,287	72	1,066	68	1,024	56	794	19	263	15	187
沖縄創業者等支援資金	210	2,206	499	4,749	655	4,366	627	4,874	751	4,774	842	5,783	476	3,374	389	2,998	193	1,657	276	1,992
沖縄離島・北部過疎地域振興貸付	109	1,156	148	2,468	117	1,853	78	1,295	71	1,472	50	872	37	500	69	1,083	30	314	31	379
沖縄情報通信産業支援資金	13	180	7	82	8	79	3	65	8	155	3	40	9	69	11	192	1	20	3	11
沖縄中小企業経営基盤強化貸付	-	-	-	-	-	-	1	10	3	32	1	21	4	52	1	67	-	-	-	-
駐留軍用地跡地開発促進貸付	-	-	2	144	2	90	4	149	3	96	2	114	2	111	2	144	3	128	-	-
生鮮食料品等小売業近代化貸付	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新企業育成貸付	133	568	64	431	60	625	73	623	101	654	168	995	217	1,371	197	1,058	138	607	183	637
企業活力強化貸付	60	992	61	952	77	1,234	82	946	112	1,386	105	1,287	73	1,143	64	1,026	19	386	27	472
環境・エネルギー対策貸付	9	160	60	628	88	1,391	19	331	16	322	16	171	6	128	8	215	4	98	2	62
セーフティネット貸付	332	5,445	232	4,569	197	4,169	211	4,191	205	4,311	173	3,675	46	842	26	562	47	696	12	144
新型コロナウイルス感染症特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94	1,625	12,745	161,093	2,921	36,518
新型コロナ挑戦支援資本強化特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	318	9	326
企業再生貸付	-	-	4	65	16	265	5	143	-	-	1	20	4	84	5	152	1	20	1	30
小規模事業者経営改善資金貸付	1,506	8,475	1,288	9,589	1,241	10,901	1,089	9,422	1,351	12,215	1,260	11,086	1,352	12,580	1,188	10,479	496	3,979	299	2,168
合 計	2,767	24,106	2,669	27,926	2,755	29,188	2,513	27,071	2,992	31,069	2,963	29,528	2,623	25,924	2,450	25,637	13,774	170,734	3,845	44,068

(注) 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付の平成30年度までの実績は、沖縄離島振興貸付の実績である。

(4) 教育資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	24	181	76	170	77	153	70
教育積立郵便貯金者貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	2	27	6	22	8	12	5
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64	26	208	81	192	85	165	75

(注) 平成3年度に進学資金の名称を教育資金に変更した。

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般貸付	144	66	184	85	136	65	164	78	134	64	129	63	115	80	156	136	251	230	388	355
教育積立郵便貯金者貸付	6	2	10	4	5	2	3	1	4	2	5	2	2	1	5	3	1	1	3	1
合 計	150	68	194	89	141	67	167	79	138	65	134	65	117	81	161	139	252	231	391	356

(注) 平成3年度に進学資金の名称を教育資金に変更した。

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般貸付	617	636	1,154	1,166	1,132	1,148	814	815	819	803	874	917	854	930	825	883	855	983	984	1,167
教育積立郵便貯金者貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	2	1	-	-	3	3	-	-
年金教育貸付	-	-	-	-	21	19	126	96	63	49	55	41	97	77	82	63	43	35	30	24
合 計	617	636	1,154	1,166	1,153	1,167	940	912	883	853	931	960	953	1,008	907	946	901	1,021	1,014	1,191

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
教育一般資金貸付	970	1,107	1,076	1,242	1,394	1,581	1,202	1,284	1,150	1,262	1,269	1,377	1,145	1,267	1,337	1,545	1,551	1,677	1,605	1,660
郵貯資金貸付	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年金教育資金貸付	21	18	11	9	13	11	17	12	13	12	10	8	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	991	1,124	1,087	1,252	1,407	1,592	1,220	1,297	1,163	1,274	1,279	1,385	1,145	1,267	1,337	1,545	1,551	1,677	1,605	1,660

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
教育一般資金貸付	1,568	1,632	1,562	1,651	1,942	2,181	1,915	2,213	2,166	2,490	2,303	2,629	2,296	2,674	2,330	2,587	1,839	2,086	2,096	2,287
沖縄人材育成資金	91	100	133	127	112	101	165	168	212	209	247	214	278	282	264	236	95	89	115	108
郵貯資金貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年金教育資金貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,659	1,732	1,695	1,778	2,054	2,282	2,080	2,381	2,378	2,699	2,550	2,843	2,574	2,957	2,594	2,823	1,934	2,175	2,211	2,394

(5) 恩給担保資金 (単位:百万円)

貸付金の種類	年度	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
恩給担保資金		431	166	344	139	587	308	641	372		869	709	872	741	932	930	960	1,083	957	1,196	978	1,257
合計		431	166	344	139	587	308	641	372		869	709	872	741	932	930	960	1,083	957	1,196	978	1,257

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
恩給担保資金		876	1,215	904	1,310	940	1,316	939	1,335		922	1,444	811	1,370	785	1,361	716	1,249	732	1,293	719	1,299
合計		876	1,215	904	1,310	940	1,316	939	1,335		922	1,444	811	1,370	785	1,361	716	1,249	732	1,293	719	1,299

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
恩給担保資金		767	1,378	761	1,567	720	1,527	764	1,605		707	1,491	684	1,413	643	1,344	539	1,087	458	882	401	762
合計		767	1,378	761	1,567	720	1,527	764	1,605		707	1,491	684	1,413	643	1,344	539	1,087	458	882	401	762

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
恩給担保資金		425	811	412	778	431	828	430	858		412	808	440	894	438	890	447	972	485	1,036	462	1,001
合計		425	811	412	778	431	828	430	858		412	808	440	894	438	890	447	972	485	1,036	462	1,001

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
恩給担保資金		460	1,007	380	814	429	895	452	910		494	979	579	1,133	623	1,213	123	196	43	55	60	82
合計		460	1,007	380	814	429	895	452	910		494	979	579	1,133	623	1,213	123	196	43	55	60	82

(6) 生活衛生資金 (単位:百万円)

貸付金の種類	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
衛生設備近代化設備資金	323	416	1,041	1,957	810	2,279	725	1,639	556	974	426	699	512	865	479	880	339	1,086	345	1,242
独立開業設備資金	4	3	4	5	2	9	3	3	7	9	4	6	-	-	5	6	8	15	7	29
転業資金	-	-	1	15	-	-	-	-	1	2	4	21	1	3	-	-	-	-	-	-
災害復旧等資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-
小企業等設備改善資金	-	-	-	-	134	201	174	242	145	223	90	164	99	182	60	131	24	58	69	164
養成施設整備資金	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経営多様化設備資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業振興運転資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消費税導入円滑化資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業経営基盤強化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小流通業活性化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	328	422	1,046	1,978	946	2,489	902	1,884	709	1,208	526	895	612	1,049	544	1,016	371	1,160	421	1,434

(注) 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
衛生設備近代化設備資金	329	1,075	275	1,177	309	1,599	277	1,562	306	1,550	275	1,396	269	1,747	273	1,636	209	1,997	241	2,170
独立開業設備資金	9	55	11	30	14	50	14	93	21	94	9	53	12	48	32	198	19	133	19	100
転業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧等資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小企業等設備改善資金	70	166	92	223	118	342	103	268	133	351	113	344	73	214	72	204	61	172	75	248
養成施設整備資金	-	-	1	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
経営多様化設備資金	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	53	-	-	-	-	-	-
営業振興運転資金	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	15	207	8	31	40	173	38	92	59	235
消費税導入円滑化資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	6	40	1	10	-	-
中小企業経営基盤強化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	96	-	-
中小流通業活性化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	244
合計	408	1,296	379	1,470	442	1,992	394	1,923	462	1,997	412	2,000	365	2,096	423	2,250	335	2,499	417	3,000

(注) 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(6) 生活衛生資金 (単位:百万円)

貸付金の種類	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
衛生設備・近代化設備資金	190	2,009	179	2,046	37	298	186	1,435	171	1,742	191	2,319	228	3,161	225	2,938	194	3,120	222	2,089
経営多様化設備資金	-	-	-	-	1	42	1	3	-	-	1	44	1	4	1	12	-	-	-	-
独立開業設備資金	35	166	24	118	7	27	19	114	25	163	10	67	19	101	12	65	18	93	18	79
養成施設整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	80	2	465	-	-	-	-	1	10
共同購入運転資金	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧等資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9	-	-
小企業等設備改善資金特別資金	67	209	113	353	86	255	88	291	106	338	126	368	105	352	89	312	71	216	50	169
営業振興運転資金	49	166	56	195	10	54	88	534	116	707	122	723	113	516	117	476	108	358	79	417
中小流通業活性化特別資金	10	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緊急特例限度資金	54	295	73	730	235	2,284	35	598	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定フロン等規制特別資金	-	-	-	-	1	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
環境衛生関係営業発展基盤整備資金	-	-	2	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
環境衛生関係営業運転支援特別資金	-	-	-	-	1	20	1	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
環境衛生関係営業運転資金円滑化特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-	1	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
衛生環境激変対策特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	56
沖縄観光関連業者緊急特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65	996
合計	405	3,000	447	3,460	378	3,000	419	2,999	419	2,989	451	3,600	468	4,599	444	3,804	392	3,795	443	3,816

(注) 平成13年度より環境衛生資金の名称を生活衛生資金に変更した。

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
衛生設備・近代化設備資金	254	2,787	252	2,247	277	2,862	288	3,065	239	2,440	247	2,253	259	2,276	261	3,033	285	2,921	165	1,018
経営多様化設備資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10	-	-	2	39
独立開業設備資金	25	144	9	205	36	166	25	150	16	94	7	40	7	28	3	29	3	21	-	-
養成施設整備資金	-	-	-	-	-	-	2	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業振興運転資金貸付	93	503	129	514	145	591	144	513	111	325	128	366	149	484	159	471	161	483	89	250
振興事業運転資金貸付	1	2	-	-	2	14	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-
生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	34	119	43	134	47	162	52	167	51	156	59	191	108	418	147	665	155	590	86	371
衛生環境激変対策特別貸付	1	5	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	65	-	-	-	-
生活衛生関係営業セーフティネット貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	111	8	91	6	151
沖縄観光関連業者緊急特別貸付	15	172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	423	3,731	433	3,101	508	3,799	511	4,008	417	3,015	442	2,852	523	3,205	580	4,384	612	4,105	348	1,830

(6) 生活衛生資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
衛生設備・近代化設備資金	109	1,005	125	899	140	1,253	33	527		42	884	31	439	19	261	13	349	9	228	6	72
経営多様化設備資金	-	-	-	-	2	26	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
独立開業設備資金	4	20	2	6	3	13	-	-		-	-	-	-	5	21	-	-	-	-	-	-
営業振興運転資金貸付	48	116	60	255	81	236	13	44		12	163	24	220	7	21	5	60	4	12	-	-
振興事業運転資金貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		3	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	132	441	76	391	86	526	88	519		77	418	135	784	102	698	99	618	172	708	3	4
衛生環境激変対策特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	1	10	-	-	-	-
生活衛生関係営業セーフティネット貸付	20	551	8	53	2	14	1	40		5	101	3	52	-	-	1	38	-	-	1	1
新型コロナウイルス感染症特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	3	30	1,086	9,723	150	1,929
新型コロナ挑戦支援資本強化特別貸付	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20
生活衛生関係営業新企業育成資金	-	-	-	-	26	130	139	514		139	676	163	603	87	419	89	355	44	209	37	235
合 計	313	2,134	271	1,604	340	2,198	274	1,644		278	2,253	356	2,099	220	1,420	211	1,460	1,315	10,880	198	2,262

(7) 医療資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新築資金		7	78	11	354	17	584	18	585	10	698	15	946	14	1,628	13	2,938	16	2,499	18	2,321
甲種増改築資金		4	18	13	190	13	485	14	353	9	195	17	747	3	223	8	611	-	-	5	244
乙種増改築資金		-	-	1	1	-	-	1	12	1	2	2	20	2	107	-	-	-	-	-	-
機械購入資金		7	20	18	56	32	185	31	144	26	194	17	103	16	143	10	162	6	64	15	179
長期運転資金		4	1	6	5	15	18	16	16	11	8	10	6	11	11	7	18	3	6	3	4
合計		22	118	49	605	77	1,272	80	1,110	57	1,097	61	1,822	46	2,112	38	3,729	25	2,569	41	2,748

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新築資金		17	1,343	9	1,175	17	1,316	18	1,262	17	1,263	19	1,484	16	2,233	12	3,485	17	3,597	22	3,608
甲種増改築資金		4	155	3	273	3	174	7	583	2	21	3	180	3	436	2	47	4	88	1	30
乙種増改築資金		1	20	1	60	1	110	1	100	-	-	1	40	-	-	1	27	-	-	3	368
機械購入資金		17	249	5	35	5	61	11	153	13	188	13	262	13	278	7	205	8	274	5	162
長期運転資金		3	10	1	1	1	5	7	4	7	16	9	34	7	53	5	36	5	41	3	32
合計		42	1,777	19	1,544	27	1,666	44	2,102	39	1,488	45	2,000	39	3,000	27	3,800	34	4,000	34	4,200

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新築資金		22	3,437	14	2,669	19	2,946	15	2,578	13	1,818	23	3,877	17	1,627	21	2,381	12	433	9	425
甲種増改築資金		2	382	5	601	6	477	3	1,087	1	52	4	540	7	1,458	5	198	2	192	-	-
乙種増改築資金		1	150	3	436	4	297	3	155	5	2,604	6	3,615	2	1,540	6	767	6	470	2	1,020
機械購入資金		6	198	6	251	6	230	3	160	4	268	6	300	2	28	4	81	7	65	-	-
長期運転資金		4	33	5	43	5	50	2	20	4	58	4	70	2	43	4	116	5	159	3	260
合計		35	4,200	33	4,000	40	4,000	26	4,000	27	4,800	43	8,402	30	4,696	40	3,542	32	1,319	14	1,705

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新築資金		9	1,040	6	235	17	795	8	263	3	83	1	23	2	387	-	-	2	119	1	13
甲種増改築資金		-	-	1	107	-	-	1	47	1	60	-	-	-	-	-	-	1	43	1	107
乙種増改築資金		3	155	4	985	1	810	1	2,500	2	2,180	-	-	-	-	1	2,500	1	560	3	1,090
機械購入資金		1	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	45	-	-	-	-	-	-
長期運転資金		3	240	1	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	95	5	1,505	8	1,628
合計		16	1,545	12	1,357	18	1,605	10	2,810	6	2,323	1	23	3	432	6	2,595	9	2,227	13	2,838

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新築資金		2	59	1	15	-	-	-	-	1	209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
甲種増改築資金		-	-	-	-	1	240	1	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乙種増改築資金		-	-	-	-	1	600	-	-	1	4,300	-	-	3	7,300	1	4,080	-	-	3	4,000
機械購入資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期運転資金		9	1,316	3	436	3	515	1	100	1	10	1	70	1	50	-	-	194	7,352	28	1,209
合計		11	1,375	4	451	5	1,355	2	146	3	4,519	1	70	4	7,350	1	4,080	194	7,352	31	5,209

(8) 農林漁業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
沖縄農林漁業経営改善資金	3	34	8	39	4	50	26	312			23	172	34	328	14	114	22	255	33	252	67	573
総合施設資金	-	-	4	38	10	267	3	33			17	372	11	415	18	438	13	320	9	316	14	515
中小漁業経営改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
農地等取得資金	-	-	18	41	74	398	58	238			87	242	133	491	161	603	139	585	163	1,150	191	1,241
土地改良資金	-	-	4	31	23	127	27	127			38	269	55	429	60	624	65	614	78	755	76	808
造林資金	1	14	1	153	2	99	7	328			4	323	3	22	-	-	1	9	10	116	5	131
漁船資金	2	177	18	2,008	24	1,332	8	426			15	271	25	1,352	25	1,624	26	1,746	33	2,433	32	1,299
共同利用施設資金	2	319	10	632	29	802	21	463			27	663	31	323	20	387	20	555	40	1,354	37	856
主務大臣指定施設資金	2	1	10	263	22	1,066	27	563			35	2,449	48	1,223	60	240	51	421	37	407	47	339
乳業施設資金	-	-	3	147	3	198	1	10			3	257	1	110	1	119	1	83	3	179	1	45
製糖企業等資金	3	625	7	193	18	1,110	13	895			8	1,043	14	864	9	1,803	6	612	13	1,257	7	352
水産加工施設資金	-	-	-	-	1	38	2	23			1	8	-	-	-	-	-	-	4	397	-	-
流通近代化資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
自作農維持資金	-	-	189	136	65	60	-	-			333	198	742	490	2	2	-	-	92	58	496	290
中小漁業経営安定資金	-	-	1	140	1	120	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業経営再建整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	1	64	-	-	1	270	-	-	1	30
農林漁業特別資金	-	-	14,511	428	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13	1,169	14,784	4,248	276	5,666	193	3,418			591	6,268	1,099	6,112	371	5,956	345	5,470	515	8,674	974	6,478

(8) 農林漁業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
沖縄農林漁業経営改善資金	66	584	65	597	117	677	74	918		117	1,158	83	711	64	721	47	519	52	685	57	531
総合施設資金	16	308	23	802	18	718	17	721		14	437	12	958	8	291	9	533	13	739	15	957
中小漁業経営改善資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農地等取得資金	209	1,335	210	1,122	296	1,471	160	977		148	908	137	742	134	664	71	576	104	519	88	629
土地改良資金	78	772	106	989	139	1,049	109	764		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業基盤整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		119	824	122	984	96	832	127	770	109	770	108	625
造林資金	2	29	7	81	5	33	8	70		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業基盤整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		12	110	5	63	11	81	7	87	4	111	5	33
漁船資金	12	574	13	921	17	933	12	624		6	255	2	33	4	124	5	118	5	384	7	208
漁業基盤整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14
共同利用施設資金	36	857	36	682	24	414	19	1,756		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主務大臣指定施設資金	22	260	44	558	31	698	22	974		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業施設資金	-	-	-	-	-	-	-	-		63	1,265	46	1,799	41	1,892	38	1,235	22	1,077	42	1,380
乳業施設資金	-	-	1	66	1	36	1	37		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製糖企業等資金	9	761	6	339	11	2,130	9	1,137		9	1,242	9	502	11	1,205	9	807	8	779	9	1,179
水産加工施設資金	-	-	-	-	-	-	-	-		1	20	4	142	2	50	4	334	1	187	4	268
流通近代化資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自作農維持資金	19	53	202	284	5	25	1	5		1	5	31	64	41	93	6	27	-	-	1	8
中小漁業経営安定資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業経営再建整備資金	1	43	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業特別資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沿岸漁業経営安定資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-
特定農産加工資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	1	61	-	-	-	-
合 計	470	5,577	713	6,441	664	8,184	432	7,984		490	6,225	451	5,998	413	5,961	324	5,067	318	5,251	337	5,830

(注) 昭和60年7月、土地改良資金を農業基盤整備資金に、造林資金を林業基盤整備資金に、漁港資金を漁業基盤整備資金に資金名変更した。
また、共同利用施設資金と主務大臣指定施設資金を統合し、資金名を農林漁業施設資金とした。

(8) 農林漁業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
沖縄農林漁業経営改善資金	71	1,439	60	1,517	32	347	19	151			9	108	12	164	10	121	10	187	12	116	7	71
総合施設資金	22	1,604	13	609	8	708	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農地等取得資金	63	511	136	937	60	366	33	127			41	254	24	84	47	331	61	242	29	128	38	138
農業基盤整備資金	99	604	83	580	80	410	64	286			49	128	52	126	29	148	45	125	28	56	6	19
林業基盤整備資金	10	182	4	10	13	206	4	114			7	125	9	110	9	179	9	143	8	117	5	82
漁船資金	2	62	2	119	6	132	4	140			5	89	2	67	1	50	-	-	-	-	2	163
農林漁業施設資金	25	597	38	1,862	50	1,934	16	1,720			20	1,599	11	1,201	12	970	4	316	17	805	3	56
乳業施設資金	-	-	-	-	-	-	-	-			1	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製糖企業等資金	11	1,100	24	1,206	7	1,171	6	250			8	414	6	533	6	1,224	2	86	4	174	4	239
水産加工施設資金	2	129	1	15	1	63	1	75			3	61	-	-	-	-	-	-	1	103	1	45
自作農維持資金	-	-	1	15	-	-	15	63			12	35	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-
沿岸漁業経営安定資金	-	-	1	45	-	-	-	-			-	-	-	-	1	45	-	-	-	-	-	-
特定農産加工資金	1	177	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	1	30	1	70	-	-
担い手育成農地集積資金	-	-	1	8	2	13	4	29			9	45	16	42	14	66	17	52	15	44	1	8
中山間地域活性化資金	-	-	-	-	2	530	1	150			-	-	4	520	-	-	-	-	1	60	-	-
農業経営基盤強化資金	-	-	-	-	1	24	43	2,345			88	2,813	73	2,104	45	1,629	33	621	25	603	41	629
食品安定供給施設整備資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	1	104	-	-	-	-
畜産経営環境調和推進資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	17
農業経営維持安定資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5
おきなわブランド振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6
合 計	306	6,403	364	6,922	262	5,904	210	5,450			252	5,720	210	4,962	174	4,762	183	1,906	141	2,275	113	1,478

(8) 農林漁業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
沖縄農林漁業経営改善資金	5	54	1	5	3	98	4	50		2	30	3	45	5	89	5	95	-	-	-	-
農業経営基盤強化資金	21	437	23	416	16	264	22	647		15	190	64	1,262	59	917	58	992	41	1,615	30	550
経営体育成強化資金	8	37	13	98	29	208	37	243		20	255	5	59	2	58	2	140	3	416	-	-
農業改良資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	64
漁業経営改善支援資金	-	-	-	-	3	65	4	43		1	23	3	93	1	16	1	10	-	-	4	61
農業基盤整備資金	22	23	14	14	8	4	8	8		8	6	12	15	8	15	22	46	6	6	6	9
林業基盤整備資金	6	97	9	144	7	122	5	117		7	109	6	73	3	23	5	46	4	36	4	32
漁船資金	2	114	1	6	-	-	-	-		-	-	1	100	-	-	-	-	-	-	2	200
農林漁業施設資金	7	88	15	420	10	287	7	196		5	83	4	17	2	143	-	-	1	13	1	8
畜産経営環境調和推進資金	4	127	2	54	3	21	7	106		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製糖企業等資金	6	1,089	7	1,455	8	1,402	5	414		5	265	3	90	4	325	8	1,279	4	414	5	665
特定農産加工資金	1	200	-	-	-	-	-	-		2	2,560	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産加工施設資金	1	13	-	-	-	-	-	-		1	340	-	-	-	-	-	-	1	66	2	200
農林漁業セーフティネット資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	10	27	2	6	32	203	22	86	516	2,513
農業経営維持安定資金	11	54	15	74	8	28	4	9		8	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おきなわブランド振興資金	1	32	1	32	3	50	-	-		-	-	-	-	1	5	1	250	-	-	1	6
担い手育成農地集積資金	19	46	12	31	8	22	5	14		5	7	7	17	4	9	7	13	3	5	1	4
合 計	114	2,411	113	2,749	106	2,570	108	1,847		79	3,891	118	1,798	91	1,605	141	3,073	85	2,657	573	4,311

(8) 農林漁業資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
沖縄農林漁業経営改善資金	1	14	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9	-	-	-	-
農業経営基盤強化資金	27	352	42	1,707	58	2,217	58	2,346	45	1,195	52	1,010	60	1,085	46	612	45	647	46	1,469
青年等就農資金	-	-	-	-	1	37	16	90	24	174	23	177	29	192	33	116	36	220	32	178
経営体育成強化資金	-	-	1	21	1	16	3	5	9	99	9	142	6	33	9	49	5	323	9	407
農業改良資金	1	25	-	-	3	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業経営改善支援資金	1	30	4	38	2	39	4	58	2	168	-	-	1	120	3	156	-	-	-	-
農業基盤整備資金	4	10	3	15	1	6	1	5	2	14	-	-	1	1	2	8	1	3	1	3
林業基盤整備資金	4	30	3	30	2	13	2	15	1	9	1	10	1	10	1	10	1	10	1	11
漁船資金	-	-	-	-	1	91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業施設資金	2	200	1	38	2	110	1	108	2	121	1	20	3	92	7	153	2	56	2	387
畜産経営環境調和推進資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製糖企業等資金	1	19	-	-	4	391	4	1,022	4	703	5	1,127	4	531	4	624	2	383	4	365
特定農産加工資金	-	-	1	54	1	200	-	-	1	149	-	-	1	107	7	2,090	-	-	-	-
水産加工施設資金	1	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	189	1	10	-	-
農林漁業セーフティネット資金	64	359	51	661	88	921	77	283	24	114	15	68	40	246	31	380	339	4,318	93	881
農業経営維持安定資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おきなわブランド振興資金	1	3	5	67	2	50	33	837	44	901	53	1,255	40	1,186	30	403	13	179	14	374
沖縄農林漁業台風災害支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-
農業競争力強化支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,000
担い手育成農地集積資金	1	4	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	17	1	5
合 計	108	1,088	113	2,634	166	4,143	199	4,769	158	3,647	159	3,810	186	3,604	176	4,800	447	6,167	204	5,079

(9) 米穀資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
食肉処理加工施設資金		-	-	1	16	1	124	-	-	-	-	4	368	1	19	-	-	1	14	-	-
畜産団地造成資金		-	-	1	44	-	-	2	142	2	32	13	377	10	632	16	322	13	221	1	4
中小漁業経営改善資金		-	-	2	44	1	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
くり舟代船建造資金		-	-	6	32	7	60	9	50	9	52	8	59	8	73	7	85	9	121	8	62
製糖企業等合理化資金		-	-	3	317	-	-	1	354	-	-	-	-	-	-	1	100	-	-	1	145
泡盛古酒共同製成資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	76	1	53	-	-
中小漁業経営安定資金		-	-	2	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	15	546	9	195	12	547	11	84	25	805	19	724	25	583	24	409	10	210

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
食肉処理加工施設資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
畜産団地造成資金		-	-	1	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	90	-	-	1	118
くり舟代船建造資金		4	20	2	10	2	8	1	6	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
製糖企業等合理化資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泡盛古酒共同製成資金		-	-	1	53	1	55	3	69	1	30	1	44	1	43	1	44	1	49	1	52
花卉生産拠点整備資金		-	-	-	-	-	-	3	61	6	15	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		4	20	4	76	3	63	7	135	7	45	3	52	1	43	2	134	1	49	2	170

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
くり舟代船建造資金		-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製糖企業等合理化資金		1	50	-	-	1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泡盛古酒共同製成資金		1	47	1	78	1	78	1	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄農林畜水産物等起業化支援資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	32	1	8	-	-	4	32	1	8
合 計		2	97	1	78	3	96	1	50	-	-	4	32	1	8	-	-	4	32	1	8

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
沖縄農林畜水産物等起業化支援資金		3	24	2	16	1	8	1	6	-	-	2	14	-	-	-	-	1	8	-	-
合 計		3	24	2	16	1	8	1	6	-	-	2	14	-	-	-	-	1	8	-	-

(単位:百万円)

貸付金の種類	年度	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
沖縄農林畜水産物等起業化支援資金		1	8	6	83	6	117	1	5	4	46	3	34	1	20	1	20	-	-	1	6
合 計		1	8	6	83	6	117	1	5	4	46	3	34	1	20	1	20	-	-	1	6

(10) 住宅・財形住宅資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人住宅資金	1,656	3,459	1,181	3,457	3,744	17,068	4,851	27,009		6,367	36,454	6,424	37,770	6,392	41,173	6,421	43,012	4,724	35,917	4,582	34,311
分譲住宅資金	8	1,438	14	2,883	14	3,246	5	908		7	1,539	8	2,346	8	2,394	4	291	9	1,891	7	2,435
賃貸住宅資金	2	1,296	4	1,840	3	721	-	-		1	301	-	-	-	-	6	-	4	3	54	
住宅改良資金	65	43	222	308	345	824		720	1,799	707	1,768	893	2,460	671	2,026	614	2,033	533	1,805
関連利便施設資金	-	-	-	-	1	145	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定中高層耐火建築物資金	5	301	14	902	13	1,682	11	1,186		6	676	3	303	4	568	6	428	6	1,231	9	916
宅地造成資金	6	1,933	5	1,509	5	1,824	1	89		3	650	2	565	2	680	5	1,207	2	736	5	957
災害復興住宅等資金	-	-	-	-	5	10	-	-		24	94	317	1,262	221	1,610	250	1,714	43	414	1	5
財形住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	3	10	4	19	5	24	5	17
合計	1,742	8,470	1,218	10,591	4,007	25,004	5,213	30,016		7,128	41,512	7,461	44,014	7,523	48,895	7,361	50,695	5,403	42,251	5,145	40,502
																		(2,393)			(3,345)

- (注) 1. 昭和48年度の個人住宅資金には住宅改良資金が含まれる。
 2. 昭和53年度までは貸付決定ベース、昭和54年度からは資金交付ベースである。
 3. 合計欄の () の数字は内数で、分譲振替にかかる重複分である。

(単位:百万円)

貸付金の種類	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人住宅資金	5,082	40,418	3,817	32,791	3,456	28,645	3,737	30,636		3,590	31,547	4,298	44,257	4,136	50,700	4,135	54,283	3,835	51,372	3,390	45,222
分譲住宅資金	11	2,361	372	6,861	288	5,804	388	6,939		284	4,773	323	7,833	270	7,086	168	4,636	201	5,375	138	4,275
賃貸住宅資金	5	1,159	12	2,421	17	3,336	31	6,105		26	4,815	17	2,452	11	1,505	8	1,525	13	1,556	10	2,511
住宅改良資金	411	1,409	358	1,325	238	932	208	818		312	1,103	494	1,786	522	2,258	537	2,615	440	2,197	306	1,499
関連利便施設資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定中高層耐火建築物資金	5	306	4	831	4	627	7	524		8	938	8	908	10	411	4	481	3	152	5	445
宅地造成資金	3	984	5	2,566	3	1,036	-	496		-	-	-	10	1	160	1	737	4	1,345	1	457
災害復興住宅等資金	16	71	33	214	30	204	4	31		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財形住宅資金	6	28	14	82	18	95	45	300		59	406	83	585	57	409	81	599	146	1,209	197	1,602
合計	5,539	46,736	4,615	47,090	4,054	40,678	4,420	45,848		4,279	43,582	5,223	57,832	5,007	62,529	4,934	64,876	4,642	63,207	4,047	56,011
		(2,511)		(2,348)		(2,310)		(2,622)			(2,432)		(2,609)		(2,387)		(1,416)		(1,654)		(1,191)

- (注) 1. 個人住宅資金には中古住宅購入資金が含まれる。
 2. 資金交付ベースである。
 3. 合計欄の () の数字は内数で、分譲振替にかかる重複分である。

(10) 住宅・財形住宅資金

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人住宅資金	3,816	49,530	4,900	75,138	6,263	116,103	5,007	100,168		5,976	104,057	5,517	105,187	3,566	68,353	4,531	92,681	3,298	69,816	2,459	48,639
分譲住宅資金	144	5,390	279	7,972	364	10,400	301	9,073		315	8,570	292	7,516	137	3,766	162	4,059	136	3,250	97	2,346
賃貸住宅資金	9	1,807	12	2,319	13	2,089	18	2,964		19	2,853	15	2,913	42	2,293	35	2,026	75	5,519	49	7,471
特定中高層耐火建築物資金	1	80	2	211	4	371	9	424		3	838	5	754	13	619	2	100	10	506	7	1,073
住宅改良資金	276	1,443	348	2,098	465	3,213	279	2,080		285	1,914	179	1,155	99	678	118	820	52	380	28	201
宅地造成資金	1	576	1	1,604	1	994	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復興住宅等資金	-	-	-	-	1	6	5	39		-	-	-	-	-	-	2	6	1	5	3	5
田園住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	9	97	37	567	-	-	-	-
財形住宅資金	193	1,583	174	1,428	108	870	51	426		66	589	79	703	44	365	41	372	95	1,158	132	1,936
合計	4,440	60,408 (1,146)	5,716	90,769 (2,379)	7,219	134,046 (2,819)	5,670	115,174 (1,696)		6,664	118,821 (1,253)	6,087	118,228 (1,517)	3,910	76,169 (966)	4,928	100,632 (1,212)	3,667	80,633 (281)	2,775	61,671 (989)

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人住宅資金	1,924	34,291	1,399	23,165	1,009	15,999	453	6,870		238	3,525	112	1,662	36	523	10	143	3	27	1	20
賃貸住宅資金	63	8,363	75	8,927	87	10,003	64	7,035		60	7,273	28	4,390	17	2,178	26	3,321	20	2,125	53	5,909
都市居住再生資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	1	1,360	-	-	5	1,570	3	1,097	5	2,569
特定中高層耐火建築物資金	5	349	3	508	4	205	1	164		3	103	1	63	1	9	-	9	-	-	1	28
住宅改良資金	13	99	12	79	5	28	5	50		2	8	-	-	1	11	-	-	-	-	2	13
災害復興住宅等資金	5	31	1	6	-	-	-	-		-	-	1	1	3	21	3	41	-	-	-	-
財形住宅資金	173	2,280	263	3,746	281	4,454	223	3,222		158	2,468	39	645	17	315	22	397	20	335	9	139
合計	2,183	45,413 (53)	1,753	36,430	1,386	30,688	746	17,340		461	13,376	182	8,120	75	3,056	66	5,480	46	3,583	71	8,679

(単位:百万円)

貸付金の種類	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人住宅資金	1	6	1	22	5	61	7	78		2	25	3	43	4	48	-	2	2	32	2	26
賃貸住宅資金	33	4,006	13	2,966	21	1,856	40	4,702		46	5,175	38	5,135	32	3,998	16	2,770	6	977	5	545
都市居住再生資金	2	1,216	2	690	3	208	1	4,407		-	-	-	790	-	155	-	570	-	-	-	-
特定中高層耐火建築物資金	1	6	1	120	1	80	3	380		-	-	-	8	1	170	1	34	1	139	-	139
住宅改良資金	2	75	3	32	7	136	8	109		6	79	12	247	9	157	10	210	9	281	11	286
災害復興住宅等資金	-	-	-	-	1	20	-	-		1	26	2	21	-	-	-	-	-	-	2	29
財形住宅資金	7	177	9	163	8	216	3	38		3	69	2	26	-	-	-	-	1	10	-	-
合計	46	5,485	29	3,992	46	2,576	62	9,714		58	5,375	57	6,270	46	4,527	27	3,587	19	1,438	20	1,026

- (注) 1. 個人住宅資金には中古住宅購入資金が含まれる。
2. 資金交付ベースである。
3. 合計欄の () の数字は内数で、分譲振替にかかる重複分である。

4 資金別、業種別・使途別 貸付状況

(1) 産業開発資金

(単位:百万円)

業種	年度		昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56		57		58		59		60		61	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	-	-	-	-	-	-	1	220	-	-	1	390	-	-	-	-	-	-	2	1,130	-	-	-	-	-	-	-	-	1	120		
製造業	-	-	9	2,313	3	310	2	370	5	1,750	5	1,223	3	750	-	-	8	5,610	8	4,230	9	4,460	4	2,130	3	1,540	6	1,660	6	1,608	4	994
卸売業	-	-	-	-	-	-	2	160	-	-	-	-	3	340	-	-	2	365	-	-	2	490	3	700	1	600	1	100	1	70	3	1,300
小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	3	320	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	148	1	540	1	180	1	290	
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	940	4	3,585	2	1,600	
運輸・通信業	12	3,581	10	4,712	13	5,180	11	5,565	5	13,470	6	5,185	16	29,941	-	-	19	21,995	13	9,180	7	8,502	5	16,405	4	6,858	5	2,973	5	745	6	5,284
電気業・ガス業・水道業	6	3,435	8	9,635	13	12,500	6	11,430	3	8,930	2	12,480	2	6,980	-	-	3	10,750	2	14,570	2	15,208	3	9,909	2	5,515	3	8,504	2	5,828	2	3,363
サービス業	2	670	8	5,980	9	7,030	11	3,360	2	280	5	630	3	1,140	-	-	3	2,080	-	-	4	4,790	4	4,820	5	5,484	-	-	4	2,570	8	2,651
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	20	7,686	35	22,640	38	25,020	33	21,105	18	24,750	19	19,908	27	39,151	-	-	35	40,800	25	29,110	26	34,700	19	33,964	16	20,145	18	14,717	23	14,586	27	15,602

(単位:百万円)

業種	年度		昭和62		63		平成元		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	1	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	350	-	-	1	1,000	1	300	1	480	-	-	-	-	-	-	-	-		
製造業	3	1,555	3	1,328	8	3,570	9	2,302	11	16,290	10	17,630	10	9,975	-	-	8	8,435	7	6,465	1	1,300	3	700	5	9,756	8	2,880	4	1,545	7	1,470
卸売業	1	230	-	-	1	500	-	-	1	760	1	200	1	1,100	-	-	-	-	-	-	1	870	-	-	1	110	1	70	-	-	-	-
小売業	2	530	2	440	3	2,449	2	525	2	1,045	5	1,400	8	5,120	-	-	7	4,410	4	3,470	1	450	2	546	3	2,300	4	2,690	-	-	3	3,174
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(100)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	630	1	300	-	-
不動産業	1	150	6	2,032	4	1,190	7	8,575	3	5,305	3	5,110	6	10,460	-	-	8	8,610	4	1,955	3	1,000	4	3,930	3	2,600	4	3,780	2	2,100	-	-
運輸・通信業	10	1,542	3	1,033	12	2,536	13	5,611	6	317	7	2,141	11	1,117	-	-	5	3,650	12	10,615	9	8,910	15	21,914	10	4,763	13	5,553	3	2,110	11	13,196
電気業・ガス業・水道業	2	5,753	3	11,035	5	25,328	4	30,466	5	33,559	5	49,667	5	45,331	-	-	7	35,710	4	17,592	5	24,973	4	20,246	3	26,859	4	26,256	4	26,296	4	19,356
サービス業	4	640	5	2,132	7	1,027	12	6,321	13	8,624	11	12,407	16	9,340	-	-	9	10,269	8	11,056	10	12,305	11	10,566	13	13,738	7	5,258	8	5,892	19	12,686
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(500)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10)	(1,370)
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	24	10,600	22	18,000	40	36,600	47	53,800	41	65,900	42	88,555	58	82,793	-	-	45	72,084	40	51,453	32	50,468	39	57,902	38	60,126	43	47,117	22	38,243	44	49,882
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(600)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10)	(1,370)

(注) 産業開発資金においては、内数()書きの運転資金等を除き、すべて設備資金である。

(1) 産業開発資金

(単位:百万円)

業種	年度		平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,700	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3,000	-	-	-	-		
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(3,000)	(-)	(-)	(-)	(-)		
製造業	1	35	3	1,040	2	1,600	1	1,700	-	-	-	-	-	-	3	1,190	2	10,150	-	-	3	1,450		
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(10,150)	(-)	(-)	(2)	(1,100)		
電気・ガス・熱供給・水道業	3	18,410	4	16,300	4	13,677	2	12,183	-	-	-	-	5	22,494	4	22,598	3	20,178	3	17,168	3	20,141	3	20,177
情報通信業	3	497	2	1,800	5	933	5	1,823	-	-	-	-	8	3,282	2	590	3	365	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	4	5,900	1	1,038	3	4,307	2	1,115	-	-	-	-	4	1,241	3	1,382	6	12,806	4	1,378	5	4,133	-	-
卸売業・小売業	3	4,420	9	3,848	3	1,547	3	440	-	-	-	-	3	665	2	1,297	2	1,180	3	564	5	1,383	7	4,800
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(1,100)
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	5	6,500	8	6,618	3	4,442	4	1,614	-	-	-	-	4	3,315	7	5,037	4	9,004	7	10,346	9	9,568	4	5,520
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(300)	(2)	(800)	(2)	(750)
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業・飲食サービス業	3	5,250	3	2,360	2	4,030	6	5,619	-	-	-	-	5	19,668	3	6,180	3	3,407	4	5,457	3	3,671	4	1,850
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(500)	(-)	(-)	(4)	(1,850)
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10,000	-	-	-	-	1	300	-	-	2	650
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(300)	(-)	(-)	(2)	(650)
教育・学習支援業	-	-	1	400	1	290	-	-	-	-	-	-	1	400	-	-	-	-	-	-	-	-	1	120
医療・福祉	-	-	1	230	-	-	3	3,370	-	-	-	-	1	350	2	536	2	620	-	-	3	829	1	180
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されない)	1	930	6	2,525	-	-	1	48	-	-	-	-	2	1,140	4	6,180	-	-	1	60	-	-	1	3,300
合計	23	41,942	38	36,159	23	30,826	27	27,912	-	-	-	-	31	61,015	27	40,860	30	54,930	27	48,363	29	39,785	26	38,047
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)	(14,250)	(2)	(800)	(15)	(5,450)

(注)1. 業種区分は、平成23年度末現在のものである。なお、日本標準産業分類の改定に伴い、平成21年度より「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」が新設された。

2. 産業開発資金においては、内数()書きの運転資金等を除き、すべて設備資金である。

(1) 産業開発資金 (単位:百万円)

業種	年度		平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1,384
建設業	-	-	1	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(1)	(1,000)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
製造業	5	3,854	1	200	-	-	1	1,000	-	-	-	-	-	-	3	1,350	-	-	3	2,500	-	-
(うち運転資金等)	(1)	(500)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(450)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	5,370	4	17,539	4	11,221	4	11,630	-	-	2	10,354	3	20,277	2	10,276	3	18,428	2	10,525	2	20,840
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100	1	219	-	-	-	-	-	-	1	240
運輸業・郵便業	2	2,956	-	-	3	6,583	1	800	-	-	5	13,184	4	3,366	1	1,000	2	3,632	3	1,239	-	-
卸売業・小売業	2	750	5	1,064	2	830	3	1,180	-	-	1	290	4	1,000	1	3,800	2	910	3	690	-	-
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(500)	(2)	(300)	(-)	(-)
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	11	28,161	1	420	4	20,925	7	34,965	-	-	3	23,356	16	17,331	14	18,988	8	10,249	-	-	3	8,860
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業・飲食サービス業	1	61	1	1,600	-	-	2	520	-	-	10	16,892	4	19,550	5	1,840	6	3,890	11	4,900	5	3,750
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(200)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1,000)	(11)	(4,900)	(3)	(1,250)
生活関連サービス業・娯楽業	2	250	-	-	1	500	1	830	-	-	2	923	1	90	-	-	3	1,189	1	200	-	-
(うち運転資金等)	(2)	(250)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1,000)	(1)	(200)	(-)	(-)
教育・学習支援業	-	-	1	650	1	1,200	-	-	-	-	-	-	1	340	1	3,500	-	-	1	590	-	-
医療・福祉	1	40	-	-	1	14,500	-	-	-	-	1	250	2	1,455	-	-	-	-	1	200	-	-
(うち運転資金等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(200)	(-)	(-)
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されない)	-	-	1	260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,160	1	635	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	1	1,330	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26	41,442	15	22,733	16	55,759	20	52,255	-	-	25	65,349	36	63,628	25	40,564	28	40,283	22	18,344	16	37,574
(うち運転資金等)	(3)	(750)	(1)	(1,000)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(200)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(2,950)	(15)	(5,600)	(3)	(1,250)

(注) 産業開発資金においては、内数()書きの運転資金等を除き、すべて設備資金である。

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

業種	年度	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農林水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設 備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業		1	20	12	301	3	62	7	164	6	123	3	50	7	167	5	84	4	120	3	75
	設 備	1	20	11	281	1	28	5	124	3	70	2	30	4	114	1	8	3	70	2	45
	運 転	-	-	1	20	2	34	2	40	3	53	1	20	3	53	4	76	1	50	1	30
建設業		6	192	106	1,601	99	1,526	137	2,367	124	1,942	132	2,122	95	1,596	134	2,614	183	3,711	154	3,111
	設 備	5	182	87	1,328	61	989	64	1,169	38	630	36	712	29	512	41	857	44	922	40	857
	運 転	1	10	19	273	38	537	73	1,198	86	1,312	96	1,410	66	1,084	93	1,757	139	2,789	114	2,255
製造業		17	428	175	3,542	146	3,387	103	2,226	83	1,675	80	1,569	66	1,426	75	2,141	90	2,207	65	1,708
	設 備	14	387	128	2,736	82	2,135	51	1,200	43	986	35	635	28	728	39	1,366	45	1,119	35	962
	運 転	3	41	47	805	64	1,252	52	1,026	40	689	45	934	38	698	36	775	45	1,088	30	746
卸売業		5	168	127	2,397	164	3,136	138	2,613	121	2,192	154	2,911	89	1,712	94	2,339	154	3,876	158	3,923
	設 備	4	148	56	1,205	60	1,404	46	1,095	32	743	30	747	19	474	26	991	33	1,071	25	1,132
	運 転	1	20	71	1,192	104	1,732	92	1,518	89	1,449	124	2,164	70	1,238	68	1,348	121	2,805	133	2,792
小売業		1	6	174	2,681	181	3,150	210	3,805	215	3,556	252	4,108	217	3,601	211	3,951	255	4,613	249	4,917
	設 備	1	6	101	1,655	106	2,064	95	1,968	93	1,795	74	1,395	61	1,304	74	1,585	63	1,498	68	1,876
	運 転	-	-	73	1,026	75	1,086	115	1,837	122	1,761	178	2,713	156	2,297	137	2,366	192	3,116	181	3,041
不動産業		-	-	12	401	5	108	5	126	3	60	-	-	4	81	7	170	11	575	10	457
	設 備	-	-	12	401	5	108	5	126	3	60	-	-	3	61	6	155	11	575	9	427
	運 転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20	1	15	-	-	1	30
運輸・通信業		7	130	24	518	24	499	22	461	8	109	16	357	144	2,441	18	540	16	463	27	800
	設 備	7	130	24	518	21	464	17	384	7	101	14	329	144	2,441	16	495	11	373	23	735
	運 転	-	-	-	-	3	35	5	77	1	8	2	28	-	-	2	45	5	90	4	65
電気業・ガス業・水道業		-	-	-	-	2	33	2	24	-	-	-	-	-	-	1	30	-	-	2	40
	設 備	-	-	-	-	2	33	1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 転	-	-	-	-	-	-	1	9	-	-	-	-	-	-	1	30	-	-	2	40
サービス業		5	112	109	2,691	94	2,871	57	1,214	64	1,191	51	1,134	46	1,071	47	1,208	61	1,597	64	1,704
	設 備	5	112	105	2,641	86	2,757	41	941	41	786	42	1,022	34	887	30	903	38	1,215	38	1,277
	運 転	-	-	4	50	8	114	16	273	23	405	9	112	12	184	17	305	23	382	26	427
金融・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設 備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		42	1,055	739	14,132	718	14,771	681	12,999	624	10,848	688	12,250	668	12,095	592	13,075	774	17,162	732	16,735
	設 備	37	984	524	10,766	424	9,981	325	7,022	260	5,171	233	4,870	322	6,521	233	6,359	248	6,842	240	7,310
	運 転	5	71	215	3,366	294	4,790	356	5,977	364	5,677	455	7,380	346	5,574	359	6,716	526	10,320	492	9,425

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

業種	年度	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農林水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50	1	28
	設 備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50	1	28
鉱業		6	355	6	155	2	60	1	30	8	255	1	40	1	12	3	145	5	380	4	365
	設 備	3	265	3	80	1	40	1	30	2	60	-	-	1	12	1	50	3	290	2	175
	運 転	3	90	3	75	1	20	-	-	6	195	1	40	-	-	2	95	2	90	2	190
建設業		103	1,983	152	3,319	159	4,074	124	2,948	188	4,871	178	5,248	115	5,059	115	3,903	140	4,917	108	3,991
	設 備	30	537	36	1,040	49	1,443	25	676	45	1,540	45	1,470	43	2,037	34	939	46	2,018	31	1,121
	運 転	73	1,446	116	2,279	110	2,631	99	2,272	143	3,331	133	3,778	72	3,022	81	2,964	94	2,898	77	2,870
製造業		73	1,967	66	1,803	75	3,146	68	3,727	94	4,664	74	3,123	58	3,394	69	3,319	68	3,194	54	3,629
	設 備	44	1,280	33	1,050	32	1,918	38	2,953	33	1,537	43	1,831	32	1,698	42	2,370	42	2,121	25	2,431
	運 転	29	687	33	753	43	1,228	30	774	61	3,128	31	1,292	26	1,696	27	949	26	1,073	29	1,198
卸売業		91	2,078	95	2,415	110	3,111	107	3,504	135	4,921	111	5,524	93	4,242	75	3,619	86	4,240	97	4,520
	設 備	24	820	21	803	28	1,104	16	1,029	23	899	18	1,140	32	2,086	24	1,578	30	2,117	25	1,269
	運 転	67	1,258	74	1,612	82	2,007	91	2,475	112	4,022	93	4,384	61	2,156	51	2,041	56	2,123	72	3,251
小売業		210	4,665	205	4,441	213	4,161	177	3,904	240	5,678	214	5,245	110	3,376	139	4,329	124	3,966	132	4,648
	設 備	78	2,286	58	2,052	56	1,354	46	1,161	73	1,980	67	1,771	45	1,816	72	2,705	55	2,039	53	2,264
	運 転	132	2,379	147	2,390	157	2,807	131	2,743	167	3,698	147	3,475	65	1,561	67	1,625	69	1,927	79	2,384
不動産業		11	793	5	73	16	1,179	20	2,250	33	2,278	40	3,083	53	3,913	49	4,295	47	3,927	17	2,448
	設 備	11	793	4	63	14	1,142	20	2,250	32	2,258	38	3,020	49	3,768	49	4,295	45	3,892	17	2,448
	運 転	-	-	1	10	2	37	-	-	1	20	2	63	4	145	-	-	2	35	-	-
運輸・通信業		15	264	19	342	32	820	20	727	21	461	24	1,041	27	614	18	337	19	807	27	1,755
	設 備	12	212	12	245	24	596	13	581	13	209	17	793	19	337	12	197	16	749	19	1,323
	運 転	3	52	7	97	8	224	7	146	8	252	7	248	8	277	6	140	3	58	8	432
電気業・ガス業・水道業		-	-	1	15	2	140	-	-	1	13	-	-	-	-	1	8	2	62	-	-
	設 備	-	-	-	-	2	140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	12	-	-
	運 転	-	-	1	15	-	-	-	-	1	13	-	-	-	-	1	8	1	50	-	-
サービス業		42	1,422	55	1,436	65	2,160	55	1,858	61	2,104	66	2,555	41	2,135	63	2,418	60	2,169	63	4,026
	設 備	31	1,163	35	1,059	45	1,840	31	1,349	38	1,703	41	1,919	28	1,762	48	2,113	35	1,536	44	3,414
	運 転	11	259	20	377	20	320	24	509	23	401	25	636	13	373	15	305	25	633	19	612
金融・保険業		-	-	-	-	1	12	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-
	設 備	-	-	-	-	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-
	運 転	-	-	-	-	-	-	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		551	13,526	604	13,997	675	18,862	573	18,956	781	25,245	708	25,858	498	22,744	532	22,373	553	23,717	503	25,409
	設 備	233	7,355	202	6,390	252	9,588	190	10,029	259	10,186	269	11,943	249	13,515	282	14,247	274	14,780	216	14,444
	運 転	318	6,171	402	7,607	423	9,274	383	8,928	522	15,059	439	13,916	249	9,230	250	8,126	279	8,937	287	10,965

(注) 飲食店は、小売業に含まれている。

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

業種	年度	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農林水産業		1	20	1	30	-	-	-	-	-	-	-	-	3	55	-	-	-	-	-	-
	設 備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 転	1	20	1	30	-	-	-	-	-	-	-	-	3	55	-	-	-	-	-	-
鉱業		2	48	6	382	1	100	2	28	-	-	3	270	7	435	-	-	-	-	1	100
	設 備	1	18	1	22	-	-	1	8	-	-	-	-	1	25	-	-	-	-	-	-
	運 転	1	30	5	360	1	100	1	20	-	-	3	270	6	410	-	-	-	-	1	100
建設業		113	4,912	130	8,174	85	5,886	88	5,247	66	4,414	95	7,151	181	10,212	57	2,810	24	2,080	31	2,336
	設 備	25	1,322	20	1,562	24	1,939	19	1,491	26	2,139	22	970	26	1,749	12	418	10	685	4	463
	運 転	88	3,590	110	6,612	61	3,947	69	3,756	40	2,275	73	6,181	155	8,463	45	2,392	14	1,395	27	1,873
製造業		65	3,980	72	4,957	60	5,159	55	4,373	54	4,605	64	6,361	60	4,334	51	3,919	32	2,896	36	2,424
	設 備	33	2,120	31	2,222	22	1,963	19	1,298	24	2,415	24	1,901	15	1,424	34	2,752	13	1,792	12	742
	運 転	32	1,860	41	2,735	38	3,196	36	3,075	30	2,190	40	4,460	45	2,910	17	1,167	19	1,104	24	1,682
卸売業		85	4,213	96	6,207	72	5,711	55	3,761	42	3,045	74	6,019	88	5,778	48	3,246	32	3,213	28	2,585
	設 備	14	697	18	1,137	17	1,795	12	893	14	1,584	18	1,912	15	1,541	19	1,370	9	1,261	6	682
	運 転	71	3,516	78	5,070	55	3,916	43	2,868	28	1,461	56	4,107	73	4,237	29	1,876	23	1,952	22	1,903
小売業		126	5,143	122	6,665	84	5,518	73	4,445	49	2,717	82	5,086	117	7,006	74	5,309	36	2,828	47	3,221
	設 備	44	1,948	35	2,389	22	1,654	29	1,550	23	1,142	33	2,303	37	2,183	35	2,443	14	1,481	10	655
	運 転	82	3,195	87	4,276	62	3,864	44	2,895	26	1,575	49	2,783	80	4,823	39	2,866	22	1,347	37	2,566
不動産業		45	4,260	33	2,916	21	1,524	31	2,864	39	4,114	30	2,822	38	4,586	44	5,600	34	6,878	22	2,400
	設 備	43	4,218	33	2,916	21	1,524	31	2,864	38	4,084	29	2,582	35	4,466	42	5,500	34	6,878	22	2,400
	運 転	2	42	-	-	-	-	-	-	1	30	1	240	3	120	2	100	-	-	-	-
運輸・通信業		20	1,479	20	947	17	940	9	494	16	1,385	19	1,733	24	1,329	18	1,129	11	806	20	1,269
	設 備	17	1,381	11	455	10	430	6	159	11	1,030	9	1,023	8	449	12	599	6	529	7	309
	運 転	3	98	9	492	7	510	3	335	5	355	10	710	16	880	6	530	5	277	13	960
電気業・ガス業・水道業		1	15	-	-	1	30	1	92	1	20	2	80	-	-	-	-	-	-	1	35
	設 備	-	-	-	-	-	-	1	92	-	-	2	80	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 転	1	15	-	-	1	30	-	-	1	20	-	-	-	-	-	-	-	-	1	35
サービス業		61	4,982	62	4,200	42	2,732	48	3,354	41	3,097	54	3,242	97	6,530	55	5,173	22	2,730	50	5,404
	設 備	42	4,096	38	3,079	26	2,022	29	2,514	28	2,717	36	2,340	50	4,264	41	4,774	15	2,445	24	3,645
	運 転	19	886	24	1,121	16	710	19	840	13	380	18	902	47	2,266	14	399	7	285	26	1,759
金融・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設 備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		519	29,052	542	34,478	383	27,600	362	24,657	308	23,397	423	32,764	615	40,264	347	27,185	191	21,431	236	19,774
	設 備	219	15,800	187	13,783	142	11,327	147	10,869	164	15,111	173	13,111	187	16,101	195	17,856	101	15,071	85	8,896
	運 転	300	13,252	355	20,695	241	16,273	215	13,789	144	8,286	250	19,653	428	24,164	152	9,330	90	6,360	151	10,878

(注) 飲食店は、小売業に含まれている。

(2) 中小企業資金

(単位:百万円)

業種	年度	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農林水産業		-	-	-	-	1	100	2	40		1	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運転	-	-	-	-	1	100	2	40		1	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業・採石業・砂利採取業		1	200	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	25	-	-	-	-	-	
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	25	-	-	-	-	-	
	運転	1	200	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業		34	3,314	14	962	32	2,530	32	2,009		12	975	9	1,074	13	1,750	19	1,977	17	1,958	22	1,842
	設備	1	25	1	67	3	109	3	154		3	168	1	68	-	-	-	-	1	60	2	330
	運転	33	3,289	13	895	29	2,421	29	1,855		9	807	8	1,006	13	1,750	19	1,977	16	1,898	20	1,512
製造業		39	3,704	57	5,145	43	4,772	55	5,011		22	2,144	25	2,273	36	3,869	53	4,023	50	3,392	51	3,483
	設備	18	1,572	35	3,295	20	2,912	28	3,281		12	1,607	14	1,437	15	2,420	5	688	7	537	3	281
	運転	21	2,132	22	1,850	23	1,860	27	1,730		10	537	11	836	21	1,449	48	3,335	43	2,855	48	3,202
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2	30	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2	30	-	-
情報通信業		6	500	4	280	5	298	1	110		2	80	-	-	6	235	5	490	-	-	-	-
	設備	1	50	-	-	3	257	1	110		1	15	-	-	3	154	1	155	-	-	-	-
	運転	5	450	4	280	2	41	-	-		1	65	-	-	3	81	4	335	-	-	-	-
運輸業・郵便業		14	923	6	361	9	702	9	572		3	249	9	482	6	660	7	695	16	1,075	14	760
	設備	6	508	3	185	5	539	3	84		3	249	3	256	3	520	3	395	3	613	3	95
	運転	8	415	3	176	4	163	6	488		-	-	6	226	3	140	4	300	13	462	11	665
卸売業・小売業		73	6,421	57	5,420	79	6,240	50	3,261		26	1,782	35	3,223	35	3,275	56	5,101	84	7,240	91	8,366
	設備	27	2,695	22	2,020	23	2,344	14	1,063		13	925	18	2,100	8	735	6	1,225	11	1,133	20	2,447
	運転	46	3,726	35	3,400	56	3,896	36	2,198		13	857	17	1,123	27	2,540	50	3,876	73	6,107	71	5,919
金融業・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業		14	3,425	20	2,304	24	4,621	33	4,441		24	3,843	14	2,097	8	1,284	15	3,115	15	1,375	9	1,361
	設備	14	3,425	19	2,284	23	4,535	30	4,151		24	3,843	14	2,097	8	1,284	11	2,790	11	1,130	5	1,151
	運転	-	-	1	20	1	86	3	290		-	-	-	-	-	-	4	325	4	245	4	210
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	1	100	3	60	5	200
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	50
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	1	100	3	60	3	150
宿泊業・飲食サービス業		6	1,420	7	3,010	7	915	7	1,022		5	255	6	756	3	885	6	660	13	2,145	12	1,415
	設備	3	870	7	3,010	6	895	6	1,002		4	240	5	746	2	815	2	360	5	1,468	2	470
	運転	3	550	-	-	1	20	1	20		1	15	1	10	1	70	4	300	8	678	10	945
生活関連サービス業・娯楽業		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	10	485	4	114	10	1,015
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	3	124	-	-	3	687
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	7	361	4	114	7	328
教育・学習支援業		1	250	2	17	5	224	2	165		3	825	1	50	-	-	1	50	3	230	-	-
	設備	1	250	2	17	5	224	2	165		3	825	-	-	-	-	-	-	1	100	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	1	50	-	-	1	50	2	130	-	-
医療・福祉		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されない)		16	1,137	18	1,868	21	1,460	17	1,643		11	797	12	476	20	1,581	1	60	9	493	2	200
	設備	9	532	11	1,455	8	917	12	1,202		6	508	6	306	8	977	-	-	4	263	2	200
	運転	7	605	7	413	13	543	5	441		5	289	6	170	12	604	1	60	5	230	-	-
合計		204	21,294	185	19,367	226	21,862	208	18,274		109	11,000	111	10,431	128	13,564	174	16,756	216	18,112	216	18,642
	設備	80	9,927	100	12,333	96	12,732	99	11,212		69	8,380	61	7,010	48	6,930	31	5,737	43	5,303	42	5,711
	運転	124	11,367	85	7,034	130	9,130	109	7,062		40	2,620	50	3,421	80	6,634	143	11,019	173	12,809	174	12,931

(注) 業種区分は、平成23年度末現在のものである。なお、日本標準産業分類の改定に伴い、平成21年度より「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」が新設された。

(2) 中小企業資金 (単位：百万円)

業種	年度	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農林水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業		-	-	-	-	-	-	4	660	-	-	-	-	-	-	1	200	1	27	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	2	450	-	-	-	-	-	-	-	-	1	27	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	2	210	-	-	-	-	-	-	1	200	-	-	-	-
建設業		28	2,996	21	1,589	36	3,559	37	5,896	46	5,753	46	5,768	26	2,137	45	3,379	108	11,435	25	2,675
	設備	5	678	1	40	7	847	8	756	6	782	12	1,660	17	1,237	32	2,241	15	1,700	7	755
	運転	23	2,319	20	1,549	29	2,712	29	5,140	40	4,971	34	4,108	9	900	13	1,138	93	9,735	18	1,920
製造業		75	7,228	55	5,196	54	5,114	74	7,944	73	6,389	79	8,139	65	5,820	52	5,282	113	12,990	44	5,805
	設備	18	1,494	15	1,525	25	2,160	25	2,648	27	2,204	33	4,180	44	4,350	37	4,608	8	847	17	3,018
	運転	57	5,734	40	3,671	29	2,954	49	5,296	46	4,185	46	3,959	21	1,470	15	674	105	12,143	27	2,787
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	10	915	3	136	5	914	11	554	3	510	5	130	5	557	4	255	1	96
	設備	-	-	10	915	3	136	5	914	11	554	3	510	5	130	5	557	3	250	1	96
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-
情報通信業		9	710	2	180	1	40	4	423	11	712	6	330	6	171	2	342	19	2,230	6	620
	設備	3	350	1	80	-	-	1	110	2	39	1	70	2	59	1	304	1	150	1	200
	運転	6	360	1	100	1	40	3	313	9	673	5	260	4	112	1	38	18	2,080	5	420
運輸業・郵便業		9	838	16	1,802	14	2,233	14	1,453	19	2,737	38	3,201	28	1,956	14	1,288	61	6,055	24	2,369
	設備	4	598	11	1,697	7	1,408	9	1,013	12	2,232	25	2,481	24	1,821	7	991	8	305	9	1,074
	運転	5	240	5	105	7	825	5	440	7	505	13	720	4	135	7	297	53	5,750	15	1,295
卸売業・小売業		85	8,131	81	7,811	74	5,904	82	6,981	88	8,517	80	8,108	51	3,814	56	5,223	200	21,118	41	6,484
	設備	14	1,666	18	1,724	16	1,151	14	1,093	12	1,415	14	1,735	29	2,174	29	3,076	9	923	15	2,998
	運転	71	6,465	63	6,087	58	4,753	68	5,888	76	7,102	66	6,373	22	1,640	27	2,147	191	20,195	26	3,486
金融業・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	1	50	3	95	-	-	-	-	-	-	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	63	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50	1	32	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業		24	3,044	21	2,659	29	5,947	24	3,534	42	6,412	68	9,970	30	5,212	38	6,785	71	7,863	26	3,954
	設備	20	2,769	20	2,608	27	5,677	17	3,174	38	5,347	52	7,593	28	5,079	34	6,043	27	2,313	18	1,936
	運転	4	275	1	51	2	270	7	360	4	1,065	16	2,377	2	133	4	742	44	5,550	8	2,018
学術研究、専門・技術サービス業		2	70	2	41	2	100	4	152	5	310	3	190	7	570	-	-	14	1,480	3	152
	設備	-	-	-	-	-	-	1	32	-	-	2	140	4	463	-	-	-	-	2	72
	運転	2	70	2	41	2	100	3	120	5	310	1	50	3	107	-	-	14	1,480	1	80
宿泊業・飲食サービス業		9	837	8	1,953	14	3,372	25	3,676	16	2,837	22	4,452	29	3,062	23	3,200	87	10,216	29	4,236
	設備	2	123	6	1,498	11	2,852	19	3,386	12	2,493	17	3,757	23	2,849	20	3,061	5	441	3	590
	運転	7	714	2	455	3	520	6	290	4	344	5	695	6	213	3	139	82	9,775	26	3,646
生活関連サービス業・娯楽業		12	822	3	274	9	985	9	1,362	11	1,210	15	1,743	6	341	12	1,250	68	8,234	12	1,751
	設備	3	513	2	154	8	915	6	1,062	5	690	9	1,303	6	341	8	670	6	376	5	980
	運転	9	309	1	120	1	70	3	300	6	520	6	440	-	-	4	580	62	7,858	7	771
教育・学習支援業		2	125	7	404	5	570	6	205	3	381	1	60	4	630	3	700	5	440	2	180
	設備	-	-	5	310	3	470	4	125	1	216	1	60	3	130	3	700	-	-	-	-
	運転	2	125	2	94	2	100	2	80	2	165	-	-	1	500	-	-	5	440	2	180
医療・福祉		-	-	5	746	1	222	-	-	6	463	2	45	1	150	1	30	6	630	-	-
	設備	-	-	5	746	1	222	-	-	5	441	1	25	1	150	1	30	-	-	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-	1	22	1	20	-	-	-	-	6	630	-	-
複合サービス事業		2	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	2	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されない)		9	295	6	230	4	240	13	865	11	434	15	613	8	897	11	440	18	1,246	7	425
	設備	3	82	1	45	-	-	5	325	8	308	6	183	7	867	7	250	3	96	3	225
	運転	6	213	5	185	4	240	8	540	3	126	9	430	1	30	4	190	15	1,150	4	200
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		266	25,196	237	23,800	246	28,422	301	34,065	343	36,759	381	43,224	266	24,890	263	28,676	775	84,219	220	28,747
	設備	72	8,273	95	11,342	108	15,838	116	15,088	139	16,721	178	23,760	193	19,650	184	22,531	86	7,428	81	11,944
	運転	194	16,924	142	12,458	138	12,584	185	18,977	204	20,038	203	19,464	73	5,240	79	6,145	689	76,791	139	16,803

(3) 生業資金

(単位:百万円)

業種	年度	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農林水産業		6	10	9	15	13	42	20	57		18	52	32	77	69	181	56	133	46	111	45	131
	設 備	2	3	5	9	2	6	6	10		6	15	6	12	5	17	3	8	6	15	-	-
	運 転	4	7	4	7	11	36	14	46		12	37	26	65	64	165	53	125	40	96	45	131
鉱業		7	18	10	34	9	32	8	25		5	21	5	21	4	14	7	42	4	12	5	32
	設 備	7	18	10	34	7	26	6	15		4	19	4	18	3	11	6	27	2	5	2	12
	運 転	-	-	-	-	2	6	2	11		1	2	1	3	1	3	1	15	2	7	3	20
建設業		87	151	170	414	459	1,334	494	1,392		510	1,363	511	1,458	437	1,410	408	1,536	502	1,991	488	1,918
	設 備	32	54	66	182	133	425	150	478		119	321	92	290	84	282	103	404	93	345	94	348
	運 転	55	97	104	232	326	910	344	914		391	1,042	419	1,169	353	1,127	305	1,133	409	1,646	394	1,569
製造業		200	304	367	801	549	1,212	506	1,064		468	967	392	932	356	893	353	1,056	409	1,306	335	1,038
	設 備	121	200	185	453	286	658	225	550		178	430	132	401	137	356	127	478	162	542	127	427
	運 転	79	105	182	348	263	553	281	514		290	537	260	531	219	538	226	577	247	764	208	611
卸売業		163	297	218	584	468	1,276	476	1,270		413	1,121	430	1,285	368	1,184	340	1,208	377	1,476	356	1,321
	設 備	33	45	27	66	95	222	124	329		64	160	53	180	71	212	50	171	55	172	56	203
	運 転	130	252	191	518	373	1,054	352	942		349	961	377	1,105	297	972	290	1,037	322	1,304	300	1,117
小売業		843	1,108	1,449	2,425	3,119	6,250	3,119	6,246		3,011	6,388	2,546	5,918	2,344	5,667	1,955	5,597	2,218	6,750	2,046	6,212
	設 備	162	205	306	578	991	1,793	806	1,781		646	1,408	478	1,201	448	1,134	472	1,453	360	1,169	394	1,261
	運 転	681	903	1,143	1,848	2,128	4,457	2,313	4,465		2,365	4,981	2,068	4,717	1,896	4,533	1,483	4,144	1,858	5,581	1,652	4,951
不動産業		-	-	10	54	27	141	34	214		34	267	34	296	34	235	25	215	27	209	40	329
	設 備	-	-	10	54	24	133	33	209		34	267	32	281	29	211	25	215	26	204	39	327
	運 転	-	-	-	-	3	9	1	5		-	-	2	15	5	24	-	-	1	5	1	2
運輸・通信業		53	65	248	305	244	404	162	287		141	281	91	191	1,174	1,643	108	362	90	288	125	337
	設 備	52	62	241	297	220	340	154	268		127	245	79	149	1,163	1,613	94	323	79	254	113	299
	運 転	1	3	7	8	24	64	8	19		14	36	12	42	11	30	14	39	11	35	12	38
電気業・ガス業・水道業		-	-	-	-	1	2	4	12		-	-	-	-	5	10	2	6	1	2	2	14
	設 備	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	2	6	-	-	2	14
	運 転	-	-	-	-	1	2	4	12		-	-	-	-	5	10	-	-	1	2	-	-
サービス業		173	303	289	700	540	1,406	540	1,320		458	1,065	475	1,258	425	1,179	406	1,300	487	1,587	498	1,786
	設 備	140	260	219	610	365	1,032	298	854		242	628	249	705	251	745	247	817	290	1,026	312	1,183
	運 転	33	43	70	90	175	373	242	466		216	437	226	552	174	434	159	484	197	561	186	603
金融・保険業		2	3	1	2	5	13	5	9
	設 備	2	3	1	2	2	4	3	4
	運 転	-	-	-	-	3	9	2	5
合 計		1,532	2,257	2,770	5,332	5,429	12,098	5,363	11,887		5,058	11,525	4,516	11,436	5,218	12,417	3,661	11,456	4,166	13,746	3,945	13,126
	設 備	549	847	1,069	2,283	2,123	4,635	1,802	4,494		1,420	3,493	1,125	3,237	2,193	4,583	1,130	3,904	1,075	3,736	1,142	4,078
	運 転	983	1,410	1,701	3,051	3,306	7,463	3,561	7,394		3,638	8,033	3,391	8,199	3,025	7,836	2,531	7,554	3,091	10,010	2,803	9,047

(注)1. 本表には、国債担保貸付および位置境界明確化資金は含まない。
2. 飲食店は小売業に、金融保険業は昭和52年度までは不動産業に含まれている。

(3) 生業資金

(単位:百万円)

業種	年度	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農林水産業		17	81	15	44	46	228	115	461		90	308	43	206	64	567	69	363	47	473	63	467
	設 備	3	7	1	3	9	43	7	31		3	14	-	-	6	44	8	43	9	69	4	11
	運 転	14	74	14	41	37	185	108	430		87	294	43	206	58	523	61	320	38	404	59	456
鉱業		2	10	2	7	5	41	1	5		5	19	3	10	5	37	4	31	5	39	5	48
	設 備	1	5	-	-	4	21	-	-		2	7	1	5	1	3	2	12	2	14	1	5
	運 転	1	5	2	7	1	20	1	5		3	12	2	6	4	34	2	19	3	25	4	43
建設業		358	1,388	434	1,858	506	2,440	585	3,077		541	2,975	500	2,997	515	3,536	554	3,673	548	3,700	547	3,936
	設 備	76	283	105	410	117	549	122	673		115	629	145	894	146	820	175	1,025	207	1,212	205	1,275
	運 転	282	1,105	329	1,448	389	1,891	463	2,404		426	2,346	355	2,103	369	2,716	379	2,649	341	2,488	342	2,661
製造業		252	833	295	997	317	1,301	349	1,472		370	1,627	300	1,353	309	1,641	252	1,354	275	1,591	274	1,738
	設 備	89	312	96	383	137	655	130	589		165	780	132	564	134	730	115	651	149	936	136	911
	運 転	163	521	199	615	180	646	219	883		205	846	168	789	175	911	137	703	126	655	138	827
卸売業		246	972	277	1,216	315	1,529	328	1,615		299	1,629	276	1,619	258	1,630	268	1,831	272	1,760	258	1,855
	設 備	26	110	44	172	55	247	55	293		55	281	49	257	57	301	64	348	67	373	68	425
	運 転	220	862	233	1,044	260	1,283	273	1,323		244	1,348	227	1,362	201	1,329	204	1,483	205	1,387	190	1,429
小売業		1,650	5,375	1,792	6,053	1,974	7,335	1,768	7,009		1,756	7,379	1,601	7,544	1,395	6,952	1,331	6,428	1,231	6,218	1,200	6,543
	設 備	318	1,110	342	1,218	369	1,440	393	1,863		378	1,735	385	1,984	340	1,756	340	1,615	362	1,887	409	2,256
	運 転	1,332	4,266	1,450	4,835	1,605	5,895	1,375	5,146		1,378	5,644	1,216	5,559	1,055	5,196	991	4,814	869	4,331	791	4,287
不動産業		24	166	59	267	41	349	69	615		81	750	61	616	71	878	57	872	55	497	70	1,064
	設 備	22	157	58	262	39	342	65	601		80	725	60	611	67	849	56	837	52	479	69	1,057
	運 転	2	9	1	5	2	7	4	14		1	25	1	5	4	30	1	35	3	17	1	7
運輸・通信業		174	347	236	528	234	646	229	766		175	511	184	625	179	806	225	778	176	661	164	661
	設 備	162	304	221	466	210	521	211	644		162	454	169	551	162	648	209	656	160	558	142	487
	運 転	12	43	15	62	24	125	18	122		13	57	15	74	17	158	16	122	16	103	22	174
電気業・ガス業・水道業		2	5	-	-	4	13	2	13		2	12	1	5	1	12	3	11	1	2	4	21
	設 備	1	2	-	-	2	6	-	-		1	4	-	-	-	-	3	11	-	-	4	21
	運 転	1	3	-	-	2	7	2	13		1	8	1	5	1	12	-	-	1	2	-	-
サービス業		370	1,341	426	1,530	521	1,998	578	2,438		637	2,936	545	2,697	549	2,905	606	3,335	625	3,286	633	3,873
	設 備	230	872	236	882	303	1,140	319	1,385		372	1,800	329	1,604	326	1,791	382	2,050	402	2,089	429	2,666
	運 転	140	469	190	648	218	858	259	1,053		265	1,136	216	1,094	223	1,113	224	1,286	223	1,197	204	1,207
金融・保険業		6	14	11	24	5	9	7	11		13	32	10	33	16	50	6	11	11	32	13	31
	設 備	5	9	8	12	4	7	6	9		11	24	8	28	14	42	5	9	10	27	13	31
	運 転	1	5	3	11	1	2	1	2		2	8	2	5	2	8	1	2	1	5	-	-
合 計		3,101	10,533	3,547	12,524	3,968	15,888	4,031	17,482		3,969	18,177	3,524	17,703	3,362	19,013	3,375	18,688	3,246	18,259	3,231	20,237
	設 備	933	3,172	1,111	3,808	1,249	4,972	1,308	6,088		1,344	6,454	1,278	6,497	1,253	6,984	1,359	7,256	1,420	7,646	1,480	9,145
	運 転	2,168	7,361	2,436	8,716	2,719	10,916	2,723	11,394		2,625	11,723	2,246	11,207	2,109	12,029	2,016	11,432	1,826	10,613	1,751	11,091

(注)1. 本表には、国債担保貸付および位置境界明確化資金は含まない。

2. 飲食店は、小売業に含まれている。

(3) 生業資金

(単位:百万円)

業種	年度	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農林水産業		67	410	74	476	51	299	59	372		49	290	47	309	42	305	28	244	36	227	35	281
	設 備	10	54	2	3	5	34	6	45		4	29	12	70	9	69	7	54	4	21	8	97
	運 転	57	355	72	474	46	265	53	327		45	262	35	239	33	237	21	190	32	206	27	184
鉱業		4	35	6	139	3	42	7	92		5	75	8	131	4	40	-	-	-	-	1	6
	設 備	1	5	1	20	1	17	4	37		1	17	3	27	3	30	-	-	-	-	-	-
	運 転	3	30	5	119	2	25	3	56		4	58	5	104	1	10	-	-	-	-	1	6
建設業		572	4,389	733	7,069	675	6,291	699	6,619		617	5,147	743	7,275	903	8,573	669	5,910	597	5,368	561	5,321
	設 備	192	1,284	193	1,606	165	1,230	175	1,346		170	1,309	195	1,563	156	1,258	166	1,302	105	654	98	636
	運 転	380	3,105	540	5,463	510	5,061	524	5,272		447	3,838	548	5,712	747	7,315	503	4,608	492	4,714	463	4,685
製造業		276	1,929	330	2,798	272	2,248	253	1,634		287	2,105	306	2,410	328	2,926	309	2,436	253	1,837	241	2,122
	設 備	147	1,069	132	1,142	119	915	89	561		113	837	121	816	119	1,182	112	1,061	88	632	91	736
	運 転	129	860	198	1,656	153	1,332	164	1,073		174	1,268	185	1,594	209	1,745	197	1,375	165	1,205	150	1,386
卸売業		272	1,980	305	3,111	292	2,626	281	2,546		217	1,771	272	2,276	333	3,286	241	1,816	252	2,008	255	2,673
	設 備	66	400	58	512	43	263	48	377		32	298	42	307	49	384	53	321	39	331	31	136
	運 転	206	1,580	247	2,599	249	2,363	233	2,169		185	1,473	230	1,968	284	2,902	188	1,495	213	1,677	224	2,537
小売業		1,101	6,272	1,327	8,681	1,131	7,753	995	6,835		1,034	6,367	1,059	7,531	1,217	8,661	1,102	7,017	1,012	6,601	875	5,644
	設 備	319	1,776	302	2,062	238	1,518	233	1,544		253	1,541	259	2,121	289	2,186	277	1,852	264	1,870	188	1,140
	運 転	782	4,497	1,025	6,618	893	6,235	762	5,291		781	4,826	800	5,410	928	6,475	825	5,165	748	4,731	687	4,505
不動産業		134	2,433	278	6,458	430	11,859	237	6,869		338	11,442	256	7,708	298	8,002	309	9,057	284	9,205	251	8,290
	設 備	131	2,399	271	6,395	420	11,712	227	6,713		333	11,406	252	7,684	279	7,801	296	8,965	272	9,096	242	8,255
	運 転	3	34	7	63	10	147	10	157		5	36	4	24	19	201	13	92	12	109	9	35
運輸・通信業		157	722	200	966	161	917	169	814		181	904	159	839	162	1,105	149	905	132	689	129	1,081
	設 備	136	584	166	597	131	607	136	514		155	598	125	488	105	477	113	582	101	462	72	420
	運 転	21	138	34	369	30	310	33	300		26	305	34	351	57	628	36	323	31	227	57	661
電気業・ガス業・水道業		3	28	1	14	1	3	4	40		3	42	3	22	3	27	1	6	1	5	2	20
	設 備	-	-	-	-	-	-	3	30		1	15	2	12	1	10	-	-	-	-	-	-
	運 転	3	28	1	14	1	3	1	10		2	27	1	10	2	17	1	6	1	5	2	20
サービス業		642	4,189	709	5,950	740	6,319	717	5,476		618	4,783	710	5,964	883	7,559	871	7,368	764	6,408	756	6,239
	設 備	394	2,525	415	3,374	422	3,681	377	2,806		332	2,742	370	2,947	390	3,108	436	3,975	361	3,259	308	2,620
	運 転	248	1,664	294	2,576	318	2,639	340	2,670		286	2,041	340	3,017	493	4,451	435	3,393	403	3,149	448	3,619
金融・保険業		16	47	12	28	5	12	11	30		14	34	19	43	12	32	19	50	20	57	9	26
	設 備	13	34	12	28	5	12	9	23		11	24	15	31	10	29	16	41	17	50	7	18
	運 転	3	13	-	-	-	-	2	7		3	11	4	12	2	4	3	9	3	8	2	8
合 計		3,244	22,434	3,975	35,689	3,761	38,369	3,432	31,327		3,363	32,959	3,582	34,507	4,185	40,517	3,698	34,807	3,351	32,405	3,115	31,703
	設 備	1,409	10,131	1,552	15,738	1,549	19,988	1,307	13,996		1,405	18,815	1,396	16,067	1,410	16,533	1,476	18,154	1,251	16,374	1,045	14,058
	運 転	1,835	12,303	2,423	19,951	2,212	18,381	2,125	17,330		1,958	14,144	2,186	18,440	2,775	23,984	2,222	16,653	2,100	16,031	2,070	17,646

- (注)1. 本表には、国債担保貸付および位置境界明確化資金は含まない。
2. 飲食店は、小売業に含まれている。
3. 教育資金、恩給担保資金を除く。

(3) 生業資金

(単位：百万円)

業種	年度	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農林水産業		33	266	23	164	21	128	23	158		33	167	21	191	46	343	48	249	60	360	35	191
	設備	4	17	6	45	7	24	9	78		6	37	9	113	18	114	26	116	30	220	15	101
	運転	29	249	17	120	14	103	14	80		27	130	12	78	28	230	22	133	30	140	20	91
鉱業・採石業・砂利採取業		2	14	1	8	2	10	3	29		-	-	1	10	2	28	4	45	5	130	3	42
	設備	1	10	1	8	2	10	1	7		-	-	1	10	1	8	1	10	4	110	2	40
	運転	1	4	-	-	-	-	2	22		-	-	-	-	1	20	3	35	1	20	1	2
建設業		539	5,435	526	5,207	583	5,800	487	4,597		472	3,921	573	5,068	546	5,864	487	5,383	581	6,208	476	5,290
	設備	64	388	66	530	83	625	63	558		63	384	69	405	69	584	73	600	126	781	70	489
	運転	475	5,047	460	4,677	500	5,176	424	4,039		409	3,538	504	4,663	477	5,280	414	4,784	455	5,426	406	4,801
製造業		229	2,112	235	2,282	271	2,509	230	1,833		194	1,488	286	2,080	287	2,669	302	2,651	297	2,265	231	1,964
	設備	74	644	92	933	101	953	95	761		79	590	101	838	85	757	99	858	117	835	78	615
	運転	155	1,468	143	1,349	170	1,557	135	1,072		115	898	185	1,242	202	1,912	203	1,793	180	1,430	153	1,349
電気・ガス・熱供給・水道業		2	15	2	45	-	-	-	-		-	-	1	25	-	-	1	30	3	18	-	-
	設備	2	15	1	15	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2	17	-	-
	運転	-	-	1	30	-	-	-	-		-	-	1	25	-	-	1	30	1	1	-	-
情報通信業		44	309	38	347	49	391	42	340		43	319	55	457	69	718	58	568	77	673	55	450
	設備	5	26	9	97	14	95	7	34		8	26	17	81	15	60	17	119	21	174	13	58
	運転	39	282	29	250	35	297	35	306		35	293	38	376	54	658	41	449	56	498	42	392
運輸業・郵便業		79	619	85	715	63	495	75	754		79	512	66	457	92	920	72	680	75	654	64	624
	設備	50	256	48	314	34	180	42	373		44	198	39	174	44	266	40	260	31	163	32	245
	運転	29	363	37	401	29	315	33	381		35	314	27	282	48	654	32	420	44	491	32	379
卸売業・小売業		894	6,868	930	7,196	850	6,368	822	6,369		823	5,302	913	6,499	871	6,809	849	7,000	862	6,719	684	6,012
	設備	195	1,358	184	1,315	196	1,486	191	1,379		190	1,275	227	1,286	174	977	187	1,180	246	1,527	158	996
	運転	699	5,509	746	5,881	654	4,881	631	4,990		633	4,027	686	5,214	697	5,832	662	5,820	616	5,192	526	5,016
金融業・保険業		6	14	14	34	17	75	6	17		9	25	13	38	15	33	13	42	24	61	8	33
	設備	5	10	10	19	11	51	4	11		8	23	8	24	9	21	9	31	14	44	4	12
	運転	1	4	4	15	6	24	2	6		1	2	5	14	6	12	4	11	10	17	4	20
不動産業・物品賃貸業		191	6,360	247	7,279	267	8,348	299	9,212		191	6,048	136	2,949	120	2,660	172	2,861	205	2,621	171	2,542
	設備	185	6,313	232	7,167	253	8,256	288	9,130		176	5,913	115	2,793	95	2,427	115	2,370	127	1,976	106	1,909
	運転	6	47	15	112	14	92	11	83		15	135	21	156	25	233	57	491	78	645	65	633
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	191	1,424	171	937	138	1,121
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	49	285	61	239	31	179
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	142	1,138	110	699	107	941
宿泊業・飲食サービス業		34	113	38	103	34	85	27	133		60	207	60	207	122	641	301	1,514	347	1,821	271	1,137
	設備	1	1	-	-	-	-	2	25		1	28	6	64	69	457	159	979	189	1,262	125	668
	運転	33	112	38	103	34	85	25	108		59	179	54	143	53	184	142	536	158	559	146	469
生活関連サービス業・娯楽業		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	237	1,205	302	1,489	219	1,247
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	118	627	155	844	108	538
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	119	578	147	644	111	709
教育・学習支援業		51	275	64	620	55	388	73	469		78	525	50	284	43	230	76	467	78	363	52	268
	設備	26	127	39	389	25	218	39	308		45	396	23	140	17	97	36	218	40	186	24	89
	運転	25	148	25	231	30	171	34	161		33	129	27	144	26	133	40	248	38	177	28	179
医療・福祉		107	1,645	134	2,008	157	2,588	115	1,726		116	1,090	103	1,132	129	1,862	158	1,979	189	2,574	162	1,579
	設備	55	1,119	63	1,195	81	1,594	67	1,124		47	624	52	755	67	1,424	77	1,404	106	2,070	82	1,050
	運転	52	526	71	813	76	994	48	602		69	466	51	377	62	439	81	575	83	504	80	529
複合サービス事業		2	15	1	7	-	-	2	23		3	39	2	27	1	20	1	5	-	-	3	31
	設備	-	-	-	-	-	-	1	11		1	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	2	15	1	7	-	-	1	12		2	21	2	27	1	20	1	5	-	-	3	31
サービス業(他に分類されない)		455	3,339	501	3,792	504	3,766	469	3,403		425	3,127	569	3,317	575	3,809	127	924	189	1,348	117	821
	設備	180	1,318	201	1,440	218	1,470	212	1,677		182	1,577	228	1,266	226	1,496	47	332	82	576	51	370
	運転	275	2,021	300	2,352	286	2,296	257	1,726		243	1,549	341	2,051	349	2,312	80	591	107	772	66	451
その他		-	-	-	-	1	32	-	-		2	72	-	-	1	17	2	3	1	2	-	-
	設備	-	-	-	-	1	32	-	-		1	50	-	-	1	17	1	2	1	2	-	-
	運転	-	-	-	-	-	-	-	-		1	22	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
合計		2,668	27,398	2,839	29,807	2,874	30,981	2,673	29,061		2,528	22,841	2,849	22,739	2,919	26,623	3,099	27,029	3,466	28,243	2,689	23,350
	設備	847	11,602	952	13,467	1,026	14,992	1,021	15,474		851	11,139	895	7,946	890	8,704	1,054	9,393	1,352	11,027	899	7,359
	運転	1,821	15,796	1,887	16,340	1,848	15,989	1,652	13,588		1,677	11,702	1,954	14,793	2,029	17,919	2,045	17,637	2,114	17,215	1,790	15,991

(注)1. 本表には、国債担保貸付および位置境界明確化資金は含まない。

2. 教育資金、恩給担保資金を除く。

(3) 生業資金

(単位：百万円)

業種	年度	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農林水産業		40	177	52	312	58	265	37	218		45	282	40	332	30	176	51	342	140	1,447	63	598
	設備	20	61	31	206	26	146	21	155		24	183	23	217	17	118	28	223	26	250	33	244
	運転	20	116	21	106	32	119	16	63		21	98	17	115	13	58	23	119	114	1,198	30	354
鉱業・採石業・砂利採取業		4	27	5	123	-	-	3	80		6	163	1	2	-	-	1	10	6	119	1	5
	設備	2	11	3	53	-	-	1	20		6	163	1	2	-	-	1	10	-	-	-	-
	運転	2	17	2	70	-	-	2	60		-	-	-	-	-	-	-	-	6	119	1	5
建設業		525	5,599	425	5,512	462	5,996	419	5,617		630	7,840	543	5,899	487	5,740	453	5,149	1,859	31,375	820	10,682
	設備	109	665	75	788	105	1,086	92	986		154	1,608	166	1,328	117	1,087	129	1,217	69	645	87	639
	運転	416	4,935	350	4,723	357	4,910	327	4,632		476	6,233	377	4,571	370	4,653	324	3,931	1,790	30,730	733	10,043
製造業		214	1,587	199	2,074	183	2,231	193	2,391		170	1,827	192	2,052	154	1,742	165	1,885	790	11,998	209	2,690
	設備	79	511	68	711	67	869	68	958		58	544	75	759	61	591	58	706	33	286	39	266
	運転	135	1,077	131	1,363	116	1,362	125	1,433		112	1,283	117	1,293	93	1,151	107	1,178	757	11,712	170	2,424
電気・ガス・熱供給・水道業		11	156	111	1,203	115	1,828	43	884		24	484	22	476	10	208	9	140	8	132	5	60
	設備	10	150	102	1,133	110	1,688	42	836		24	484	20	429	10	208	8	125	5	67	5	60
	運転	1	6	9	70	5	140	1	48		-	-	2	47	-	-	1	15	3	65	-	-
情報通信業		47	445	70	597	70	552	55	512		52	524	65	579	58	462	46	575	290	3,764	88	1,092
	設備	8	33	15	67	16	76	9	34		8	42	13	63	13	78	8	62	7	35	7	22
	運転	39	413	55	531	54	476	46	478		44	482	52	516	45	384	38	513	283	3,729	81	1,070
運輸業・郵便業		73	679	65	603	94	1,106	75	719		86	953	87	815	89	850	61	658	351	5,311	108	1,714
	設備	29	209	37	276	54	584	47	467		46	479	50	452	59	565	32	234	21	152	22	152
	運転	44	471	28	327	40	522	28	252		40	474	37	363	30	286	29	424	330	5,159	86	1,562
卸売業・小売業		679	6,074	622	6,139	634	6,629	558	5,976		609	5,827	572	6,029	496	4,950	436	4,520	2,500	34,922	648	8,160
	設備	165	1,143	157	1,269	158	1,433	142	1,267		143	1,065	126	1,222	130	1,174	107	818	63	554	77	489
	運転	514	4,932	465	4,870	476	5,196	416	4,709		466	4,762	446	4,807	366	3,776	329	3,701	2,437	34,368	571	7,671
金融業・保険業		19	100	11	51	12	47	4	9		19	115	3	10	10	66	13	73	53	392	10	85
	設備	10	24	5	31	3	8	3	7		9	38	1	5	4	22	7	28	2	4	3	17
	運転	9	76	6	21	9	39	1	3		10	77	2	5	6	45	6	45	51	387	7	68
不動産業・物品賃貸業		157	2,597	172	3,684	164	2,958	130	2,384		169	3,462	170	3,702	159	2,626	149	2,819	636	9,147	191	2,821
	設備	97	2,018	124	3,053	110	2,192	90	1,937		98	2,414	111	3,011	104	2,140	78	2,046	53	828	57	1,134
	運転	60	579	48	631	54	766	40	447		71	1,049	59	692	55	486	71	774	583	8,319	134	1,687
学術研究、専門・技術サービス業		130	938	127	952	117	1,020	112	1,018		176	1,416	138	907	166	1,408	138	1,339	695	7,462	218	1,934
	設備	36	132	41	204	35	291	27	170		57	338	40	212	45	288	47	383	24	101	32	188
	運転	94	806	86	749	82	730	85	848		119	1,079	98	695	121	1,120	91	956	671	7,361	186	1,747
宿泊業・飲食サービス業		319	1,655	255	1,806	272	1,955	292	1,998		348	2,641	391	3,143	313	2,725	331	3,290	3,156	30,496	551	6,086
	設備	176	1,068	158	1,242	127	1,120	132	1,127		176	1,735	207	2,277	160	1,892	152	2,048	113	1,239	74	607
	運転	143	587	97	564	145	835	160	871		172	905	184	866	153	832	179	1,243	3,043	29,257	477	5,479
生活関連サービス業・娯楽業		204	1,124	207	1,291	237	1,511	235	1,708		270	1,691	297	1,700	287	1,886	289	1,910	1,686	14,313	465	3,350
	設備	95	542	100	742	123	732	119	950		125	872	146	1,007	153	1,193	142	955	72	358	80	422
	運転	109	582	107	550	114	779	116	759		145	819	151	693	134	693	147	955	1,614	13,955	385	2,928
教育・学習支援業		46	177	45	299	54	395	45	320		44	346	59	415	51	263	38	301	351	2,670	81	562
	設備	22	93	18	111	26	249	15	100		13	138	24	219	19	80	14	172	15	53	11	57
	運転	24	84	27	187	28	146	30	220		31	208	35	196	32	184	24	129	336	2,617	70	505
医療・福祉		160	1,697	183	2,252	174	1,729	202	2,016		225	2,365	236	2,437	186	1,647	153	1,501	722	10,397	227	2,564
	設備	78	1,021	90	1,533	81	1,067	97	1,224		91	1,096	109	1,366	81	931	67	904	50	492	62	626
	運転	82	676	93	720	93	662	105	792		134	1,269	127	1,070	105	716	86	597	672	9,905	165	1,937
複合サービス事業		2	13	1	20	-	-	1	12		-	-	-	-	-	-	-	-	4	48	-	-
	設備	1	7	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転	1	6	1	20	-	-	1	12		-	-	-	-	-	-	-	-	4	48	-	-
サービス業(他に分類されない)		137	1,059	119	1,009	109	965	109	1,208		119	1,133	147	1,031	127	1,174	117	1,128	527	6,741	160	1,666
	設備	52	334	58	482	38	304	49	488		49	404	67	492	60	657	48	481	27	357	36	294
	運転	85	725	61	526	71	662	60	720		70	728	80	539	67	517	69	647	500	6,384	124	1,372
合計		2,767	24,106	2,669	27,926	2,755	29,188	2,513	27,071		2,992	31,069	2,963	29,528	2,623	25,924	2,450	25,637	13,774	170,734	3,845	44,068
	設備	989	8,020	1,082	11,899	1,079	11,844	954	10,724		1,081	11,603	1,179	13,060	1,033	11,023	926	10,411	580	5,422	625	5,217
	運転	1,778	16,086	1,587	16,028	1,676	17,344	1,559	16,347		1,911	19,466	1,784	16,468	1,590	14,901	1,524	15,226	13,194	165,312	3,220	38,851

(注)1. 本表には、国債担保貸付および位置境界明確化資金は含まない。

2. 教育資金、恩給担保資金を除く。

(4) 生活衛生資金 (単位：百万円)

業種	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
飲食店	125	135	400	811	467	1,184	569	1,164		414	713	239	400	348	608	329	624	204	644	225	751
理容業	53	29	134	100	89	121	98	113		101	129	84	118	81	94	73	94	35	66	47	89
美容業	49	22	208	232	114	184	76	148		129	170	126	182	120	195	103	151	93	160	103	219
ホテル・旅館業等	53	156	163	572	163	719	87	286		19	53	19	58	32	99	22	102	21	211	24	233
浴場業	4	8	10	33	-	-	8	16		1	3	4	11	4	5	2	2	-	-	2	3
クリーニング業	27	57	59	99	54	147	30	92		26	88	23	69	10	22	10	21	12	61	14	126
その他	17	15	72	131	59	134	34	65		19	52	31	56	17	26	5	24	6	17	6	14
合 計	328	422	1,046	1,978	946	2,489	902	1,884		709	1,208	526	895	612	1,049	544	1,016	371	1,160	421	1,434

(注) 食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業、興行場営業はその他に含まれる。

(単位：百万円)

業種	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
飲食店	204	649	173	578	267	1,117	230	1,185		281	1,220	217	1,007	220	1,287	285	1,466	205	1,235	248	1,958
理容業	58	128	63	156	52	153	42	124		48	161	43	156	47	180	41	151	38	135	59	248
美容業	99	218	70	151	76	181	60	192		79	245	80	219	59	206	60	221	40	150	68	279
ホテル・旅館業等	30	233	36	331	23	398	30	281		25	279	40	464	17	304	12	214	30	860	18	335
浴場業	1	4	-	-	-	-	1	2		-	-	1	3	2	6	-	-	-	-	-	-
クリーニング業	13	35	32	188	22	142	21	91		27	86	27	113	18	104	24	195	22	120	18	91
その他	3	29	5	67	2	2	10	49		2	6	4	39	2	9	1	3	-	-	6	90
合 計	408	1,296	379	1,470	442	1,992	394	1,923		462	1,997	412	2,000	365	2,096	423	2,250	335	2,499	417	3,000

(注) 食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業、興行場営業はその他に含まれる。

(単位：百万円)

業種	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
飲食店	236	1,431	242	1,429	217	1,568	265	1,684		256	1,942	234	2,223	307	2,447	289	2,025	269	1,661	320	2,560
理容業	49	215	67	225	58	239	47	212		74	269	71	251	55	221	46	189	44	138	39	138
美容業	67	243	66	213	47	153	61	257		50	244	91	415	68	270	68	286	44	197	37	147
ホテル・旅館業等	28	689	38	1,169	34	897	22	647		20	430	23	404	15	463	23	1,141	24	1,759	37	856
浴場業	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	500	2	71	-	-	1	8
クリーニング業	18	356	32	414	16	121	17	153		17	96	25	150	17	201	11	46	8	28	6	63
その他	7	66	2	10	6	22	7	47		2	9	7	157	5	498	5	46	3	12	3	44
合 計	405	3,000	447	3,460	378	3,000	419	2,999		419	2,989	451	3,600	468	4,599	444	3,804	392	3,795	443	3,816

(注) 食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業、興行場営業はその他に含まれる。

(4) 生活衛生資金

(単位：百万円)

業種	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
飲食店業	290	1,893	290	1,698	360	2,051	341	1,810		287	1,240	310	1,370	407	1,944	450	2,243	490	2,327	269	1,359
理容業	29	124	26	109	40	157	41	176		27	98	17	66	31	100	26	108	34	142	28	106
美容業	54	189	70	264	60	218	55	214		53	216	52	237	55	240	75	368	70	322	41	207
ホテル・旅館業等	43	1,458	36	862	35	1,250	39	1,325		42	1,314	52	994	16	813	21	1,609	17	1,299	2	31
浴場業	-	-	2	56	2	30	13	285		4	136	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-
クリーニング業	2	35	6	34	5	32	8	58		3	8	8	170	12	90	8	57	1	15	6	104
その他	5	33	3	78	6	61	14	141		1	3	2	6	2	17	-	-	-	-	2	23
合 計	423	3,731	433	3,101	508	3,799	511	4,008		417	3,015	442	2,852	523	3,205	580	4,384	612	4,105	348	1,830

(注) 食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業、興行場営業はその他に含まれる。

(単位：百万円)

業種	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
飲食店業	229	1,237	182	1,012	275	1,430	211	1,031		208	1,237	268	1,504	158	987	154	906	1,032	8,314	137	1,540
理容業	22	51	13	57	12	68	5	29		12	45	15	67	12	69	10	36	59	352	7	48
美容業	43	200	68	291	42	201	52	295		45	255	56	254	40	277	40	208	168	1,169	42	376
ホテル・旅館業等	11	360	4	120	4	401	4	218		8	701	7	89	2	65	2	256	30	559	10	290
クリーニング業	5	231	1	10	2	57	1	66		5	15	4	32	5	13	2	20	19	352	1	6
その他	3	56	3	115	5	42	1	6		-	-	6	154	3	9	3	34	7	133	1	2
合 計	313	2,134	271	1,604	340	2,198	274	1,644		278	2,253	356	2,099	220	1,420	211	1,460	1,315	10,880	198	2,262

(注) 食肉・食鳥肉販売業、浴場業はその他に含まれる。

(5) 医療資金

(単位：百万円)

区分	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
一般病院	2	46	3	55	6	282	7	267		6	524	4	509	4	1,006	8	2,260	4	1,497	6	1,330
精神病院	1	9	2	222	8	274	5	196		4	69	2	196	4	240	-	-	-	-	-	-
その他の病院	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般診療所	5	39	29	305	29	604	27	423		24	388	27	929	22	807	18	1,391	16	1,033	22	1,240
歯科診療所	6	17	5	16	16	87	22	190		12	103	14	172	5	48	4	58	2	33	10	174
共同利用施設	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬局	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
助産所	-	-	3	2	-	-	1	11		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科技工所	4	6	1	2	3	5	2	5		2	6	2	5	-	-	1	2	-	-	-	-
看護婦養成施設	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施術所	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	1	2	1	3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運転資金	4	1	6	5	14	17	15	16		9	7	10	6	11	11	7	18	3	6	3	4
合計	22	118	49	605	77	1,272	80	1,110		57	1,097	61	1,822	46	2,112	38	3,729	25	2,569	41	2,748

(単位：百万円)

区分	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
病院	11	813	4	835	7	883	8	1,255		4	715	11	1,159	11	2,170	1	520	4	900	5	934
一般診療所	20	819	10	536	10	661	24	717		23	611	23	580	22	727	12	576	15	624	10	531
歯科診療所	11	145	4	54	9	120	12	130		12	162	10	139	6	103	3	53	3	42	10	165
老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	11	2,651	10	2,261	8	2,220
医療従事者養成施設	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2	173	1	350
共同利用施設	-	-	1	119	-	-	-	-		-	-	1	122	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科技工所	-	-	-	-	1	2	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	42	1,777	19	1,544	27	1,666	44	2,102		39	1,488	45	2,000	39	3,000	27	3,800	34	4,000	34	4,200

(注) 各施設の件数、金額には運転資金を含む。

(5) 医療資金

(単位：百万円)

区分	年度	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
病院		4	576	3	463	2	290	8	2,263		10	3,297	10	4,580	5	2,890	6	1,536	4	506	4	1,180
施設別	一般病院	2	194	-	-	1	80	4	215		4	2,025	3	525	1	310	6	1,536	-	-	1	100
	精神病院	2	382	3	463	1	210	2	1,070		3	612	2	1,480	-	-	-	-	4	506	-	-
	その他の病院	-	-	-	-	-	-	2	978		3	660	5	2,575	4	2,580	-	-	-	-	3	1,080
貸付種類別	新築	-	-	-	-	-	-	2	978		1	500	1	800	-	-	1	720	-	-	-	-
	増改築	3	532	2	437	2	290	5	1,225		4	2,534	5	3,590	4	2,850	4	716	2	386	2	1,020
	機械購入	1	44	1	26	-	-	1	60		3	218	3	150	-	-	-	-	1	20	-	-
	運転資金	-	-	-	-	-	-	-	-		2	45	1	40	1	40	1	100	1	100	2	160
一般診療所		16	912	11	448	17	1,049	8	291		11	360	19	1,309	22	1,214	24	1,064	19	706	9	425
貸付種類別	新築	11	780	7	279	11	729	8	291		9	305	15	769	16	1,057	16	859	12	433	9	425
	増改築	-	-	2	141	6	320	-	-		1	52	4	540	4	137	3	164	2	192	-	-
	機械購入	4	129	1	25	-	-	-	-		-	-	-	-	1	17	3	36	3	31	-	-
	運転資金	1	3	1	3	-	-	-	-		1	3	-	-	1	3	2	6	2	50	-	-
歯科診療所		3	54	5	143	8	164	4	76		1	35	4	86	2	22	6	142	9	107	-	-
貸付種類別	新築	3	54	3	90	5	100	3	59		1	35	3	61	-	-	2	57	-	-	-	-
	増改築	-	-	2	53	1	34	1	17		-	-	1	25	1	11	4	85	4	84	-	-
	機械購入	-	-	-	-	2	30	-	-		-	-	-	-	1	11	-	-	3	14	-	-
	運転資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2	9	-	-
老人保健施設		11	2,308	13	2,596	13	2,497	6	1,370		5	1,108	10	2,427	1	570	4	800	-	-	1	100
貸付種類別	新築	7	2,253	3	1,950	3	2,117	2	1,250		2	978	4	2,247	1	570	2	745	-	-	-	-
	増改築	-	-	2	406	1	130	-	-		1	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械購入	1	25	4	200	4	200	2	100		1	50	3	150	-	-	1	45	-	-	-	-
	運転資金	3	30	4	40	5	50	2	20		1	10	3	30	-	-	1	10	-	-	1	100
医療従事者養成施設		1	350	1	350	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		35	4,200	33	4,000	40	4,000	26	4,000		27	4,800	43	8,402	30	4,696	40	3,542	32	1,319	14	1,705

(注) 老人保健施設は平成13年度より介護老人保健施設に名称変更。

(5) 医療資金

(単位：百万円)

区分	年度	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
病院		6	1,147	4	1,000	1	810	1	2,500		2	2,180	-	-	-	-	1	2,500	5	2,040	9	2,218
施設別	一般病院	5	1,098	3	780	1	810	1	2,500		2	2,180	-	-	-	-	1	2,500	3	1,330	5	798
	精神病院	1	49	1	220	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	4	1,420
	その他の病院	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2	710	-	-
貸付種類別	新築	1	710	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	増改築	2	127	3	970	1	810	1	2,500		2	2,180	-	-	-	-	1	2,500	1	560	1	590
	機械購入	1	110	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転資金	2	200	1	30	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	4	1,480	8	1,628
一般診療所		9	370	7	342	16	782	9	310		4	143	-	-	3	432	5	95	2	68	2	177
貸付種類別	新築	8	330	6	235	16	782	8	263		3	83	-	-	2	387	-	-	-	-	-	-
	増改築	-	-	1	107	-	-	1	47		1	60	-	-	-	-	-	-	1	43	2	177
	機械購入	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	46	-	-	-	-	-	-
	運転資金	1	40	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	5	95	1	25	-	-
歯科診療所		1	28	1	15	1	13	-	-		-	-	1	23	-	-	-	-	1	19	1	13
貸付種類別	新築	-	-	-	-	1	13	-	-		-	-	1	23	-	-	-	-	1	19	1	13
	増改築	1	28	1	15	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械購入	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	430
貸付種類別	新築	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	増改築	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	430
	機械購入	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転資金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療従事者養成施設		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	1	100	-	-
合計		16	1,545	12	1,357	18	1,605	10	2,810		6	2,323	1	23	3	432	6	2,595	9	2,227	13	2,838

(5) 医療資金

(単位：百万円)

区分	年度	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
病院		3	1,160	2	416	3	1,070	-	-	1	4,300	-	-	3	7,300	1	4,080	21	2,780	10	4,830
施設別	一般病院	3	1,160	2	416	3	1,070	-	-	1	4,300	-	-	3	7,300	1	4,080	17	2,470	7	4,330
	精神病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	310	3	500
	その他の病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付種類別	新築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	増改築	-	-	-	-	1	600	-	-	1	4,300	-	-	3	7,300	1	4,080	-	-	3	4,000
	機械購入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転資金	3	1,160	2	416	2	470	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	2,780	7	830
一般診療所		4	84	-	-	2	285	1	46	2	219	-	-	-	-	-	-	104	3,126	13	283
貸付種類別	新築	-	-	-	-	-	-	-	-	1	209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	増改築	-	-	-	-	1	240	1	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械購入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転資金	4	84	-	-	1	45	-	-	1	10	-	-	-	-	-	-	104	3,126	13	283
歯科診療所		3	71	1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69	1,446	8	96
貸付種類別	新築	2	59	1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	増改築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械購入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転資金	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69	1,446	8	96
介護老人保健施設		1	60	1	20	-	-	1	100	-	-	1	70	1	50	-	-	-	-	-	-
貸付種類別	新築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	増改築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械購入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運転資金	1	60	1	20	-	-	1	100	-	-	1	70	1	50	-	-	-	-	-	-
医療従事者養成施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		11	1,375	4	451	5	1,355	2	146	3	4,519	1	70	4	7,350	1	4,080	194	7,352	31	5,209

(6) 農林漁業資金 (単位：百万円)

部門別	年度	昭和47		48		49		50		51		52		53		54		55		56		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農業部門		14,716	980	216	1,415	158	1,299	145	1,357		1,146	3,074	610	3,317	315	2,769	335	2,830	419	3,612	893	4,196
林業部門		1	14	3	543	1	17	9	346		6	341	4	69	1	12	9	423	13	185	11	198
漁業部門		20	1,370	43	2,665	49	1,653	46	1,706		56	2,048	65	2,172	62	2,091	52	2,836	83	3,014	68	1,690
その他部門		11	944	13	687	16	1,106	16	1,322		13	1,654	16	924	11	1,942	15	1,592	24	2,272	12	605
合計		14,748	3,305	275	5,310	224	4,075	216	4,733		1,221	7,117	695	6,482	389	6,814	411	7,681	539	9,083	984	6,689

- (注)1. 昭和54年度までは貸付決定ベース、昭和55年度以降は貸付契約ベースである。
2. 米穀資金を含む。
3. 製糖、パイン、乳業、食品加工、水産加工はその他部門に含まれる。

(単位：百万円)

部門別	年度	昭和57		58		59		60		61		62		63		平成元		2		3		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農業部門		430	3,775	660	4,449	605	4,292	381	5,278		444	3,957	409	4,585	363	4,067	282	3,483	285	3,101	295	3,692
林業部門		3	111	7	81	5	33	8	70		12	110	5	63	12	83	11	133	7	126	8	63
漁業部門		31	905	40	1,462	41	1,332	37	1,529		29	841	25	194	24	396	18	339	16	577	20	535
その他部門		9	806	10	525	16	2,590	13	1,243		12	1,362	15	1,208	15	1,459	15	1,246	11	1,495	16	1,711
合計		473	5,597	717	6,517	667	8,247	439	8,119		497	6,270	454	6,050	414	6,004	326	5,201	319	5,300	339	6,000

- (注)1. 業務統計年報上、昭和57年度の件数は474件となっているが、この差は既往債権の分割による。
2. 米穀資金を含む。
3. 製糖、パイン、乳業、食品加工、水産加工はその他部門に含まれる。

(単位：百万円)

部門別	年度	平成4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農業部門		270	4,081	313	5,116	215	3,420	190	4,061		216	4,333	173	3,064	141	3,002	157	1,330	121	1,651	90	795
林業部門		10	182	4	10	15	218	5	119		7	125	10	134	11	203	10	160	8	117	5	82
漁業部門		11	228	22	575	24	568	7	795		17	738	17	711	16	333	12	196	4	55	7	233
その他部門		17	2,009	26	1,298	11	1,794	9	525		12	524	14	1,085	7	1,232	4	220	12	484	12	376
合計		308	6,500	365	7,000	265	6,000	211	5,500		252	5,720	214	4,994	175	4,770	183	1,906	145	2,307	114	1,486

- (注)1. 米穀資金を含む。
2. 製糖、パイン、乳業、食品加工、水産加工はその他部門に含まれる。

(単位：百万円)

部門別	年度	平成14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農業部門		87	695	91	943	78	657	84	1,033		59	493	99	1,383	77	1,145	119	1,298	75	2,128	554	3,076
林業部門		6	97	11	187	8	132	7	167		8	166	8	94	3	23	6	80	5	49	5	40
漁業部門		6	166	6	179	13	388	13	240		3	52	8	231	7	112	7	166	1	66	9	531
その他部門		18	1,478	7	1,455	8	1,402	5	414		9	3,180	5	104	4	325	9	1,529	5	422	5	665
合計		117	2,435	115	2,765	107	2,578	109	1,853		79	3,891	120	1,812	91	1,605	141	3,073	86	2,665	573	4,311

- (注)1. 水産加工業の分類は、平成23年度にその他部門から漁業部門に変更した。
2. 米穀資金を含む。
3. 製糖、乳業、食品はその他部門に含まれる。

(単位：百万円)

部門別	年度	平成24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農業部門		96	735	105	2,480	150	3,068	162	2,360		118	1,798	132	1,556	155	1,319	133	1,272	371	4,195	165	2,693
林業部門		4	30	2	27	1	10	1	12		1	9	1	10	1	10	1	10	1	10	1	11
漁業部門		6	300	5	40	11	301	11	240		24	311	15	115	13	334	22	343	64	1,164	27	180
その他部門		3	30	7	170	10	880	26	2,163		19	1,576	14	2,163	18	1,961	21	3,195	11	798	12	2,201
合計		109	1,096	119	2,717	172	4,260	200	4,774		162	3,693	162	3,844	187	3,624	177	4,820	447	6,167	205	5,085

- (注)1. 米穀資金を含む。
2. 製糖、乳業、食品はその他部門に含まれる。

5 資金別、業種別・使途別 貸付残高(令和4年3月末現在)

(単位:百万円)

業種	資金	産業開発資金		中小企業資金		生業資金		生活衛生資金		医療資金		農林漁業資金		米穀資金		住宅資金		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農林水産業		-	-	3	98	360	2,560	-	-	-	-	1,963	20,199	4	67	-	-	2,330	22,924
	設備	-	-	-	-	166	944	-	-	-	-	757	9,068	2	12	-	-	925	10,024
	運転	-	-	3	98	194	1,615	-	-	-	-	1,206	11,131	2	55	-	-	1,405	12,900
鉱業・採石業・砂利採取業		3	2,014	5	334	11	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	2,499
	設備	3	2,014	3	192	4	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2,238
	運転	-	-	2	142	7	119	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	261
建設業		-	-	252	20,709	3,568	43,270	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,820	63,980
	設備	-	-	93	7,172	487	2,952	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	580	10,123
	運転	-	-	159	13,538	3,081	40,318	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,240	53,856
製造業		13	5,496	426	34,614	1,367	16,133	-	-	-	-	94	9,599	7	57	-	-	1,907	65,899
	設備	12	5,127	200	17,352	303	2,371	-	-	-	-	78	8,899	1	20	-	-	594	33,768
	運転	1	369	226	17,262	1,064	13,763	-	-	-	-	16	700	6	37	-	-	1,313	32,131
電気・ガス・熱供給・水道業		36	126,381	38	2,429	263	2,316	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	337	131,126
	設備	36	126,381	37	2,426	257	2,228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	330	131,035
	運転	-	-	1	3	6	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	91
情報通信業		5	580	42	3,468	480	4,857	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	527	8,906
	設備	5	580	8	739	49	157	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62	1,476
	運転	-	-	34	2,729	431	4,701	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	465	7,430
運輸業・郵便業		27	26,920	184	14,873	624	6,935	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	835	48,729
	設備	27	26,920	104	8,186	197	964	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	328	36,071
	運転	-	-	80	6,687	427	5,971	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	507	12,658
卸売業・小売業		26	9,804	494	40,262	4,005	43,941	3	5	-	-	28	1,617	3	24	-	-	4,559	95,652
	設備	23	9,119	155	13,267	559	3,725	3	5	-	-	6	1,155	-	-	-	-	746	27,271
	運転	3	685	339	26,994	3,446	40,216	-	-	-	-	22	462	3	24	-	-	3,813	68,381
金融業・保険業		-	-	4	75	89	511	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	586
	設備	-	-	2	20	23	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	91
	運転	-	-	2	55	66	440	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68	495
不動産業・物品賃貸業		92	141,846	341	38,615	2,145	28,214	-	-	-	-	-	-	-	-	424	37,297	3,002	245,972
	設備	92	141,846	272	30,536	1,356	18,557	-	-	-	-	-	-	-	-	424	37,297	2,144	228,236
	運転	-	-	69	8,079	789	9,657	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	858	17,736
学術研究・専門・技術サービス業		-	-	24	2,145	1,207	9,904	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	1,232	12,053
	設備	-	-	7	542	189	780	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	196	1,322
	運転	-	-	17	1,603	1,018	9,124	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	1,036	10,732
宿泊業・飲食サービス業		66	56,558	213	29,653	3,939	36,226	1,667	13,593	-	-	3	83	2	4	-	-	5,890	136,116
	設備	48	49,125	104	17,074	622	6,451	546	4,976	-	-	2	62	1	0	-	-	1,323	77,689
	運転	18	7,433	109	12,578	3,317	29,775	1,121	8,616	-	-	1	21	1	3	-	-	4,567	58,427
生活関連サービス業・娯楽業		15	8,864	130	13,961	2,511	17,481	455	2,917	-	-	-	-	1	6	-	-	3,112	43,229
	設備	12	7,676	51	5,108	505	2,322	186	937	-	-	-	-	-	-	-	-	754	16,044
	運転	3	1,188	79	8,853	2,006	15,158	269	1,979	-	-	-	-	1	6	-	-	2,358	27,185
教育・学習支援業		8	4,906	27	2,343	530	3,421	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	565	10,670
	設備	8	4,906	17	1,403	90	470	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	115	6,778
	運転	-	-	10	940	440	2,951	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	450	3,892
医療・福祉		13	13,098	19	1,729	1,572	17,232	-	-	271	32,652	-	-	-	-	-	-	1,875	64,712
	設備	12	12,898	12	1,111	509	5,685	-	-	41	23,803	-	-	-	-	-	-	574	43,497
	運転	1	200	7	618	1,063	11,547	-	-	230	8,849	-	-	-	-	-	-	1,301	21,215
複合サービス事業		-	-	-	-	5	52	-	-	-	-	14	584	-	-	-	-	19	636
	設備	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	13	536	-	-	-	-	14	540
	運転	-	-	-	-	4	48	-	-	-	-	1	48	-	-	-	-	5	96
サービス業(他に分類されない)		7	4,950	77	3,690	980	9,136	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,064	17,777
	設備	7	4,950	42	1,976	272	1,852	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	321	8,778
	運転	-	-	35	1,714	708	7,284	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	743	8,998
その他		-	-	-	-	20,020	16,463	-	-	-	-	-	-	-	-	8,637	54,831	28,657	71,294
	設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,637	54,831	8,637	54,831
	運転	-	-	-	-	20,020	16,463	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,020	16,463
合計		311	401,418	2,279	208,999	43,676	258,804	2,125	16,514	271	32,652	2,102	32,082	18	163	9,061	92,128	59,843	1,042,759
	設備	285	391,544	1,107	107,105	5,589	49,564	735	5,918	41	23,803	856	19,720	4	32	9,061	92,128	17,678	689,814
	運転	26	9,874	1,172	101,894	38,087	209,240	1,390	10,596	230	8,849	1,246	12,362	14	130	-	-	42,165	352,946

(注) 生業資金の「その他」は、教育資金及び恩給担保資金に係るものを含む。

6 沖縄公庫独自制度

(1) 概要【融資】

No.	創設年度	資金名	独自制度名	貸付の相手方、貸付金の使途等
1	昭和 47	産業開発資金	基本	沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に係る設備の取得等に必要資金
2			電気	発電設備、送電設備、変電設備、配電設備又は通信設備等の取得・改良に必要な資金
3			ガス	ガス製造設備又はガス供給設備等の取得に必要な資金
4			海運	①1,000G/T未満の沖縄離島航路就航船の建造又は改造に必要な資金 ②1,000G/T以上の旅客船又は貨物船の建造又は改造に必要な資金
5			バス	一般乗合バス事業用車両の購入に必要な資金
6		農林漁業資金	沖縄農林漁業経営改善資金	①農業関係施設、農機具、林産物の処理加工・流通・販売に必要な設備の改良、造成又は取得等に必要資金 ②漁船（20t未満）の改造、建造又は取得に必要な資金
7			水産加工施設資金	水産動植物を原料又は材料として使用する製造又は加工に必要な施設の改良、造成又は取得に必要な資金
8		米穀資金	製糖企業等設備資金 製糖企業等資金	製糖業、パイナップル缶詰の製造に必要な施設の改良、造成または取得に必要な資金および当該製造者の合併に伴う合理化に必要な資金
9			製糖企業等合理化資金 さとうきび収穫作業省力化機械取得資金	さとうきびの収穫作業に必要な機械の取得に必要な資金
10			製糖等副産物高度利用資金	昭和48年4月に農林漁業資金 製糖企業等設備資金に統合
11			食肉加工施設資金	沖縄で生産・肥育された家畜を処理加工する施設を対象とした資金
12			畜産団地造成資金	畜産団地（5人以上）を造成するための畜舎、サイロ、道路、牧さく、倉庫、管理所、農機具等を貸付対象とした資金
13			中小漁業経営安定資金	昭和51年11月に農林漁業資金 漁業経営再建設備資金に統合
14			中小漁業経営改善資金	昭和51年11月に農林漁業資金 漁業経営再建設備資金に統合
15		くり船代船建造資金	くり舟を使用して漁業を営む者が行うくり舟以外の漁船の建造または取得に必要な資金	
①	医療資金	離島・過疎地域特例	離島・過疎地域における病院等の新築資金および甲種増改築資金の融資限度額の特例	

- (注) 1. 「資金名」、「独自制度名」、「貸付の相手方、貸付金の使途等」は令和4年3月31日の内容である（廃止の場合は廃止年度）。
2. No.は次項目の「2. 変遷」「3. 実績」に沿っている。廃止、改名、統合年度等は、次項目の「2. 変遷」「3. 実績」を参照。
3. □は令和4年3月31日時点で統合または廃止されたもの。

No.	創設年度	資金名	独自制度名	貸付の相手方、貸付金の使途等
16	47	産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金	転業資金	本土復帰に伴う制度の変更などで、転業または事業所の移転を余儀なくされる者に対する資金
17	48	中小企業資金 生業資金	沖縄伝統工芸品振興資金 (一部沖縄独自制度)	沖縄県における伝統工芸産業の振興と中小企業者の保護育成を目的とした資金
18		産業開発資金	海洋博関連貸付	沖縄国際海洋博覧会開催に伴う海洋性リゾートゾーン、ペンション建設に対応した貸付
②	52	住宅資金	赤瓦住宅資金	屋根を赤瓦で葺くための個人住宅建設などに必要な資金
19	53	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	交通方法変更特別貸付	(産業開発資金) 交通方法の変更に伴うバス、タクシーの車両代替およびバスターミナルの改築に対する貸付 (中小企業資金、生業資金) 交通方法の変更により事業所の移転、事業の転換、設備の変更を余儀なくされる事業者を対象とした資金とバス・タクシー代替車両取得の資金
20	54	生業資金	位置境界明確化資金	位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化に伴い、土地、借地権、建物などを取得するために必要な資金
21		米穀資金	泡盛古酒共同製成資金	長期の製品貯蔵に要する運転資金を調達し得ない零細企業の多い泡盛業界の振興策の一つとして設けられた。沖縄県の特産品である泡盛の長期貯蔵によってその品質の向上を図り、併せて泡盛の県外需要の拡大を目的とする資金。
22	58	産業開発資金	水溶性天然ガス資金	沖縄本島南部に賦存が確認された水溶性ガスの開発に要する資金
23	60	米穀資金	花卉生産拠点整備資金	花卉の生産、集荷、出荷施設の改良、造成又は取得に必要な資金
24	61 (中小 生業 H8)	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	沖縄観光レクリエーション拠点整備資金 沖縄観光拠点整備資金 沖縄観光・国際交流拠点整備資金	国又は県の観光関連施策に基づく整備地域において、観光・国際交流に寄与する施設の整備を行うために必要な資金
25		産業開発資金 中小企業資金 生業資金	沖縄自由貿易地域振興資金	昭和63年に供用開始となった那覇市の沖縄自由貿易地域に入居する企業に対する資金
26	63	産業開発資金	航空	定期航空に寄与する設備又は航空機などの購入に必要な資金
27	平成 元	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	沖縄工業開発地区振興資金	沖新法に規定する沖縄工業開発地区に立地する企業が必要とする資金
28	3	産業開発資金	地域水資源有効利用促進	逼迫する県内の水需給に企業側から対応することを狙いとした、低水質水、雨水等の雑用水利用に必要な水処理施設に対する資金
③		住宅資金	雨水利用施設加算	住宅の雑用水に雨水を利用するための施設に対する割増融資

No.	創設年度	資金名	独自制度名	貸付の相手方、貸付金の使途等
29	平成7	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	国際物流拠点産業集積地域、産業高度化・事業革新促進地域内において事業を営む方又は当該事業の用に供する施設、設備の設置又は整備に必要な資金
30	8	中小企業資金 生業資金	沖縄特産品振興資金	①沖縄の地域資源を活かした製品の開発、製造又は販売を行うために必要な資金 ②沖縄固有の技術・ノウハウを活用した製品の製造又は販売を行うために必要な資金
31	9	産業開発資金 中小企業資金	海洋資源有効利用促進資金	海洋資源の有効利用を図る方が行う当該事業に必要な資金
32		米穀資金	沖縄農林畜水産物等起業化支援資金	農林畜水産物等を用いた製品の開発および品種改良を行うために必要な資金
33	10	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	沖縄経済国際化促進資金	①海外において事業展開を図る県内企業が、海外における事業の開始又は事業の拡大に必要な資金 ②沖縄県において事業展開を図る外国企業（外資系企業を含む）が、沖縄県における事業の開始又は事業の拡大に必要な資金
34		中小企業資金 生業資金	沖縄創業者等支援緊急特別資金 沖縄創業者等支援資金	①新技術等を利用した新たな事業を行うために必要な資金 ②経営多角化を図るために必要な資金 ③新規市場の創出が見込まれる事業等を新たに行うために必要な資金 ④雇用の創出を伴う事業を新たに行うために必要な資金 ⑤母子又は父子家庭であって、事業を新たに行うために必要な資金
35	11	中小企業資金 生業資金	沖縄離島地域経済活性化貸付	沖縄県内の離島において1名以上（宮古島・石垣島においては2名以上）の雇用創出効果の見込まれる設備の取得に必要な資金
36	13	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	沖縄情報通信産業支援資金	①国又は県の情報通信産業振興関連施策に基づく指定地域内において情報通信事業を行うために必要な資金 ②①の指定地域内において情報通信産業の振興に寄与する情報関連人材を養成又は派遣する事業を行うために必要な資金 (注：産業開発資金は①のみ)
37		農林漁業資金	おきなわブランド振興資金	県の認定と主務大臣の指定を受けた拠点産地で生産される農林水産物（戦略品目）について、その競争力を強化する事業に必要な資金
38		産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金	沖縄観光関連業者緊急特別貸付	平成13年9月に発生した米国における同時多発テロ事件による観光客の急激な落ち込みにより、売上高の減少等業況悪化を来しているか又は業況悪化が見込まれる観光関連業者を営むものに対し、資金繰りを安定化させるための運転資金

- (注) 1. 「資金名」、「独自制度名」、「貸付の相手方、貸付金の使途等」は令和4年3月31日の内容である（廃止の場合は廃止年度）。
2. No.は次項目の「2. 変遷」「3. 実績」に沿っている。廃止、改名、統合年度等は、次項目の「2. 変遷」「3. 実績」を参照。
3. □は令和4年3月31日時点で統合または廃止されたもの。

No.	創設年度	資金名	独自制度名	貸付の相手方、貸付金の使途等
④	15	産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 住宅資金 農林漁業資金 医療資金	赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）	設備投資等のうち「沖縄県赤土等流出防止条例」が適用され、かつ、排出する濁水の浮遊物質量を同条例に定める基準（200mg/ℓ）を下回る100mg/ℓ以下に抑えるものについて、当初5年間金利を優遇
⑤	16	中小企業資金	中小企業向け無担保貸付	無担保かつ第三者保証人を必要とせずに、1億円を限度として業績が良好な中小企業を対象とした運転資金
39	17	中小企業資金 生業資金	沖縄中小企業経営基盤強化貸付	沖振法に定める特定業種で経営革新計画の承認を受けた者の経営基盤強化に必要な資金
40		中小企業資金 生業資金	沖縄離島振興貸付（美ら島貸付） 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付	沖縄県内の離島および北部過疎地域（国頭村、大宜味村、東村、本部町）において産業の振興および経済の活性化に資する事業を行うために必要な資金 (注：中小企業資金は離島のみ対象)
41	20	産業開発資金	沖縄自立型社会資本整備資金	①民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施される施設の整備、維持管理および運営等の事業に必要な資金 ②地方公共団体等の事業・資産を譲り受け、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施される事業に必要な資金
42	21	産業開発資金	沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付	国際的な金融秩序の混乱に伴う景況悪化などにより、一時的に売上の減少その他の業況の悪化を来している中堅企業などが事業を円滑に遂行するために必要な非設備事業資金
43		産業開発資金	沖縄経済自立支援	沖縄における自立経済の構築に向けた産業の振興に寄与する次の事業を行うために必要な資金 ・情報通信関連産業の集積事業 ・地理的特性を踏まえた交通体系の整備事業
44			環境・エネルギー対策	石油代替エネルギーを使用又は供給する施設を取得するために必要な資金
⑥	22	教育資金	教育離島利率特例制度	離島から居住島以外の地域へ進学するための教育資金に係る金利および返済期間の優遇
⑦	23	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	雇用促進低利	沖縄観光・国際交流拠点整備貸付、自由貿易地域等特定地域振興資金貸付、沖縄情報通信産業支援資金が適用される貸付けのうち、雇用の維持や拡大を図る者に対する金利優遇
45	24	生業資金	沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付	商工会議所、商工会などの経営強化指導を受けている者が、経営強化を行うために必要な資金
⑧		教育資金	教育所得特例制度	世帯所得が非課税である者に対する金利および返済期間の優遇
46		教育資金	沖縄人材育成資金	高等学校卒業相当の資格を得た後、大学等で教育を受けるために必要な資金

No.	創設年度	資金名	独自制度名	貸付の相手方、貸付金の用途等
47	平成 25	産業開発資金	沖縄自立型経済発展	①沖縄の民間主導の自立型経済の発展に向けた産業の振興開発に寄与する特定の事業に必要な資金 ②地方公共団体等の事業・資産を譲り受け又は地方公共団体等の資産の貸付けなどを受け、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施される事業に必要な資金 ③高等教育を実施するために必要な施設などの整備に必要な資金 ④廃棄物を適正に処理する事業に必要な施設の整備 ⑤再生可能エネルギーを導入する施設を取得するために必要な資金 ⑥非設備事業資金
48		産業開発資金 中小企業資金 生業資金	駐留軍用地跡地開発促進貸付	駐留軍用地跡地の開発を促進するため、跡地の開発に資する施設の整備に必要な資金
49	27	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	沖縄観光リゾート産業振興貸付	国又は県の観光関連施策に基づく整備地域において、観光リゾート産業の振興に寄与する事業を行うために必要な資金
⑨		産業開発資金 中小企業資金	沖縄特区等無担保貸付利率特例制度	国又は県の施策に基づく特区・地域制度において対象事業種などを行う者のうち、新たな事業所の設置や耐震対策を行う者に対する金利優遇
⑩		産業開発資金 中小企業資金 生業資金	沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度	特定の貸付制度の適用を受ける者のうち、雇用の維持・拡大を図る者に対する金利優遇
⑪	28	産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 農林漁業資金 医療資金	沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度	母子家庭の母等又は父子家庭の父の雇用による助成を受ける者（受けた者を含む）、キャリアアップ助成金を受ける者および事業所内保育園施設などを設置又は増築する者に対する金利優遇
⑫		教育資金	教育ひとり親利率特例制度	母子家庭の母又は父子家庭の父が、自ら入学又は在学するために必要な資金に対する金利および返済期間の優遇
50		農林漁業資金	沖縄農林漁業台風災害支援資金	台風により被害を受けた農林漁業経営の再建に必要な資金
⑬	30	産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 農林漁業資金 医療資金	沖縄人材育成促進貸付利率特例制度	国による人材開発に係る助成金を受けた者および沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受けた者に対する金利優遇

- (注) 1. 「資金名」、「独自制度名」、「貸付の相手方、貸付金の用途等」は令和4年3月31日の内容である（廃止の場合は廃止年度）。
2. No.は次項目の「2. 変遷」「3. 実績」に沿っている。廃止、改名、統合年度等は、次項目の「2. 変遷」「3. 実績」を参照。
3. □は令和4年3月31日時点で統合または廃止されたもの。

No.	創設年度	資金名	独自制度名	貸付の相手方、貸付金の用途等
⑭	令和 元	産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 農林漁業資金 医療資金	沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度	国によるひとり親の雇用にかかる助成を受ける者（受けた者を含む。）、沖縄県の「ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業」を活用してひとり親を雇用している者、新たに若年者（35歳未満）を雇用する者、事業所内保育施設等を設置又は増築する者、雇用の維持又は拡大を図る者、沖縄県において雇用調整助成金に係る実施計画の届出が受理された者、キャリアアップ助成金・業務改善助成金・人材開発支援助成金のいずれかを受けた者又は沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受けた者に対する金利優遇
51	2	中小企業資金 生業資金	沖縄生産性向上促進貸付	中小企業等経営強化法に基づき、先端設備等導入計画の認定を受けた者が当該計画を行うために必要な資金
⑮	3	産業開発資金	産業開発資金資本性劣後ローン特例制度	産業開発資金を対象とした資本性劣後ローン特例

【出資】

	昭和 53	企業等に対する出資	産業基盤整備	基幹交通体系の整備、地域開発プロジェクトおよび産業インフラの整備・強化・再構築などにより、沖縄の産業基盤の形成に寄与する事業
	平成 14	新事業創出促進出資		沖縄において新たな事業を行う者および新たな事業分野の開拓を行うものに対する出資
	26	企業等に対する出資	リーディング産業支援	沖縄の経済発展をけん引する産業や成長が期待される分野の振興に寄与する事業

(3) 実績【資金種】

(単位：百万円)

No.	独自制度名	備考	創設年度	改名・統合年度	廃止年度	資金名	S47		S48		S49		S50		S51		S52		S53		S54		S55		S56		No.	
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数
1	基本		S47			産業開発資金	9	1,837	21	9,053	11	5,795	11	2,830	8	1,262	14	5,173	10	3,653	20	9,120	10	5,969	20	11,455	1	
2	電気		S47			産業開発資金	6	3,435	6	9,330	12	12,200	6	11,430	1	8,550	1	12,300	1	6,500	2	10,300	2	13,900	1	14,600	2	
3	ガス		S47			産業開発資金	-	-	2	305	1	300	-	-	2	380	1	180	1	480	1	450	1	670	1	608	3	
4	海運		S47			産業開発資金	5	2,414	5	3,832	2	1,370	5	3,515	-	-	1	55	3	2,228	6	2,920	7	4,455	3	447	4	
5	バス		S47		H20	産業開発資金	-	-	-	-	5	1,380	3	1,150	2	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
6	沖縄農林漁業経営改善資金		S47			農林漁業資金	3	34	8	39	4	50	26	312	23	172	34	328	14	114	22	255	33	252	67	573	6	
7	水産加工施設資金		S47			農林漁業資金	-	-	-	-	1	38	2	23	1	8	-	-	-	-	-	-	4	397	-	-	7	
8	製糖企業等設備資金 製糖企業等資金	・S57「製糖企業等資金」に改名	S47	S57		農林漁業資金	3	625	7	193	18	1,110	13	895	8	1,043	14	864	9	1,803	6	612	13	1,257	7	352	8	
9	製糖企業等合理化資金 さとうきび収穫作業省力化機械取得資金	・S47「製糖企業等合理化資金」創設 ・H4使途追加 ・H7「さとうきび収穫作業省力化機械取得資金」に改名	S47	H7	H9	米穀資金	-	-	3	317	-	-	1	354	-	-	-	-	-	-	-	1	100	-	-	1	145	9
10	製糖等副産物高度利用資金	・S48.4「製糖企業等設備資金」に統合	S47	S48	-	米穀資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	
11	食肉加工施設資金		S47		H3	米穀資金	-	-	1	16	1	124	-	-	-	-	4	368	1	19	-	-	1	14	-	-	11	
12	新産地造成資金		S47		H3	米穀資金	-	-	1	44	-	-	2	142	2	32	13	377	10	632	16	322	13	221	1	4	12	
13	中小漁業経営安定資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金	-	-	2	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	
14	中小漁業経営改善資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金	-	-	2	44	1	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	
15	くり船代船建造資金		S47		H9	米穀資金	-	-	6	32	7	60	9	50	9	52	8	59	8	73	7	85	9	121	8	62	15	
16	転業資金	・制度の存在していた時期の取扱資金名は環境衛生資金である	-	-	-	計	3	40	-	-	-	-	-	14	51	16	51	4	16	-	-	4	4	1	5	-	-	
17	沖縄伝統工芸品振興資金（一部沖縄独自制度）	・独自制度を含む資金種で集計	S48		H8	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	13	49	12	30	3	13	-	-	4	4	1	5	-	
18	海洋博関連貸付	・取扱期間：S48.8～S52.10	S48		S52	産業開発資金	17	71	25	68	11	29	9	29	10	16	14	46	19	106	22	59	13	29	-	-	17	
19	交通方法変更特別貸付	・産業開発 取扱期間：S53.5～S54.4 ・中小生業 取扱期間：S53.6～S54.3	S48		-	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,243	3,660	41	200	1	5	-	-	18
20	位置境界明確化資金		S54		S53	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5,103	-	-	-	-	-	-	19	
21	泡盛古酒共同製成資金		S54		S53	中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	133	2,182	7	66	-	-	-	-	20	
22	水溶性天然ガス資金		S58		S53	生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,110	1,478	34	134	1	5	-	-	21	
23	花卉生産拠点整備資金		S60		S62	生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	
24	沖縄観光レクリエーション拠点整備資金 沖縄観光拠点整備資金 沖縄観光・国際交流拠点整備資金	・S61「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」創設 ・H8「沖縄観光拠点整備資金」に改名 ・H8産業開発資金のみの取扱いから、中小企業資金、生業資金にも拡充 ・H12「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」に改名	S61	H8,12	H26	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	
25	沖縄自由貿易地域振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、 H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	H8	H12	H23	中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	
26	航空	・H26「航空機」から「航空」へ改名	S62	H7	-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	
27	沖縄工業開発地区振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、 H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	H元	H7	-	中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	
28	地域水資源有効利用促進		H3		H11	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	
29	自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	・H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」創設（「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合） ・H24「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」に改名	H7	H24	-	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	
30	沖縄特産品振興資金		H8		-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	
31	海洋資源有効利用促進資金		H9		H13	中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	
32	沖縄農林畜水産物等起業化支援資金		H9		H12	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	
33	沖縄経済国際化促進資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合（産業開発資金）	H9		-	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	
34	沖縄創業者等支援緊急特別資金 沖縄創業者等支援資金	・H10「沖縄創業者等支援緊急特別資金」創設 ・H12「沖縄創業者等支援資金」に改名	H10	H12	H16	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	
35	沖縄離島地域経済活性化貸付		H10		H13	中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	
36	沖縄情報通信産業支援資金		H11		H16	生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	
37	おきなわブランド振興資金		H11		H16	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	
38	沖縄観光関連業者緊急特別貸付	・取扱期間：H14.10.28まで	H13		H14	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	
39	沖縄中小企業経営基盤強化貸付		H13		-	中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38	
40	沖縄離島振興貸付（美ら島貸付） 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付	・H17「沖縄離島振興貸付」創設 ・H31.4「沖縄離島・北部過疎地域振興貸付」に改名	H17	R元	-	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	
41	沖縄自立型社会資本整備資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H17		-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	
42	沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付		H20	H25	H23	中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	
43	沖縄経済自立支援	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25	-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	
44	環境・エネルギー対策	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25	-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	
45	沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付		H24		-	生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	
46	沖縄人材育成資金		H24		-	教育資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	
47	沖縄自立型経済発展		H25		-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	
48	駐留軍用地跡地開発促進貸付		-	-	-	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47	
49	沖縄観光リゾート産業振興貸付		H25		-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	
50	沖縄農林漁業台風災害支援資金		H27		-	中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	
51	沖縄生産性向上促進貸付		H28		-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	
			R2		-	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	

(注) 1. 四捨五入のため、各資金の和は必ずしも合計と合致しない。
 なお、金額の単位は百万円とする。
 2. 「*」印は、数値入手不可。

3. —→は関連制度を明示したものの。
 4. 融資実績は契約ベース。契約年度が取扱期間を超えた場合でも、取扱期間内で貸付決定となる場合は取扱可能となるケースがある。そのため、取扱期間と融資実績計上年度は必ずしも一致しない。

(3) 実績【資金種】

(単位：百万円)

No.	独自制度名	備考	創設年度	改名・統合年度	廃止年度	資金名	S57		S58		S59		S60		S61		S62		S63		H元		H2		H3		No.	
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数
1	基本		S47			産業開発資金	13	7,816	9	7,558	12	5,569	18	8,473	22	8,739	14	3,550	14	4,862	19	3,931	16	4,820	12	11,904	1	
2	電気		S47			産業開発資金	2	9,600	1	5,000	1	8,200	1	5,500	1	3,000	1	5,500	2	10,760	4	25,063	3	30,237	3	33,100	2	
3	ガス		S47			産業開発資金	1	309	1	515	2	304	1	328	1	363	1	253	1	275	1	265	1	229	1	260	3	
4	海運		S47			産業開発資金	2	504	2	480	1	19	2	105	1	2,100	5	731	1	464	2	920	6	4,306	1	36	4	
5	バス		S47		H20	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	190	-	-	1	59	5	
6	沖縄農林漁業経営改善資金		S47			農林漁業資金	66	584	65	597	117	677	74	918	117	1,158	83	711	64	721	47	519	52	685	57	531	6	
7	水産加工施設資金		S47			農林漁業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20	4	142	2	50	4	334	1	187	4	268	7	
8	製糖企業等設備資金 製糖企業等資金	・S57「製糖企業等資金」に改名	S47	S57		農林漁業資金	9	761	6	339	11	2,130	9	1,137	9	1,242	9	502	11	1,205	9	807	8	779	9	1,179	8	
9	製糖企業等合理化資金 さとうきび収穫作業省力化機械取得資金	・S47「製糖企業等合理化資金」創設 ・H4使途追加 ・H7「さとうきび収穫作業省力化機械取得資金」に改名	S47	H7	H9	米穀資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	
10	製糖等副産物高度利用資金	・S48.4「製糖企業等設備資金」に統合	S47	S48	-	米穀資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	
11	食肉加工施設資金		S47		H3	米穀資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	
12	新産地造成資金		S47		H3	米穀資金	-	-	1	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	118	12	
13	中小漁業経営安定資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	
14	中小漁業経営改善資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	
15	くり船代船建造資金		S47		H9	米穀資金	4	20	2	10	2	8	1	6	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	15	
16	転業資金	・制度の存在していた時期の取扱資金名は環境衛生資金である	S47			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	
17	沖縄伝統工芸品振興資金（一部沖縄独自制度）	・独自制度を含む資金種で集計	S48		H8	中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	2	46	1	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	
18	海洋博関連貸付	・取扱期間：S48.8～S52.10	S48		S52	産業開発資金	11	38	14	49	22	126	13	50	11	63	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18	
19	交通方法変更特別貸付	・産業開発 取扱期間：S53.5～S54.4 ・中小生業 取扱期間：S53.6～S54.3	S53		S53	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	
20	位置境界明確化資金		S54			生業資金	21	61	134	404	57	153	3	26	7	65	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	20	
21	泡盛古酒共同製成資金		S54		H9	米穀資金	-	-	1	53	1	55	3	69	1	30	1	44	1	43	1	44	1	49	1	52	21	
22	水溶性天然ガス資金		S58		S63	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	
23	花卉生産拠点整備資金		S60		S62	米穀資金	-	-	-	-	-	-	3	61	6	15	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	23	
24	沖縄観光レクリエーション拠点整備資金 沖縄観光拠点整備資金 沖縄観光・国際交流拠点整備資金	・S61「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」創設 ・H8「沖縄観光拠点整備資金」に改名 ・H8産業開発資金のみの取扱いから、中小企業資金、生業資金にも拡充 ・H12「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」に改名	S61	H8,12	H26	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	1	900	1	900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	240	24
25	沖縄自由貿易地域振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	S62	H7	-	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	284	-	-	-	-	-	-	25	
26	航空	・H26「航空機」から「航空」へ改名	S63	H26	-	産業開発資金 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	
27	沖縄工業開発地区振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	H元	H7	-	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	163	-	-	-	-	2	2,250	27
28	地域水資源有効利用促進		H3		H11	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	
29	自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	・H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」創設（「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合） ・H24「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」に改名	H7	H24	-	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	
30	沖縄特産品振興資金		H8		-	計 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	
31	海洋資源有効利用促進資金		H9		H13 H12	産業開発資金 中小企業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	
32	沖縄農林畜水産物等起業化支援資金		H9		-	米穀資金 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	
33	沖縄経済国際化促進資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合（産業開発資金）	H10		H25	産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	
34	沖縄創業者等支援緊急特別貸付 沖縄創業者等支援資金	・H10「沖縄創業者等支援緊急特別貸付」創設 ・H12「沖縄創業者等支援資金」に改名	H10	H12	-	計 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	
35	沖縄離島地域経済活性化貸付		H11		H16	中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	
36	沖縄情報通信産業支援資金		H13		-	計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	
37	おきなわブランド振興資金		H13		-	農林漁業資金 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	
38	沖縄観光関連業者緊急特別貸付	・取扱期間：H14.10.28まで	H13		H14	産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38	
39	沖縄中小企業経営基盤強化貸付		H17		R3	中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	
40	沖縄離島振興貸付（美ら島貸付） 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付	・H17「沖縄離島地域振興貸付」創設 ・H31.4「沖縄離島・北部過疎地域振興貸付」に改名	H17	R元	-	計 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	
41	沖縄自立型社会資本整備資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H20	H25	-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	
42	沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付		H21		H23	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	
43	沖縄経済自立支援	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25	-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	
44	環境・エネルギー対策	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25	-	産業開発資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	
45	沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付		H24		-	生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	
46	沖縄人材育成資金		H24		-	教育資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	
47	沖縄自立型経済発展		H25		-	産業開発資金 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47	
48	駐留軍用地跡地開発促進貸付		H25		-	計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	
49	沖縄観光リゾート産業振興貸付		H27		-	計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	
50	沖縄農林漁業台風災害支援資金		H28		-	農林漁業資金 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	
51	沖縄生産性向上促進貸付		R2		-	計 中小企業資金 生業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	

(注) 1. 四捨五入のため、各資金の和は必ずしも合計と合致しない。
 2. 「*」印は、数値入手不可。
 3. —→は関連制度を明示したもの。
 4. 融資実績は契約ベース。契約年度が取扱期間を超えた場合でも、取扱期間内で貸付決定となる場合は取扱可能となるケースがある。そのため、取扱期間と融資実績計上年度は必ずしも一致しない。

(3) 実績【資金種】

(単位：百万円)

No.	独自制度名	備考	創設年度	改名・統合年度	廃止年度	資金名	H4		H5		H6		H7		H8		H9		H10		H11		H12		H13		No.
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
1	基本		S47			産業開発資金	13	8,026																			1
2	電気		S47			産業開発資金	4	49,400																			2
3	ガス		S47			産業開発資金	1	267																			3
4	海運		S47			産業開発資金	1	460																			4
5	バス		S47		H20	産業開発資金	1	110																			5
6	沖縄農林漁業経営改善資金		S47			農林漁業資金	71	1,439																			6
7	水産加工施設資金		S47			農林漁業資金	2	129																			7
8	製糖企業等設備資金 製糖企業等資金	・S57「製糖企業等資金」に改名	S47	S57		農林漁業資金	11	1,100																			8
9	製糖企業等合理化資金 さとうきび収穫作業省力化機械取得資金	・S47「製糖企業等合理化資金」創設 ・H4使途追加 ・H7「さとうきび収穫作業省力化機械取得資金」に改名	S47	H7	H9	米穀資金	1	50																			9
10	製糖等副産物高度利用資金	・S48.4「製糖企業等設備資金」に統合	S47	S48	-	米穀資金																					10
11	食肉加工施設資金		S47		H3	米穀資金																					11
12	畜産地造成資金		S47		H3	米穀資金																					12
13	中小漁業経営安定資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金																					13
14	中小漁業経営改善資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金																					14
15	くり船代船建造資金		S47		H9	米穀資金	-	-																			15
16	転業資金	・制度の存在していた時期の取扱資金名は環境衛生資金である	S47			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 中小企業資金 生業資金																					16
17	沖縄伝統工芸品振興資金（一部沖縄独自制度）	・独自制度を含む資金種で集計	S48		H8	中小企業資金 生業資金	-	-																			17
18	海洋博関連貸付	・取扱期間：S48.8～S52.10	S48		S52	産業開発資金																					18
19	交通方法変更特別貸付	・産業開発 取扱期間：S53.5～S54.4 ・中小生業 取扱期間：S53.6～S54.3	S53		S53	産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					19
20	位置境界明確化資金		S54			生業資金	-	-																			20
21	泡盛古酒共同製成資金		S54		H9	米穀資金	1	47																			21
22	水溶性天然ガス資金		S58		S63	産業開発資金																					22
23	花卉生産拠点整備資金		S60		S62	米穀資金																					23
24	沖縄観光レクリエーション拠点整備資金 沖縄観光拠点整備資金 沖縄観光・国際交流拠点整備資金	・S61「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」創設 ・H8「沖縄観光拠点整備資金」に改名 ・H8産業開発資金のみの取扱いから、中小企業資金、生業資金にも拡充 ・H12「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」に改名	S61	H8,12	H26	計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					24
25	沖縄自由貿易地域振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、 H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	S62	H7		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					25
26	航空	・H26「航空機」から「航空」へ改名	S63	H26		産業開発資金 計	1	907 170																			26
27	沖縄工業開発地区振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、 H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	H元	H7		産業開発資金 中小企業資金 生業資金	1	170																			27
28	地域水資源有効利用促進		H3		H11	産業開発資金	1	90																			28
29	自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	・H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」創設（「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合） ・H24「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」に改名	H7	H24		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					29
30	沖縄特産品振興資金		H8			計 中小企業資金 生業資金																					30
31	海洋資源有効利用促進資金		H9		H13 H12	産業開発資金 中小企業資金																					31
32	沖縄農林畜水産物等起業化支援資金		H9			米穀資金 計																					32
33	沖縄経済国際化促進資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合（産業開発資金）	H10	H25		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					33
34	沖縄創業者等支援緊急特別貸付 沖縄創業者等支援資金	・H10「沖縄創業者等支援緊急特別貸付」創設 ・H12「沖縄創業者等支援資金」に改名	H10	H12		計 中小企業資金 生業資金																					34
35	沖縄離島地域経済活性化貸付		H11		H16	中小企業資金 生業資金 計																					35
36	沖縄情報通信産業支援資金		H13			産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					36
37	おきなわブランド振興資金		H13			農林漁業資金 計																					37
38	沖縄観光関連業者緊急特別貸付	・取扱期間：H14.10.28まで	H13		H14	産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 計																					38
39	沖縄中小企業経営基盤強化貸付		H17		R3	中小企業資金 生業資金 計																					39
40	沖縄離島振興貸付（美ら島貸付） 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付	・H17「沖縄離島振興貸付」創設 ・H31.4「沖縄離島・北部過疎地域振興貸付」に改名	H17	R元		中小企業資金 生業資金 計																					40
41	沖縄自立型社会資本整備資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H20	H25		産業開発資金																					41
42	沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付		H21		H23	産業開発資金																					42
43	沖縄経済自立支援	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25		産業開発資金																					43
44	環境・エネルギー対策	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25		産業開発資金																					44
45	沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付		H24			生業資金																					45
46	沖縄人材育成資金		H24			教育資金																					46
47	沖縄自立型経済発展		H25			産業開発資金 計																					47
48	駐留軍用地跡地開発促進貸付		H25			産業開発資金 中小企業資金 生業資金 計																					48
49	沖縄観光リゾート産業振興貸付		H27			産業開発資金 中小企業資金 生業資金 計																					49
50	沖縄農林漁業台風災害支援資金		H28			農林漁業資金 計																					50
51	沖縄生産性向上促進貸付		R2			中小企業資金 生業資金 計																					51

(注) 1. 四捨五入のため、各資金の和は必ずしも合計と合致しない。
 なお、金額の単位は百万円とする。
 2. 「*」印は、数値入手不可。

3. ———▶は関連制度を明示したものの。
 4. 融資実績は契約ベース。契約年度が取扱期間を超えた場合でも、取扱期間内で貸付決定となる場合は取扱可能となるケースがある。そのため、取扱期間と融資実績計上年度は必ずしも一致しない。

(3) 実績【資金種】

(単位：百万円)

No.	独自制度名	備考	創設年度	改名・統合年度	廃止年度	資金名	H14		H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		No.	
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数
1	基本		S47			産業開発資金	5	1,750																			1	
2	電気		S47			産業開発資金	2	18,000																			2	
3	ガス		S47			産業開発資金	1	410																			3	
4	海運		S47			産業開発資金	-	-																			4	
5	バス		S47		H20	産業開発資金	-	-																			5	
6	沖縄農林漁業経営改善資金		S47			農林漁業資金	5	54																			6	
7	水産加工施設資金		S47			農林漁業資金	1	13																			7	
8	製糖企業等設備資金 製糖企業等資金	・S57「製糖企業等資金」に改名	S47	S57		農林漁業資金	6	1,089																			8	
9	製糖企業等合理化資金 さとうきび収穫作業省力化機械取得資金	・S47「製糖企業等合理化資金」創設 ・H4使途追加 ・H7「さとうきび収穫作業省力化機械取得資金」に改名	S47	H7	H9	米穀資金																					9	
10	製糖等副産物高度利用資金	・S48.4「製糖企業等設備資金」に統合	S47	S48	-	米穀資金																					10	
11	食肉加工施設資金		S47		H3	米穀資金																					11	
12	畜産用地造成資金		S47		H3	米穀資金																					12	
13	中小漁業経営安定資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金																					13	
14	中小漁業経営改善資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金																					14	
15	くり船代船建造資金		S47		H9	米穀資金																					15	
16	転業資金	・制度の存在していた時期の取扱資金名は環境衛生資金である	S47			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金																					16	
17	沖縄伝統工芸品振興資金（一部沖縄独自制度）	・独自制度を含む資金種で集計	S48			計 中小企業資金 生業資金																					17	
18	海洋博関連貸付	・取扱期間：S48.8～S52.10	S48			計 産業開発資金																					18	
19	交通方法変更特別貸付	・産業開発 取扱期間：S53.5～S54.4 ・中小生業 取扱期間：S53.6～S54.3	S53			計 中小企業資金 生業資金																					19	
20	位置境界明確化資金		S54			生業資金																					20	
21	泡盛古酒共同製成資金		S54			米穀資金																					21	
22	水溶性天然ガス資金		S58			産業開発資金																					22	
23	花卉生産拠点整備資金		S60			米穀資金																					23	
24	沖縄観光レクリエーション拠点整備資金 沖縄観光拠点整備資金 沖縄観光・国際交流拠点整備資金	・S61「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」創設 ・H8「沖縄観光拠点整備資金」に改名 ・H8産業開発資金のみの取扱いから、中小企業資金、生業資金にも拡充 ・H12「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」に改名	S61	H8,12	H26	計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	4 3 1	6,096 6,060 36																				24
25	沖縄自由貿易地域振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	S62	H7		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					25	
26	航空	・H26「航空機」から「航空」へ改名	S63	H26		産業開発資金	1	130																			26	
27	沖縄工業開発地区振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	H元	H7		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					27	
28	地域水資源有効利用促進		H3			計 産業開発資金	11	1,515																			28	
29	自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	・H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」創設（「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合） ・H24「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」に改名	H7	H24		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	1 9 1	35 1,415 65																				29
30	沖縄特産品振興資金		H8			計 中小企業資金 生業資金	28 5 23	1,105 800 305																				30
31	海洋資源有効利用促進資金		H9			計 産業開発資金 中小企業資金																						31
32	沖縄農林畜水産物等起業化支援資金		H9			米穀資金	3	24																			32	
33	沖縄経済国際化促進資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合（産業開発資金）	H10			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																						33
34	沖縄創業者等支援緊急特別貸付 沖縄創業者等支援資金	・H10「沖縄創業者等支援緊急特別貸付」創設 ・H12「沖縄創業者等支援資金」に改名	H10	H12		計 中小企業資金 生業資金	382 14 368	6,648 2,615 4,033																				34
35	沖縄離島地域経済活性化貸付		H11			計 中小企業資金 生業資金	7 2 5	334 223 111																				35
36	沖縄情報通信産業支援資金		H13			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	8 1 1	256 56 150																				36
37	おきなわブランド振興資金		H13			計 農林漁業資金	6 1	50 32																				37
38	沖縄観光関連業者緊急特別貸付	・取扱期間：H14.10.28まで	H13			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金	44 - 4 25	709 - 235 303																				38
39	沖縄中小企業経営基盤強化貸付		H17			計 中小企業資金 生業資金																						39
40	沖縄離島振興貸付（美ら島貸付） 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付	・H17「沖縄離島地域振興貸付」創設 ・H31.4「沖縄離島・北部過疎地域振興貸付」に改名	H17	R元		計 中小企業資金 生業資金	80 15 65	3,495 1,880 1,615																				40
41	沖縄自立型社会資本整備資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H20	H25		産業開発資金																					41	
42	沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付		H21			産業開発資金																					42	
43	沖縄経済自立支援	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25		産業開発資金																					43	
44	環境・エネルギー対策	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25		産業開発資金																					44	
45	沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付		H24			生業資金																					45	
46	沖縄人材育成資金		H24			教育資金																					46	
47	沖縄自立型経済発展		H25			産業開発資金																					47	
48	駐留軍用地跡地開発促進貸付		H25			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					48	
49	沖縄観光リゾート産業振興貸付		H27			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																					49	
50	沖縄農林漁業台風災害支援資金		H28			計 農林漁業資金																					50	
51	沖縄生産性向上促進貸付		R2			計 中小企業資金 生業資金																					51	

(注) 1. 四捨五入のため、各資金の和は必ずしも合計と合致しない。
 なお、金額の単位は百万円とする。
 2. 「*」印は、数値入手不可。
 3. —→は関連制度を図示したもの。
 4. 融資実績は契約ベース。契約年度が取扱期間を超えた場合でも、取扱期間内で貸付決定となる場合は取扱可能となるケースがある。そのため、取扱期間と融資実績計上年度は必ずしも一致しない。

(3) 実績【資金種】

(単位：百万円)

No.	独自制度名	備考	創設年度	改名・統合年度	廃止年度	資金名	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R元		R2		R3		No.		
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数	金額
1	基本		S47			産業開発資金	10	6,064																					
2	電気		S47			産業開発資金	2	23,072																					
3	ガス		S47			産業開発資金	1	370																					
4	海運		S47			産業開発資金	-	-																					
5	バス		S47		H20	産業開発資金	-	-																					
6	沖縄農林漁業経営改善資金		S47			農林漁業資金	1	14																					
7	水産加工施設資金		S47			農林漁業資金	1	41																					
8	製糖企業等設備資金 製糖企業等資金	・S57「製糖企業等資金」に改名	S47	S57		農林漁業資金	1	19																					
9	製糖企業等合理化資金 さとうきび収穫作業省力化機械取得資金	・S47「製糖企業等合理化資金」創設 ・H4使途追加 ・H7「さとうきび収穫作業省力化機械取得資金」に改名	S47	H7	H9	米穀資金																							
10	製糖等副産物高度利用資金	・S48.4「製糖企業等設備資金」に統合	S47	S48	-	米穀資金																							
11	食肉加工施設資金		S47		H3	米穀資金																							
12	畜産施設造成資金		S47		H3	米穀資金																							
13	中小漁業経営安定資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金																							
14	中小漁業経営改善資金	・S51.11 農林資金「漁業経営再建設備資金」に統合	S47	S51	-	米穀資金																							
15	くり船代船建造資金		S47		H9	米穀資金																							
16	転業資金	・制度の存在していた時期の取扱資金名は環境衛生資金である	S47			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金																							
17	沖縄伝統工芸品振興資金（一部沖縄独自制度）	・独自制度を含む資金種で集計	S48			計 中小企業資金 生業資金																							
18	海洋博関連貸付	・取扱期間：S48.8～S52.10	S48			計 産業開発資金																							
19	交通方法変更特別貸付	・産業開発 取扱期間：S53.5～S54.4 ・中小生業 取扱期間：S53.6～S54.3	S53			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																							
20	位置境界明確化資金		S54			生業資金																							
21	泡盛古酒共同製成資金		S54			米穀資金																							
22	水溶性天然ガス資金		S58			産業開発資金																							
23	花卉生産拠点整備資金		S60			米穀資金																							
24	沖縄観光レクリエーション拠点整備資金 沖縄観光拠点整備資金 沖縄観光・国際交流拠点整備資金	・S61「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」創設 ・H8「沖縄観光拠点整備資金」に改名 ・H8産業開発資金のみの取扱いから、中小企業資金、生業資金にも拡充 ・H12「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」に改名	S61	H8,12		計 産業開発資金 中小企業資金	7 5	10,205 10,061																					
25	沖縄自由貿易地域振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、 H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	S62	H7		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																							
26	航空	・H26「航空機」から「航空」へ改名	S63	H26		産業開発資金	1	236																					
27	沖縄工業開発地区振興資金	「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合し、 H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を創設	H元	H7		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																							
28	地域水資源有効利用促進		H3			計 産業開発資金	29	2,630																					
29	自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	・H7「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」創設（「沖縄自由貿易地域振興資金」及び「沖縄工業開発地区振興資金」を統合） ・H24「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」に改名	H7	H24		計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	2 17	354 2,085																					
30	沖縄特産品振興資金		H8			計 中小企業資金 生業資金	5 1	352 300																					
31	海洋資源有効利用促進資金		H9			計 産業開発資金 中小企業資金	4	52																					
32	沖縄農林畜水産物等起業化支援資金		H9			計 米穀資金	1	8																					
33	沖縄経済国際化促進資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合（産業開発資金）	H10			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																							
34	沖縄創業者等支援緊急特別貸付 沖縄創業者等支援資金	・H10「沖縄創業者等支援緊急特別貸付」創設 ・H12「沖縄創業者等支援資金」に改名	H10	H12		計 中小企業資金 生業資金	234 24	4,727 2,521																					
35	沖縄離島地域経済活性化貸付		H11			計 中小企業資金 生業資金																							
36	沖縄情報通信産業支援資金		H13			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	15 2	350 170																					
37	おきなわブランド振興資金		H13			計 農林漁業資金	13 1	180 3																					
38	沖縄観光関連業者緊急特別貸付	・取扱期間：H14.10.28まで	H13			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金																							
39	沖縄中小企業経営基盤強化貸付		H17			計 中小企業資金 生業資金																							
40	沖縄離島振興貸付（美ら島貸付） 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付	・H17「沖縄離島振興貸付」創設 ・H31.4「沖縄離島・北部過疎地域振興貸付」に改名	H17	R元		計 中小企業資金 生業資金	123 14	2,560 1,405																					
41	沖縄自立型社会資本整備資金	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H20	H25		産業開発資金																							
42	沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付		H21			産業開発資金																							
43	沖縄経済自立支援	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25		産業開発資金	5	1,285																					
44	環境・エネルギー対策	・H25「沖縄自立型経済発展」に統合	H21	H25		産業開発資金																							
45	沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付		H24			生業資金	121	1,476																					
46	沖縄人材育成資金		H24			教育資金	91	100																					
47	沖縄自立型経済発展		H25			産業開発資金																							
48	駐留軍用地跡地開発促進貸付		H25			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金	2 1	144 35,000																					
49	沖縄観光リゾート産業振興貸付		H27			計 産業開発資金 中小企業資金 生業資金																							
50	沖縄農林漁業台風災害支援資金		H28			計 農林漁業資金																							
51	沖縄生産性向上促進貸付		R2			計 中小企業資金 生業資金																							

(注) 1. 四捨五入のため、各資金の和は必ずしも合計と合致しない。
 なお、金額の単位は百万円とする。
 2. 「*」印は、数値入手不可。

3. —→は関連制度を明示したもの。
 4. 融資実績は契約ベース。契約年度が取扱期間を超えた場合でも、取扱期間内で貸付決定となる場合は取扱可能となるケースがある。そのため、取扱期間と融資実績計上年度は必ずしも一致しない。

(3) 実績【特例制度】

(単位：百万円)

No.	独自制度名	備考	創設年度	改名・統合年度	廃止年度	資金名	H4		H5		H6		H7		H8		H9		H10		H11		H12		H13		No.	
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数
①	離島・過疎地域特例		S47			医療資金	*	925		*	746	2	288	1	22	-	*	1,398	*	1,786	*	1,330	-	-	*	168	①	
②	赤瓦住宅資金		S52		H28	住宅資金	*	895		*	1,662	*	2,056	*	2,166	*	2,095	*	1,133	*	1,496	*	1,663	*	1,333	*	453	②
③	雨水利用施設加算		H3		H24	住宅資金	67	*	218	*	97	*	195	*	92	*	70	*	72	*	27	*	17	*	15	*	③	

(単位：百万円)

No.	独自制度名	備考	創設年度	改名・統合年度	廃止年度	資金名	H14		H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		No.					
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数	金額	件数	金額	
①	離島・過疎地域特例		S47			医療資金	*	774	-	-	3	406	1	110	1	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①					
②	赤瓦住宅資金		S52		H28	住宅資金	*	57	*	231	*	215	*	55	*	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②					
③	雨水利用施設加算		H3		H24	住宅資金	25	*	26	*	12	*	10	*	4	*	1	*	-	-	-	-	-	-	-	-	③					
④	赤土等流出防止低利 (ちゅら海低利)		-	-	-	計	15	9,266	13	9,242	11	7,775	24	30,935	23	12,105	32	20,655	28	14,482	47	15,917	30	15,932				④				
						産業開発資金	10	8,058	4	6,420	3	5,550	9	23,265	7	9,776	5	15,634	5	6,545	7	10,866	5	11,090								
						中小企業資金	4	1,130	6	2,280	8	2,225	10	3,255	13	2,099	21	3,575	15	4,283	21	3,055	8	1,710								
						生業資金	-	-	1	72	-	-	-	-	-	2	100	3	141	3	168	8	421	5	218							
						生活衛生資金	1	78	1	220	-	-	2	55	-	-	1	650	2	750	2	250	-	-								
						住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
						農林漁業資金	-	-	-	-	-	-	2	2,560	1	1,800	-	-	1	2,500	-	-	-	-	-							
⑤	中小企業向け無担保貸付		H16		H20	中小企業資金					*	1,321	*	390	*	150	*	354	*	100						⑤						
⑥	教育離島利率特例制度		H22			教育資金																205	187	159	141	⑥						
⑦	雇用促進低利	※ H23「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」、「沖縄情報通信産業支援資金」、「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」で、雇用の維持拡大を図る場合、適用される利率を控除 (雇用促進低利)	-	-	-	計																				⑦						
						産業開発資金																										
						中小企業資金																										
⑧	雇用促進低利		H23		H27	生業資金																				⑧						
⑨	教育所得特例制度		H24			教育資金	220	219	237	250	284	299	237	273	310	339	249	250	236	248	219	235	232	231	213	248	196	229	⑨			

(単位：百万円)

No.	独自制度名	備考	創設年度	改名・統合年度	廃止年度	資金名	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R元		R2		R3		No.					
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数	金額	件数	金額	
①	離島・過疎地域特例		S47			医療資金	-	-	-	-	1	240	-	-	1	209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①					
②	赤瓦住宅資金		S52		H28	住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②						
③	雨水利用施設加算		H3		H24	住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	③						
④	赤土等流出防止低利 (ちゅら海低利)		-	-	-	計	38	18,666	40	10,985	49	43,880	45	42,541	33	44,421	49	51,642	46	30,476	28	13,037	10	1,371	14	5,254			④			
						産業開発資金	12	13,564	7	5,450	7	37,290	12	35,705	7	36,290	21	46,981	15	20,884	3	5,410	2	980	1	660						
						中小企業資金	18	3,994	20	4,206	24	4,898	24	5,718	14	2,491	15	3,464	21	3,383	16	1,806	4	203	11	3,259						
						生業資金	4	188	8	418	12	658	6	277	5	249	8	347	4	240	4	213	2	90	-	-						
						生活衛生資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	250	1		27	-	-
						住宅資金	4	920	5	911	6	1,034	3	841	4	852	5	850	4	969	1	278	-	-	1	335						
						農林漁業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	1	30	-	-	1	500	2	1,000	1	71	1	1,000						
⑤	中小企業向け無担保貸付		H16		H20	中小企業資金																				⑤						
⑥	教育離島利率特例制度		H22			教育資金	170	142	155	125	190	157	204	202	275	288	236	248	219	235	232	231	213	248	196	229	⑥					
⑦	雇用促進低利	※ H23「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」、「沖縄情報通信産業支援資金」、「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」で、雇用の維持拡大を図る場合、適用される利率を控除 (雇用促進低利)	-	-	-	計	31	9,102	24	1,312	34	3,525	70	7,308													⑦					
						産業開発資金	4	7,215	-	-	-	2	2,500																			
						中小企業資金	15	1,724	7	1,100	23	3,315	41	4,320																		
⑧	教育所得特例制度		H24			教育資金	220	219	237	250	284	299	237	273	310	339	249	250	236	248	219	235	232	231	213	248	196	229	⑧			
⑨	沖縄特区等無担保貸付利率特例制度		H27			産業開発資金							1	120	1	323	4	3,790	1	3,500	2	3,200	-	-	-	-	⑨					
⑩	沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度	※ R元年度より「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」に統合	-	-	-	計							11	855			157	12,251	148	9,582	46	3,186					⑩					
						産業開発資金								6	4,261	3	659	2	1,650													
						中小企業資金								74	6,377	77	7,529	20	1,200													
⑪	沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度	※ R元年度より「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」に統合	-	-	-	計							2	706	3	1,135	1	774									⑪					
						産業開発資金							9	600	4	325	18	1,519														
						中小企業資金							11	211	11	156	17	489														
⑫	教育ひとり親利率特例制度		H28			教育資金							7	6	20	13	14	9	24	18	14	9	15	8	⑫							
⑬	沖縄人材育成促進貸付利率特例制度	※ R元年度より「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」に統合	-	-	-	計																				⑬						
						産業開発資金																										
						中小企業資金																										
⑭	沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度	※ R元年度より「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」、「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」、「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」を統合・拡充し、「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」を創設	-	-	-	計																					⑭					
						産業開発資金																										
						中小企業資金																										
						生業資金																										
						生活衛生資金																										
⑮	産業開発資金資本性劣後ローン特例制度		R3			産業開発資金																			⑮							

(注) 1. 四捨五入のため、各資金の額は必ずしも合計と合致しない。
 なお、金額の単位は百万円とする。
 2. 「*」印は、数値入手不可。
 3. → は関連制度を明示したものの。
 4. 融資実績は契約ベース。契約年度が取扱期間を超えた場合でも、取扱期間内で貸付決定となる場合は取扱可能となるケースがある。そのため、取扱期間と融資実績計上年度は必ずしも一致しない。

1 連続損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3
損 失	経常費用	2,936	5,978	10,305	17,644	22,223	27,898	33,571	39,401	46,470	51,276	54,159	58,311	62,125	64,215	65,379	60,513	60,940	62,686	67,579	74,795
	借入金利息	1,243	3,551	7,403	12,656	17,218	21,975	25,780	29,941	36,193	41,405	45,650	49,417	52,133	54,278	55,414	53,843	53,485	53,584	57,250	63,497
	寄託金利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	12
	業務委託費	271	453	742	1,071	1,216	1,435	1,527	1,590	1,620	1,613	1,639	1,670	1,585	1,499	1,440	1,049	1,007	1,005	1,024	1,027
	事務費	570	747	981	1,179	1,356	1,442	1,544	1,756	1,780	1,842	1,915	2,025	2,140	2,302	2,473	2,643	2,607	2,854	3,195	3,328
	人件費	423	556	741	863	1,011	1,074	1,135	1,317	1,328	1,378	1,449	1,545	1,644	1,794	1,896	2,027	1,992	2,153	2,460	2,468
	その他事務費	147	191	241	316	345	368	408	438	451	464	466	480	497	508	577	616	615	700	735	860
	償却費	3	4	5	12	49	24	331	852	384	272	122	52	166	98	117	471	737	449	258	427
	貸付金償却	-	-	-	4	37	11	316	836	367	256	106	28	139	70	86	440	697	407	206	372
	固定資産減価償却費	3	4	5	8	12	13	15	16	17	16	16	24	28	28	31	31	38	40	50	53
	拠出金繰延勘定償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2
	貸倒引当金繰入	636	701	339	1,607	883	1,190	2,371	3,155	3,938	3,059	1,383	1,333	1,842	1,618	1,401	2,408	3,095	4,779	5,837	6,499
	未収収益戻入	212	522	834	1,117	1,495	1,767	1,979	2,101	2,533	3,076	3,429	3,798	4,222	4,313	4,523	-	-	-	-	-
	雑損	0	0	0	2	6	65	39	6	23	9	20	16	35	106	11	99	8	15	8	5
	特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-
	固定資産除却損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-
当期利益金	-	-	-	-	-	-	-	-	186	409	424	346	283	269	185	110	146	82	69	43	
(うち米勘定分)	-	-	-	-	-	-	-	-	186	409	424	346	283	269	185	110	146	82	69	43	
合計	2,936	5,978	10,305	17,644	22,223	27,898	33,571	39,401	46,656	51,685	54,583	58,657	62,407	64,484	65,563	60,624	61,086	62,785	67,647	74,838	
利 益	経常収益	2,936	5,978	10,305	17,644	22,223	27,898	33,571	39,401	46,656	51,685	54,583	58,657	62,407	64,484	65,563	60,624	61,086	62,785	67,647	74,838
	貸付金利息	2,617	4,925	9,049	13,737	16,166	20,020	23,335	27,308	33,602	37,658	40,519	44,632	46,208	47,644	48,940	44,564	44,617	45,421	49,016	54,365
	公庫貸付金利息	146	2,015	6,357	11,551	14,452	18,556	21,919	26,284	32,514	36,833	39,788	43,780	45,650	47,144	48,531	44,094	44,271	45,106	48,723	54,057
	承継貸付金利息	2,470	2,911	2,692	2,185	1,715	1,465	1,417	1,024	1,088	825	730	852	558	500	410	470	346	314	293	308
	住宅資金貸付手数料収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52	160	199	197	193	184	165
	受託手数料	-	1	2	3	7	12	21	32	50	71	97	124	143	163	187	144	148	164	172	193
	一般会計より受入	-	322	362	1,285	3,002	5,434	7,400	7,961	8,153	8,088	8,781	9,981	11,897	12,198	12,528	13,789	13,201	13,366	12,797	13,563
	電源会計より受入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14
	有価証券益	226	356	425	178	271	228	258	281	224	252	507	322	443	747	572	475	412	489	642	644
	雑収入	36	28	17	135	12	29	61	53	113	46	88	83	40	27	32	26	24	34	45	58
	米穀資金積立金取崩し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	720	530	80	-	-	-	-	-	-
	貸倒引当金戻入	-	-	-	1,705	1,398	686	999	2,293	3,066	4,204	3,280	1,547	1,505	2,030	1,722	1,428	2,485	3,119	4,791	5,837
未払費用戻入	57	345	449	602	1,367	1,489	1,497	1,473	1,447	1,365	1,311	1,248	1,642	1,543	1,421	-	-	-	-	-	
合計	2,936	5,978	10,305	17,644	22,223	27,898	33,571	39,401	46,656	51,685	54,583	58,657	62,407	64,484	65,563	60,624	61,086	62,785	67,647	74,838	

- (注) 1. 昭和61年度以前の「貸付金償却」は滞貸償却費である。
 2. 昭和56年度以前の「固定資産減価償却費」は固定資産減価償却引当金繰入である。
 3. 昭和61年度以前の「貸倒引当金繰入」は滞貸償却引当金繰入である。
 4. 昭和61年度以前の「貸倒引当金戻入」は滞貸償却引当金繰入である。
 5. 貸倒引当金の繰入方式は、昭和50年度以降、引当金の追加所要額を損金に計上する方式から、前年度末引当金残高を益金に戻入するとともに引当金総額を新たに損金に計上する方式に改めた(米穀資金・新事業創出促進特別勘定については平成6年度以降)。

1 連続損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
経常費用		79,877	85,173	90,268	91,420	86,399	83,641	81,159	79,597	75,304	70,045	62,583	54,182	49,011	44,777	41,688	35,565	33,762	32,956	31,858	29,060
借入金利息		67,636	71,522	75,540	77,495	73,988	71,080	66,889	62,521	57,240	51,234	45,370	39,064	33,133	27,778	23,611	18,652	15,959	13,707	13,042	10,947
債券利息		-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	56	307	675	1,121	1,383	1,967	2,297	2,671	2,943	3,139
寄託金利息		13	16	18	21	22	21	19	18	17	15	14	12	11	10	8	7	5	4	3	2
業務委託費		1,045	1,133	1,252	1,191	1,158	1,134	914	913	799	650	544	423	488	443	275	208	182	169	155	140
事務費		3,469	3,513	3,664	3,977	4,171	4,368	4,255	4,105	4,472	4,530	4,746	4,534	4,442	4,416	4,374	4,272	4,164	4,412	3,977	3,883
人件費		2,572	2,576	2,654	2,898	2,895	2,964	2,795	2,736	2,868	2,751	2,848	2,611	2,649	2,569	2,555	2,447	2,413	2,566	2,195	2,187
その他事務費		897	937	1,010	1,079	1,276	1,404	1,460	1,369	1,604	1,779	1,897	1,923	1,793	1,847	1,818	1,825	1,751	1,846	1,782	1,696
債券発行諸費		-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	48	85	97	145	100	84	86	81	80	47
償却費		491	937	785	666	548	1,134	655	2,039	2,755	4,452	5,951	4,538	5,331	3,880	5,891	3,924	3,471	2,116	2,965	2,085
貸付金償却		433	880	721	602	481	1,072	591	1,977	2,535	4,229	5,730	4,314	5,108	3,658	5,677	3,704	3,261	1,912	2,765	1,893
固定資産減価償却費		56	56	62	62	65	61	64	62	220	223	220	223	221	218	210	215	210	204	199	192
拠出金繰延勘定償却		2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券発行差金償却		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	3	4	5	-	-	-	-
貸倒引当金繰入		7,218	8,044	9,002	8,063	6,506	5,888	8,409	9,982	9,997	9,071	5,832	5,137	4,804	6,974	6,029	6,441	7,539	9,787	8,651	8,756
雑損		6	7	8	7	7	15	17	19	21	90	23	82	30	10	16	10	59	9	42	62
特別損失		-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-	-	21	-	-	2,002	1,868
固定資産除却損		-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	-
固定資産売却損		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
過年度賞与引当金繰入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145	-
退職給付変更時差異償却		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,857	1,857
当期利益金		40	37	41	42	43	40	39	38	34	-	30	46	24	34	14	19	-	21	-	-
(うち米勘定分)		40	37	41	42	43	40	39	38	34	-	30	46	24	34	14	19	-	21	-	-
合計		79,917	85,209	90,309	91,462	86,442	83,681	81,198	79,635	75,361	70,045	62,613	54,228	49,034	44,810	41,702	35,605	33,762	32,976	33,860	30,927
経常収益		79,917	85,209	90,309	91,462	86,442	83,681	81,198	79,635	75,361	70,042	62,613	54,228	49,034	44,810	41,702	35,605	33,740	32,976	33,833	30,887
貸付金利息		60,230	64,978	69,751	72,042	69,094	67,644	65,894	63,515	59,322	53,978	47,942	43,030	38,451	34,418	30,748	28,517	26,961	25,160	23,807	21,837
公庫貸付金利息		59,940	64,670	69,589	71,907	68,977	67,531	65,783	63,421	59,281	53,970	47,941	43,030	38,451	34,418	30,748	28,517	26,961	25,160	23,807	21,837
承継貸付金利息		290	308	162	135	117	113	111	94	41	8	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
受取配当金		-	-	-	-	-	2	2	2	2	2	3	3	3	3	2	2	3	3	9	5
住宅資金貸付手数料収入		161	212	287	246	261	300	187	216	193	160	129	104	96	60	65	40	18	15	12	22
受託手数料		210	228	254	276	270	270	251	225	199	139	132	20	19	17	14	13	12	11	11	10
一般会計より受入		12,433	12,271	11,666	9,702	8,634	8,838	8,836	7,198	5,575	5,701	5,262	5,180	5,240	5,240	3,488	363	75	54	54	51
エネルギー対策特別会計より受入 ^(注)		26	36	36	32	25	20	16	17	17	14	11	10	11	10	9	13	16	15	14	13
有価証券益		303	209	200	123	50	39	24	1	11	1	0	0	1	0	18	43	42	12	16	11
雑収入		56	58	67	38	46	61	101	52	61	51	64	49	77	259	385	585	172	166	124	289
貸倒引当金戻入		6,499	7,217	8,047	9,002	8,063	6,506	5,888	8,409	9,982	9,997	9,071	5,832	5,137	4,804	6,974	6,029	6,441	7,539	9,787	8,651
特別利益		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産売却益		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期損失金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	22	-	27	40
(うち米勘定分)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	22	-	27	40
合計		79,917	85,209	90,309	91,462	86,442	83,681	81,198	79,635	75,361	70,045	62,613	54,228	49,034	44,810	41,702	35,605	33,762	32,976	33,860	30,927

(注) 平成18年度以前の「エネルギー対策特別会計より受入」は電源開発促進対策特別会計より受入である。

1 連続損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	24	25	26	27	28	29	30	令和元		2	3
損 失	経常費用	28,870	26,429	25,890	24,137	22,974	20,918	20,267	17,926		20,316	23,802
	借入金利息	9,904	6,722	6,654	5,101	4,317	3,707	3,257	2,896		2,760	2,505
	債券利息	3,162	3,005	2,669	2,433	2,252	1,718	1,430	1,074		810	652
	寄託金利息	1	1	0	0	-	-	-	-		-	-
	業務委託費	115	102	91	86	79	69	58	84		79	102
	事務費	3,726	3,752	4,049	4,155	4,265	4,356	4,518	4,492		4,500	4,598
	人件費	1,924	1,883	2,146	2,215	2,350	2,191	2,398	2,466		2,316	2,509
	その他事務費	1,801	1,869	1,903	1,940	1,915	2,165	2,120	2,026		2,184	2,089
	債券発行諸費	47	47	47	47	94	78	103	47		47	51
	償却費	3,346	2,965	3,133	2,184	1,957	1,877	3,576	1,257		1,290	1,030
	貸付金償却	3,158	2,778	2,954	2,003	1,828	1,745	3,433	1,108		1,141	889
	固定資産減価償却費	189	187	180	181	129	132	143	149		150	141
	拠出金繰延勘定償却	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
	債券発行差金償却	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
	貸倒引当金繰入	8,543	9,761	8,992	9,996	9,698	9,062	7,313	7,781		10,766	14,825
	雑損	26	75	254	134	312	52	13	296		62	39
	特別損失	-	-	-	-	29	-	18	-		-	-
	固定資産除却損	-	-	-	-	11	-	-	-		-	-
	固定資産売却損	-	-	-	-	18	-	18	-		-	-
	過年度賞与引当金繰入	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
退職給付変更時差異償却	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
当期利益金	26	30	33	-	199	389	-	-		-	2,680	
(うち米勘定分)	26	30	33	-	-	-	-	-		-	-	
合計	28,896	26,459	25,923	24,137	23,203	21,307	20,285	17,926		20,316	26,482	
利 益	経常収益	28,896	26,459	25,923	24,023	23,203	21,307	20,227	17,855		17,528	26,482
	貸付金利息	19,933	17,751	15,972	14,879	13,038	11,380	10,532	9,504		8,950	8,270
	公庫貸付金利息	19,933	17,751	15,972	14,879	13,038	11,380	10,532	9,504		8,950	8,270
	承継貸付金利息	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
	受取配当金	4	5	10	15	24	23	26	39		33	21
	住宅資金貸付手数料収入	14	10	7	16	16	12	11	9		3	3
	受託手数料	8	8	8	7	7	6	5	5		5	5
	一般会計より受入	53	74	77	52	1	1	523	490		691	7,352
	エネルギー対策特別会計より受入 ^(注)	12	11	10	9	8	7	7	6		6	5
	有価証券益	10	6	1	1	12	12	13	13		13	24
	雑収入	105	52	77	52	101	168	47	476		46	36
	貸倒引当金戻入	8,756	8,543	9,761	8,992	9,996	9,698	9,062	7,313		7,781	10,766
	特別利益	-	-	-	-	-	-	43	-		-	-
	固定資産売却益	-	-	-	-	-	-	43	-		-	-
	当期損失金	-	-	-	114	-	-	16	71		2,787	-
(うち米勘定分)	-	-	-	114	174	59	16	71		35	72	
合計	28,896	26,459	25,923	24,137	23,203	21,307	20,285	17,926		20,316	26,482	

(注) 平成18年度以前の「エネルギー対策特別会計より受入」は電源開発促進対策特別会計より受入である。

2 連続貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	
資産の部	貸付金	60,603	112,980	177,070	233,535	291,202	352,133	428,606	508,776	577,774	638,718	688,753	725,906	760,382	792,283	815,879	832,075	866,750	928,534	1,019,142	1,118,374	
	公庫貸付金	18,879	74,450	143,025	203,655	264,520	328,139	407,898	490,988	562,040	625,230	677,058	715,866	751,665	784,840	809,259	826,220	861,447	923,682	1,014,889	1,114,671	
	承継貸付金	41,724	38,530	34,046	29,881	26,682	23,941	20,656	17,788	15,735	13,489	11,696	10,040	8,716	7,443	6,620	5,855	5,303	4,852	4,254	3,703	
	保証履行口	-	-	-	-	-	52	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	出資金	-	-	-	-	-	-	100	300	400	400	400	430	430	430	430	380	380	380	380	480	580
	現金預け金	602	530	785	1,287	454	469	544	1,229	615	421	387	262	881	458	263	261	230	234	303	234	
	有価証券	12,096	18,044	13,613	14,549	14,311	19,259	17,412	12,664	10,553	16,820	8,197	9,675	14,625	16,252	11,679	14,707	10,675	14,296	13,030	14,184	
	代理店勘定	7	29	42	50	107	118	90	77	101	57	72	150	90	81	185	115	94	95	205	159	
	未収収益	522	834	1,117	1,495	1,767	1,979	2,101	2,533	3,076	3,429	3,798	4,222	4,313	4,523	4,715	4,697	5,011	4,746	4,974	5,108	
	雑勘定	534	279	338	233	206	220	284	265	246	328	141	272	292	321	212	131	114	95	92	69	
	固定資産	166	209	368	570	629	687	741	760	919	974	1,078	1,129	1,185	1,540	1,528	1,757	1,767	2,012	2,051	2,037	
	拋出金繰延勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	12	11	9	
	保証債務見返	804	338	274	176	490	1,017	1,260	1,440	2,423	3,643	5,310	7,320	8,624	10,841	13,024	15,023	17,174	19,058	22,649	25,927	
資産合計	75,334	133,243	193,608	251,896	309,166	375,882	451,137	528,044	596,107	664,791	708,137	749,365	790,823	826,730	847,915	869,146	902,207	969,462	1,062,935	1,166,681		
固定資産減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108	128	148	170	188	210	238	268	309	351		
負債及び純資産の部	借入金	40,516	93,406	154,959	212,163	271,378	335,391	398,980	476,556	547,900	607,245	660,496	699,792	734,365	764,015	781,474	806,266	838,429	896,523	978,623	1,071,158	
	資金運用部借入金	36,803	88,905	145,710	198,238	251,151	306,218	361,344	431,374	495,909	549,105	595,929	629,466	660,000	686,145	697,657	714,148	739,313	777,616	838,563	910,038	
	簡保生命保険借入金	1,999	2,927	7,814	12,630	19,071	28,157	36,758	44,421	51,389	57,644	64,188	70,005	74,042	77,310	82,861	90,589	97,205	116,055	135,597	154,971	
	産業投資借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	900	1,100	
	米国商品融資公団借入金	1,714	1,574	1,434	1,295	1,155	1,016	876	737	554	431	289	150	60	2	-	-	-	-	-	-	
	雇用促進事業団借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	585	994	1,593	2,775	4,326
	民間借入金	-	-	-	-	-	-	2	23	48	64	91	171	263	558	957	944	917	859	789	724	
	寄託金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180	280	400	
	買掛金	5,544	5,431	5,157	4,831	4,505	4,179	3,853	3,526	3,200	2,874	2,548	2,222	1,896	1,570	1,243	917	591	265	52	-	
	償却引当金	1,163	1,868	2,211	2,120	1,614	2,131	3,516	4,392	5,278	4,145	2,154	1,940	2,277	1,865	1,544	2,525	3,134	4,795	5,840	6,501	
	貸倒引当金	1,160	1,861	2,200	2,101	1,586	2,090	3,461	4,324	5,195	4,051	2,154	1,940	2,277	1,865	1,544	2,525	3,134	4,795	5,840	6,501	
	減価償却引当金	3	7	12	19	28	41	54	68	83	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸付受入金	2,401	7,187	5,837	6,623	5,049	6,963	17,157	15,404	10,136	19,601	9,676	8,492	13,588	18,093	20,245	14,147	12,159	16,881	17,395	20,076	
	保証債務	804	338	274	176	490	1,017	1,260	1,440	2,423	3,643	5,310	7,320	8,624	10,841	13,024	15,023	17,174	19,058	22,649	25,927	
	雑勘定	5	7	11	61	84	149	243	423	663	421	330	356	576	782	729	608	659	680	772	852	
	未払費用	345	449	602	1,367	1,489	1,497	1,473	1,447	1,365	1,311	1,248	1,642	1,543	1,421	1,328	1,221	1,077	1,945	7,619	12,020	
	負債合計	50,778	108,687	169,052	227,340	284,610	351,326	426,481	503,188	570,966	639,240	681,762	721,765	762,870	798,587	819,588	840,708	873,223	940,326	1,033,231	1,136,933	
	資本金	24,556	24,556	24,556	24,556	24,556	24,556	24,656	24,856	24,956	24,956	25,356	26,956	27,556	27,556	27,556	27,556	27,956	28,026	28,526	28,526	
	一般会計出資金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,400	3,470	3,970	3,970	
承継出資金	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556		
産業投資出資金	-	-	-	-	-	-	100	300	400	400	800	2,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
積立金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	186	595	299	114	317	586	771	882	1,027	1,110	1,178		
当期利益金	-	-	-	-	-	-	-	-	186	409	424	346	283	269	185	110	146	82	69	43		
(うち米勘定分)	-	-	-	-	-	-	-	-	186	409	424	346	283	269	185	110	146	82	69	43		
純資産合計	24,556	24,556	24,556	24,556	24,556	24,556	24,656	24,856	25,142	25,551	26,375	27,600	27,953	28,142	28,327	28,438	28,983	29,136	29,704	29,747		
負債・純資産合計	75,334	133,243	193,608	251,896	309,166	375,882	451,137	528,044	596,107	664,791	708,137	749,365	790,823	826,730	847,915	869,146	902,207	969,462	1,062,935	1,166,681		

(注) 1. 固定資産減価償却累計額は、昭和57年4月の「企業会計原則の一部修正」に伴い、昭和57年度決算から欄外に注記することとなった。

2. 平成2年度以前の「簡易生命保険借入金」は簡易生命保険および郵便年金借入金である。

3. 昭和61年度以前の「貸倒引当金」は滞貸償却引当金である。

2 連続貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	平成4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
貸付金		1,235,205	1,378,410	1,540,890	1,582,930	1,629,406	1,697,474	1,754,573	1,772,081	1,721,242	1,664,140	1,600,155	1,504,947	1,415,447	1,306,673	1,239,352	1,167,056	1,115,588	1,067,629	1,001,828	946,338
公庫貸付金		1,231,794	1,375,332	1,538,373	1,580,703	1,627,263	1,695,378	1,752,516	1,770,843	1,720,771	1,664,078	1,600,155	1,504,947	1,415,447	1,306,673	1,239,352	1,167,056	1,115,588	1,067,629	1,001,828	946,338
承継貸付金		3,412	3,078	2,517	2,227	2,144	2,096	2,057	1,238	471	62	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
出資金		700	760	940	1,120	1,170	1,420	1,620	1,820	2,020	2,170	2,260	2,405	2,565	2,697	2,802	2,842	2,997	3,462	3,702	4,156
現金預け金		623	529	351	617	572	2,617	3,050	21,538	7,029	24,289	16,205	25,059	19,242	13,568	14,387	25,157	29,045	23,567	24,165	17,632
有価証券		13,958	24,103	16,127	25,676	20,461	6,687	12,599	3,000	2,999	-	-	1,997	-	8,964	-	-	-	100	100	100
代理店勘定		219	343	242	1,160	1,119	895	648	2,188	2,870	2,412	1,777	1,886	2,390	2,660	684	407	624	674	1,834	1,406
未収収益		6,233	7,011	7,483	7,605	7,174	6,966	6,679	6,268	5,685	4,935	4,368	3,702	3,001	2,560	2,396	2,194	2,114	2,017	1,874	1,745
雑勘定		164	96	179	75	79	64	74	75	74	80	108	106	92	57	64	65	56	52	47	42
固定資産		2,121	2,311	2,345	2,360	4,535	4,524	4,921	8,195	8,635	8,434	8,251	8,050	7,846	7,780	7,859	7,755	7,537	7,386	7,201	7,003
拋出金繰延勘定		8	6	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券発行差金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	11	14	22	31	34	-	-	-	-
保証債務見返		28,925	34,143	43,978	48,187	56,060	60,313	58,017	54,383	48,092	42,202	92	67	53	8	8	6	4	4	3	3
貸倒引当金		-	-	-	-	-	-	-	-	△9,997	△9,071	△5,832	△5,137	△4,804	△6,974	△6,029	△6,441	△7,539	△9,787	△8,651	△8,756
資産合計		1,288,155	1,447,712	1,612,541	1,669,733	1,720,578	1,780,961	1,842,182	1,869,548	1,788,649	1,739,592	1,627,389	1,543,093	1,445,845	1,338,014	1,261,553	1,199,074	1,150,425	1,095,103	1,032,104	969,669
固定資産減価償却累計額		398	441	487	529	588	619	669	704	807	1,012	1,205	1,409	1,614	1,822	2,017	2,165	2,310	2,468	2,661	2,840
借入金		1,184,816	1,328,473	1,476,330	1,519,275	1,550,342	1,591,629	1,655,845	1,700,105	1,631,498	1,582,704	1,488,070	1,386,095	1,274,419	1,135,610	1,016,151	938,613	858,560	804,931	730,067	658,814
財政融資資金借入金		1,011,350	1,145,196	1,255,740	1,284,274	1,305,513	1,343,086	1,409,784	1,459,838	1,411,510	1,399,658	1,339,210	1,268,284	1,182,270	1,064,201	961,662	898,800	829,263	782,244	711,052	642,058
旧簡易生命保険資金借入金		165,631	173,485	209,028	223,451	233,024	236,277	233,907	228,163	206,573	167,865	131,585	98,366	69,671	47,038	28,752	15,394	6,490	1,549	-	-
産業投資借入金		1,355	2,115	3,334	3,362	3,662	4,206	4,353	4,703	5,958	7,059	8,112	7,602	7,006	6,342	6,155	5,388	4,640	3,943	3,314	2,704
一般会計借入金		-	8	24	93	131	138	212	252	295	334	319	342	343	331	333	338	343	321	307	87
(独) 勤労者退職金共済機構借入金		5,827	7,114	7,750	7,847	8,012	7,923	7,588	7,150	7,161	7,788	8,844	11,500	15,129	17,698	19,249	18,693	17,824	16,874	15,394	13,966
民間借入金		654	556	455	248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券		-	-	-	-	-	-	-	-	13	29	10,041	30,063	50,105	80,161	103,224	123,297	143,376	163,485	183,596	193,756
債券発行差額		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△38	△42	△34	△27
寄託金		500	616	769	802	777	721	688	649	600	547	495	443	390	338	286	234	181	129	90	63
貸付受入金		22,728	27,679	30,310	37,176	48,807	61,794	51,004	31,200	32,076	33,877	47,955	46,789	42,827	44,840	65,913	61,501	72,213	50,657	40,235	36,940
未払費用		12,750	16,057	18,377	17,858	15,980	14,294	12,862	11,852	10,359	9,063	7,898	6,764	5,595	4,616	3,225	2,823	2,266	2,038	2,117	2,183
雑勘定		771	848	856	876	915	1,238	928	1,231	1,244	1,016	1,053	1,043	603	504	797	631	455	474	583	261
賞与引当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135	137
退職給付引当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,711	3,534
貸倒引当金		7,221	8,047	9,002	8,063	6,506	5,888	8,409	9,982	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保証債務		28,925	34,143	43,978	48,187	56,060	60,313	58,017	54,383	48,092	42,202	92	67	53	8	8	6	4	4	3	3
受託業務		-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債合計		1,257,711	1,415,864	1,579,622	1,632,236	1,679,387	1,735,879	1,787,761	1,809,402	1,723,882	1,669,438	1,555,606	1,471,263	1,373,992	1,266,078	1,189,602	1,127,104	1,077,017	1,021,674	958,502	895,664
資本金		29,183	30,550	31,580	36,116	39,767	43,618	52,918	58,605	63,192	68,582	70,182	70,182	70,182	70,232	70,232	70,232	71,692	71,692	71,892	72,336
一般会計出資金		4,575	5,586	6,346	10,702	14,303	17,904	27,004	32,491	36,878	42,068	43,668	43,668	43,668	43,718	43,718	43,718	43,718	43,718	43,718	43,718
承継出資金		21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556
産業投資出資金		3,052	3,408	3,678	3,858	3,908	4,158	4,358	4,558	4,758	4,958	4,958	4,958	4,958	4,958	4,958	4,958	6,418	6,418	6,618	7,062
積立金		1,221	1,261	1,298	1,339	1,381	1,424	1,464	1,503	1,541	1,575	1,572	1,602	1,648	1,671	1,705	1,719	1,738	1,716	1,737	1,710
繰越損失金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)		40	37	41	42	43	40	39	38	34	△3	30	46	24	34	14	19	△22	21	△27	△40
(うち米勘定)		40	37	41	42	43	40	39	38	34	△3	30	46	24	34	14	19	△22	21	△27	△40
純資産合計		30,444	31,848	32,919	37,497	41,191	45,082	54,421	60,146	64,767	70,154	71,784	71,830	71,853	71,937	71,951	71,970	73,408	73,429	73,602	74,006
負債・純資産合計		1,288,155	1,447,712	1,612,541	1,669,733	1,720,578	1,780,961	1,842,182	1,869,548	1,788,649	1,739,592	1,627,389	1,543,093	1,445,845	1,338,014	1,261,553	1,199,074	1,150,425	1,095,103	1,032,104	969,669

(注) 1. 貸倒引当金は、平成11年度までは負債項目であったが、平成12年度から資産に控除項目として計上する方法に変更された。

2. 平成12年度以前の「財政融資資金借入金」は資金運用部借入金である。

3. 平成18年度以前の「旧簡易生命保険資金借入金」は簡易生命保険資金借入金である。

4. 平成25年度以前の「一般会計借入金」は、平成5年度から平成18年度においては農業経営基盤強化措置借入金、平成19年度から平成25年度においては食料安定供給借入金である。

5. 平成22年度以前の「(独) 勤労者退職金共済機構借入金」は、昭和62年度から平成10年度においては雇用推進事業団借入金、平成11年度から平成22年度においては雇用・能力開発機構借入金である。

2 連続貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元		2	3	
資産の部	貸付金	893,803	817,500	815,100	801,333	815,558	843,341	852,949	858,365		1,026,219	1,038,554	
	公庫貸付金	893,803	817,500	815,100	801,333	815,558	843,341	852,949	858,365		1,026,219	1,038,554	
	承継貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
	出資金	4,559	4,694	5,994	6,504	6,874	7,034	6,949	7,473		7,609	7,579	
	現金預け金	16,250	18,353	22,728	18,452	36,854	26,088	27,481	21,895		18,997	38,406	
	有価証券	200	100	100	4,349	4,349	5,749	5,749	5,747		5,732	4,205	
	代理店勘定	1,326	884	326	249	109	86	87	53		30	12	
	未収収益	1,616	1,484	1,125	989	854	749	687	622		558	525	
	雑勘定	36	125	18	13	16	18	6	13		9	8	
	固定資産	6,815	6,634	6,491	6,371	6,227	6,420	6,682	6,547		6,472	6,650	
	拋出金繰延勘定	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
	債券発行差金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
	保証債務見返	2	2	1	1	1	0	0	-		-	-	
	貸倒引当金	△8,543	△9,761	△8,992	△9,996	△9,698	△9,062	△7,313	△7,781		△10,766	△14,825	
	資産合計	916,064	840,015	842,890	828,265	861,145	880,424	893,277	892,933		1,054,859	1,081,114	
	固定資産減価償却累計額	2,991	3,173	3,305	3,308	3,197	3,264	3,224	3,372		3,496	3,606	
	負債及び純資産の部	借入金	603,519	555,186	543,832	527,979	533,128	537,382	561,673	574,768		762,221	752,899
財政融資資金借入金		588,893	542,408	532,462	518,130	525,130	530,184	555,233	569,050		757,105	748,348	
旧簡易生命保険資金借入金		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
産業投資借入金		2,120	1,598	1,112	683	385	210	156	102		48	-	
一般会計借入金		54	43	33	23	18	10	7	5		4	2	
(独)勤労者退職金共済機構借入金		12,452	11,138	10,225	9,144	7,595	6,978	6,276	5,611		5,065	4,548	
民間借入金		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
債券		193,931	174,108	164,239	164,482	166,767	166,961	177,173	167,330		157,534	157,600	
債券発行差額		△21	△15	△10	△6	△3	△2	△1	△1		△1	△1	
寄託金		35	16	3	-	-	-	-	-		-	-	
貸付受入金		37,579	29,346	52,711	52,198	77,687	92,670	71,021	62,816		21,995	10,015	
未払費用		2,147	2,010	1,799	1,715	1,405	1,218	1,015	891		893	833	
雑勘定		118	149	132	456	174	86	132	104		95	71	
賞与引当金		125	143	146	150	147	154	165	168		171	163	
退職給付引当金		3,444	3,256	2,452	2,354	2,324	2,259	2,381	2,465		2,386	2,468	
貸倒引当金		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
保証債務		2	2	1	1	1	0	0	-		-	-	
受託業務		-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
負債合計		840,879	764,201	765,304	749,328	781,630	800,728	813,558	808,541		945,295	924,048	
資本金		73,489	74,089	75,828	77,293	77,672	77,837	78,324	83,068		111,028	155,849	
一般会計出資金	44,618	45,218	45,218	45,318	45,318	45,318	45,618	49,218		77,178	121,678		
承継出資金	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556	21,556		21,556	21,556		
産業投資出資金	7,315	7,315	9,054	10,419	10,798	10,963	11,150	12,294		12,294	12,615		
積立金	1,670	1,695	1,725	1,758	1,644	1,470	1,410	1,395		1,324	1,289		
繰越損失金	-	-	-	-	-	-	-	-		-	△2,753		
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	26	30	33	△114	199	389	△16	△71		△2,787	2,680		
(うち米勘定)	26	30	33	△114	△174	△59	△16	△71		△35	△72		
純資産合計	75,184	75,814	77,586	78,937	79,515	79,696	79,719	84,392		109,565	157,066		
負債・純資産合計	916,064	840,015	842,890	828,265	861,145	880,424	893,277	892,933		1,054,859	1,081,114		

(注) 1. 貸倒引当金は、平成11年度までは負債項目であったが、平成12年度から資産に控除項目として計上する方法に変更された。

2. 平成12年度以前の「財政融資資金借入金」は資金運用部借入金である。

3. 平成18年度以前の「旧簡易生命保険資金借入金」は簡易生命保険資金借入金である。

4. 平成25年度以前の「一般会計借入金」は、平成5年度から平成18年度においては農業経営基盤強化措置借入金、平成19年度から平成25年度においては食料安定供給借入金である。

5. 平成22年度以前の「(独)勤労者退職金共済機構借入金」は、昭和62年度から平成10年度においては雇用推進事業団借入金、平成11年度から平成22年度においては雇用・能力開発機構借入金である。

3 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 連続損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	
損	経常費用	209	348	379	359	342	327	278	274	97	89	83	800	596	138	37	14	14	13	14	14	
	業務委託費	83	101	83	69	64	57	44	37	34	29	30	18	14	10	5	2	3	0	0	0	
	事務費	3	3	4	5	6	6	7	8	8	8	8	8	9	10	11	11	11	12	14	14	
	一般勘定へ繰入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	720	530	80	-	-	-	-	-	-	
	償却費	-	-	-	-	-	-	94	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸倒引当金繰入	124	163	207	209	197	191	78	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	未収収益戻入	-	80	84	76	76	72	56	62	56	51	44	53	43	38	21	-	-	-	-	-	
	雑損	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	0	0	-	0	-	1	0	0	-	-	
	当期利益金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	186	409	424	346	283	269	185	110	146	82	69	43
	合計	209	348	379	359	342	327	278	274	283	498	507	1,145	878	407	222	124	160	95	82	57	
利	経常収益	209	348	379	359	342	327	278	274	283	498	507	1,145	878	407	222	124	160	95	82	57	
	貸付金利息	145	218	204	194	206	201	189	219	209	183	206	189	137	118	89	60	43	31	32	21	
	米穀資金貸付金利息	-	12	29	40	55	75	78	125	128	115	133	147	104	98	80	58	37	31	32	21	
	承継米穀資金貸付金利息	145	206	175	153	151	126	112	94	82	68	73	42	32	21	9	2	6	1	0	-	
	運用収入	64	88	136	134	111	99	72	39	34	37	46	62	34	16	26	38	39	40	38	36	
	雑収入	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	25	3	-	-	-	0	-	0	0	0	
	米穀資金積立金取崩し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	720	530	80	-	-	-	-	-	-	
	貸倒引当金戻入	-	-	-	-	-	-	-	-	26	266	221	164	172	188	104	27	77	24	12	1	
	未払費用戻入	-	41	39	31	25	27	17	16	14	12	9	7	6	5	2	-	-	-	-	-	
	合計	209	348	379	359	342	327	278	274	283	498	507	1,145	878	407	222	124	160	95	82	57	

(注) 1. この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定(平成13年度以前は本土産米穀資金特別勘定)

に係る分を摘記したものである。

2. 昭和61年度以前の「貸倒引当金繰入」は滞貸償却引当金繰入である。

3. 昭和61年度以前の「貸倒引当金戻入」は滞貸償却引当金繰入である。

4 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 連続貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	
資産の部	貸付金	3,357	3,630	3,569	3,804	3,631	3,996	4,299	4,383	4,271	3,976	3,510	3,085	2,655	2,106	1,559	1,329	990	820	589	609	
	米穀資金貸付金	-	522	702	1,210	1,239	1,874	2,498	2,913	3,043	3,002	2,755	2,493	2,233	1,870	1,425	1,220	956	808	589	609	
	承継米穀資金貸付金	3,357	3,108	2,867	2,593	2,391	2,122	1,801	1,470	1,228	974	754	592	422	236	134	109	34	11	-	-	
	現金預け金	107	59	113	147	53	34	25	41	26	12	36	10	4	8	13	10	14	11	15	12	
	有価証券	2,166	1,987	1,955	1,659	1,667	1,379	816	418	453	490	759	383	62	301	582	587	659	658	651	735	
	代理店勘定	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	未収収益	80	84	76	76	72	56	62	56	51	44	53	43	38	21	14	12	9	5	3	4	
	雑勘定	-	-	-	-	-	-	0	0	1	1	1	0	0	0	3	3	3	3	1	0	
	資産合計	5,709	5,761	5,712	5,685	5,437	5,464	5,203	4,898	4,802	4,523	4,358	3,521	2,759	2,437	2,171	1,941	1,676	1,497	1,259	1,360	
	負債及び純資産の部	買掛金	5,544	5,431	5,157	4,831	4,505	4,179	3,853	3,526	3,200	2,874	2,548	2,222	1,896	1,570	1,243	917	591	265	52	-
貸付受入金		-	4	30	120	3	178	146	74	146	45	10	40	22	27	11	24	15	105	22	136	
未払費用		41	39	31	25	27	17	16	14	12	9	7	6	5	2	2	1	0	0	0	0	
雑勘定		-	-	-	6	2	-	20	0	0	9	4	2	4	5	0	1	2	2	3	0	
貸倒引当金		124	287	494	703	900	1,091	1,169	1,283	1,257	992	770	607	435	247	143	116	40	16	3	3	
負債合計		5,709	5,761	5,712	5,685	5,437	5,464	5,203	4,898	4,617	3,929	3,340	2,877	2,362	1,851	1,399	1,060	648	387	80	139	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	186	595	299	114	317	586	771	882	1,027	1,110	1,178	
当期利益金		-	-	-	-	-	-	-	-	186	409	424	346	283	269	185	110	146	82	69	43	
純資産合計		-	-	-	-	-	-	-	-	186	595	1,019	644	397	586	771	882	1,027	1,110	1,178	1,221	
負債・純資産合計		5,709	5,761	5,712	5,685	5,437	5,464	5,203	4,898	4,802	4,523	4,358	3,521	2,759	2,437	2,171	1,941	1,676	1,497	1,259	1,360	

(注) 1. この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定(平成13年度以前は本土産米穀資金特別勘定)

に係る分を摘記したものである。

2. 昭和61年度以前の「貸倒引当金」は滞貸償却引当金である。

3 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 連続損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
損	経常費用	16	20	20	21	21	21	21	19	20	60	42	40	55	40	54	45	87	
	業務委託費	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	事務費	15	15	16	17	18	18	18	17	19	19	41	39	38	39	38	37	37	
	償却費	-	4	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	16	-	15	8	6	
	貸倒引当金繰入	1	0	4	4	3	3	3	2	1	-	1	1	1	0	0	0	-	
	雑損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	0	-	45
	特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	過年度賞与引当金繰入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	退職給付変更時差異償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当期利益金	40	37	41	42	43	40	39	38	34	-	30	46	24	34	14	19	-	
合計	55	56	61	63	64	61	60	57	54	60	72	86	78	73	67	65	87		
利	経常収益	55	56	61	63	64	61	60	57	54	57	72	86	78	73	67	65	65	
	貸付金利息	19	24	26	28	26	20	18	14	7	11	3	3	3	2	1	1	1	
	米穀資金貸付金利息	19	24	26	28	26	20	18	14	7	11	3	3	3	2	1	1	1	
	運用収入	37	32	31	31	35	38	39	41	45	45	69	82	75	69	66	63	63	
	受取配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	1	1	
	雑収入	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	
	貸倒引当金戻入	-	-	4	4	4	3	3	3	2	1	-	1	1	1	0	0	0	
	当期損失金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	22	
	合計	55	56	61	63	64	61	60	57	54	60	72	86	78	73	67	65	87	

- (注) 1. この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定（平成13年度以前は本土産米穀資金特別勘定）に係る分を摘記したものである。
2. 貸倒引当金の繰入方式は、平成6年度以降、引当金の追加所要額を損金に計上する方式から、前年度末引当金残高を益金に戻入するとともに引当金総額を新たに損金に計上する方式に改めた。

4 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 連続貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	平成4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
資産の部	貸付金	665	679	705	685	558	512	444	341	207	122	135	137	120	76	52	49	34	
	米穀資金貸付金	665	679	705	685	558	512	444	341	207	122	135	137	120	76	52	49	34	
	出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	285	445	577	682	722	817	
	現金預け金	27	14	14	17	24	271	206	1,054	965	1,450	2,977	2,618	2,706	2,048	2,585	2,567	2,465	
	有価証券	606	620	648	727	841	692	852	147	412	-	-	209	-	604	-	-	-	
	未収収益	3	5	6	6	5	4	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑勘定	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	△1	-	△1	△1	△1	△1	△0	△0	△0	
	資産合計	1,301	1,318	1,373	1,435	1,427	1,479	1,506	1,543	1,584	1,572	3,202	3,248	3,271	3,305	3,319	3,338	3,316	
	負債及び純資産の部	貸付受入金	37	17	30	50	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未払費用		-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑勘定		0	0	0	0	0	0	0	0	9	-	0	0	-	0	0	-	-	
賞与引当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
退職給付引当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
貸倒引当金		4	4	4	4	3	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
負債合計		40	21	34	54	3	15	3	2	9	-	0	0	-	0	0	-	-	
資本金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
積立金		1,221	1,261	1,298	1,339	1,381	1,424	1,464	1,503	1,541	1,541	1,575	1,572	1,602	1,648	1,671	1,705	1,719	
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)		40	37	41	42	43	40	39	38	34	△3	30	46	24	34	14	19	△22	
純資産合計	1,261	1,298	1,339	1,381	1,424	1,464	1,503	1,541	1,575	1,572	3,202	3,248	3,271	3,305	3,319	3,338	3,316		
負債・純資産合計	1,301	1,318	1,373	1,435	1,427	1,479	1,506	1,543	1,584	1,572	3,202	3,248	3,271	3,305	3,319	3,338	3,316		

- (注) 1. この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定（平成13年度以前は本土産米穀資金特別勘定）に係る分を摘記したものである。
2. 貸倒引当金は、平成11年度までは負債項目であったが、平成12年度から資産に控除項目として計上する方法に変更された。

3 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 連続損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	21	22	23	24	25	26	27		28	29	30	令和元	2	3
損	経常費用	40	67	95	58	44	40	178		240	105	67	387	123	130
	業務委託費	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	事務費	39	37	40	38	38	39	43		42	43	45	44	43	45
	償却費	-	-	-	-	5	-	-		-	-	-	-	-	5
	貸倒引当金繰入	1	0	0	0	1	2	7		8	17	13	51	20	52
	雑損	-	30	55	20	-	0	128		190	45	10	292	60	29
	特別損失	-	18	17	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	過年度賞与引当金繰入	-	1	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	退職給付変更時差異償却	-	17	17	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	当期利益金	21	-	-	26	30	33	-		-	-	-	-	-	-
合計	60	85	112	84	74	73	178		240	105	67	387	123	130	
利	経常収益	60	57	72	84	74	73	64		66	46	52	316	88	58
	貸付金利息	1	0	0	0	0	1	1		1	1	1	1	1	0
	米穀資金貸付金利息	1	0	0	0	0	1	1		1	1	1	1	1	0
	運用収入	58	54	52	49	73	66	61		48	37	31	35	30	26
	受取配当金	2	2	2	0	0	0	0		0	0	3	4	3	4
	雑収入	-	-	18	34	-	5	-		10	-	-	264	4	8
	貸倒引当金戻入	-	1	0	0	0	1	2		7	8	17	13	51	20
	当期損失金	-	27	40	-	-	-	114		174	59	16	71	35	72
	合計	60	85	112	84	74	73	178		240	105	67	387	123	130
	益	経常収益	60	57	72	84	74	73	64		66	46	52	316	88
貸付金利息		1	0	0	0	0	1	1		1	1	1	1	1	0
米穀資金貸付金利息		1	0	0	0	0	1	1		1	1	1	1	1	0
運用収入		58	54	52	49	73	66	61		48	37	31	35	30	26
受取配当金		2	2	2	0	0	0	0		0	0	3	4	3	4
雑収入		-	-	18	34	-	5	-		10	-	-	264	4	8
貸倒引当金戻入		-	1	0	0	0	1	2		7	8	17	13	51	20
当期損失金		-	27	40	-	-	-	114		174	59	16	71	35	72
合計		60	85	112	84	74	73	178		240	105	67	387	123	130

- (注) 1. この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定(平成13年度以前は本土産米穀資金特別勘定)に係る分を摘記したものである。
2. 貸倒引当金の繰入方法は、平成6年度以降、引当金の追加所要額を損金に計上する方式から、前年度末引当金残高を益金に戻入するとともに引当金総額を新たに損金に計上する方式に改めた。

4 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 連続貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	21	22	23	24	25	26	27		28	29	30	令和元	2	3
資産の部	貸付金	27	29	25	27	101	210	205		235	239	221	203	184	163
	米穀資金貸付金	27	29	25	27	101	210	205		235	239	221	203	184	163
	出資金	977	1,017	1,027	1,176	1,391	1,441	1,572		1,732	1,942	2,137	1,741	1,876	1,846
	現金預け金	2,334	2,281	2,251	3,026	3,376	3,247	2,998		2,634	2,369	2,474	3,255	3,273	3,284
	有価証券	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	未収収益	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	雑勘定	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	貸倒引当金	△1	△0	△0	△0	△1	△2	△7		△8	△17	△13	△51	△20	△52
	資産合計	3,337	3,326	3,304	4,229	4,867	4,897	4,767		4,593	4,533	4,819	5,148	5,313	5,242
	負債及び純資産の部	貸付受入金	-	-	-	-	10	15	-		-	-	-	-	-
未払費用		-	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
雑勘定		-	-	-	-	-	-	0		0	0	0	0	0	0
賞与引当金		-	1	1	1	1	1	1		1	1	2	2	2	1
退職給付引当金		-	16	33	32	30	23	22		22	21	22	22	22	22
貸倒引当金		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
負債合計		-	17	34	33	42	39	23		23	23	24	24	24	24
資本金		1,600	1,600	1,600	2,500	3,100	3,100	3,100		3,100	3,100	3,400	3,800	4,000	4,000
積立金		1,716	1,737	1,710	1,670	1,695	1,725	1,758		1,644	1,470	1,410	1,395	1,324	1,289
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)		21	△27	△40	26	30	33	△114		△174	△59	△16	△71	△35	△72
純資産合計	3,337	3,310	3,270	4,195	4,825	4,858	4,744		4,570	4,510	4,795	5,124	5,289	5,217	
負債・純資産合計	3,337	3,326	3,304	4,229	4,867	4,897	4,767		4,593	4,533	4,819	5,148	5,313	5,242	

- (注) 1. この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定(平成13年度以前は本土産米穀資金特別勘定)に係る分を摘記したものである。
2. 貸倒引当金は、平成11年度までは負債項目であったが、平成12年度から資産に控除項目として計上する方法に変更された。

5 財投機関債の発行状況

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成17年度			平成18年度
(予 算 額)	(100億円)	(200億円)	(200億円)		(300億円)			(300億円)
回 号	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
年 限	10年	10年	10年	10年	10年	20年	10年	10年
払 込 日	平成14年10月25日	平成15年9月24日	平成16年5月31日	平成16年10月26日	平成17年6月1日	平成17年7月22日	平成17年10月27日	平成19年1月25日
償 還 期 限	平成24年9月20日	平成25年9月20日	平成26年3月20日	平成26年9月22日	平成27年3月20日	令和7年6月20日	平成27年9月18日	平成28年12月20日
発 行 額	100億円	200億円	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円	230億円
発 行 累 計 額	100億円	300億円	400億円	500億円	600億円	700億円	800億円	1,030億円
募 集 日	平成14年10月7日	平成15年9月9日	平成16年5月17日	平成16年10月6日	平成17年5月19日	平成17年7月8日	平成17年10月14日	平成19年1月16日
格 付 け (機 関)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)
利 率	1.300%	1.700%	1.600%	1.660%	1.360%	2.040%	1.660%	1.940%
発 行 価 格	99.93円	99.97円	99.95円	100円	99.94円	99.95円	100円	99.94円
利 回 り	1.307%	1.703%	1.606%	1.660%	1.366%	2.043%	1.660%	1.947%
スプレッド(対国債)	# 242+15bp	# 253+15bp	# 259+12bp	# 264+10bp	# 269+10bp	SL # 78+13bp	# 273+9bp	# 284+20bp
主幹事証券会社	野村證券	大和証券SMBC	ゴールドマン・サックス証券	三菱証券	野村證券	みずほ証券	日興シティグループ証券	三菱UFJ証券
	大和証券SMBC	日興シティグループ証券	UFJつばさ証券	みずほ証券	モルガン・スタンレー証券	三菱証券	大和証券SMBC	
受託会社	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行

年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
(予 算 額)	(200億円)		(200億円)		(200億円)		(220億円)	
回 号	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回
年 限	10年	10年	10年	10年	10年	10年	10年	10年
払 込 日	平成19年6月14日	平成19年11月20日	平成20年6月11日	平成21年2月18日	平成21年6月22日	平成21年11月19日	平成22年6月21日	平成22年11月26日
償 還 期 限	平成29年6月20日	平成29年9月20日	平成30年6月20日	平成30年12月20日	令和1年6月20日	令和1年9月20日	令和2年6月19日	令和2年9月18日
発 行 額	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円
発 行 累 計 額	1,130億円	1,230億円	1,330億円	1,430億円	1,530億円	1,630億円	1,730億円	1,830億円
募 集 日	平成19年6月7日	平成19年11月14日	平成20年6月5日	平成21年2月4日	平成21年6月16日	平成21年11月12日	平成22年6月15日	平成22年11月11日
格 付 け (機 関)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)
利 率	1.950%	1.690%	1.970%	1.660%	1.670%	1.500%	1.303%	1.065%
発 行 価 格	99.93円	99.99円	99.98円	99.91円	99.96円	99.92円	100円	100円
利 回 り	1.958%	1.691%	1.972%	1.670%	1.674%	1.509%	1.303%	1.065%
スプレッド(対国債)	# 286+12bp	# 288+18bp	# 293+20bp	# 298+36bp	# 301+17bp	# 303+9bp	# 308+7bp	# 310+8bp
主幹事証券会社	大和証券SMBC	野村證券	大和証券SMBC	三菱UFJ証券	野村證券	野村證券	みずほ証券	野村證券
	三菱UFJ証券	大和証券SMBC	日興シティグループ証券	日興シティグループ証券	みずほ証券	みずほ証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	日興コーディアル証券
受託会社	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行

5 財投機関債の発行状況

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	平成28年度	
(予 算 額)	(200億円)	(200億円)	(100億円)	(100億円)		(100億円)	(250億円)	
回 号	第17回	第18回	第19回	第20回		第21回	第22回	第23回
年 限	10年	10年	10年	10年		10年	7年	10年
払 込 日	平成23年6月20日	平成24年6月18日	平成25年6月19日	平成26年6月19日		平成27年6月18日	平成28年6月17日	
償 還 期 限	令和3年6月18日	令和4年6月20日	令和5年6月20日	令和6年6月20日		令和7年6月20日	令和5年6月20日	令和8年6月19日
発 行 額	100億円	100億円	100億円	100億円		100億円	150億円	100億円
発 行 累 計 額	1,930億円	2,030億円	2,130億円	2,230億円		2,330億円	2,580億円	
募 集 日	平成23年6月14日	平成24年6月12日	平成25年6月13日	平成26年6月13日		平成27年6月11日	平成28年6月10日	
格 付 け (機 関)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)		AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)
利 率	1.208%	0.887%	0.868%	0.655%		0.621%	0.040%	0.080%
発 行 価 格	100円	100円	100円	100円		100円	100円	100円
利 回 り	1.208%	0.887%	0.868%	0.655%		0.621%	0.040%	0.080%
スプレッド(対国債)	# 315 + 7bp	# 323 + 4bp	# 329 + 2.5bp	# 334 + 5.5bp		# 339 + 9.5bp	-	-
主幹事証券会社	みずほ証券	野村証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券		みずほ証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	
	ゴールドマン・サックス証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	大和証券	みずほ証券		SMBC日興証券	SMBC日興証券、野村証券	
受託会社	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ銀行		みずほ銀行	みずほ銀行	

年 度	平成29年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度
(予 算 額)	(300億円)	(300億円)	(300億円)			(200億円)	(100億円)	(100億円)
回 号	第24回	第25回	第26回	第27回		第28回	第29回	第30回
年 限	7年	10年	10年	5年		10年	10年	10年
払 込 日	平成29年6月16日	平成29年6月16日	平成30年6月15日	平成30年12月14日		令和1年6月13日	令和2年12月14日	令和3年12月17日
償 還 期 限	令和6年6月20日	令和9年6月18日	令和10年6月20日	令和5年12月20日		令和11年6月20日	令和12年12月20日	令和13年12月19日
発 行 額	100億円	100億円	150億円	150億円		100億円	100億円	100億円
発 行 累 計 額	2,680億円	2,780億円	2,930億円	3,080億円		3,180億円	3,280億円	3,380億円
募 集 日	平成29年6月9日	平成29年6月9日	平成30年6月8日	平成30年12月7日		令和1年6月6日	令和2年12月4日	令和3年12月10日
格 付 け (機 関)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)		AA + (R & I)	AA + (R & I)	AA + (R & I)
利 率	0.090%	0.220%	0.230%	0.030%		0.064%	0.140%	0.120%
発 行 価 格	100円	100円	100円	100円		100円	100円	100円
利 回 り	0.090%	0.220%	0.230%	0.030%		0.064%	0.140%	0.120%
スプレッド(対国債)	-	# 347+16bp	# 350+18bp(C+17bp)	-		# 354 + 18bp(C+17bp)	# 360 + 11.5bp(C+10bp)	# 364 + 7.5bp(C+6bp)
主幹事証券会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	SMBC日興証券		みずほ証券	野村証券	野村証券
	SMBC日興証券 野村証券	SMBC日興証券 野村証券	SMBC日興証券 大和証券	大和証券 みずほ証券		SMBC日興証券	大和証券 みずほ証券	みずほ証券 大和証券
受託会社	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行		みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行

(注) 第1回債から第17回債の格付けは、平成23年12月21日にAAAからAA+に見直された。

6 行政コスト計算財務書類

(1) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
I. 業務費用																							
仮定損益計算書上の費用																							
資金調達費用		57,257	51,250	45,441	39,385	33,821	28,912	25,007	20,631	18,262	16,382	15,988	14,087	13,067	9,728	9,323	7,535	6,569	5,424	4,687	3,970	3,571	3,156
役務取引等費用		799	650	544	423	488	443	275	208	182	169	155	140	115	102	91	86	79	69	58	84	79	102
その他業務費用		3	2	48	85	97	145	100	84	86	81	80	47	47	47	47	47	94	78	103	47	47	51
業務経費		4,582	5,844	4,948	4,503	4,195	4,207	4,433	4,836	4,696	4,168	4,323	4,180	3,934	3,922	4,215	4,334	4,381	4,430	4,641	4,666	4,677	4,782
その他経常費用		2,824	6,073	16,010	791	2,631	941	1,779	1,157	2,742	4,650	1,454	3,354	3,007	3,416	3,067	1,909	1,755	1,375	1,761	2,117	4,062	5,732
特別損失		23	-	-	-	-	-	27	21	-	-	-	11	9	1	23	5	45	2	31	0	0	2
(控除) 業務収益																							
資金運用収益		△59,148	△53,998	△47,792	△43,098	△38,498	△34,418	△30,783	△28,622	△27,006	△25,179	△23,875	△21,657	△19,922	△17,771	△16,235	△14,889	△13,080	△11,423	△10,581	△9,557	△9,010	△8,318
役務取引等収益		△393	△299	△261	△124	△115	△76	△79	△53	△30	△27	△23	△31	△23	△18	△15	△23	△23	△18	△16	△14	△8	△7
その他経常収益		△52	△37	△50	△34	△62	△242	△368	△573	△179	△159	△113	△278	△95	△70	△68	△45	△92	△162	△41	△557	△41	△41
特別利益		-	-	-	△2,901	△82	△4,982	△1,089	△1,066	-	-	△319	-	△2	-	-	△1	△11	-	△53	-	-	-
業務費用合計		5,895	9,485	18,888	△972	2,476	△5,070	△698	△3,376	△1,247	86	△2,330	△148	138	△644	449	△1,042	△282	△225	588	757	3,379	5,461
II. 機会費用																							
政府出資の機会費用		803	960	491	1,007	926	1,243	1,159	895	961	1,000	902	713	406	474	306	-	54	31	-	26	115	340
低利借入金に係る機会費用		138	157	164	165	150	159	116	107	90	73	62	50	37	28	20	13	8	5	3	2	1	0
公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加額		11	9	9	7	6	6	4	4	5	4	6	7	8	9	5	6	7	6	8	8	8	9
機会費用合計		952	1,126	664	1,180	1,082	1,409	1,278	1,006	1,056	1,077	971	769	451	511	332	20	70	41	11	36	125	349
III. 行政コスト		6,848	10,611	19,552	208	3,558	△3,661	580	△2,370	△192	1,163	△1,359	621	590	△132	781	△1,022	△213	△184	600	793	3,504	5,809

(2) 民間企業仮定貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
(資産の部)																							
現金預け金		9,899	26,701	17,982	26,945	21,632	16,227	15,070	25,564	29,668	24,242	25,999	19,038	17,576	19,237	23,054	18,701	36,963	26,174	27,568	21,947	19,027	38,418
現金		31	25	41	54	73	16	157	14	18	10	8	10	11	66	10	24	4	531	4	8	69	2
預け金		9,868	26,676	17,941	26,891	21,559	16,212	14,913	25,550	29,651	24,232	25,991	19,029	17,565	19,171	23,045	18,677	36,959	25,643	27,564	21,939	18,958	38,415
買現先		2,999	-	-	1,997	-	8,964	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券		1,783	1,983	2,073	2,268	2,408	2,508	2,554	2,512	2,596	3,106	3,336	3,719	4,097	4,105	5,324	10,099	10,551	11,915	11,726	12,420	12,344	10,635
株式		1,783	1,983	2,073	2,268	2,408	2,508	2,554	2,512	2,596	3,006	3,236	3,619	3,897	4,005	5,224	5,750	6,202	6,147	5,998	6,687	6,622	6,433
社債		-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	100	200	100	100	4,349	4,349	5,768	5,728	5,733	5,721	4,202
貸出金		1,689,166	1,630,264	1,552,200	1,458,149	1,372,614	1,261,827	1,173,439	1,105,554	1,043,374	1,016,965	961,576	909,387	856,184	788,129	762,344	749,135	737,871	750,671	781,927	795,549	1,004,224	1,028,540
手形貸付		11,529	7,531	6,996	6,446	4,077	2,759	2,113	2,329	2,060	3,095	3,283	3,893	3,161	1,694	1,077	3,353	1,654	1,947	2,230	135	283	-
証書貸付		1,709,713	1,656,609	1,593,159	1,498,492	1,411,365	1,303,908	1,237,238	1,164,726	1,113,527	1,064,528	998,528	942,435	890,603	815,781	813,978	797,980	813,904	841,394	850,719	858,230	1,025,937	1,038,554
未貸付額		△32,076	△33,877	△47,955	△46,789	△42,827	△44,840	△65,913	△61,501	△72,213	△50,657	△40,235	△36,940	△37,579	△29,346	△52,711	△52,198	△77,687	△92,670	△71,021	△62,816	△21,995	△10,015
その他資産		5,573	5,140	4,585	4,075	3,533	3,244	2,316	2,205	2,116	2,017	1,914	1,584	1,422	1,391	1,154	1,005	878	780	716	659	604	573
未収収益		5,499	4,766	4,045	3,444	2,785	2,341	2,192	2,049	1,969	1,875	1,776	1,451	1,297	1,175	1,068	926	799	701	649	584	534	504
ソフトウェア		-	295	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資産		74	80	540	631	749	902	124	156	147	143	138	133	126	215	86	79	80	79	67	75	70	69
不動産		8,635	8,434	8,251	8,050	7,846	7,780	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地建物		9,381	9,386	9,395	9,398	9,399	9,534	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却累計額		△807	△1,012	△1,205	△1,409	△1,614	△1,822	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定		-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保証金権利金		61	61	61	60	61	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産		-	-	-	-	-	7,772	7,637	7,757	7,601	7,337	7,471	7,534	7,701	7,411	7,036	6,614	7,780	8,111	7,637	7,250	6,993	6,993
建物		-	-	-	-	-	6,717	6,220	6,211	6,210	6,221	6,210	6,163	6,165	6,158	6,091	5,842	5,832	6,084	6,086	6,138	6,204	6,204
土地		-	-	-	-	-	3,072	3,072	3,068	3,068	3,067	3,059	3,059	3,059	3,059	3,059	3,052	3,322	3,295	3,295	3,295	3,295	3,295
建設仮勘定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	11	237
その他の有形固定資産		-	-	-	-	-	-	486	802	892	916	1,403	1,871	2,078	2,254	2,259	1,857	2,873	2,870	2,786	2,844	1,429	1,429
減価償却累計額		-	-	-	-	-	△2,017	△2,140	△2,324	△2,568	△2,867	△3,201	△3,558	△3,600	△4,060	△4,373	△4,138	△4,247	△4,137	△4,540	△5,038	△4,172	△4,172
無形固定資産		-	-	-	-	-	864	825	807	785	604	497	470	487	494	484	476	522	562	528	497	426	426
ソフトウェア		-	-	-	-	-	864	825	807	785	604	449	408	318	282	346	335	386	369	505	496	411	411
ソフトウェア仮勘定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47	62	169	212	137	141	137	193	24	1	16	16
支払承諾見返		48,092	42,202	92	67	53	8	8	6	4	4	3	3	2	2	1	1	1	0	0	-	-	-
貸倒引当金		△21,644	△23,446	△33,701	△27,508	△24,979	△17,315	△12,255	△8,551	△7,910	△10,575	△8,876	△10,210	△9,880	△10,406	△10,170	△10,002	△9,698	△9,062	△7,315	△8,107	△10,766	△15,403
資産の部合計		1,744,503	1,691,278	1,551,481	1,474,043	1,383,107	1,283,244	1,189,767	1,135,753	1,078,412	1,044,145	991,893	931,489	877,406	810,647	789,613	776,460	783,656	788,781	823,296	830,634	1,033,179	1,070,182
(負債の部)																							
借入金		1,632,097	1,583,251	1,488,565	1,386,538	1,274,810	1,135,949	1,016,437	938,847	858,741	805,060	730,157	658,877	603,554	555,202	543,835	527,979	533,128	537,382	561,673	574,768	762,221	752,899
債券		13	29	10,041	30,063	50,105	80,161	103,192	123,263	143,338	163,442	183,561	193,729	193,910	174,093	164,229	164,476	166,764	166,959	177,172	167,328	157,533	157,599
その他負債		11,603	10,079	8,952	7,827	6,217	5,140	4,041	3,472	3,056	2,844	2,935	3,020	3,101	3,353	2,977	2,958	2,079	2,769	2,707	2,216	1,898	1,357
未払費用		10,359	9,063	7,898	6,784	5,614	4,636	3,244	2,841	2,283	2,055	2,117	2,183	2,147	2,010	1,799	1,715	1,405	1,218	1,015	891	893	833
その他の負債		1,244	1,016	1,053	1,043	603	504	797	631	773	789	817	836	954	1,343	1,178	1,243	674	1,551	1,693	1,324	1,005	525
賞与引当金		114	116	111	184	168	170	164	163	148	145	135	137	125	143	146	150	147	154	165	168	171	163
退職給付引当金		3,285	4,684	4,819	4,302	3,917	3,609	3,522	3,848	4,173	3,714	3,568	3,534	3,444	3,256	2,452	2,354	2,324	2,259	2,381	2,465	2,386	2,468
支払承諾		48,092	42,202	92	67	53	8	8	6	4	4	3	3	2	2	1	1	1	0	0	-	-	-
負債の部合計		1,695,205	1,640,361	1,512,580	1,428,980	1,335,269	1,225,036	1,127,364	1,069,598	1,009,459	975,209	920,359	859,299	804,136	736,049	713,639	697,918	704,443	709,523	744,098	746,945	924,210	914,487
(資本の部)																							
資本金		63,192	68,582	70,182	70,182	70,182	70,232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金		△13,895	△17,665	△31,281	△25,119	△22,344	△12,024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米穀資金積立金		1,541	1,575	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	-	1,572	1,602	1,648	1,671	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末処理損失		15,436	19,240	32,853	26,721	23,992	13,695	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち当期損失金)		(304)	(3,770)	(13,616)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち当期純利益)		-	-	-	(6,161)	(2,775)	(10,320)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本の部合計		49,297	50,917	38,901	45,063	47,838	58,208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債・資本合計		1,744,503	1,691,278	1,551,481	1,474,043	1,383,107	1,283,244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(純資産の部)																							
資本金		-	-	-	-	-	-	70,232	70,232	71,692	71,692	71,892	72,336	73,489	74,089	75,828	77,293	77,672	77,837	78,324	83,068	111,028	155,849
利益剰余金		-	-	-	-	-	-	△7,829	△4,077	△2,739	△2,756	△358	△146	△219	508	146	1,249	1,541	1,402	895	635	△2,048	△151
その他利益剰余金		-	-	-	-	-																	

(3) 民間企業仮定損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
経常収益		65,184	60,049	53,375	48,446	43,925	39,987	34,727	29,624	27,306	25,433	24,079	22,030	20,104	17,944	16,405	15,018	13,204	11,612	11,169	10,624	9,755	15,723
資金運用収益		59,148	53,998	47,792	43,098	38,498	34,418	30,783	28,622	27,006	25,179	23,875	21,657	19,922	17,771	16,235	14,889	13,080	11,423	10,581	9,557	9,010	8,318
貸出金利息		59,135	53,995	47,789	43,095	38,494	34,415	30,762	28,576	26,961	25,164	23,850	21,641	19,907	17,761	16,224	14,873	13,045	11,388	10,542	9,505	8,963	8,273
有価証券利息配当金		2	2	3	3	3	3	2	2	3	3	10	6	5	6	10	15	36	35	39	52	47	45
その他の受入利息		11	2	0	1	1	1	19	43	42	12	15	10	9	5	1	0	0	0	0	0	-	0
役務取引等収益		393	299	261	124	115	76	79	53	30	27	23	31	23	18	15	23	23	18	16	14	8	7
国庫補助金収入		17	14	11	10	11	10	9	13	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	7	6	6	5
政府補助金収入		5,575	5,701	5,262	5,180	5,240	5,240	3,488	363	75	54	54	51	53	74	77	52	1	1	523	490	691	7,352
その他経常収益		52	37	50	34	62	242	368	573	179	159	113	277	95	70	68	45	92	162	41	557	41	41
株式等売却益		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	354	4	12
その他の経常収益		52	37	50	34	62	242	368	573	179	159	113	277	95	70	68	45	92	162	41	203	37	28
経常費用		65,464	63,819	66,991	45,186	41,232	34,649	31,594	26,916	25,968	25,450	22,000	21,807	20,170	17,215	16,744	13,911	12,878	11,376	11,249	10,884	12,437	13,824
資金調達費用		57,257	51,250	45,441	39,385	33,821	28,912	25,007	20,631	18,262	16,382	15,988	14,087	13,067	9,728	9,323	7,535	6,569	5,424	4,687	3,970	3,571	3,156
借入金利息		57,257	51,250	45,384	39,076	33,144	27,788	23,620	18,658	15,964	13,711	13,044	10,949	9,905	6,723	6,654	5,101	4,317	3,707	3,257	2,896	2,760	2,505
債券利息		0	0	57	308	677	1,124	1,387	1,972	2,297	2,671	2,943	3,139	3,162	3,005	2,669	2,433	2,252	1,718	1,430	1,074	810	652
役務取引等費用		799	650	544	423	488	443	275	208	182	169	155	140	115	102	91	86	79	69	58	84	79	102
その他業務費用		3	2	48	85	97	145	100	84	86	81	80	47	47	47	47	47	94	78	103	47	47	51
業務経費		4,582	5,844	4,948	4,503	4,195	4,207	4,433	4,836	4,696	4,168	4,323	4,180	3,934	3,922	4,215	4,334	4,381	4,430	4,641	4,666	4,677	4,782
その他経常費用		2,824	6,073	16,010	791	2,631	941	1,779	1,157	2,742	4,650	1,454	3,354	3,007	3,416	3,067	1,909	1,755	1,375	1,761	2,117	4,062	5,732
貸倒引当金繰入額		31	4,249	15,029	-	1,042	-	-	-	948	3,812	-	2,430	1,666	2,421	2,011	1,061	754	662	540	1,552	3,622	5,286
貸出金償却		2,535	1,784	959	758	1,539	899	1,704	1,065	1,672	773	1,401	791	1,192	867	727	729	770	447	1,146	348	178	239
株式等売却損		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-
株式等償却		237	-	-	-	20	32	59	82	115	55	41	127	144	124	81	115	228	245	64	210	260	198
その他の経常費用		21	40	23	32	30	10	16	10	6	9	12	7	6	4	248	4	3	20	11	3	2	9
経常利益 (△経常損失)		△281	△3,770	△13,616	3,260	2,693	5,338	3,133	2,708	1,338	△17	2,079	223	△66	729	△339	1,107	326	236	△81	△260	△2,682	1,899
特別利益		-	-	-	2,901	82	4,982	1,089	1,066	-	-	319	-	2	-	-	1	11	-	53	-	-	-
固定資産処分益		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	11	-	53	-	-	-
退職給付引当金戻入益		-	-	-	276	82	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金戻入益		-	-	-	2,625	-	4,905	1,089	1,066	-	-	319	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失		23	-	-	-	-	-	27	21	-	-	-	11	9	1	23	5	45	2	31	0	0	2
動産不動産処分損		23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産売却損		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産除却損		-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産処分損		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	6	2	12	2	1	0	0	2
減損損失		-	-	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	9	1	18	3	33	-	30	-	-	-
当期純利益 (△当期純損失)		△304	△3,770	△13,616	6,161	2,775	10,320	4,195	3,752	1,338	△17	2,398	212	△73	728	△362	1,103	292	234	△58	△260	△2,683	1,897

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー																							
当期純利益 (△当期損失金)		△304	△3,770	△13,616	6,161	2,775	10,320	4,195	3,752	1,338	△17	2,398	212	△73	728	△362	1,103	292	234	△58	△260	△2,683	1,897
減価償却費		220	297	345	349	386	400	339	422	464	505	681	530	567	213	715	676	620	787	779	778	785	802
減損損失		-	-	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	9	1	18	3	33	-	30	-	-	-
貸倒引当金の増減額		31	1,803	10,255	△6,193	△2,528	△7,665	△5,059	△3,704	△641	2,665	△1,700	1,334	△330	526	△237	△168	△304	△636	△1,747	792	2,660	4,637
退職給付引当金の増減額		△100	1,399	135	△517	△385	△308	△87	325	325	△459	△146	△34	△90	△188	△805	△98	△29	△65	122	84	△79	82
賞与引当金の増減額		△2	1	△5	73	△16	2	△6	△0	△16	△3	△10	2	△11	18	3	4	△3	7	10	3	3	△8
資金運用収益		△59,148	△53,997	△47,792	△43,098	△38,498	△34,418	△30,783	△28,622	△27,006	△25,179	△23,875	△21,657	△19,922	△17,771	△16,235	△14,889	△13,080	△11,423	△10,581	△9,557	△9,010	△8,318
資金調達費用		57,257	51,250	45,440	39,385	33,821	28,912	25,007	20,631	18,262	16,382	15,988	14,087	13,067	9,728	9,323	7,535	6,569	5,424	4,687	3,970	3,571	3,156
有価証券関連損		237	-	-	-	20	32	59	82	115	55	41	109	110	98	81	112	218	180	68	△140	257	185
動産不動産処分損		23	2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
動産不動産除却損		-	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産除却損		-	-	-	-	-	-	0	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産除却損		-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産売却益		-	-	-	-	-	-	-	-	△19	-	△3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産売却損		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産処分損益		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△2	0	6	1	1	2	△52	0	0	2
貸出金の純増減		51,716	58,902	78,064	94,051	85,535	110,787	88,389	67,884	62,180	26,408	55,390	52,188	53,203	68,054	25,785	13,209	11,264	△12,800	△31,256	△13,622	△208,675	△24,315
債券の純増減		13	16	10,012	20,022	20,042	30,056	23,032	20,065	20,075	20,104	20,119	10,168	181	△19,817	△9,864	247	2,288	195	10,213	△9,843	△9,795	66
借入金の純増減		△68,657	△48,846	△94,686	△102,028	△111,728	△138,861	△119,512	△77,590	△80,106	△53,681	△74,903	△71,280	△55,324	△48,352	△11,367	△15,855	5,149	4,254	24,291	13,095	187,453	△9,322
預け金(日銀預け金を除く)の純増減		△702	437	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買現先勘定の純増減		-	2,999	-	△1,997	1,997	△8,964	8,964	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資金運用による収入		59,903	54,699	48,462	43,699	39,156	34,861	30,932	28,764	27,086	25,273	23,974	21,982	20,076	17,893	16,343	15,031	13,208	11,520	10,633	9,622	9,060	8,347
資金調達による支出		△58,702	△52,490	△46,553	△40,485	△34,962	△29,840	△26,395	△21,019	△18,813	△16,609	△15,919	△14,017	△13,096	△9,862	△9,533	△7,616	△6,876	△5,611	△4,891	△4,099	△3,570	△3,220
その他		△19	△258	2	△26	△458	△121	304	△176	△173	22	107	△320	△144	△61	90	326	△288	△90	59	△29	△4	△20
業務活動によるキャッシュ・フロー		△18,233	12,442	△9,934	9,396	△4,841	△4,807	△593	10,835	3,073	△4,528	2,145	△6,687	△1,777	1,207	3,960	△381	19,061	△8,022	2,306	△9,205	△30,026	△26,029
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー																							
有価証券の取得による支出		△200	△200	△90	△195	△160	△132	△105	△70	△210	△565	△270	△525	△528	△240	△1,300	△4,909	△700	△1,830	△240	△1,073	△216	△61
動産不動産の売却による収入		146	1	1	1	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
動産不動産の購入による支出		△830	△393	△297	△238	△313	△516	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券の売却による収入		-	-	-	-	-	-	-	30	10	-	-	33	40	134	-	22	30	305	321	526	39	1,591
有形固定資産の取得による支出		-	-	-	-	-	-	△291	△101	△25	△57	△20	△8	△17	△5	△265	△175	△170	△328	△520	△14	△74	△322
無形固定資産の取得による支出		-	-	-	-	-	-	△169	△170	△222	△193	△196	△75	△145	△183	△190	△130	△126	△199	△181	△127	△135	△94
有形固定資産の売却による収入		-	-	-	-	-	-	1	1	24	1	4	4	17	-	-	11	56	-	138	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	△31	△0	0	0	0	1	△0	22	2	3	2	-	△0	△0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△883	△593	△386	△433	△473	△647	△565	△341	△422	△815	△482	△571	△633	△295	△1,734	△5,179	△907	△2,050	△481	△689	△387	1,115
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー																							
出資金の受入による収入		4,587	5,390	1,600	-	-	50	-	-	1,460	-	200	444	1,153	600	1,739	1,465	379	165	487	4,744	27,960	44,821
国庫納付による支出		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△373	△448	-	-	-
リース債務の返済による支出		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△509	△470	△471	△467	△516
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	△7	△85	△105	△147	△206	149	△149	△258	△271	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,587	5,390	1,600	-	-	50	-	-	1,453	△85	95	297	947	749	1,590	1,207	108	△718	△431	4,273	27,493	44,305
IV. 現金及び現金同等物の増減額		△14,529	17,239	△8,719	8,964	△5,313	△5,405	△1,157	10,494	4,105	△5,427	1,758	△6,961	△1,462	1,662	3,817	△4,353	18,262	△10,789	1,394	△5,621	△2,920	19,391
V. 現金及び現金同等物の期首残高		21,531	7,002	26,701	17,982	26,945	21,632	16,227	15,070	25,564	29,668	24,242	25,999	19,038	17,576	19,237	23,054	18,701	36,963	26,174	27,568	21,947	19,027
VI. 現金及び現金同等物の期末残高		7,002	24,241	17,982	26,945	21,632	16,227	15,070	25,564	29,668	24,242	25,999	19,038	17,576	19,237	23,054	18,701	36,963	26,174	27,568	21,947	19,027	38,418

(注) 平成14年度以降の現金および現金同等物の期首残高は、代理店勘定を含んだ額である。

(5) 民間企業仮定損失金処理計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成12	13	14	15	16	17
当期末処理損失金		15,436	19,240	32,853	26,721	23,992	13,695
前期繰越損失金		15,132	15,469	19,237	32,882	26,767	24,015
当期純利益 (△) 又は当期損失金		304	3,770	13,616	△6,161	△2,775	△10,320
損失金処理額		△34	3	△30	△46	△24	△34
米穀資金積立金		△34	3	-	-	-	-
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	-	△30	△46	△24	△34
次期繰越損失金		15,469	19,237	32,882	26,767	24,015	13,729

(6) 民間企業仮定株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度	株主資本				株主資本合計	純資産合計
		資本金	利益剰余金		米穀資金・新事業創出促進積立金		
			繰越利益剰余金	その他利益剰余金			
平成18年度							
前事業年度末残高		70,232	1,671	△13,695	58,208	58,208	
当事業年度変動額							
当期純利益		-	-	4,195	4,195	4,195	
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	34	△34	-	-	
当事業年度変動額合計		-	34	4,161	4,195	4,195	
当事業年度末残高		70,232	1,705	△9,534	62,403	62,403	
19年度							
前事業年度末残高		70,232	1,705	△9,534	62,403	62,403	
当事業年度変動額							
当期純利益		-	-	3,752	3,752	3,752	
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	14	△14	-	-	
当事業年度変動額合計		-	14	3,738	3,752	3,752	
当事業年度末残高		70,232	1,719	△5,796	66,155	66,155	
20年度							
前事業年度末残高		70,232	1,719	△5,796	66,155	66,155	
当事業年度変動額							
出資金の受入		1,460	-	-	1,460	1,460	
当期純利益		-	-	1,338	1,338	1,338	
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	19	△19	-	-	
当事業年度変動額合計		1,460	19	1,319	2,798	2,798	
当事業年度末残高		71,692	1,738	△4,477	68,953	68,953	

(6) 民間企業仮定株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度	株主資本			株主資本合計	純資産合計
		資本金	利益剰余金			
			繰越利益剰余金	その他利益剰余金		
平成21年度						
前事業年度末残高		71,692	1,738	△4,477	68,953	68,953
当事業年度変動額						
出資金の受入		-	-	-	-	-
当期純損失		-	-	△17	△17	△17
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	△22	22	-	-
当事業年度変動額合計		-	△22	△7	△17	△17
当事業年度末残高		71,692	1,716	△4,472	68,936	68,936
22年度						
前事業年度末残高		71,692	1,716	△4,472	68,936	68,936
当事業年度変動額						
出資金の受入		200	-	-	200	200
当期純利益		-	-	2,398	2,398	2,398
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	21	△21	-	-
当事業年度変動額合計		200	21	2,378	2,598	2,598
当事業年度末残高		71,892	1,737	△2,095	71,534	71,534
23年度						
前事業年度末残高		71,892	1,737	△2,095	71,534	71,534
当事業年度変動額						
出資金の受入		444	-	-	444	444
当期純利益		-	-	212	212	212
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	△27	27	-	-
当事業年度変動額合計		444	△27	239	656	656
当事業年度末残高		72,336	1,710	△1,856	72,190	72,190
24年度						
前事業年度末残高		72,336	1,710	△1,856	72,190	72,190
当事業年度変動額						
出資金の受入		1,153	-	-	1,153	1,153
当期純損失		-	-	△73	△73	△73
米穀資金・新事業創出促進積立金		-	△40	40	-	-
当事業年度変動額合計		1,153	△40	△33	1,080	1,080
当事業年度末残高		73,489	1,670	△1,889	73,270	73,270

(6) 民間企業仮定株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				
		米穀資金・新事業 創出促進積立金	繰越利益剰余金			
平成25年度						
前事業年度末残高	73,489	1,670	△1,889	73,270	73,270	
当事業年度変動額						
出資金の受入	600	-	-	600	600	
当期純利益	-	-	728	728	728	
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	26	△26	-	-	
当事業年度変動額合計	600	26	702	1,328	1,328	
当事業年度末残高	74,089	1,695	△1,187	74,597	74,597	
26年度						
前事業年度末残高	74,089	1,695	△1,187	74,597	74,597	
当事業年度変動額						
出資金の受入	1,739	-	-	1,739	1,739	
当期純損失	-	-	△362	△362	△362	
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	30	△30	-	-	
当事業年度変動額合計	1,739	30	△392	1,377	1,377	
当事業年度末残高	75,828	1,725	△1,579	75,974	75,974	
27年度						
当期首残高	75,828	1,725	△1,579	75,974	75,974	
当期変動額						
出資金の受入	1,465	-	-	1,465	1,465	
当期純利益	-	-	1,103	1,103	1,103	
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	33	△33	-	-	
当期変動額合計	1,465	33	1,070	2,568	2,568	
当期末残高	77,293	1,758	△509	78,542	78,542	
28年度						
当期首残高	77,293	1,758	△509	78,542	78,542	
当期変動額						
出資金の受入	379	-	-	379	379	
当期純利益	-	-	292	292	292	
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	△114	114	-	-	
当期変動額合計	379	△114	406	671	671	
当期末残高	77,672	1,644	△103	79,213	79,213	

(6) 民間企業仮定株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		その他利益剰余金					
		米穀資金・新事業 創出促進積立金	繰越利益剰余金				
平成29年度							
当期首残高	77,672	1,644	△103	79,213	-	79,213	
当期変動額							
出資金の受入	165	-	-	165	-	165	
国庫納付	-	-	△373	△373	-	△373	
当期純利益	-	-	234	234	-	234	
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	△174	174	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	19	19	
当期変動額合計	165	△174	35	26	19	45	
当期末残高	77,837	1,470	△68	79,239	19	79,258	
30年度							
当期首残高	77,837	1,470	△68	79,239	19	79,258	
当期変動額							
出資金の受入	487	-	-	487	-	487	
国庫納付	-	-	△448	△448	-	△448	
当期純損失	-	-	△58	△58	-	△58	
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	△59	59	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	△40	△40	
当期変動額合計	487	△59	△447	△20	△40	△59	
当期末残高	78,324	1,410	△515	79,219	△21	79,199	
令和元年度							
当期首残高	78,324	1,410	△515	79,219	△21	79,199	
当期変動額							
出資金の受入	4,744	-	-	4,744	-	4,744	
当期純損失	-	-	△260	△260	-	△260	
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	△16	16	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	7	7	
当期変動額合計	4,744	△16	△245	4,484	7	4,490	
当期末残高	83,068	1,395	△760	83,703	△14	83,689	

(6) 民間企業仮定株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本			株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
	米穀資金・新事業 創出促進積立金					
令和2年度						
当 期 首 残 高	83,068	1,395	△760	83,703	△14	83,689
当 期 変 動 額						
出 資 金 の 受 入	27,960	-	-	27,960	-	27,960
当 期 純 損 失	-	-	△2,683	△2,683	-	△2,683
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	△71	71	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	3	3
当期変動額合計	27,960	△71	△2,612	25,277	3	25,281
当 期 末 残 高	111,028	1,324	△3,372	108,980	△11	108,970
3年度						
当 期 首 残 高	111,028	1,324	△3,372	108,980	△11	108,970
当 期 変 動 額						
出 資 金 の 受 入	44,821	-	-	44,821	-	44,821
当 期 純 利 益	-	-	1,897	1,897	-	1,897
米穀資金・新事業 創出促進積立金	-	△35	35	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	8	8
当期変動額合計	44,821	△35	1,931	46,718	8	46,725
当 期 末 残 高	155,849	1,289	△1,440	155,698	△3	155,695

注記

平成14年度

会計方針の変更

「キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲」につきましては、従来、現金および中央銀行への預け金のみとしておりましたが、当期より民間金融機関への預け金および代理店勘定も含めることといたしました。

これは、資金の範囲を見直した結果、民間金融機関への預け金および代理店勘定については流動性が高いことから、より実情に即した表示とするためであります。

なお、当該変更により、従来の方法による場合に比べ、現金および現金同等物の期末残高は17億9,500万円増加しております。

平成17年度

会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これによる当期純利益への影響はありません。

平成18年度

会計方針の変更

1 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当期から適用しております。

当期末における従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は624億1,500万円であります。

なお、当期末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

- 2 債券発行差金は、従来、資産として計上し、債券の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以降に終了する事業年度から適用することになりました。それに伴い、当期から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価格をもって貸借対照表価額としております。

これにより、従来の方法に比べ「その他の資産」中の「債券発行差金」は3,100万円、「債券」は3,100万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が、「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「米穀資金・新事業創出促進積立金」および「当期末処理損失」は「その他利益剰余金」の「米穀資金・新事業創出促進積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 「動産不動産」は「有形固定資産」、「無形固定資産」、または「その他資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他有形固定資産」に区分表示し、「建物仮勘定」は「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示し

ております。

② 「動産不動産」中の「保証金権利金」に計上していた保証金は「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)
「動産不動産除却損益」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産除却損益」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

平成19年度

会計方針の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による経常利益および当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

当該事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

平成20年度

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引においては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は3億1,100万円、「その他負債」中のリース債務は3億1,800万円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

1 年表(昭和47年1月～令和4年12月)

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
昭和47 (1972) 年 経済白書 (副題)「新しい福祉社会の建設」(田中角榮内閣)		
5.13 沖縄振興開発金融公庫法、同法施行令公布施行	1. 8 沖縄返還昭和47年5月15日に決定、日米両政府サンクレメンテ会談で共同声明発表	2. 3 札幌冬季オリンピック大会開幕
5.14 被承継機関からの資産・負債引継調印	1.14 琉球銀行、商法上の株式会社へ移行	2.21 ニクソン米大統領、中国訪問
5.15 設立登記完了 本店 沖縄県那覇市久茂地3丁目21番地1(国場ビル) 資本金 215億4,492万円 理事長 佐竹 浩 副理事長 知念 朝功	3.15 沖縄返還協定批准書交換される、昭和47年5月15日の本土復帰が最終決定	4.28 昭和47年度予算成立 (沖縄関係1,414億円)
5.15 7公庫健康保険組合に加入	4. 7 通貨交換、本土政府閣議で正式決定、交換レートは実勢レートを適用(交換期間は5月15日より1週間)	5.15 沖縄開発庁の設置に伴い山中貞則氏が初代長官に就任
5.15 業務方法書制定 「沖縄振興開発金融公庫業務方法書」「本土産米穀資金特別勘定に関する業務方法書」「沖縄中小・零細企業特別融資業務方法書」	4.22 平安座-屋慶名間の海中道路(うるま市)開通	5.23 政府、7項目からなる「対外経済緊急対策」(第2次円対策)を決定
5.15 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄相互銀行(現 沖縄海邦銀行、以下同じ)と承継資金に係る業務委託の変更契約締結	4.28 通貨等切替対策特別給付金支給要綱閣議で決定	6.16 工業再配置促進法公布
5.23 那覇支店登記	5.11 沖縄県共済農業協同組合連合会発足、73単組が加入	6.29 大蔵省、投機的資金流入防止のため、為替管理の規制強化を実施
5.26 中部、北部、宮古、八重山支店登記	5.12 日本政府、通貨交換レートを1ドル305円とすることを閣議決定	7. 7 田中角榮内閣発足
5.31 東京本部登記	5.12 沖縄関係3法案(沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律案、沖縄振興開発特別措置法案、沖縄開発庁設置法案)参議院で可決成立	
6.14 公庫の英文呼称をThe Okinawa Development Finance Corporation(略称O.D.F.C)と決定	5.14 米国民政府が解散(12日に解散式)、27年にわたる米国施政にピリオド	
6.16 沖縄振興開発金融公庫運営協議会の設置を閣議決定	5.15 新生沖縄県発足、沖縄返還協定午前零時に発効	
6.24 沖縄県信用農業協同組合連合会と承継資金に係る業務委託の変更契約締結	5.15 通貨交換開始される。適用レートは1ドル305円	
7.20 沖縄県信用漁業協同組合連合会と承継資金に係る業務委託の変更契約締結	5.15 日本銀行那覇支店開設	
	5.21 通貨交換終わる、現金通貨交換高1億346万ドル、29万568件	
	6. 1 農林中央金庫那覇支所開設	
	6.25 復帰後初の県知事選、県議選挙実施、知事に屋良朝苗氏当選	
	7.28 県、振興開発計画の基本構想決定、目標年次(昭和56年度)の人口105万人、所得水準全国平均の80%へ	

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
昭和48 (1973) 年 経済白書 (副題)「インフレなき福祉をめざして」(田中角榮内閣)		
- 産業開発資金に「基本」「電気」「ガス」「海運」「バス」「転業資金」、農林漁業資金に「沖縄農林漁業経営改善資金」ほか2資金、農林漁業資金(米穀資金)に「製糖企業等合理化資金」ほか6資金、医療資金の特例制度に「離島特例」創設	7.29 県、広域都市計画案を発表、浦添市など13市町村を指定	8. 8 政府、2,668億円の財政投融资追加決定
10.16 中小企業資金、生業資金、環境衛生資金に「転業資金」創設(基地関連業者への融資制度)	8.17 経企庁、沖縄開発の基本構想まとめる、新全国総合開発計画へ追加	
11.20 東京本部、港区琴平町5番(晩翠軒ビル)から千代田区霞が関3丁目7番1号(大東ビル)に移転	8.25 沖縄県住宅供給公社設立	
	8.30 昭和47年度県予算成立(一般会計697億5千万円、特別会計245億3千万円)	
	9. 5 県、公害規制基準を公布	9.29 日中国交正常化実現
	9.20 小規模企業の共済制度が発足	
	10. 1 国民健康保険スタート	
	10. 1 本土-沖縄間の即時通話開通	
		10.20 政府、年末中小企業金融対策として政府関係中小企業専門金融機関の貸出枠1,950億円追加決定
		11.22 政府、第3次円対策の一環として関税の一律20%引き下げなどを実施
	11.15 農地法、沖縄県へも全面適用	12.13 田中角榮首相、「日本列島改造計画」発表
	12.12 沖縄県土地開発公社発足	12.22 第2次田中角榮内閣発足
	12.18 政府、沖縄振興開発計画を決定	12.30 ニクソン米大統領、北爆停止を命令
12.28 沖縄県と住宅資金の工事審査に関する業務委託契約締結		
12.30 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄相互銀行と中小企業資金、住宅資金の、沖縄県信用農業協同組合連合会、沖縄県信用漁業協同組合連合会と農林漁業資金、住宅資金の、沖縄労働金庫と住宅資金の業務委託契約をそれぞれ締結		
1. 6 年金福祉事業団から被保険者住宅貸付業務を受託	1.23 県工業振興審議会発足	1.27 ベトナム和平協定調印
1. 8 公庫の略称を「おきなわ公庫」と決定	1.30 米軍、ベトナムから沖縄へ帰還開始(第1陣)	2.10 東京外国為替市場閉鎖
1.15 社内報「おきなわ公庫」創刊(平成17年2月第79号まで)	2. 4 県、農業振興基本方針を決定	2.13 米国、ドルの10%切り下げを実施
1.22 農林中央金庫と農林漁業資金の業務委託契約締結		2.13 政府、「経済社会基本計画」(昭和48~52年度)を閣議決定
		2.14 東京外国為替市場再開、円は変動相場制に移行
	2.15 政府、沖縄の住宅建設計画を決定、昭和50年度までに7,600戸	
3. 1 住宅金融公庫から住宅融資保険業務を受託	3. 8 県、「土地買占規制条例」公布	

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）	沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
			昭和49（1974）年	経済白書（副題）「成長経済を超えて」（田中角榮内閣）	
3.27 資本金を245億5,592万円に更正登記、承継資産、負債などの再評価に伴う更正	3.16 県企画部、昭和46年度の県民所得発表、県民総生産12億770万ドル、名目16.7%、実質10.1%増、1人当たり所得1,120ドル（本土の64.3%）	3.14 政府、「円の変動相場制移行に伴う緊急中小企業対策」を閣議決定		1. 2 在沖米陸軍、軍雇用員1,337人の解雇発表	1.21 東京外国為替市場閉鎖（22日まで） 1.25 国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正し、特に価格の安定を図るべき生活関連物資として「ちり紙、トイレトペーパー」を指定（2月1日から実施）
3.28 沖縄県と農林漁業関係資金の調査委嘱契約締結				2. 1 沖縄県伝統工芸産業振興条例施行 2. 6 大宝証券、沖縄証券、証券取引法の免許取得 2. 7 日本不動産金融研究会、沖縄県全体の土地価格は1兆1,460億円と発表	
4.12 住宅資金に「中高層耐火建築物資金」創設	4.17 総合事務局、物流対策協議会を設置、流通機構の近代化へ				3. 5 大蔵省、「選別融資規制強化」の緊急措置を決め、関連金融機関に通達（卸小売業、土地取得融資に対する規制強化）
4.23 雇用促進事業団から労働者住宅設置融資業務を受託	4.18 県中小企業団体中央会が発足、加盟団体74				
4. - 農林漁業資金（米穀資金）「製糖等副産物高度利用資金」を農林漁業資金「製糖企業等設備資金」に統合	5. 3 復帰記念「若夏国体」開催 5.23 基地関連業者への緊急融資制度を設けることを閣議決定		4. 1 「公庫マーク」決定	4. 1 コザ市と美里村が合併、沖縄市が誕生 4. 3 沖縄総合事務局、庶民金融の実態調査結果発表、調査対象の61%は模合加入	4.12 政府、財政執行の抑制を閣議了承
6. 4 大蔵省主催の公庫等会計事務職員研修への職員派遣開始		6.29 政府、上期公共事業の大幅繰り延べを決定 7. 6 「生活関連物資の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律」公布、施行	4. 1 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄相互銀行と生業資金の業務委託契約締結 4.11 機構改革実施 那覇支店を本店へ統合し、本店業務第一部、業務第二部を融資第一部、融資第三部に改組および融資第一部に業務調整課を新設し、医療・環衛課を医療課に改称、さらに融資第二部および業務委託部を設け、前者に生業課、環境衛生課、後者に委託第一課、委託第二課をそれぞれ設置		
7.24 伝統産業振興特別貸付実施要綱制定	7.21 中国（上海・福州）－沖縄間の航路開設			4.25 銀バス、首里バスを吸収合併 5. 1 建設省、沖縄でも初めて地価公示価格を設定（18市町村86地点）	
8. - 産業開発資金に「海洋博関連貸付」創設	8.16 県農業開発公社発足				5.25 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」公布 6.25 「国土利用計画法」公布施行
9.28 医療資金の対象に衛生検査所および施術所を新設		10. 6 第4次中東戦争勃発 10.15 「中小企業者の範囲の改定等のための中小企業基本法等の一部を改正する法律」公布、施行		8.15 県農林水産部、農業振興整備地域6市町村を指定	8.31 政府、石油需給適正化法に基づく「緊急事態宣言」を解除 9. 9 通産省、備蓄量90日分を目標とする石油備蓄増強5か年計画まとめる 10. 8 佐藤榮作前首相、ノーベル平和賞受賞決定 11. 8 政府、年末中小企業金融対策として政府関係中小企業専門金融機関の下期貸出枠7,050億円追加決定
10.11 生業資金に「小企業等経営改善資金（マル経）」、環境衛生資金に「小企業等設備改善資金（衛経）」創設	10.15 県自然環境保全条例施行 10.19 沖縄振興開発審議会、工業立地の指定基準を沖縄開発庁の原案どおり可決 11.15 商工組合中央金庫那覇出張所開設（昭和51年7月8日支店へ昇格）	10.17 石油輸出国機構加盟のペルシャ湾岸6か国、原油公示価格21%引き上げ決定（第1次石油危機） 10.30 政府、年末中小企業金融対策として政府関係中小企業専門金融機関の貸出枠3,420億円追加決定 11.16 政府、「石油緊急対策要綱」（11月20日から12月末までの間、石油、電力消費量を一律10%削減するなど）を閣議決定、石油パニック起こる 12.22 国民生活安定緊急措置法、石油需給適正化法（石油2法）公布、施行 12.22 政府、石油需給適正化法に基づく「緊急事態宣言」を発表 12.22 日本銀行、公定歩合を引き上げ戦後最高の水準（年7.0%→9.0%） 12.23 OPEC、昭和49年1月1日から原油価格の約2倍引き上げを決定	12. 1 本店を那覇市久茂地3丁目21番地1から那覇市久茂地1丁目9番地1（琉球リース総合ビル）（その後住居表示変更で久茂地1丁目7番1号）に移転		

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
12.23 雇用促進事業団から勤労者財産形成融資業務を受託	12.13 県振興開発審議会、「工業開発地区の指定について」県の原案どおり、糸満、具志川、南風原、読谷の4市町村とする答申 12.20 本島・先島間のダイヤル通話が開始	12.9 三木武夫内閣発足 12.25 大蔵省、銀行の大口融資規制について通達
昭和50（1975）年 経済白書（副題）「新しい安定軌道をめざして」（三木武夫内閣）		
4.1 庶務部に事務管理課新設、コンピュータ導入へ始動	2.28 在沖米軍、軍雇用員988人の解雇発表 4.20 本部大橋（352m）開通（本部町） 5.4 県内初の大型ショッピングセンター「那覇ショッパーズプラザ」（昭和56年にダイナハ、平成6年にダイエー那覇店に改称）、沖映通りに開店 5.20 沖縄自動車道（石川IC～許田（名護）IC）開通 5.31 琉球生命、日本生命へ吸収合併 6.24 県、伝統工芸生産利子補給金交付規程告示、運転資金借入金に係る利子を補給（補給率5%） 6.24 県、「沖縄県土地利用基本計画」策定 7.12 ホテルムーンビーチ開業（県内初の本格的リゾートホテル） 7.20 沖縄国際海洋博覧会（本部町）開幕（昭和51年1月18日まで） 9.1 国道58号線（上り）、バス専用レーン実施	2.14 経済対策閣僚会議、中小企業向け融資の円滑化、公共事業などの契約枠の消化促進などを骨子とした「当面講ずべき対策」を決定（第1次不況対策） 3.7 政府、年度末の中小企業金融円滑化のため政府関係中小企業専門金融機関の貸出枠505億円追加を決定 3.24 経済対策閣僚会議、昭和50年度上半期の公共事業などの円滑な執行、中小企業向け融資の促進、住宅建設の促進などを骨子とした「当面講ずべき対策」を決定（第2次不況対策） 4.16 日本銀行、公定歩合を引き下げ（年9.0%→8.5%）昭和53年3月まで数次の引き下げ 4.30 ベトナム戦争終結 6.3 都市開発法公布 6.16 経済対策閣僚会議、住宅建設の促進、金利負担の軽減などを骨子とした「当面講ずべき対策」を決定（第3次不況対策） 7.1 「中小企業近代化促進法の一部改正法」公布、指定業種の拡大 9.17 経済対策閣僚会議、公共事業や住宅建設の促進などを骨子とする「総合的な景気対策の推進について」を決定（第4次不況対策） 9.24 OPEC臨時総会、原油価格を10月1日から10%引き上げ決定 9.26 政府、年末中小企業金融対策として政府関係中小企業専門金融機関の貸出枠4,800億円追加を決定
11.1 統計業務の電算機による処理を開始		

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
12.1 沖縄公庫五年史編集委員会設置 12.1 コザ信用金庫と生業資金、住宅資金の業務委託契約締結	12.- 県内完全失業率6%、失業者24,000人とこの時期の最高を記録	12.7 日本の十大商社の一角を占めていた安宅産業の経営危機表面化 12.27 石油備蓄法公布（昭和51年4月26日施行）
昭和51（1976）年 経済白書（副題）「新たな発展への基礎がため」（三木武夫内閣）		
4.1 理事長 佐竹 浩 退任 4.2 理事長 岩尾 一 就任 5.10 東京本部総務部に厚生管理室新設	1.18 沖縄国際海洋博183日間の会期を終え閉幕、入場者数3,485,750人 2.3 伝統工芸産業沖縄地区協議会、宮古上布・久米島紬を国の振興事業に指定 3.4 財団法人沖縄県畜産公社発足 4.1 沖縄電力と配電5社が合併、資本金147億円、従業員数1,550人 4.27 読谷山花織、ミンサー、壺屋焼を国の伝統的工芸品に指定 6.13 県知事に平良幸市氏当選 6.25 沖縄県酒造協同組合が発足、組織化による共同貯蔵、共同購入推進 9.1 県、観光開発基本計画を決定（期間昭和51～60年）、昭和60年の入域客215万人を見込む 9.15 県、安定化資金、組織強化育成資金、小規模企業対策等新規融資制度を創設 9.- 国営沖縄海洋博覧会記念公園開園 11.10 農林漁業資金（米穀資金）のうち「中小漁業経営改善資金」「中小漁業経営安定資金」を廃止し、農林漁業資金「漁業経営再整備資金」に統合 11.30 パン・アメリカン航空、沖縄路線再開を決定 12.22 宮古・八重山でNHKテレビの同時放送開始	3.26 「第3期住宅建設5か年計画」を閣議決定 5.11 行財政改革の一環として公庫・公団など特殊法人の役員削減について閣議決定 5.12 新経済5か年計画を経済審議会が答申（14日、政府計画として閣議決定） 7.1 「第3期地方住宅建設5か年計画」策定 7.27 ロッキード事件で田中角栄前首相逮捕 9.9 毛沢東中国主席逝去 10.11 政府、景気対策の一環として政府関係中小企業専門金融機関の年末貸出枠4,870億円追加を決定 11.15 「中小企業事業転換対策臨時措置法」公布 12.10 ソ連、200カイリ漁業専管水域を設定、布告を発表 12.24 福田赳夫内閣発足
昭和52（1977）年 経済白書（副題）「安定成長への適応を進める日本経済」（福田赳夫内閣）		
	2.17 久米島で雪を記録、日本最南端での雪の観測となる	1.20 ジミー・カーター米国大統領就任 2.3 中小企業庁、中堅企業・中小企業の倒産防止策を発表

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	
	<p>3.16 日本リサーチセンター総合研究所、海洋博の経済効果測定結果発表 直接支出総額 3,446億円 公共投資 1,806億円 民間設備投資 757億円 政府消費 185億円 観光収入 672億円 個人消費 26億円</p> <p>3.20 県観光振興局、昭和51年観光収入内訳発表。観光収入638億円、一人当たり消費額76,300円</p> <p>4. - 4月の県内完全失業率7.5% (当時の復帰後最高を更新)</p> <p>5.15 沖縄県祖国復帰協議会 (復帰協) 解散</p> <p>5.18 「沖縄地籍明確化法案」参議院本会議で可決成立</p> <p>6.26 県公営住宅建設推進協議会、第3期住宅建設5か年計画を策定、住宅建設見込み8,400戸</p> <p>7.1 環境庁、西表島周辺を西表国立公園、沖縄本島西海岸を沖縄海岸国立公園、沖縄本島南部戦跡を沖縄戦跡国立公園に指定</p> <p>9.12 県教育委員会、高校通学区制決定</p> <p>11.18 第1回「沖縄の産業まつり」開催</p> <p>11.27 県、沖縄自動車道の南進ルートを石川-具志川-北中城-中城-西原-那覇に決定</p>	<p>3.4 中小企業近代化審議会、事業転換業種として72業種を指定</p> <p>3.22 福田・カーター-日米首脳会談、安保堅持を確認</p> <p>5.2 「漁業水域に関する暫定措置法」(200カイリ法) 公布</p> <p>6.25 「中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律」公布 (9月24日施行)</p> <p>7.1 政府、領海12カイリ、漁業専管水域200カイリを内容とする海洋2法を施行</p> <p>9.3 経済対策閣僚会議、公共事業など約2兆円の事業規模の追加を中心とした「総合経済対策」を決定</p> <p>10.1 日本銀行、預金準備率を引き下げ</p> <p>11.4 政府、「中小企業為替変動対策緊急融資」を閣議決定</p> <p>11.4 政府、「第3次全国総合開発計画」を閣議決定 (定住圏構想)</p> <p>12.5 「中小企業倒産防止共済法」公布 (昭和53年4月1日施行)</p> <p>12.26 「特定不況業種離職者臨時措置法」公布 (昭和53年1月2日施行)</p>		<p>4.10 沖縄公庫法の一部改正 (出資および債務保証の機能を業務範囲に追加)</p> <p>5.1 産業開発資金、中小企業資金、生業資金に「交通方法変更特別貸付」創設</p> <p>5.31 「沖縄振興開発金融公庫五年史」発刊</p> <p>6.1 本店に事務開発委員会を設置</p> <p>6.21 中小企業資金、生業資金に「交通方法変更特別貸付」に事業の転換等を新設</p> <p>6.30 生業資金に「進学資金 (現: 教育資金)」創設</p> <p>9.4 第1回調査役研修実施</p> <p>9.29 宮古空港ターミナルへ出資 (出資第1号)</p> <p>10.2 中小企業振興事業団へ長期研修派遣開始</p> <p>11.28 第1回主任研修実施</p>	<p>3.20 県労働商工部、昭和53年度から中小企業者に対する製品開発費補助制度を発足させると発表</p> <p>4.1 県企業立地対策室設置</p> <p>4.1 JAL、那覇~香港間航空路開設 (週1便、本土復帰後初の国際線就航)</p> <p>5.1 日本初の地下ダム皆福ダム (宮古) 完成</p> <p>6.18 ブラジル移民70周年式典開催 (ブラジル) 在留県人19万6,000人 (二、三世含む)</p> <p>6.30 琉球国土総合開発倒産、負債額42億1,700万円 (当時 県内最大規模の負債額)</p> <p>6. - 県内地方銀行、プライムレート制実施</p> <p>7.25 円高1ドル196円へ、基地の町は大打撃</p> <p>7.30 730 (ナナサンマル) 左側通行開始 (午前6時を期し交通方法を全体的に「人は右、車は左」に変更)</p> <p>8.22 南西航空、那覇~奄美・与論に新航空路開設</p> <p>10.1 Bank of America 在沖2支店を琉球銀行に譲渡</p> <p>11.16 県、特別振興業種育成資金融資制度スタート、第1号の融資対象業種に泡盛製造業を選定、融資条件: 金利4.8%、貸付期間5年 (うち3年据え置き)</p> <p>11.22 全日空、沖縄~宮崎、沖縄~長崎路線開設</p> <p>12.1 南西航空、那覇~宮古間ジェット機就航、離島のジェット化第1号</p> <p>12.13 県、南西石油に対し、タンク増設許可 (4基40万kℓ)</p> <p>12.14 県知事に西銘順治氏就任、復帰後初の保守県政誕生</p>	<p>3.25 経済政策閣僚会議、7項目の景気浮揚策を決定</p> <p>4.1 中小企業倒産防止共済制度発足</p> <p>4.8 日本初の放送衛星打ち上げ</p> <p>5.15 「特定不況産業安定臨時措置法」(構造不況法) 公布、施行</p> <p>5.20 新東京国際空港 (成田) 開港</p> <p>8.12 日中平和友好条約調印 (10月23日正式に発効)</p> <p>8.28 政府、構造不況業種地域に対して中小企業緊急融資の実施を決定</p> <p>9.2 経済対策閣僚会議、内需拡大策など6項目の総合経済対策を決定</p> <p>9.21 中小企業経営安定資金助成制度実施</p> <p>10.22 日中定期航空路開設</p> <p>10. - 第2次石油ショック</p> <p>11.15 「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律 (大店法) の一部を改正する法律」公布 (苦情申し出の団体に商店街組合を加える)</p> <p>11.15 「小売商業調整特別措置法 (商調法) の一部を改正する法律」公布</p> <p>11.18 「特定不況地域離職者臨時措置法」(不況地域離職法) 公布、施行</p> <p>11.18 「特定不況地域中小企業対策臨時措置法」(不況地域法) 公布、施行</p> <p>12.7 大平正芳内閣発足</p>
昭和53 (1978) 年						
経済白書 (副題)「構造転換を進めつつある日本経済」(福田赳夫内閣)						
3.2 中小企業資金に「中小企業為替変動対策緊急融資」創設	3.18 政府、交通方法変更対策要綱を閣議決定	1.17 政府、「中小企業円高緊急対策」を閣議決定				
		2.14 「円相場高騰関連中小企業対策臨時措置法」公布、施行				

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
12.27 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄相互銀行、沖縄県信用農業協同組合連合会、沖縄県信用漁業協同組合連合会、沖縄労働金庫、コザ信用金庫、沖縄信用金庫と進学資金の業務委託契約締結		
昭和54（1979）年 経済白書（副題）「すぐれた適応力と新たな出発」（大平正芳内閣）		
4. 1 貸付金返済の預金口座自動振替制度開始	2.16 政府、国立学校設置法の一部改正案を閣議決定、琉球大学医学部設置を決定 2.23 政府、沖縄自動車道の南進閣議決定 3. 4 名護市で現日本ハムファイターズが主力投手陣の初キャンプ実施（プロ野球沖縄キャンプの始まり） 3. - 琉球大学、那覇市首里から西原町千原キャンパスへ農学部をさきがけに本格的移転開始 4. 1 サトウキビ共済制度発足 5.16 県内地方銀行2行、CD（譲渡性預金）の取り扱いを開始 6.30 那覇市議会、都市モノレール導入決議 7. 5 下地島パイロット訓練飛行場開港	1. - 原油価格の段階的引き上げ始まる（第2次石油危機） 2.11 イラン、ホメイニ師革命勝利を宣言 3.15 政府、省エネルギー、省資源対策として、5%石油消費節約のための具体策を決定 6. 3 通産省、給油所の日曜、祝日休業を指導 6.28 東京サミット開催、東京宣言発表（当面する石油危機への対応）
5.28 農林漁業資金（米穀資金）に「泡盛古酒共同製成資金」創設 6. 4 第1回一般職員研修実施		
7.28 業務方法書制定「沖縄における土地の位置境界明確化に係る特別融資業務方法書」 生業資金に「位置境界明確化資金」創設		
8. 1 機構改革実施 本店の業務委託部を廃止し、調査部（調査課、事務管理課）を設置、また、庶務部調査広報課を調査部調査課に、生業課を生業第一課、生業第二課に、業務委託部委託第一課、委託第二課を管理部委託課にそれぞれ改称。東京本部の厚生管理室を業務課に改称。中部支店業務課を業務第一課に改称し、業務第二課を新設		
9.10 第1回女子職員研修実施 9.14 「沖縄中小・零細企業特別融資業務方法書」を廃止	8.10 南西航空、沖縄～沖永良部路線を開設 8.16 ポリビアの沖縄移住地入植25周年記念式典（ポリビア）	8.10 「新経済社会7か年計画」を閣議決定
	10. 1 琉球大学に医学部を開設（昭和56年4月より学生受け入れ）	10. 2 日本消費者連盟など127団体一般消費税反対の国民総決起集会を開催

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
10.13 副理事長 知念 朝功 退任 10.13 副理事長 久場 政彦 就任		
12.20 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄相互銀行、商工組合中央金庫と環境衛生資金の業務委託契約締結	10.28 県企画調整部、新SNA（国民経済計算体系）による県民所得を発表 昭和52年度の県民所得9,792億4千万円、1人当たり県民所得91万5,180円	10.26 朴正熙韓国大統領暗殺
	12.27 県、伝統工芸製品生産利子補給金交付規程改正 新たに設備資金借入金に係る利子	11. 9 第2次大平正芳内閣発足 12.18 大蔵省「外国為替及び外国貿易管理法」改正、原則自由化へ 12.27 ソ連軍、アフガニスタン侵攻
昭和55（1980）年 経済白書（副題）「先進国日本の試練と課題」（鈴木善幸内閣）		
	と課題 1.10 中華航空、台湾～沖縄路線就航決定（2月22日就航） 3. 1 県、観光振興条例を施行 3. 3 沖縄石油基地の原油タンク21基（208万9,500kℓ）完成、県内の原油貯蔵能力は37基（363万2,180kℓ）となる 4. 1 県立八重山病院開院	
4. 1 理事長 岩尾 一 退任 4. 2 理事長 田辺 博通 就任 4. 4 産業開発資金に1,000G/T未満の「離島航路就航船貸付制度」創設	5. 1 県、ウリミバエ対策事業所開所	5.24 日本オリンピック委員会、モスクワオリンピック不参加決定 6.12 大平正芳首相急逝
6.10 沖縄信用金庫と生業資金、住宅資金の業務委託契約締結	6.16 ガルフ、沖縄石油精製から資本撤退、これにより石油外資はすべて撤退	6.22 衆参両院議員同時選挙（自民党両院で安定多数確保） 7.17 鈴木善幸内閣発足
8. 8 第1回管理者研修開催	7.22 県、「中城湾港開発基本計画」承認、昭和70（平成7）年を目途に生活機能や流通機能を備えた総面積500haにおよぶ流通加工型港湾として開発 8. 1 那覇～仙台間航空路開設 9. 7 県過疎地（24市町村）振興方針と同計画が内閣総理大臣の承認を得る。前期5年間の振興計画がスタート 振興施策①交通・通信体系の整備、②産業振興、③教育文化、④医療など、前期5年間の概算事業費1,462億9千万円	9.22 イラン・イラク全面戦争に突入 10.13 全国地方銀行協会、CD全国ネットサービス開始
11.15 コンピューターをFACOM230-28SからFACOM M-140Fへ機種切り替え 11.15 「公庫時報」創刊（平成13年3月第267号まで）		

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
	12. 2 県中小企業振興対策審議会「県内中小企業の業種別振興対策」審議了承 特別振興業種：アルミサッシ製造業、泡盛製造業、水産練製品製造業	12.19 米国、プライムレート、史上最高の年21.5%に（この時期のピーク）

昭和56（1981）年 経済白書（副題）「日本経済の創造的活力を求めて」（鈴木善幸内閣）

3.15 「公庫レポート」創刊	1. 9 沖縄県水産公社発足	1.21 レーガン米国大統領就任 3.19 神戸ポートアイランド博覧会開会 3.27 「第4期住宅建設5か年計画」を閣議決定
	4. 1 (財)沖縄県国際交流財団設立	5. 1 日米自動車協議決着（対米輸出自主規制実施） 5. 2 「石油備蓄法の一部を改正する法律」公布、輸入LPG備蓄を義務づけ
6.13 コザ信用金庫と中小企業資金、環境衛生資金の業務委託契約締結	6. 4 県内から鉄鋼を初輸出、金秀鉄工、イラク向けに840t、1億5千万円 6.12 県花卉園芸農業協同組合設立、生産目標5年後に100億円目指す	6.25 大蔵省、銀行行政の大幅自由化、弾力化を決定 7.10 臨時行政調査会、第1次答申を首相に提出 8.25 「行財政改革に関する当面の基本方針」を閣議決定
8.18 沖縄公庫十年史編集委員会設置	8.11 文部省、昭和57年度より国費医学制度復活を決定、毎年医学10人、歯学5人を昭和61年度まで、帰還義務を徹底化 9.14 鈴木善幸首相来県、格差是正、国際センターに積極的に対処すると発表 11. 8 県企画調整部、昭和53年県産業連関表を発表 総需要額は3兆1,383億円、自給率は72.8%で昭和50年に比べて6ポイント向上 11.13 国頭村与那覇岳で発見の野鳥を「ヤンバルクイナ」と命名 12. - ハンビー飛行場全面返還	

昭和57（1982）年 経済白書（副題）「経済効率性を活かす道」（鈴木善幸内閣）

3.31 公庫法の一部改正（宅地造成事業の貸し付けの対象拡大、住宅宅地債券の発行など）	2. - 広島東洋カーブ、キャンプ開始（沖縄市） 3. 1 伊計島と宮城島を結ぶ伊計大橋（198m）開通（うるま市） 3.31 沖縄振興開発特別措置法改正（10年延長）	4. 1 新銀行法施行（旧法を全面改正） 4. 2 フォークランド紛争勃発（アルゼンチン・英国）
	5. 1 沖縄県人材育成財団発足（県育英会改称） 5. 7 私鉄沖縄の春闘、地労委幹旋受け入れ妥結、4月13日以後の15日間の長期スト、実力行使	

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
5.15 創立10周年、記念植樹（平和祈念堂）実施	5.11 政府、復帰特別措置の延長を閣議決定、県内地方銀行の信託業務兼営も延長 5.15 県内にて自主流通米の販売始まる	5.28 経済対策閣僚会議、第2次市場開放対策を決定 6.23 東北新幹線（大宮～盛岡間）開業 7. 9 政府、昭和58年度の概算要求枠を初めてマイナス・シーリングで閣議了解
7.26 沖縄信用金庫と中小企業資金、環境衛生資金の業務委託契約締結	6. 7 給水制限解除（昭和56年7月10日以来326日ぶり） 8. 5 政府、第2次沖縄振興開発計画策定 8.24 農林水産省、沖縄本島・周辺離島のミカンコミバエ根絶宣言 9.22 沖縄都市モノレール、第三セクター方式で設立	9.16 政府、財政非常事態宣言を発表 9.24 政府、「行政改革大綱」を閣議決定 10. 1 改正「商法」施行 10. 8 経済対策閣僚会議、内需拡大や不況産業対策などを中心とする総合経済対策決定
10. 1 住宅資金に「段階金利制度・規模別金利制度」導入	10.30 American Express Co那覇支店閉鎖	11.15 上越新幹線（大宮～新潟）開業 11.27 中曽根康弘内閣発足 12. - テレホンカード発売、磁気テレホンカード対応の公衆電話設置
12. 1 企業情報管理システム（FIPS）の電算化作業開始 - 農林漁業資金「製糖企業等設備資金」を「製糖企業等資金」に改名		

昭和58（1983）年 経済白書（副題）「持続的成長への足固め」（中曽根康弘内閣）

3.15 「沖縄振興開発金融公庫十年史」発刊	3.18 国頭村宜名真トンネル（1,045m）開通	3.14 臨時行政調査会、行政改革に関する最終答申を首相に提出
4. 1 延滞債権管理システム稼働	4. 1 沖縄経済同友会発足	4. 9 銀行、国債窓口販売開始
4. 4 本店管理部の機構改革実施 管理第三課を委託指導課に、委託課を委託業務課に改組（委託業務に係る代理店の指導体制の強化と債権管理体制の効率化）	4.27 通産省「琉球餅」「首里織」を伝統的工芸品に指定	4.25 都市銀行など、変動金利制（長期プライムレート基準）の新型住宅ローンの取り扱い開始を発表
		5.26 昭和58年日本海中部地震発生（M7.7） 7.15 高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）施行 8.12 政府、経済審議会の答申「1980年代の経済社会の展望と指針」を閣議決定 8.13 金融機関、第2土曜日休業実施 9. 1 ソ連戦闘機、大韓航空機を撃墜、269人死亡
9. 1 「FIPS」財務データのセットアップ開始	9.10 農協中央会「県バインアップル産業危機突破県民大会」開催 9.13 7か月間にわたったバス争議、知事収拾案で決着 9.22 大蔵省、県内3行の中期利付国債販売業務取り扱い認可	
10.11 本店住居表示変更（那覇市久茂地1丁目7番1号）	10.11 琉球銀行、東証第二部と福岡証券取引所に県内初の株式上場	10. 3 三宅島大噴火 10.21 経済対策閣僚会議、内需拡大のための市場開放、輸入促進など6項目の「総合経済対策」を決定

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
- 産業開発資金に「水溶性天然ガス資金」創設	12. 1 県陸運事務所、沖縄本島の法人123事業者に対し256台のタクシー増車認可、昭和49年以來9年ぶり 12. 8 沖縄戦記録フィルムの1フィート運動始まる	12.27 第2次中曽根康弘内閣発足

昭和59（1984）年

経済白書（副題）「新たな国際化に対応する日本経済」（中曽根康弘内閣）

4. 1 理事長 田辺 博通 退任 4. 2 理事長 岩瀬 義郎 就任	2. 6 中城湾港新港地区の公有水面埋立工事の起工式 2.18 宮古空港2,000m滑走路延長工事竣工	1. 9 東証ダウ平均株価、市場初の1万円台に乗せる 2.23 第1回日米円・ドル委員会開催 3.18 グリコ・森永事件発生
4.27 第一勧業銀行と中小企業資金、進学資金、環境衛生資金の業務委託契約締結	4.17 沖縄県中央卸売市場開設 4.27 第一勧業銀行那覇支店開設	
5. 1 北部支店新築移転（名護市字名護455番地から名護市宮里1丁目28番15号）	5.12 南北大東島で衛星放送開始	5. 8 ソ連、ロサンゼルスオリンピックに不参加表明
	5.16 通産省、琉球紅型を伝統的工芸品に指定	5.30 大蔵省、「日米円・ドル委員会報告書」並びに「金融自由化、円国際化の現状と展望」を発表
8. 1 「公庫基本問題研究会」発足	6. 1 糸満工業団地分譲開始 7. 4 昭和62年の第42回国体の沖縄開催正式決定 7.16 「沖縄県高度情報社会推進懇話会」スタート	7. 1 総務庁発足
	10.15 琉球大学附属病院、西原キャンパスで診療開始	11. 1 日本銀行が15年ぶりに新札発行（1万円札福沢諭吉、5千円札新渡戸稲造、千円札夏目漱石） 11.30 都市銀行、キャプテンホームバンキングを開始 12. 6 対米鉄鋼輸出自主規制交渉妥結
	12. 1 県電気・エネルギー対策協議会が、沖電の将来の運営形態について「独立民営が適切」との報告書提出（県知事あて）	12.19 中国と英国、香港返還に関し正式調印 12.29 政府、昭和60年度の財政投融资計画を前年度当初計画比マイナスに抑える政府案を閣議決定（31年ぶり）

昭和60（1985）年

経済白書（副題）「新しい成長とその課題」（中曽根康弘内閣）

1.16 県内中小企業4団体と業務懇談会開催（理事長・副理事長） 1.18 企業情報管理システムを構成する「条件検索システム」稼働	1.10 沖縄～札幌間に航空路開設 1.13 海洋博記念公園入園者1,000万人を突破 2.13 瀬底大橋（762m）開通（本部町）	
--	--	--

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
3. 1 貸付業務に関する副理事長、担当理事、部長および支店長への委任規程を一部改正（支店長、部長の専決金額の拡大など）	3. 5 郵政省、沖縄県をテレビアモデル地域に指定	

4. 5 システム開発事務局発足

4. 2 国土庁、全国の標準地価公示、県内住宅地の公示価格は前年同様、全国一の上昇率	4.17 JICA 沖縄国際センター開所	3.11 ソ連共産党、書記長にゴルバチョフ氏選出 3.16 科学万博「つくば'85」開幕 4. 1 電電公社、専売公社が民営化し、日本電信電話と日本たばこ産業発足 4. 1 全国銀行など、MMC（市場金利連動型預金）の取り扱いを開始 4. 9 経済対策閣僚会議、市場開放への包括的対外経済対策（市場アクセス改善のためのアクションプログラムなど）を決定
7. 1 農林漁業資金（米穀資金）に「花卉生産拠点整備資金」創設 7.18 医療資金の活用促進について県医師会会長との業務懇談会開催（副理事長・理事）	4.28 第1回全日本トライアスロン宮古島大会開催 5. 7 壺屋焼の金城次郎氏、県内初の人間国宝に認定される	6. 5 金融制度調査会「金融自由化の進展とその環境整備について」を答申
11.25 住宅資金に「特別割増貸付制度」導入	9. 2 琉球銀行、東京証券取引所第一部に指定替え（県内初）	8.12 日航ジャンボ機墜落、520人死亡 9.18 新中期防衛力整備計画、閣議決定 9.22 G5ニューヨークで開催、為替市場への協調介入、内需拡大などプラザ合意発表 10. 1 大口定期預金（10億円以上）の金利自由化 10.15 経済対策閣僚会議、住宅建設、都市開発の促進など内需拡大に関する対策を決定
	10.26 県、復帰特別措置の延長を要請、観光戻税ほか15項目	11.19 米ソ首脳会談（ジュネーブで6年半ぶり） 11.23 円相場高騰、1ドル＝200円を割る 12.28 郵便貯金の残高100兆円を突破
	12. 8 第1回NAHAマラソン（那覇市）開催	

昭和61（1986）年

経済白書（副題）「国際的調和をめざす日本経済」（中曽根康弘内閣）

1.15 副理事長 久場 政彦 退任 1.16 副理事長 比嘉 幹郎 就任	1. 6 沖縄銀行、平日の窓口営業終了時間を午後4時から3時に変更、琉球銀行（1/16）、沖縄相互銀行（2/3） 2. 8 海洋博記念公園に熱帯ドリームセンター開業（本部町） 2.12 通産省、琉球漆器を伝統的工芸品に指定 3. 3 琉球銀行、八十二銀行と提携し新総合オンライン共同開発で調印 3.11 最後の国費試験の合格者発表（医学、歯学合わせて15人）	
--	---	--

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
4. 4 産業開発資金に「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」創設	4. 1 沖縄県立芸術大学開学	4. 1 改正男女雇用機会均等法施行
4. 4 中小企業資金に「中小企業経営基盤強化資金」創設	4.11 那覇港臨海道路泊大橋 (1,118m) 開通	4. 7 経済構造調整研究会が「国際協調のための経済構造調整研究会報告書 (前川レポート)」発表
4.25 収支予想モデルSMAP7 (日本開発銀行開発) 導入	4.26 那覇～広島間に航空路線開設	4. 8 経済対策閣僚会議、急速な円高に伴う総合経済対策を決定
7.13 個人住宅資金のテレホンサービス開始	6. 1 沖縄電力、円高差益還元を理由に料金値下げ実施	4.26 ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故発生
8.31 新電算システム (M340R) 導入、12月1日稼働		5. 4 第12回先進7か国首脳会議 (東京サミット) 開催
9.15 フリーゾーン海外調査へ調査課員派遣		5.30 「民活法 (民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法)」公布
9.25 「地域経済ノート」創刊号発刊		7.22 第3次中曽根康弘内閣発足
10. 1 環境衛生資金の振興事業に「運転資金」新設		7.31 円相場153円台、戦後最高値を更新
10. 7 融資第一部、都市再開発シンポジウム開催		9. 6 日本社会党に我が国初の女性党首 (土井たか子) 誕生
11. 4 理事長 岩瀬 義郎 退任	11. 1 南西航空、那覇～松山間に初の本土便開設	9.19 経済対策閣僚会議、円高不況対策 (公共投資3兆6,000億円) を決定
11. 4 理事長 藤仲 貞一 就任	11. 7 電源開発、石川石炭火力発電所1号機運転開始	11.15 伊豆三原山噴火 (全島民避難)
	12.30 政府、沖縄電力の早期民営化を閣議決定	12. 1 東京オフィス市場発足

昭和62 (1987) 年	経済白書 (副題) 「進む構造転換と今後の課題」 (中曽根康弘内閣)
5.15 創立15周年記念祝賀会開催 (於、沖縄ハーバービューホテル)	1. 5 政府保有 NTT 株の売出し開始
5.15 業務概要「南の明日を拓く」作成配付	1.27 関西新空港建設の大型プロジェクトスタート
5.20 業務調整課を融資第一部から調査部に改編し、融資相談室を新設	1.30 東証平均株価初の2万円台乗せ
	2.12 石垣～与那国間にYS11型機就航
	2.24 県収用委員会、未契約米軍用地の強制使用を裁決
	2.23 日本銀行、公定歩合を引き下げ、当時の戦後最低水準を更新 (年3.0%→2.5%)
	3.25 八重山於茂登トンネル (1,174m) 開通
	4. 1 産業構造転換円滑化臨時措置法公布施行
	4. 1 国鉄分割民営化、JR7社発足
	5.29 経済対策閣僚会議、緊急経済対策 (6兆円を上回る内需拡大策) を決定
	5.31 牧港住宅地区 (現那覇新都心地区) 全面返還完了

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
6. 5 地域開発政策フォーラム設立 (当公庫、日本開発銀行、北海道東北開発公庫、地域振興整備公団、奄美郡島振興開発基金、産業基盤整備基金の6機関参加)	6.21 嘉手納基地包囲大行動に2万5千人が参加 (主催者発表)	6. 4 大蔵省「金融・資本市場の自由化、国際化に関する当面の展望」を公表
6.12 新東北観光フォーラムに参加 (副理事長他)	9. 3 沖縄コンベンションセンター (宜野湾市) 落成	6. 9 「総合保養地整備法 (リゾート法)」公布、施行
	9.11 大和証券那覇支店開設	
	9.20 第42回国民体育大会 (海邦国体夏季大会) 開催 (~9/23)	
	10. 1 沖縄銀行、東証第二部と福岡証券取引所に株式上場	
	10. 8 沖縄自動車道 石川～那覇間開通	10.19 ニューヨーク株式市場、史上最大の暴落 (ブラックマンデー)、世界の株式市場に波及
		10.20 東証平均株価、ニューヨーク市場の暴落を受けて市場開設以来の大暴落
	10.25 第42回国民体育大会 (海邦国体秋季大会) 開催 (~10/30)	11. 6 竹下登内閣発足
	10. - 横浜大洋ホエールズキャンプ開始 (宜野湾市)	11.20 全日本民間労働組合連合会 (連合) 発足
	11. 5 昭和62年産サトウキビ生産者価格、復帰後初めての値下げで決着	
	11.30 宮古地区のウリミバエ根絶宣言、メロンなどの本土出荷始まる	
12. 8 産業開発資金、中小企業資金、生業資金に「沖縄自由貿易地域振興資金」創設	12. 8 沖縄開発庁、自由貿易地域「那覇地区」を指定告示	12.10 大蔵省「銀行の自己資本比率の国際的統一基準 - BIS基準」を公表
12.10 産業開発資金に「無利子貸付」創設 (第三セクターなどが必要とする資金、ケーブルテレビ事業に適用)		

昭和63 (1988) 年	経済白書 (副題) 「内需型成長の持続と国際社会への貢献」 (竹下登内閣)
1.19 公庫OB会「おきなわ公庫友の会」発足	1. 4 東京外国為替市場、円の騰勢止まらず、1ドル=120円45銭、戦後最高値更新
2. 1 第1回海外調査 (グアム・サイパン観光調査) 実施	2. 3 ガット理事会、日本の農産品12品目の自由化を勧告、日本は原則的に受諾
3.28 医療資金の対象に「老人保健施設」を新設	3.13 青函トンネル開通
4. 1 新債権管理システム稼働	3.11 南西航空、那覇～岡山線開設
4. 7 融資第一部にプロジェクト推進室新設	4. 1 那覇市の情報公開制度、県内自治体で初めてのスタート
4.25 住宅資金に「親孝行ローン」新設	4. 1 改正利子課税制度スタート (マル優原則廃止)
	4.10 瀬戸大橋開通
	4.25 県農林水産部、昭和62年の花卉総生産額が初めて100億円を超えたと発表 (112億円余)
	5.18 参院本会議、沖縄電力民営化のための「沖縄振興開発特別措置法の一部を改正する法律案」を可決
	6. 8 琉球銀行、県内銀行で初めてニューヨークに駐在員事務所開設
	6.17 リクルート疑惑発覚

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）	沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
7. 1 タイ、シンガポール、台湾、海外調査実施（沖縄農業の構造転換のための有望作目・ランに関する調査） 7. 25 第一勧業銀行と住宅資金の業務委託契約締結 7. 28 民間都市開発推進説明会開催（民間都市開発推進機構共催） 11. 20 ハワイリゾート調査実施 12. 8 第1回沖縄公庫フォーラム開催 12. 15 副理事長 比嘉 幹郎 退任 - 産業開発資金に「航空機」創設	7. 1 全国初のフリーゾーン「沖縄自由貿易地域那覇地区」供用開始 9. 17 「沖縄県人ブラジル移住80周年、県人会創立50周年記念式典」開催（サンパウロ市） 10. 1 沖縄電力が民営化 10. 25 久茂地1丁目再開発ビル起工式 12. 7 第1回サントピア沖縄（冬場の観光客誘致を目的に、中高年層を対象にしたスポーツ・文化イベント）開幕（～13日） 12. 9 県要請団一行、運輸省などに航空運賃の低減訴え 12. 19 沖縄県ソフトウェア事業協同組合設立	6. 20 牛肉・オレンジの輸入自由化日米交渉合意、3年後から自由化決定 8. 1 就職戦線スタート、空前の売り手市場 8. 20 イラン・イラク戦争停戦 9. 16 国産実用通信衛星CS36打ち上げ成功、ビジネス通信の幕開け 9. 17 ソウルオリンピック開幕 10. 30 労働省「昭和63年度婦人労働白書」発表、働く女性1,615万人、全雇用者に占める割合36.5%（当時の最高更新） 11. 1 日本銀行、短期金融市場での新金融調節を開始	5. 29 産業開発資金、中小企業資金、生業資金に「沖縄工業開発地区振興資金」創設 6. 29 海外留学第1期生派遣（シンガポール、6か月） 8. 6 新電算システム（HM30モデル8）導入、レベルアップ実現 9. 20 海外調査（東南アジアの熱帯果樹調査）実施 11. 6 全支店のオンライン化実現 中部支店（9/1）、北部支店（10/11）、宮古・八重山支店（11/6） 11. 10 沖縄公庫経済講演会開催（「日本経済の直面する諸問題」於：沖縄銀行ホール） 11. 10 住宅資金受付方法を変更、中古住宅・改良資金の受け付けを通年受け付けから回次受け付けへ 11. 16 海外リゾート調査（ハワイ）実施	6. 23 ひめゆり平和祈念資料館（糸満市）開館 7. 19 沖縄振興開発審議会総合部会開催、第三次振計始動 7. 22 南西航空の東京～宮古直行便、エア・ニッポンの那覇～石垣便就航 8. 19 ベトナム難民229人が漂着、以後漂着相次ぐ 9. 1 沖縄銀行、東京証券取引所第一部に指定替え 9. 22 初の「離島フェア」開幕 9. 29 那覇市天久新都心開発事業、国が正式認可 11. 30 「連合沖縄」発足 12. 1 県内初の都市型ケーブルテレビ、沖縄ケーブルネットワーク開局	5. 31 日本銀行、9年2か月ぶりに公定歩合引き上げ（年2.5%→3.25%）、以降一連の引き上げ 6. 2 リクルート事件引責で竹下登内閣総辞職 6. 3 宇野宗佑内閣発足 6. 4 中国天安門広場、戒厳部隊により武力制圧 6. 5 最低預入金300万円の小口MMC、取り扱い開始（小口金利自由化開始） 7. 23 参院選与野党逆転、社会党躍進 8. 10 海部俊樹内閣発足 10. 2 1,000万円以上の大口定期預金金利の自由化スタート 11. 10 東独国境開放、ベルリンの壁撤去 11. 21 「連合」スタート、総評解散、40年の歴史に幕 12. 3 米ソ首脳会議（マルタ会談）、冷戦の終結と欧州新秩序形成への協力を発表
昭和64/平成元（1989）年			経済白書（副題）「平成経済の門出と日本経済の新しい潮流」（宇野宗佑内閣）		
1. 11 副理事長 新垣 雄久 就任 3. 7 中小企業資金、生業資金、環境衛生資金に「消費税導入円滑化資金」創設 4. 1 沖縄県との人事交流実施	1. 9 沖縄電力政府保有株の一部売り出し開始に長蛇の列 1. 10 県医療審議会「沖縄県保健医療計画」を知事に答申 2. 1 沖縄相互銀行、普通銀行に転換、沖縄海邦銀行に改称 3. 6 沖縄本島7年ぶりの24時間隔日給水（～4/26） 4. 11 通産省、八重山上布と八重山ミンサーを伝統的工芸品に指定 4. 18 勸県産業振興公社発足 4. 26 西銘順治知事、記者会見で「新石垣空港建設の白保海上案断念」を表明	1. 7 昭和天皇崩御 1. 8 新年号、平成に改元 1. 23 三菱銀行、貸し出しに新短期プライムレート導入 2. 1 相互銀行52行が普通銀行に転換 2. 4 金融機関、完全週休2日制実施 2. 15 アフガニスタン駐留ソ連軍、9年ぶりに完全撤退 2. 24 昭和天皇「大喪の礼」 4. 1 消費税スタート（3%） 5. 20 中国天安門事件発生	平成2（1990）年	1. 26 県庁新庁舎行政棟が落成 1. 26 日興証券那覇支店開店（四大証券出そろろう） 1. 30 県議会本会議、慰霊の日廃止条例案廃案で休日存続が決定 2. 5 全国キャッシュサービス（都市銀行13行と地方銀行64行がCDオンライン提携）始動、琉球銀行、沖縄銀行が参加 3. 25 中部支店新店舗新築移転（沖縄市字胡屋5番地から沖縄市胡屋1丁目12番24号へ）	2. 7 ソ連、70年余の共産党独裁に幕 2. 26 円、株、債券のトリプル安が続く東京金融・資本市場でさらに円が急落、一時1ドル=149円05銭に 2. 28 第2次海部俊樹内閣発足 3. 27 大蔵省、土地関連融資の抑制通達（総量規制の実施）

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
3.30 本店レイアウト変更工事完了 4.1 経理システム構築稼働	4.1 パイン缶詰や果汁等調整品の輸入が完全自由化	4.1 「国際花と緑の博覧会（花の万博）」、大阪で開幕（9/30まで） 4.21 第2回日米金融協議会開催、大蔵省、定期性預貯金金利を平成5年を目途に自由化する方針を表明
5.30 産業開発課プロジェクト推進室、初の無利子融資を実行（沖縄ケーブルネットワーク） 6.5 沖縄公庫法の一部改正（産業開発資金に研究開発、立ち上がり支援に係る非設備事業資金を追加）	5.- 県庁1階ホールで「かりゆしウェア」の名称発表会とファッションショー開催	6.27 第5回日米構造協議、公共投資10か年計画430兆円で決着 8.2 イラク軍クウェートに侵攻、湾岸危機発生
9.28 那覇市・公庫幹部懇談会開催（第1回） 9.28 リフレッシュマイタウン融資制度説明会開催（久茂地再開発ビル入居予定者への合同融資説明会）	7.11 オリオンビール首都圏に初出荷 8.21 沖縄水産高校、夏の甲子園で準優勝 8.23 第1回「世界のウチナーンチュ大会」開催（～8/26）	8.29 海部俊樹首相、中東貢献策発表、多国籍軍支援
11.26 海外リゾート（オーストラリア）調査実施 12.10 海外調査（台湾の車エビ養殖業調査）実施	10.5 県、地価高騰抑制のため、県土の83%を国土利用計画法監視区域に指定 10.9 本土・沖縄トップ経済人による「沖縄懇話会」の設立総会 10.15 県議会本会議、「海浜自由使用条例」を全会一致で可決 11.1 沖縄群島のウリミバエ根絶、寄生植物の移動規制解除 11.18 県知事選、革新の大田昌秀氏、保守現職の西銘順治氏を破り当選	10.3 東西ドイツ統一、45年の分断の歴史に幕 11.12 即位礼正殿の儀、新憲法下で初めて行われる

平成3（1991）年

経済白書（副題）「長期拡大の条件と国際社会における役割」（海部俊樹内閣）

1.23 中小企業資金、生業資金、環境衛生資金に「中小流通業活性化特別資金」創設 2.5 沖縄公庫二十年史編纂委員会設置	1.13 県内3行（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行）、サンデーバンキング開始 1.17 恩納村臨時議会、県内初の「環境保全条例」（リゾート条例）を可決 3.11 県「第三次振計大綱」を正式決定 3.14 運輸省、民活法に基づく那覇市の泊埠頭再開発事業計画を認定 3.19 沖縄厚生年金休暇センター開業（佐敷町、現・南城市）	1.17 多国籍軍、イラク空爆開始、湾岸戦争勃発 2.28 湾岸戦争停戦
3.31 貸付残高1兆円突破		4.1 牛肉、オレンジの輸入自由化開始 4.15 都市銀行など、短期プライム連動の長期変動貸出金利（新長期プライムレート）導入

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
4.22 住宅資金の特例制度に「雨水利用施設加算」創設（雨水タンク等設置工事費割増貸付） 4.- 東京本部を含む公庫全店のオンライン化完了	4.19 県内初の都市再開発ビル「パレットくもじ」開業（那覇市） 5.10 新石垣空港郡民大討論会開催、「カラ岳東」案を巡り、推進派、反対派が対立 5.28 大田昌秀知事、軍用地の強制使用公告・縦覧代行を拒否	4.24 地価税法案可決・成立（平成4年1月1日施行）
5.30 沖縄公庫講演会開催（「中小企業を取り巻く環境の変化とその対応」於：県庁講堂）	6.1 南西航空の那覇～小松線就航	6.3 雲仙普賢岳で大規模な火砕流が発生 6.4 金融問題研究会、金融制度改革の最終報告発表（銀行、証券の相互参入など盛り込む） 7.1 日本銀行、公定歩合を4年5か月ぶりに引き下げ（年6.0%→5.5%） 7.31 米ソ首脳会談、史上初の戦略兵器削減条約（START）に調印
9.1 「進学資金」を「教育資金」に改名し、在学生も対象に制度改正	7.10 沖縄銀行、創立35年目で資金量が1兆円を突破 8.20 県副知事に尚弘子氏就任、東京都に次ぐ全国2番目の女性副知事	9.5 ソ連臨時人民代議員大会、主権共和国による緩やかな国家連合への再生を宣言（70年におよぶ中央集権的ソ連体制解体） 10.1 300万円以上の定期預金金利自由化
10.23 プロジェクト推進室、「地域開発プロジェクトセミナー」開催（自治体担当者などを対象とした実務研修セミナー、日本開発銀行、日本経済研究所提携）	10.18 平成3年度産サトウキビ価格の農家手取り額は2万490円（トン）と3年連続据え置き決定 11.5 沖縄開発庁長官に伊江朝雄氏が就任（県出身初の大臣） 11.28 国土庁、リゾート法に基づく沖縄トロピカルリゾート構想承認（全国で31番目）	11.5 宮澤喜一内閣発足 12.20 大蔵省、土地関連融資の取り扱いについて通達（12月末をもって規制解除） 12.25 ゴルバチョフソ連大統領辞任、ソビエト連邦崩壊、ロシア連邦発足

- 産業開発資金に「地域水資源有効利用促進」創設

平成4（1992）年

経済白書（副題）「調整をこえて新たな展開をめざす日本経済」（宮澤喜一内閣）

1.30 融資相談室、RBCラジオで教育資金PR	2.10 沖縄電力、東証第二部と福岡証券取引所に株式上場 2.13 県土地収用委、普天間基地など12施設の5か年間強制使用を裁決 2.14 池間島と宮古島を結ぶ池間大橋（1,425m）開通	1.1 地価税創設など新土地税制スタート 2.7 欧州統合の基本を定めたマーストリヒト条約調印 2.8 アルベールビル冬季オリンピック開幕 2.25 2月の月例経済報告、5年ぶりの「景気後退」判断
--------------------------	--	---

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
4.10 農林漁業資金(米穀資金)の「製糖企業等合理化資金」に収穫作業の省力化に必要な機械の取得を追加	4.23 アシアナ航空、韓国～那覇間の国際定期路線開設	3.16 東証平均株価、5年1か月ぶりに2万円の大台割れ 3.31 政府、「緊急経済対策」決定(公共事業の75%前倒し発注など) 4.7 ポスニア・ヘルツェゴビナ共和国内戦状態に	4.12 「決算資料サブシステム」本格稼働	4.25 全国植樹祭、糸満市で開催 天皇、皇后両陛下が初来県 5.15 漢那ダム供用開始	4.1 金融制度改革法施行(銀行、証券、信託の相互参入可能に) 4.13 政府、「総合経済対策」決定、(当時過去最大の)事業規模13.2兆円
5.1 FIPS(財務情報処理システム)オンライン化	5.15 復帰20周年記念式典、沖縄と東京で開催	5.1 国家公務員の完全週休二日制実施	6.28 理事長 藤仲 貞一 退任 6.28 理事長 塚越 則男 就任 7.5 県産品奨励月間実行委員会の要請により「ふるさと企業訪問」受け入れ	7.21 JTAの石垣～東京直行便開設 8.9 上原康助衆院議員、沖縄開発庁長官に就任。県選出で初の入閣	5.15 プロサッカーリーグ(Jリーグ)開幕 6.9 皇太子御成婚 6.18 宮澤内閣不信任案可決 6.23 新生党結成、自民党分裂
5.15 創立20周年パンフレット・ポスター記念キャッチフレーズ「支えます 確かなプランと明日の夢」		6.3 環境問題で地球サミット、リオ宣言採択 6.15 PKO協力法成立 自衛隊をカンボジアに派遣	8.6 第1回個人住宅資金の募集結果4,855件、865億円余で過去最高を更新		7.7 東京サミット開催
5.20 公庫創立20周年祝賀会を開催	7.1 沖縄県情報公開制度開始	7.20 証券取引等監視委員会発足 7.25 バルセロナオリンピック開幕	10.14 記者発表「沖縄振興開発金融公庫二十年史の発刊について」	10.1 中部・琉球・第一の3製糖会社合併(翔南製糖に統合)	7.12 北海道南西沖地震(M7.8) 8.9 細川護熙内閣(連立)発足「55年体制」崩壊、38年ぶりの非自民政権誕生 9.13 イスラエルとPLOが暫定自治宣言に調印 9.16 政府、「緊急経済対策」決定、規制緩和94項目、円高差益還元と社会資本整備など盛り込む、事業規模は政策減税を除き約6.2兆円 9.30 39年ぶりの冷夏、日照不足でコメ空前の凶作、緊急輸入決定(250万トン)
7.27 産業開発資金融資制度説明会開催(取引先主要企業など60社71人参加)、以後、中小企業資金説明会も含め随時開催	7.30 県庁舎議会議事棟落成	8.18 大蔵省、「金融行政の当面の運営方針」を発表(不良債権処理、融資対応力の確保など) 8.28 政府、内需拡大に向け「総合経済対策」決定 事業規模10.7兆円	11.19 「沖縄の産業まつり」に融資相談コーナー開設し、初参加	10.30 ウリミバエ、八重山地域での根絶により県内全域で根絶、ウリ類の移動制限解除 11.12 ジャスコ那覇ショッピングセンター開店 11.24 豊見城市とよみ大橋(445m)開通 12.16 宮古・八重山で民放テレビ(RBC、OTV)同時放送開始	10.1 改正「商法」施行(社外監査役制度など)
8.1 債権管理システムの一環としてオートコールシステム導入	9.12 小中高で週5日制(第2土曜日休日)開始 9.28 第3次沖縄振興開発計画決定 9.～ 西表島群発地震	10.23 天皇陛下、初めての中国訪問	12.8 沖縄公庫経済講演会開催「第三次振興開発計画と沖縄公庫の役割」、「沖縄における第二次産業の現状と今後の課題」(於:ハーバービューホテル)	12.15 ガット・ウルグアイラウンド最終合意。政府、コメ部分開放受諾を決定	
8.6 中小企業資金融資制度説明会開催(取引先中小企業など46社60人参加)	11.3 首里城公園開園。正殿、47年ぶりに復元(復帰20周年記念事業)		12.31 12月31日を休業とする取り扱い開始		
平成5(1993)年 経済白書(副題)「バブルの教訓と新たな発展への課題」(宮澤喜一内閣)			平成6(1994)年 経済白書(副題)「厳しい調整を越えて新たなフロンティアへ」(村山富市内閣)		
1.10 副理事長 新垣 雄久 退任 1.11 副理事長 宮城 宏光 就任	1.10 NHK大河ドラマ「琉球の風」放送開始(～6/13)	1.1 欧州共同体(EC)統合市場発足 1.3 米国、戦略核大幅削減のSTART2に調印 1.20 ビル・クリントン米大統領就任	1.26 記者発表「モノレール事業に係る沖縄公庫の考え方」について	1.26 モノレール導入に関し、県・那覇市とバス4社が協定締結	1.29 小選挙区比例代表並立制など、政治改革関連四法案成立 2.8 政府、所得税・住民税減税を盛り込んだ総額15兆円余の「総合経済対策」決定 「金融機関の不良債権問題についての行政上の指針」を公表 2.12 リレハンメル冬季オリンピック開幕
2.19 沖縄公庫経済講演会開催「わが国の長期産業ビジョンと沖縄の役割」、「アジア地域の経済発展と沖縄の国際的戦略」(於:ラグナガーデンホテル)	2.10 沖縄県物産公社設立	3.7 中国共産党、江沢民総書記を国家主席に選出		2.16 トロピカルテクノセンター落成 2.22 琉球バス、那覇地裁に会社整理申請 2.24 那覇地裁、嘉手納基地爆音訴訟判決。夜間飛行差し止めは棄却、騒音賠償は認める	
3.31 平成4年度出融資実績、2,234億円で初の2千億台	2. - プロ野球オリックス、宮古島キャンプ開始(2015年まで) 3.7 第1回「おきなわマラソン」開催 3.27 屋我地大橋(300m)開通(名護市)				

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
平成9 (1997) 年 経済白書 (副題)「創造的發展への基礎固め」(橋本龍太郎内閣)					
<p>4. 1 公庫代理店オンラインシステム開発事業開始</p> <p>4. 1 当然喪失条項の導入など「金銭消費貸借契約証書特約条項」の大幅改正</p> <p>5. 23 「音声サービス拡充・ファクシミリサービス」の供用開始</p> <p>6. 5 介護休暇制度導入 (規程制定)</p> <p>6. 10 中小企業資金、生業資金に「沖縄特産品振興資金」創設</p> <p>6. - オートコール新システム開発</p> <p>10. 1 個人住宅資金、良質な住宅建設に向けて制度改正 (住宅の質による金利体系など)</p> <p>11. 11 「火災保険期日カード」廃止</p> <p>- 産業開発資金「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」を「沖縄観光拠点整備資金」に改名</p> <p>- 中小企業資金、生業資金に「沖縄観光拠点整備資金」創設</p>	<p>2. - 中日ドラゴンズ、キャンプ開始 (北谷町)</p> <p>3. 22 那覇東バイパス開通</p> <p>4. 1 沖縄観光コンベンションビューロー発足</p> <p>4. 12 在沖米軍基地縮小で日米両政府合意、普天間基地は5~7年以内に返還</p> <p>7. 12 「うえのドイツ文化村」開業 (上野村、現・宮古島市)</p> <p>7. 27 県女性総合センター「ていりる」開館 (那覇市)</p> <p>8. 14 県、公告縦覧代行で首相命令の拒否決定</p> <p>9. 8 米軍基地の整理縮小と日米地位協定の見直しを問う県民投票 (投票率59%、賛成票89%)</p> <p>9. 10 政府、沖縄振興策で特別調整費50億円計上</p> <p>10. 4 沖縄政策協議会 (第1回) 開催</p> <p>11. 11 県、「国際都市形成構想」策定</p> <p>11. 26 沖縄都市モノレールが着工</p> <p>12. 2 SACO最終報告 (海上施設を本島東海岸沖に建設 (撤去可能なもの)、普天間基地は5~7年以内に代替施設完成後に全面返還)、日米両政府合意</p>	<p>2. 16 菅厚相、薬害エイズ問題で国の責任を全面的に認め謝罪</p> <p>3. 25 EU家畜委員会、狂牛病問題で英国産牛肉の全面禁輸決定</p> <p>3. - 携帯電話加入者1,000万人を突破</p> <p>4. 1 三菱銀行と東京銀行が合併し、東京三菱銀行営業開始</p> <p>4. 10 住専処理策を含む平成8年度予算は41年ぶり国会修正の形で成立</p> <p>6. 18 金融関連3法案成立 (預金保険機構の機能拡充・整理回収銀行の設立、早期是正措置の導入など)</p> <p>6. - 病原性大腸菌O-157の被害全国に拡大</p> <p>7. 26 住宅金融債権管理機構発足 (住専7社の資産の承継・回収にあたる)</p> <p>10. 29 初の「高齢化社会白書」を閣議決定。65歳以上の高齢者人口比率が令和2年に世界最高の25.5%に達すると予測</p> <p>11. 7 第2次橋本龍太郎内閣発足 (3年3か月ぶりの自民単独内閣)</p> <p>11. 11 橋本龍太郎首相、金融システム改革案 (「日本版金融ビッグバン」) を発表</p> <p>12. 18 在ペルー日本大使公邸をゲリラが占拠 (平成10年4月23日に人質解放)</p> <p>12. 25 政府、「行政改革プログラム」閣議決定</p>	<p>1. 14 沖縄市・公庫連絡協議会開催 (助役、理事他参加) (2/27宜野湾市開催)</p> <p>1. 29 端末機更新および増設作業完了</p> <p>1. - 代理店の業務取り扱い資金種に中小企業資金などの特定資金、恩給担保資金を追加拡大</p> <p>3. 26 本店ビル建設用地取得</p> <p>3. - 電子メールの導入、OAリーダー制度などで高度情報化を推進</p> <p>4. 1 融資第一部に「新規事業支援室」新設</p> <p>4. 1 農林漁業資金 (米穀資金) に「沖縄農林畜水産物等起業化支援資金」、産業開発資金、中小企業資金に「海洋資源有効利用促進資金」創設</p> <p>4. 1 直貸の貸付金元帳電子化による紙元帳の廃止</p> <p>5. 15 創立25周年、情報誌「美ら海」、25周年記念業務概要発刊</p> <p>5. 21 創立25周年祝賀会開催</p> <p>6. 3 沖縄県・公庫「独自制度問題検討会」開催</p> <p>6. 5 副理事長 宮城 宏光 退任</p> <p>6. 5 副理事長 嘉数 啓 就任</p> <p>8. 17 調査課、日本経済研究所からの協力依頼調査、「アジアの港湾事情調査」に参加</p> <p>11. 4 経済対策による制度拡充に伴う個人住宅資金第3回受け付けの特別加算額を遡及して臨時的に増額</p>	<p>1. ~ コンテンツ、情報処理など情報関連企業の沖縄進出計画活発化</p> <p>2. 7 浜比嘉島と平安座島を結ぶ浜比嘉大橋 (900m) 開通 (うるま市)</p> <p>4. - 県、「沖縄県産業創造アクションプログラム」策定</p> <p>6. - プゼナリゾート、カヌチャリゾートのホテル部門開業 (~7月)</p> <p>6. 22 県内バス4社、合併・統合へ検討委員会設置、合意書調印</p> <p>7. 12 北谷町に県内初の「シネマコンプレックス」開館</p> <p>7. 16 宮古空港新ターミナルビル落成式</p> <p>7. 17 第117回芥川賞に目取真俊氏の「水滴」</p> <p>7. 24 県の規制緩和検討委員会「全県フリーゾーン」の報告書提出、この間議論沸騰</p> <p>8. 21 沖縄空手古武道世界大会 (沖縄県立武道館落成記念) 開催 (51か国2,905人参加)</p>	<p>3. 11 茨城県東海村で放射能漏れ事故が発生</p> <p>4. 1 消費税率引き上げ (3%→5%)</p> <p>6. 6 「特殊法人の整理合理化について (第1次分)」閣議決定 (住宅都市整備公団など11法人の廃止・民営化)</p> <p>6. 16 「特殊法人の財務諸表等の作成及び公開の推進に関する法律成立</p> <p>7. 1 香港、155年ぶりに中国に復帰</p> <p>7. ~ タイ・バーツ危機からアジア通貨危機へ拡大</p> <p>9. 24 「特殊法人の整理合理化について (第2次分)」閣議決定 (国民金融公庫と環境衛生公庫の統合など)</p> <p>10. 1 長野 (北陸) 新幹線 (長野~東京) 開業</p> <p>10. 1 酒税法改正 (ウィスキー大幅減税、焼酎は増税)</p> <p>10. 27 ニューヨーク株式、過去最大の暴落</p> <p>11. 17 北海道拓殖銀行、都市銀行で戦後初の経営破綻</p>

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
11.28 緊急経済対策を受け「中小企業特別相談窓口」開設	11.21 復帰25周年式典、橋本龍太郎首相「沖縄経済振興21世紀プラン」発表	11.18 政府、「21世紀を切りひらく緊急経済対策」決定（規制緩和や土地の流動性など120項目の施策を盛り込む）
12.1 中小企業資金、生業資金に「金融環境変化対応貸付」創設（産業開発資金は12/24）		11.24 山一証券、自主廃業に向けて営業休止届け出
12.20 年末の土・日・祝日における「特別相談窓口」開設、本店は年内無休に	12.21 海上ヘリポート建設の是非を問う名護市民投票。反対票が過半数を占める	12.1 地球温暖化防止京都会議開幕、11日議定書採択
	12.24 比嘉鉄也名護市長、橋本龍太郎首相と会談し、海上ヘリポートの受け入れを表明	12.3 政府の行政改革会議、中央省庁を1府12省庁に半減する最終報告まとめる
		12.17 政府、景気対策として2兆円の特例減税（所得税・住民税）実施を決定
		12.24 政府・与党、公的資金による金融機関の自己資本充実策決定
		12.26 「特殊法人の整理合理化について（第3次分）」閣議決定（財投資金に依存している特殊法人等について財投機関債の発行を自由化するなど）

平成10（1998）年

経済白書（副題）「経済再生への挑戦」（橋本龍太郎内閣）

2.6 事務管理課、西暦2000年問題および郵便番号7桁化のプログラム変更作業完了	2.6 大田昌秀知事、名護市辺野古沖の海上ヘリ基地建設に反対表明	1.12 大蔵省、全国銀行の自己査定結果発表。第Ⅱ分類以下の問題債権総額は76兆7,080億円
2.20 公庫創立25周年記念国際シンポジウム開催（於：沖縄ハーバービューホテル）		2.2 7桁の郵便番号制度開始
3.19 ボランティア休暇制定		2.7 冬季オリンピック長野大会開幕
3.31 職場における受動喫煙防止実施要領制定		3.30 政府、都市銀行など大手21行に対し公的資金の資本注入（都市銀行18行、地方銀行3行、総額1兆8,156億円）
4.28 中城湾港新港地区工業用地分譲内定企業向け説明会開催（産業開発課、中小企業課）	4.1 改正「沖振法」施行。「特別自由貿易地域」「情報通信産業振興地域」「観光振興地域」制度創設	3.31 第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のランドデザイン」閣議決定
4.- 産業開発資金、中小企業資金、生業資金に「沖縄経済国際化促進資金」創設		4.1 改正外為法（外国為替取り引きの自由化）施行、日本版金融ビッグバン始動
5.21 ALM推進プロジェクトチーム発足	5.26 県内地方銀行3行の平成10年3月期決算公表。3行合計の不良債権処理額488億円に上る	4.24 政府、「総合経済対策」決定、事業規模16兆円
	6.9 県工業技術センター開所	6.10 サッカー・ワールドカップフランス大会開幕、日本初出場
		6.12 97年度の国内総生産が前年度比で0.7%減と発表。マイナス成長は23年ぶり
		6.22 金融監督庁発足（大蔵省から金融検査・監督部門を分離・継承）

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
	7.6 石垣全日空ホテル開業。八重山地区最大規模	7.25 Windows98発売、インターネットの利用・普及を促進
	7.8 球陽製糖設立総会（経済連と北部製糖の原料糖部門統合）	7.30 小淵恵三内閣発足
		8.28 「中小企業等貸し渋り対策大綱」閣議決定
9.1 産業開発資金に「繰上弁済補償金制度」導入（平成12年4月から中小企業資金、農林漁業資金、医療資金にも導入）	8.- 8月の県内完全失業率9%を突破、過去最悪を更新	9.9 日本銀行、3年ぶりに金融緩和、短期誘導金利を最低の0.25%に。併せて資金供給量を増やす量的緩和措置を決定
9.1 沖縄県主催「関東地区企業立地説明会（於：東京）」に参加		
10.1 ホームページ開設	9.14 県が「沖縄県マルチメディアアイランド構想」を策定	
10.1 貸し渋り対策として「金融環境変化対応特別資金」などの制度拡充		10.12 「金融機能再生緊急措置法（金融再生法）」成立
10.22 新本店ビル（那覇市おもろまち）起工式	10.17 「本場沖縄そば」認証（生めん類の表示に関する公正競争規約）	10.23 日本長期信用銀行、金融再生法に基づく特別公的管理を申請、戦後初の民間銀行国有化
11.16 記者発表「暴力団による住宅資金詐欺未然防止のための緊急措置について」		11.16 政府、「緊急経済対策」決定。事業規模17.9兆円、減税6兆円超
11.30 中小企業者向け「年末・期末特別相談窓口」開設	11.15 県知事選、稲嶺恵一氏が当選	
12.10 第1回「六者懇談会」開催		12.13 日本債券信用銀行、特別公的管理（一時国有化）開始決定
12.11 中小企業資金、生業資金に「沖縄創業者等支援緊急特別資金」創設		12.15 「金融再生委員会」発足（金融監督庁を傘下に置く）
12.15 沖縄公庫法の一部改正（産業開発資金に「長期運転資金」などを導入（平成12年度末までの時限措置））		12.17 米・英軍、イラクを空爆（大量破壊兵器の査察拒否に対する制裁措置）

平成11（1999）年

経済白書（副題）「改革へ本格起動する日本経済」（小淵恵三内閣）

1.28 国民金融公庫総合研究所などの情報交換会開催（新規事業支援室、調査課）		1.1 欧州通貨統合（EU）による単一通貨ユーロ誕生
		1.29 地域振興券の交付始まる
3.10 「創業者支援フォーラム」開催		2.16 新事業創出促進法施行、資本金1円での会社設立が可能に
		2.28 国内初の脳死移植手術実施
3.26 平成9年度リスク管理債権開示（ホームページなど掲載）		3.3 日本銀行、短期金融市場の金利を実質ゼロに（超金融緩和策）
4.1 産業開発資金に新金利体系導入（金利体系の簡素化、一部貸付期間の期間別金利の導入）		3.12 金融再生委員会、大手銀行15行に対する7兆4,592億円の公的資金注入を正式承認
4.1 中小企業資金、生業資金に「沖縄離島地域経済活性化資金」創設		3.24 NATO軍、ユーゴスラビア全域の空爆開始
4.5 公庫・代理店間オンラインシステム運用開始（開発期間3年間）	3.30 中城湾港新港地区を特別自由貿易地域に指定	4.1 住宅金融債権管理機構と整理回収銀行が合併し、整理回収機構が発足
	4.4 選抜高校野球大会で沖縄尚学高校が県勢初の全国制覇	4.8 金融監督庁、「金融検査マニュアル」を正式公表

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
5.28 理事長 塚越 則男 退任 5.28 理事長 八木橋 惇夫 就任 5. - OAカウンセラー設置	4.29 沖縄サミット開催決定	5.7 情報公開法が衆院本会議で可決成立(平成13年施行)	3.31 平成11年度末貸付残高が過去最大の1兆7,721億円	5.26 那覇空港国内線新旅客ターミナルビル供用開始	5.24 「周辺事態」の際のガイドライン関連法成立
8. - 先島経済データブックを発刊(のちに沖縄経済ハンドブックへ統合)	6.23 有村産業、会社更生法適用申請	6. - 完全失業率2か月連続で4.9%記録。過去最悪を更新	4. - 中小企業資金、生業資金の「沖縄創業者等支援緊急特別資金」を「沖縄創業者等支援資金」に改名	8.31 百貨店の沖縄山形屋(創業昭和5年)閉店	4. - 産業開発資金、中小企業資金、生業資金の「沖縄観光拠点整備資金」を「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」に改名
9.1 新開発予約システムDB(会議室、車両、保養所)運用開始	9.13 金融再生委員会、琉球銀行への公的資本注入を正式決定	9.30 茨城県東海村の民間ウラン加工施設で臨界事故発生	4.28 新本店ビル落成式典および祝賀会開催	9.22 台風第18号沖縄本島直撃。那覇市で瞬間最大風速58.9メートル記録、復帰後最大	4.28 沖縄県、新石垣空港の建設位置を「カラ岳陸上」に正式決定
9. - ディスクロージャー誌「1999おきなわ公庫レポート」を発刊	11.22 沖縄県、普天間基地の移設候補地として名護市辺野古沿岸域を正式決定	10.1 新生国際協力銀行、日本政策投資銀行(日本開発銀行と北海道東北開発公庫を廃止・統合)、国民生活金融公庫(国民金融公庫と環境衛生金融公庫を統合)が発足	5.8 新本店ビル新築移転(那覇市久茂地1丁目7番1号から那覇市おもしろまち1丁目2番26号)	12.1 旧沖縄県議会棟(立法院)の解体作業開始	5.1 第一火災海上、経営破綻(戦後初の国内損保破綻)
11.29 副理事長による「地域経済講演会」開催(八重山11/29、宮古11/30)	12.17 国内線ターミナルで全国初の沖縄型特定免税店(那覇空港内)開店	10.5 小淵恵三第2次改造内閣発足(自民・自由・公明3党連立)	5.15 業務調整課「おきなわ公庫ガイド」作成配付	12.17 国内線ターミナルで全国初の沖縄型特定免税店(那覇空港内)開店	5.7 ロシア大統領にプーチン氏就任
12.13 基本文書作成ソフトをOASYSからWORDへ移行	12.17 政府、沖縄振興策発表。沖縄政策協議会、10年で1,000億円の北部振興予算を提示	11.11 政府、「経済新生対策」決定、事業規模18兆円	5.19 沖縄公庫法の一部改正(産業開発資金に社債の取得などの機能を業務の範囲に追加、沖縄公庫債券の発行など資金調達手段の多様化など)	12.27 岸本建男名護市長、普天間基地移設の受諾表明	5.8 大阪証券取引所、「ナスダック・ジャパン」を開設
12.22 沖縄公庫法の一部改正(中小企業資金に社債の取得の機能を業務の範囲に追加)	12.28 政府は軍民共用施設を念頭に整備を図る、代替施設の使用期限は米政府と協議していくなどと閣議決定	11.11 東京証券取引所、新興企業向け新市場「マザーズ」を開設	9.1 「役職員倫理規程」制定	12.20 ポルトガル統治下の「マカオ」、中国に復帰(アジア最後の植民地の返還)	5.11 沖縄特別自由貿易地域賃貸工場落成
平成12(2000)年	経済白書(副題)「新しい世の中が始まる」(森喜朗内閣)	12.23 ニューヨーク株式市場の平均株価1万1千ドルを突破	9.6 大蔵省政策金融課による試行監査実施	12.23 ニューヨーク株式市場の平均株価1万1千ドルを突破	5.14 「万国津梁館」落成
1.1 コンピューター2000年問題対応で最終テスト実施、本支店で作業要員59名対応	1.8 県出身者のハワイ移住100周年記念式典、ハワイ沖縄センターで盛大に開催。9月にはカナダでも	12.31 コンピューター西暦2000年問題で全国に厳戒態勢、首相官邸に対策室設置	9.22 業務改善企画室「第1回自己査定業務検討委員会」開催	12.31 コンピューター西暦2000年問題で全国に厳戒態勢、首相官邸に対策室設置	5.22 琉球大学開学50周年
1.21 沖縄政経懇話会で理事長講演(テーマ:公庫の概要とその役割)	2. - 東京ヤクルトスワローズ、キャンプ開始(浦添市)	1. ~ 携帯電話向けインターネット接続サービス「iモード」大ヒット	10.1 「創業者支援プロモーションビデオ(起業家たちの挑戦状)」制作放送(琉球放送)	6.2 「沖縄県海洋深層水研究所(久米島町)」開所	6.5 日本長期信用銀行が「新生銀行」として再スタート
3. - プロジェクトチーム「業務改善企画室」発足		2.1 99年の平均失業率、4.7%で統計開始以来最悪、米失業率(4.2%)を初めて上回る	10.13 新本店開設記念講演会(第1回)開催、「沖縄経済振興の課題と展望-21世紀を見据えて-」	7.19 「守礼門」がデザインされた二千円札発行	6.13 朝鮮半島で初の南北首脳会談
		2. - 米国の景気拡大、史上最長の107か月を記録	11.14 延滞解消に向けた取り組みを強化	7.21 主要国首脳会議(九州・沖縄サミット)開催	6. - 雪印製品で集団食中毒発生
			11.21 新本店開設記念講演会(第2回)開催、「国際水準から見た日本の危機管理-企業経営に欠落した危機管理-」	8.9 国立高等専門学校創設準備委員会、国立高専を名護市辺野古に建設することを決定	7.1 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し「金融庁」発足
				8.25 普天間飛行場の「代替施設協議会」第1回会合、首相官邸で開催	7.4 第2次森喜朗内閣発足
					7.12 大手百貨店そごう、民事再生法適用申請
					8.11 日本銀行、ゼロ金利政策の解除を決定(短期金利の誘導目標を0.25%に)
					8.18 伊豆諸島三宅島の雄山大噴火、島民避難
					9.24 シドニーオリンピック女子マラソンで高橋尚子選手が日本人女性初の金メダル
					10.12 日本初のインターネット専門銀行「ジャパネット銀行」開業
					10.19 政府、「日本新生のための新発展政策」を決定、事業規模11兆円
					11.24 西鉄高速バス乗っ取り事件など衝撃的少年犯罪相次ぎ、改正少年法成立
					12.1 BSデジタル放送スタート

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
平成13（2001）年		
経済財政白書（副題）「改革なくして成長なし」（小泉純一郎内閣）		
<p>1. 29 公庫初の住宅地債券（マンション修繕積立金）の募集開始（～2/16）</p> <p>3. 21 「わたしたちの行動指針」制定</p> <p>3. 28 本店内に「情報コーナー」を整備拡充</p> <p>3. 31 副理事長 嘉数 啓 退任</p> <p>4. 1 副理事長 松田 浩二 就任</p> <p>4. 1 産業開発資金、中小企業資金、生業資金に「沖縄情報通信産業支援資金」、農林漁業資金に「おきなわブランド振興資金」創設</p> <p>4. 1 本店・東京本部の機構改革実施部・課名称変更（調査部→企画調査部、管理部→債権管理部、庶務部経理課→庶務部会計課、事務管理課→情報システム課など）所属の変更・廃止（融資第三部医療課→融資第二部へ、融資第二部生業第二課→債権管理部管理第三課へ、調査部融資相談室→融資第二部へ、管理部委託業務課・総務部業務課の廃止など）</p> <p>5. 9 貸付金利の体系変更（事業系資金に貸付期間対応金利および金利見直し制度）</p>	<p>1. 6 沖縄開発庁閉庁、内閣府沖縄振興局に業務を引き継ぐ</p> <p>4. 2 NHK連続テレビ小説「ちゅらさん」放送開始</p>	<p>12. 1 政府、特殊法人改革などを柱とする「行政改革大綱」閣議決定</p> <p>1. 6 中央省庁1府12省庁に再編。大蔵省は財務省に改称、沖縄開発庁は内閣府に統合、金融再生委員会は廃止</p> <p>1. 20 ブッシュ米政権発足</p> <p>1. - 不況深刻化、大手スーパー、ゼネコンなどの破綻相次ぐ</p> <p>1. - 中東和平崩壊、イスラエルとパレスチナの衝突激化</p> <p>2. 9 ハワイ沖で水産実習船えひめ丸が米原潜と衝突、沈没</p> <p>2. 19 リゾート法第1号の大型リゾート施設「シーガイア」（宮崎市）運営のフェニックス・リゾート、会社更生法の適用申請</p> <p>3. 19 日本銀行、量的緩和を決定（金融市場の調整目標を金利から通貨供給量へ）、約7か月ぶりに実質ゼロ金利に復帰（21日実施）</p> <p>3. 31 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開業（大阪府）</p> <p>4. 1 年金改革法施行（年金支給開始年齢を65歳に引き上げ）</p> <p>4. 6 政府、「緊急経済対策」を決定（不良債権処理の促進、銀行保有株式制限、銀行保有株式買収機構の創設などが柱）</p> <p>4. 26 小泉純一郎内閣発足（自民・公明・保守3党連立内閣）、「聖域なき構造改革」を打ち出す</p> <p>5. 11 ハンセン病訴訟原告全面勝訴、国は控訴断念し謝罪</p> <p>6. 8 大阪教育大附属池田小学校に男が乱入、児童刺殺</p> <p>6. 26 「今後の経済財政運営および経済社会の構造改革に関する基本方針（骨太の方針）」閣議決定</p> <p>6. 29 平成12年10月の国勢調査で65歳以上の人口が初めて15歳未満を上回り、総人口の17.5%に</p> <p>7. 10 衆議院外務委員会、「政府に日米地位協定の見直しを求める決議」を全会一致で可決</p>

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
平成14（2002）年		
経済財政白書（副題）「改革なくして成長なしⅡ」（小泉純一郎内閣）		
<p>9. 14 「台風第16号災害特別相談窓口」開設</p> <p>9. 28 平成12年度行政コスト計算書作成、公表</p> <p>10. 4 「牛海綿状脳症（狂牛病：BSE）関連特別相談窓口」開設</p> <p>10. 11 「観光関連業界緊急経営支援特別相談窓口」開設</p> <p>10. 22 調査課、「米国テロ事件の沖縄観光関連業界に及ぼす影響調査報告」発表</p> <p>10. 29 「沖縄信用金庫関連特別相談窓口」開設</p> <p>10. 29 中小企業資金、生業資金、生活衛生資金に「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」創設</p> <p>11. 28 産業開発資金に「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」を創設（中堅企業などに拡大し、非設備事業資金の資金使途に資金繰り安定化を追加）</p> <p>12. 10 13年度補正予算措置に伴い新事業育成出資業務の体制整備開始</p> <p>2. 4 自己査定支援システム供用開始</p>	<p>8. 3 沖縄振興開発審議会、新たな沖縄振興の基本方向をまとめた最終報告了承、新法や新計画の策定作業本格化</p> <p>8. 31 沖縄新大学院大学構想検討会、初会合</p> <p>9. 7 台風第16号、沖縄近海で停滞迷走、本島、久米島、慶良間諸島に多大な被害</p> <p>9. - 9月の県内完全失業率、調査開始以来最悪の9.4%を記録</p> <p>10. 26 沖縄信用金庫、金融庁に破綻処理申請</p> <p>10. - 米国テロ事件で甚大な被害。沖縄旅行のキャンセル続出、「だいじょうぶさあ～沖縄」キャンペーン展開</p> <p>11. 8 県、那覇市、浦添市「那覇港管理組合設立覚書」締結</p>	<p>8. 28 7月の完全失業率、初の5.0%と昭和53年以来最悪を記録</p> <p>9. 10 農水省、国内牛に狂牛病を確認（国内初）、消費者の牛肉離れ加速</p> <p>9. 11 米国で同時多発テロ事件発生</p> <p>9. 12 東京株式市場、日経平均株価17年ぶりに1万円台を割る</p> <p>9. 19 日本銀行、金融緩和を決定、公定歩合0.15%引き下げ0.10%に</p> <p>9. 20 米大リーグ、ナ・リーグの最優秀選手にマリナーズのイチロー外野手選出</p> <p>10. 1 確定拠出年金法（日本版401k）施行</p> <p>10. 7 米・英軍がアフガニスタンのタリバン政権への報復攻撃開始</p> <p>10. 26 政府、「改革先行プログラム（雇用対策・不良債権処理が柱）」決定、事業規模5.9兆円</p> <p>10. 29 テロ対策特別措置法成立、その後自衛艦をインド洋に派遣</p> <p>11. 28 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」成立</p> <p>12. 1 皇太子ご夫妻に長女「敬宮愛子さま」誕生</p> <p>12. 14 政府、「緊急対応プログラム」決定、事業規模4.1兆円</p> <p>12. 19 「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定、廃止が17法人、民営化が45法人</p> <p>12. 25 日本郵政公社および政策金融機関に対する金融庁の検査導入を閣議了解</p> <p>1. 1 EU12か国でユーロ紙幣・硬貨の流通開始</p> <p>1. 22 雪印食品の牛肉偽装事件発覚。食品関連企業の不祥事広がる</p> <p>1. 29 平成13年12月の完全失業率、5.6%と戦後最悪を更新</p> <p>1. 29 ブッシュ米大統領、一般教書演説でイラク、イラン、北朝鮮を「悪の枢軸」と非難</p> <p>2. 5 日経平均株価、18年ぶりに9,500円割れ</p>

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
3.18 整理回収機構と業務委託契約締結	3.1 沖縄電力、東証第一部に指定替え 3.14 沖縄信用金庫がコザ信用金庫と合併	2.27 政府、「早急に取り組むべきデフレ対応策」決定(不良債権の促進、貸し渋り対策など) 3.19 スーパー「ダイエー」、産業再生法の適用申請	10.1 各店に情報公開窓口を開設	10.1 那覇新都心にサンエー那覇メインプレイス開店	10.3 日経平均株価、19年ぶりに9,000円を割り込む 10.7 経済財政諮問会議、「政策金融の抜本的改革に関する基本方針」公表 10.30 政府、金融機関の不良債権処理加速のための「金融再生プログラム」を柱とする総合デフレ対策決定 10.- 10月の完全失業率5.5%に。日経平均株価続落、デフレ不況一段と深刻化
3.29 米穀資金業務方法書を大幅改正(米勘定に新事業創出促進出資業務会計を追加)	4.1 具志川、仲里の両村が合併し、久米島町誕生。豊見城村は県内11番目の市に昇格	4.1 定期預金のペイオフ一部解禁	10.21 企業信用格付システム、TDB情報照会システム供用開始		12.1 東北新幹線、盛岡～八戸間開通 12.12 政府、「改革加速プログラム」決定、(融資・保証規模含めた)事業規模14.8兆円
4.1 個人住宅資金に年収別融資限度割合導入(年収8百万円超は5割)	4.1 沖縄振興特別措置法(振興新法)施行	4.1 公立学校で完全学校5日制となる(毎週土曜日休業)	10.25 第1回沖縄振興開発金融公庫債券100億円発行	11.1 国営沖縄記念公園内に「美ら海水族館」開業(本部町) 11.17 県知事選、稲嶺恵一知事再選	12.13 経済財政諮問会議、政策金融改革について三段階の改革案了承 12.16 大証、新興企業向け市場「大証ヘラクレス」始動(ナスダック・ジャパンを改称)
4.1 沖縄振興特別措置法の施行に伴い「新事業創出促進出資(特例業務)を業務の範囲に追加	4.1 県単一JA「JAおきなわ」発足		11.5 「貸し渋り・貸し剥がし特別相談窓口」開設		
4.1 本店組織体制の大幅な見直し実施①営業部門の課制を廃止し班制導入②融資第二部に新事業育成出資室を設置(新規事業支援室の機能拡充)③信用リスク管理統括室の新設④融資第一部に出資・経営管理班を設置(プロジェクト推進課の機能拡充)など		5.28 経団連と日経連が統合、日本経済団体連合会発足 5.31 サッカーワールドカップ、日韓共同開催(～6/30)、アジア開催、2か国共催とも初 6.4 地球温暖化対策の京都議定書批准を閣議決定 6.17 政府、「当面の経済活性化策等の推進について～デフレ克服の取組加速のために～」決定 6.25 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」決定(「骨太の方針」第2弾) 6.28 金融庁、「検査マニュアル別冊(中小企業融資編)」公表		12.14 豊見城市にアウトレットモール開業	
4.22 「民間金融機関との協調融資」の取り扱い開始(住宅資金)					
5.15 公庫創立30周年で新シンボルマーク、公庫旗制定	7.10 沖縄振興計画(計画期間平成14～23年度)決定 7.29 政府、県、名護市、普天間基地の代替施設として「埋め立て方式、2,500メートルの軍民共用空港建設」で合意	8.5 住民基本台帳ネットワーク稼働			
			1.27 「顧客信用情報システム」開発	2.1 阪神タイガース、キャンプ開始(宜野座村)	1.8 みずほフィナンシャルグループ設立 2.1 資本金・出資金が1円でも株式会社や有限会社の設立が可能な「中小企業挑戦支援法」施行 2.26 大型リゾート施設「ハウステンボス(長崎県)、会社更生法の適用申請 3.20 イラク戦争勃発 3.28 金融庁、「リレーションバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」公表 3.31 日経平均株価、21年ぶりに8,000円割れ、株安が金融・企業を直撃 4.1 日本郵政公社発足
8.16 財投機関債の予備格付け「AA+」取得(格付投資情報センター)	8.21 オリオンビール、アサヒビールとの包括的業務提携合意を発表 8.31 スーパーダイエー、糸満店他2店舗を閉店。9月には子会社のコマート3店舗も	9.17 平壤で初の日朝首脳会談、その後10月に拉致被害者5人が帰国	3.24 「イラク問題関連特別相談窓口」開設	4.11 沖縄科学技術大学院大学の建設地が恩納村に決定	4.16 産業再生機構発足 4.28 日経平均株価、バブル後最安値を記録(終値7,607円80銭)
8.16 「ダイエー関連店舗離職者・公庫住宅資金返済特別相談窓口」開設			4.1 新事業育成出資室設置(融資第二部から改編) 4.1 産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、住宅資金、農林漁業資金、医療資金の特例制度に「赤土等流出防止低利(ちゅら海低利)」創設	5.16 第3回太平洋・島サミットを沖縄県で開催(～17日)	5.23 「個人情報保護法」成立 5.25 世界の新型肺炎SARS死者700人、感染者8,141人にのぼる(WHO) 5.26 三陸南地震発生(M7.0)
9.17 「台風第16号災害特別相談窓口」開設	9.- 9月の完全失業率9.4%で過去最悪に並ぶ				
9.24 平成14年度沖縄公庫債券(財投機関債)発行に向けた投資家説明会開催(於:東京)					
9.27 新事業創出促進出資業務の第1号としてパイオ21に出資実行					
			平成15(2003)年 経済財政白書(副題)「改革なくして成長なしⅢ」(小泉純一郎内閣)		

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）	沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
6.11 沖縄公庫法の一部改正（住宅金融公庫に証券化支援業務が導入されたことなどに伴う改正）	6.20 那覇交通が民事再生手続申立 6.20 フィリピン航空 那覇～マニラ定期航空路線開設	6.10 政府、りそな銀行に2兆円規模の公的資金投入（預金保険機構による株式取得：実質国有化）を正式決定 6.13 有事関連法成立	5.6 「新統計システム」開発	5. - 沖縄地方に過去最多の台風15個接近	5.31 金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的監督指針」を公表 6.3 政府、「骨太方針2004」を閣議決定（平成18年度までに自治体への3兆円税源移譲明記） 6.5 年金改革関連法成立 7.1 日銀短観、大企業製造業の業況判断指数（DI）がプラス22と約13年ぶりの高水準に 7.11 第20回参議院議員選挙、民主党が躍進 7.27 金融庁、中小・地域金融機関に対する16年度の監督指針を公表（名寄せの徹底、資産査定厳格化、中小企業金融の充実、地域貢献への取組みなどが柱） 8.13 アテネオリンピック開幕
7.9 「最近10年間の沖縄公庫の歩み - 創立30周年データブック -」発行	8.10 沖縄都市モノレール「ゆいレール」開業	6.27 政府、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」決定（「骨太の方針」第3弾） 7.5 世界保健機関（WHO）がSARSの世界的な流行終息を宣言 7.26 宮城県北部地震発生（M6.2） 8.18 日経平均株価、景気回復期待から1年ぶりに1万円台を回復 9.1 気象庁によると6～8月は10年ぶりの冷夏 9.1 酒類販売免許の自由化	9.8 「台風第18号災害特別相談窓口」開設 10.21 「台風第23号災害特別相談窓口」開設	8.13 沖縄国際大学構内に米軍普天間基地のヘリコプターが墜落・炎上 8.17 「水のノーベル賞」とも呼ばれる「ストックホルム・ウォーター賞」（青少年部門）を宮古農林高校環境班が受賞	10.20 台風第23号が日本縦断。死者・行方不明者98人 10.23 新潟県中越地震発生。M6.8、最大震度7 11.1 日本銀行が新札発行（5千円札種口一葉、千円札野口英世） 11.25 包括根保証の廃止など「改正民法」可決・成立
9.12 「台風第14号災害特別相談窓口」開設	9.11 台風第14号が宮古島を直撃、農林水産業に40億円の被害	9.26 民主党と自由党が合併 9.26 十勝沖地震発生（M8.0） 10.1 住宅金融公庫が「フラット35」の取り扱い開始	12.16 公庫レポート発行、昭和56年創刊以来第100号	12.13 沖縄セルラー電話がジャスダック証券取引所に上場	12.24 政府、「今後の行政改革の方針（新行革大綱）」を決定 12.24 金融庁、「金融改革プログラム」発表（「緊急対応型」から「活力重視型」への行政方針転換） 12.26 スマトラ島沖大地震・インド洋津波発生。M9.3、死者・行方不明者20万人以上
12.1 経済講演会「地域の産業振興とまちづくり」開催（石垣市12/1、平良市（現、宮古島市）12/2）	10.14 女子ゴルフの宮里藍選手がプロ転向、史上最年少の高校生プロが誕生	11.9 第43回衆議院議員総選挙、自民・民主の二大政党制強まる 11.19 第2次小泉純一郎内閣発足 11. - おれおれ詐欺急増（1～10月までに3,807件発生、被害総額22億円余に達する）			
12.26 「牛海綿状脳症（狂牛病：BSE）関連特別相談窓口」開設		12.24 アメリカでBSEに感染した牛が発見され、米国産牛肉の輸入停止			
平成16（2004）年		経済財政白書（副題）「改革なくして成長なしⅣ」（小泉純一郎内閣）			
1.28 「高病原性鳥インフルエンザ関連特別相談窓口」開設	1.18 「国立劇場おきなわ」開業（浦添市）	1.12 農林水産省、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生を発表 1.16 自衛隊がイラク派遣開始、初めての陸上自衛隊の戦闘地域への派遣	1.24 経済講演会「企業経営で作り出す『沖縄の時代』」開催	1.25 アステル沖縄がウィルコム沖縄へ事業譲渡 1.31 国内初の空港外免税店「DFSギャラリア・沖縄」開店 2.1 東北楽天ゴールデンイーグルス、キャンプ開始（久米島町） 2.4 サンエーが東京証券取引所第二部に上場 2.8 古宇利島と屋我地島を結ぶ古宇利大橋（1,960m）開通（今帰仁村）	2.16 気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書発効 2.17 中部国際空港開港 2.28 経済財政諮問会議、民間議員が「政府金融機関の統合に向けて」提出
3.31 4行庫と「業務連携・協力に関する覚書」（円滑な中小企業金融と地域経済の活性化）締結	4.1 沖縄キリスト教学院大学（4年制）開学（西原町）	2.26 金融庁検査マニュアル別冊（中小企業融資編）改訂			
4.1 東京本部総務部に「コンプライアンス総括室」新設	4. - 三位一体改革で県内32市町村が減額予算				
4.1 中小企業資金の特例制度に「中小企業向け無担保貸付」を創設	4.10 沖縄工業高等専門学校が開校（名護市辺野古）				
4.5 「政策金融評価業務支援システム」開発	4.28 那覇交通が第一交通産業への営業譲渡で合意				
4.21 沖縄公庫法の一部改正（中小企業金融公庫の貸付債権証券化支援業務の受託）					
平成17（2005）年		経済財政白書（副題）「改革なくして成長なしⅤ」（小泉純一郎内閣）			

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
3. 4 泡盛を在庫担保とする集合動産にかかる譲渡担保取得の取り扱い開始		3. 25 日本国際博覧会（愛・地球博）が開幕（愛知県）、約2,200万人が来訪
4. 1 中小企業資金、生業資金に「沖縄離島振興貸付」、「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」創設	4. 1 具志川市、石川市、勝連町、与那城町が合併し、「うるま市」が誕生	3. 29 金融庁、平成17年度から2年間の金融行政指針「金融改革プログラム工程表」を発表
4. 1 中小企業資金、生業資金の「沖縄特産品振興貸付」に泡盛特例を新設		4. 1 ペイオフ全面解禁（普通預金も対象に）
4. 1 調査部調査課を調査・政策評価課に改称	4. 10 第46回米州開発銀行年次総会（IDB）沖縄県で開催	4. 1 個人情報保護法施行
5. 31 理事長 八木橋 惇夫 退任 副理事長 松田 浩二 退任 理事長 松田 浩二 就任 副理事長 金井 照久 就任	5. 27 「泊いゆまち（水産物流センター）」開業（那覇市）	4. 1 減損会計の強制適用開始
	6. 23 戦後60年となる沖縄全戦没者追悼式に5,199人参加	4. 25 JR福知山線脱線事故、運転手、乗客106人が死亡
9. 13 中小基盤整備機構と「業務連携・協力に関する覚書（中小企業支援・ベンチャー育成ほか）」締結		6. 1 政府、夏の職場での軽装運動「クールビズ」開始
10. 3 「原油価格上昇に関する特別相談窓口」開設	10. 1 平良市、城辺町、下地町、伊良部町、上野村の5市町村が合併し、「宮古島市」が誕生	8. 8 参議院本会議で郵政民営化関連法案否決、これを受け小泉純一郎首相は衆議院を解散
	10. 24 第60回国体の少年男子ハンドボールで興南が優勝、春の選抜、夏の総体と併せて県勢初の全国3冠を達成	8. 31 超大型ハリケーン「カトリーナ」、アメリカのメキシコ湾岸に甚大な被害もたらす（原油価格高騰へ）
	10. 26 日米両政府は米軍普天間飛行場の移設先を名護市キャンプ・シュワブ沿岸部（大浦湾含む）にL字型に設置する新たな施設案を合意	9. 11 衆議院議員総選挙で自民党が歴史的な大勝
	11. 8 慶良間諸島海域と名蔵アンバルが新たにラムサール条約登録湿地として認定	9. 15 65歳以上の高齢者数が初めて総人口の2割台に達する
	11. 20 ダイエー那覇、浦添の両店が閉店、県内からダイエーが完全撤退	9. 21 第3次小泉純一郎内閣発足
11. 29 政策金融改革協議会にて、沖縄公庫を平成23年度まで存続させることを決定		10. 8 パキスタンでM7.6の地震、死者7万人以上
	12. - リゾートウェディング挙式組数国内一に	10. 14 郵政民営化関連法が成立
		11. 17 マンション耐震偽装問題
		11. 29 経済財政諮問会議、「政策金融改革の基本方針」取りまとめ
		12. 17 総務省が平成17年国勢調査の速報を公表、日本人の人口が戦後初の減少
		12. 24 「行政改革の重要方針」閣議決定

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
平成18（2006）年	経済財政白書（副題）「成長条件が復元し、新たな成長を目指す日本経済」（小泉純一郎内閣）	
	1. 1 佐敷町、知念村、玉城村、大里村の4町村が合併し、「南城市」が誕生 東風平町、具志頭村の2町村が合併し、「八重瀬町」が誕生 市町村数53から41に	1. 1 東京三菱銀行とUFJ銀行の合併により三菱東京UFJ銀行発足
2. 7 「アスベスト対策に関する特別相談窓口」開設	2. 1 サンエーが東京証券取引所第一部に指定替え	1. 18 ライブドア事件で、株式売買全面停止
3. 7 経済講演会「沖縄振興計画の後期展望と公庫の役割」開催	2. 16 JAL、ANAが神戸～那覇路線開設	1. 31 2005年12月の有効求人倍率がバブル崩壊直後の1992年9月以来、13年3か月ぶりに1倍に回復
	3. 16 JTA、ANAが北九州～那覇路線開設	2. 10 トリノオリンピック開幕
4. 1 審査役新設、融資第二部に創業支援班および生業融資・契約班設置、融資第一部出資・経営管理班を出資・経営支援班に改称	3. 29 公正取引委員会、県発注の土木建築工事をめぐる談合問題で、県内152社に談合廃止を求める排除措置と課徴金納付を命じた	2. 16 神戸空港開港
4. 1 出資の対象に商法上の匿名組合等の組合を追加		3. 9 日本銀行が量的金融緩和と政策を5年ぶりに解除、ゼロ金利政策に移行
4. 1 4行庫と「業務連携・協力に関する覚書」（企業再生、新事業・ベンチャー支援ほか）締結		3. 16 北九州空港が移転開港
6. 2 住宅金融公庫の証券化支援業務を受託	4. 23 沖縄市長選挙で東門美津子氏が当選、県内初の女性首長が誕生	4. 4 日経平均株価の終値が平成4年1月以来の高値を更新
6. 16 「長雨による土砂災害に関する特別相談窓口」開設	5. 26 第4回太平洋・島サミットを沖縄県で開催（～27日）	
	5. 30 平成11年（1999）年12月28日の閣議決定の無効化	6. 2 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」公布
9. 19 「台風第13号災害特別相談窓口」開設	6. 9 尚家から那覇市に寄贈された「琉球国王尚家関係資料」が国宝に指定	6. 27 政策金融改革推進本部・行政改革推進本部が「政策金融改革に係る制度設計」を決定
10. 13 「北朝鮮からの輸入禁止措置による影響に係る特別相談窓口」開設		7. 14 日本銀行が5年4か月続けてきたゼロ金利政策の解除を決定
	11. 19 県知事選で仲井眞弘多氏が初当選	8. 11 日本銀行、「公定歩合」を「基準割引率および基準貸付利率」に名称変更
		9. 26 秋篠宮ご夫妻に長男「悠仁さま」誕生
		9. 26 安倍晋三内閣発足

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
平成19 (2007) 年 経済財政白書 (副題)「生産性上昇に向けた挑戦」(安倍晋三内閣)		
1. 4 「新代理貸回収システム (元帳一元化)」開発	1. - 本土復帰後の累計入域観光客数が1億人を突破 2.14 県、「ビジットおきなわ計画」策定	1. 1 防衛庁が防衛省に移行 2.16 厚生年金・国民年金に関して、不明記録が約5,000万件あることが判明 3. 6 夕張市、財政再建団体へ 4. 1 独立行政法人住宅金融支援機構発足
3. - 政策金融評価報告書公表 4. 1 債権管理部を事業管理部に改称、融資第一部出資・経営支援班を事業管理部経営支援班に移管改称、融資第一部地域プロジェクト振興班設置		5.31 行政減量・効率化有識者会議「政策金融改革ワーキングチーム」設置を決定
4. 1 八重山支店新築移転 (石垣市宇登野城72番地の1から石垣市新栄町4番1)		6.19 「経済財政改革の基本方針2007 (美しい国へのシナリオ)」いわゆる骨太の方針2007閣議決定 6.20 改正建築基準法施行 7.16 新潟県中越沖地震、M6.8、死者15人 7.29 第21回参議院議員選挙で自民党が歴史的惨敗 7.30 平成14年2月から開始した景気拡大期間が平成18年11月に58か月となり、いざなぎ景気を超え、戦後最長に 8. 9 アメリカでサブプライムローンの焦げ付きが急増し、米株式市場が暴落、世界同時株安に
5.14 北谷町と初の助言業務協定締結 5.25 沖縄公庫法の一部改正 (日本政策金融公庫設立に伴う業務範囲の縮減 (中小企業資金、教育資金、農林漁業資金))		9.26 福田康夫内閣発足
7.17 「台風第4号災害特別相談窓口」開設	8.20 中華航空120便が那覇空港で爆発炎上、乗客・乗員165人無事脱出	10. 1 日本郵政公社が持ち株会社日本郵政と4事業会社に分社され、郵政民営化スタート
8.13 「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を「原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口」に名称変更	11. 1 「沖縄県立博物館・美術館」開館 (那覇市)	11.30 地域活性化総合本部、「地方再生戦略」取りまとめ
9.18 東京本部事務所移転 (千代田区霞が関3丁目7番1号 (大東ビル) から港区西新橋2丁目1番1号 (興和西新橋ビル)) へ移転		12. 1 社保庁、宙に浮いた約5,000万件の年金記録のうち、1,975万件が名寄せ困難と発表
9.19 「台風第11・12号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	12.25 日本銀行那覇支店、那覇市松山から同市おもろまちに移転	
10. 9 「台風第15号被災者に対する災害特別相談窓口」、「建築関連中小企業者対策特別相談窓口」開設		
11.22 「米価の下落に係る特別相談窓口」開設		

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
平成20 (2008) 年 経済財政白書 (副題)「リスクに立ち向かう日本経済」(福田康夫内閣)		
4. 1 調査部情報システム課を改編し、情報システム統括室設置 4. 1 産業開発資金に「沖縄自立型社会資本整備資金」創設 4. 1 「ガソリン・軽油販売関連中小企業金融支援対策特別相談窓口」開設	2. 1 千葉ロッテマリーンズ、キャンプ開始 (石垣市) 3.18 「第3次沖縄県観光振興計画」策定 3. - 「沖縄県観光まちづくり指針」作成	1.30 中国製冷凍餃子中毒事件 3.13 12年ぶりに1ドル100円を突破する円高に 4. 1 「後期高齢者医療制度」開始
	4. 4 第80回選抜高校野球大会、沖縄尚学2度目の全国制覇	4. 4 政府、「成長力強化への早期実施策」決定 5.12 中国四川省でM8の地震、死者・行方不明者約9万人
	6. 8 沖縄県議会議員選挙投票、野党が躍進し、与野党勢力が逆転 6.15 G8科学技術大臣会合を沖縄で開催	6.14 岩手・宮城内陸地震発生、最大震度6強、死者・行方不明者22人 7. 7 第34回主要国首脳会議 (G8北海道洞爺湖サミット) 開催 7.11 アップル社 iPhone 日本で発売 7.11 世界的な原油の商品先物取引価格の高騰、ニューヨークで1バレル=147.27ドルの史上最高値
7.22 「直貸 (融資関連) システム」開発	7.14 信販会社オックスが民事再生申請 (負債額486億円は県内過去最大)	8. 8 北京オリンピック開幕 8.29 政府、「安心実現のための緊急総合対策」決定、事業規模11.5兆円 9.15 米国証券大手リーマン・ブラザーズが経営破綻 (世界的な経済危機：リーマン・ショック)
9.16 「事故米転用問題に関する中小企業金融支援対策特別相談窓口」開設 9.17 「台風第13号被災者に対する災害特別相談窓口」開設 9.24 「原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口」を「『安心実現のための緊急総合対策』中小企業金融特別相談窓口」に名称変更		9.24 麻生太郎内閣発足
10. 1 日本政策金融公庫発足に伴う業務の範囲の縮減 (中小企業資金、教育資金、農林漁業資金)		10. 1 株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行発足
	10. 8 沖縄を舞台としたディズニーアニメ「スティッチ！」テレビ放送	10. 1 公営企業金融公庫廃止 (地方公営企業等金融機構が承継)
		10.24 円高が急速に進み、13年ぶりに1ドル=90円台となる 10.28 日経平均株価がバブル崩壊後最安値を更新 (7,162円90銭) 10.30 政府、「生活対策」決定、事業規模26.9兆円 10.31 緊急保証制度 (原材料価格高騰対応等緊急保証) 開始
	11. 4 「第12回島嶼観光政策フォーラム」沖縄開催	12.19 政府、「生活防衛のための緊急対策」決定、事業規模37兆円

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
		12. 30 東京・日比谷公園に「年越し派遣村」開設
平成21 (2009) 年 経済財政白書 (副題)「危機の克服と持続的回復への展望」(麻生太郎内閣)		
1. 30 『『安心実現のための緊急総合対策』中小企業金融特別相談窓口』を『『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口』に名称変更	1. 14 糸満市で不発弾爆発、重傷者でる 1. 21 サンエーとローソンが業務提携	1. 20 米大統領にバラク・オバマ氏が就任
2. 24 「SFCG (旧商工ファンド) 関連特別相談窓口」開設		4. 10 政府、「経済危機対策」決定、事業規模56.8兆円
4. 24 「中堅企業等緊急特別相談窓口」開設	4. 24 ジュンク堂書店が県内初出店 (那覇市)	4. 30 米自動車メーカーのクライスラーが経営破綻
4. 24 産業開発資金に「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」、「沖縄経済自立支援」、「環境・エネルギー対策」創設		5. 9 新型インフルエンザ国内で初確認 5. 15 省エネ家電促進制度「エコポイント」スタート (その後エコカー補助金、住宅版エコポイントと拡大) 5. 21 裁判員制度始まる
5. 22 「新型インフルエンザ関連中小企業金融支援対策特別相談窓口」開設	5. 17 プロバスケットボールbjリーグの琉球ゴールデンキングスが参入2年目で初優勝	
5. 30 理事長 松田 浩二 退任 副理事長 金井 照久 退任		6. 1 米自動車最大手のゼネラルモーターズ (GM) が経営破綻
5. 31 理事長 金井 照久 就任 副理事長 譜久山 當則 就任	6. 4 ANA が静岡～那覇路線開設 6. 11 沖縄IT津梁パーク (うるま市州崎) が開所	6. 4 富士山静岡空港開港 6. 11 世界保健機構 (WHO) が新型インフルエンザの世界的大流行を宣言
8. 10 「台風第8号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	6. 26 沖縄海邦銀行が初の赤字決算報告 7. 26 米女子プロゴルフツアーで宮里藍選手が日本人最年少で初優勝	7. - 失業率が過去最悪の5.7%を記録
	9. 2 沖縄の伝統芸能「琉球舞踊」が重要無形文化財に指定 9. 18 那覇港泊ふ頭地区に県内初の大型旅客船バース完成	8. 30 第45回衆議院議員総選挙で民主党が圧勝 9. 1 消費者庁発足 9. 16 鳩山由紀夫内閣発足
10. 8 「台風第18号被災者に対する災害特別相談窓口」開設		10. 23 政府緊急雇用対策本部、「緊急雇用対策」決定
10. 30 「豚肉価格の下落に係る特別相談窓口」開設	10. 25 那覇空港新貨物ターミナルが供用開始、「沖縄国際物流ハブ事業」開始	11. 1 余剰電力買取制度 (売電制度) 開始 11. 11 行政刷新会議、概要要求「事業仕分け」を公開 (~27日) 11. 27 円高で14年ぶりに一時84円台を記録 12. 4 「中小企業金融円滑化法」施行
	11. 8 「辺野古への新基地建設と県内移設に反対する県民大会」に2万1千人が参加	

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
		12. 8 政府、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」決定、事業規模24.4兆円
平成22 (2010) 年 経済財政白書 (副題)「需要の創造による成長力の強化」(菅直人内閣)		
		1. 4 社会保険庁を廃止し、日本年金機構発足 1. 5 日本自動車工業会が平成21年の新車販売台数を292万台と発表、28年ぶりの300万台割れ 1. 12 ハイチ地震発生 (M7)、死者約23万人 1. 19 日本航空が経営破綻、事業会社としては戦後最大の負債 2. 12 バンクーバーオリンピック開幕 2. 27 チリ地震発生 (M8.8)、日本にも津波が到達 3. 31 平成の大合併終結、市町村数が半減 4. 1 「子ども手当」支給開始、「高校無償化法」施行 4. 20 宮崎県で口蹄疫発生 5. 1 上海万博開幕 6. 8 菅直人内閣発足 6. 11 サッカーW杯南アフリカ大会開幕、日本はベスト16 6. 18 改正貸金業法施行 7. 11 第22回参議院議員通常選挙で民主党大敗 9. 10 日本振興銀行が経営破綻、初のペイオフ発動 9. 10 政府、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策～円高、デフレへの緊急対応～」決定、事業規模9.8兆円 10. 5 日本銀行が4年3か月ぶりにゼロ金利政策金融緩和措置を決定 10. 8 政府、「円高・デフレ対策のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」決定、事業規模21.1兆円 10. 21 羽田空港「新国際線ターミナルビル」供用開始 11. 16 「組踊」がユネスコの人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載
		1. 4 社会保険庁を廃止し、日本年金機構発足 1. 5 日本自動車工業会が平成21年の新車販売台数を292万台と発表、28年ぶりの300万台割れ 1. 12 ハイチ地震発生 (M7)、死者約23万人 1. 19 日本航空が経営破綻、事業会社としては戦後最大の負債 2. 12 バンクーバーオリンピック開幕 2. 27 チリ地震発生 (M8.8)、日本にも津波が到達 3. 31 平成の大合併終結、市町村数が半減 4. 1 「子ども手当」支給開始、「高校無償化法」施行 4. 20 宮崎県で口蹄疫発生 5. 1 上海万博開幕 6. 8 菅直人内閣発足 6. 11 サッカーW杯南アフリカ大会開幕、日本はベスト16 6. 18 改正貸金業法施行 7. 11 第22回参議院議員通常選挙で民主党大敗 9. 10 日本振興銀行が経営破綻、初のペイオフ発動 9. 10 政府、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策～円高、デフレへの緊急対応～」決定、事業規模9.8兆円 10. 5 日本銀行が4年3か月ぶりにゼロ金利政策金融緩和措置を決定 10. 8 政府、「円高・デフレ対策のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」決定、事業規模21.1兆円 10. 21 羽田空港「新国際線ターミナルビル」供用開始 11. 16 「組踊」がユネスコの人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載
1. 12 「直貸 (回収関連) システム」開発		1. 20 「日本航空関連相談窓口」開設
1. 20 「日本航空関連相談窓口」開設	1. 24 名護市長選挙で、辺野古移設反対を掲げた稲嶺進氏が初当選	
4. 1 教育資金の特例制度に「教育離島利率特例制度」創設	3. 29 沖縄県が「沖縄21世紀ビジョン」策定 (県が策定した初の長期構想) 4. 3 第82回選抜高校野球大会で興南が初の全国制覇 4. 4 沖縄セルラースタジアム那覇 (奥武山球場) 完成 4. 25 米軍普天間飛行場の県内移設に反対し、国外・県外への移設を求める県民大会に9万人が参加	5. 28 「普天間基地移設先は名護市辺野古」と明記した日米共同声明発表
6. 17 「宮崎県における口蹄疫発生にともなう相談窓口」開設		7. 28 全国高校総体「美ら島沖縄総体2010」開催 (~8/20) 8. 21 第92回全国高校野球選手権大会で興南が優勝、春夏連覇 9. 7 尖閣諸島周辺の日本領海内で中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突
9. 10 「日本振興銀行株式会社関連特別相談窓口」、「円高等対策特別相談窓口」開設		9. 21 「台風第11号被災者に対する災害特別相談窓口」開設 9. 29 「株式会社武富士関連特別相談窓口」開設
10. 8 経済講演会「国際観光地としての沖縄の可能性を探る」開催		11. 2 「台風第14号被災者に対する災害特別相談窓口」開設

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
12. 1 「年末金融あんしん相談窓口」開設（年末の出張金融相談会、土日・祝日の電話相談、～12/30）	11. 28 沖縄県知事選挙で仲井眞弘多氏が再選	12. 4 東北新幹線、新青森まで全線開通 12. - チュニジアで暴動が発生、大規模な反政府運動に発展し、アラブの春の引き金となる

平成23（2011）年 経済財政白書（副題）「日本経済の本質的な力を高める」（菅直人内閣）

1. 11 「直貸（延滞管理関連）システム」開発	2. 1 県内レンタカー3社が電気自動車のレンタルサービス開始	1. - 中国、2010年の国内総生産（GDP）で日本を抜き世界第2位
2. 21 「年度末金融あんしん相談窓口」開設（平日の電話相談窓口時間の延長、土日・祝日の電話相談、～3/31）	2. 20 読売ジャイアンツ、キャンプ開始（那覇市）	3. 11 東日本大震災が発生（M9.0）、津波などにより死者・行方不明者は約2万人
3. 12 「東日本大震災に関する特別相談窓口」開設	4. 1 沖縄県に文化観光スポーツ部設置	3. 12 15日にかけて、東京電力福島第一原発の原子炉建屋での相次ぐ爆発で放射能漏れが発生
4. 1 産業開発資金、中小企業資金、生業資金の特例制度に「雇用促進低利貸付制度」創設	4. 7 アミークスインターナショナルスクール開校（うるま市）	3. 12 九州新幹線が全線開通
4. 1 調査・政策評価課を調査課に改称	4. 26 沖縄都市モノレール「ゆいレール」の累計乗客数1億人突破	5. 2 国際協力銀行（新JBIC）設立（日本政策金融公庫から分離独立）
4. 12 「東日本大震災に関する中堅企業等特別相談窓口」開設	4. 29 国道58号恩納バイパス開通	7. 24 アナログ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行
5. 30 「台風第2号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	4. - 平成23年度沖縄振興予算に「沖縄振興自主戦略交付金」創設（平成24年度からソフト事業も対象にした「沖縄振興一括交付金」となる）	9. 2 野田佳彦内閣発足
8. 8 「台風第9号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	5. 28 台風第2号により農林水産業に過去最悪の70億円以上の被害	10. 21 政府、「円高への総合的対応策～リスクに強靱な社会の構築を目指して～」決定、事業規模23.6兆円
10. 18 八重山3市町（石垣市、竹富町、与那国町）と助言葉務協定締結	7. 1 中国人個人観光客向け数次ビザの発給を開始	10. 31 為替相場、戦後最高値を更新（1ドル＝75円32銭）
10. 18 「平成23年タイ洪水被害に関する相談窓口」開設	7. 28 中国・海南航空が北京～那覇定期航空路線開設	10. 31 世界の人口が70億人に到達
	8. 4 台風第9号が沖縄を直撃、40時間以上暴風域に	
	8. 28 那覇うみそらトンネル（海底埋没トンネル）開通	

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
12. 1 「年末金融あんしん相談窓口」開設（平日の電話相談窓口時間の延長、土日・祝日の電話相談、～12/30）		10. - バンコク含むタイ中心部で大規模な洪水が発生、日系企業にも大きな被害 12. 17 北朝鮮の金正日総書記死去

平成24（2012）年 経済財政白書（副題）「日本経済の復興から発展的創造へ」（野田佳彦内閣）

2. 27 理事長 金井 照久 逝去	3. 30 改正沖縄振興特措法と軍用地跡地利用推進法の「沖縄2法」が成立、沖縄振興計画の策定主体を国から県に移譲	3. 1 関西国際空港を拠点とする国内初の格安航空会社（LCC）ピーチ・アビエーションが運航開始
2. 28 「エルピーダメモリ株式会社関連特別相談窓口」開設		3. 31 中小企業金融円滑法が1年延長
3. 1 「年度末金融あんしん相談窓口」開設（平日の電話相談窓口時間の延長、土日・祝日の電話相談、～3/31）		4. 1 国際協力銀行（新JBIC）発足（日本政策金融公庫から分離）
4. - 産業開発資金の「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」を「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」に改名		5. 7 露大統領にプーチン氏就任
4. - 生業資金に「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付（沖経資金）」、教育資金に「沖縄人材育成資金」、教育資金の特例制度に「教育所得特例制度」創設		5. 22 東京スカイツリー開業、高さ634m
5. 15 公庫創立40周年	5. 15 本土復帰40周年、政府と県共催の記念式典を沖縄コンベンションセンターで開催	6. 25 スペイン政府がEUに金融支援を要請
6. 27 経済講演会「訪日旅行の動向と沖縄観光の課題」、「沖縄の観光産業とインバウンドの可能性」開催	5. 15 県が「沖縄21世紀ビジョン基本計画」策定（第5次振計に相当）	7. 1 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」開始
6. 30 副理事長 譜久山 當則 退任	5. 25 名護市で「第6回太平洋・島サミット」開催（～26日）	7. 27 ロンドンオリンピック開幕
7. 1 理事長 譜久山 當則 就任 副理事長 竹林 義久 就任	5. 28 ザ・リッツ・カールトン沖縄開業（名護市）	7. 31 政府、東京電力に公的資金1兆円を投入（実質国有化）
	5. - モノレール旭橋駅周辺地区再開発事業、南地区の事業完了	9. 11 日本政府、尖閣諸島（魚釣島、北小島、南小島の3島）を購入し国有化
	6. 1 リーガロイヤルグラン沖縄開業（那覇市）	
	6. 1 星のや竹富島開業（竹富町）	
	7. 3 宮古島与那覇湾をラムサール条約に登録	
	7. 9 格安航空会社（LCC）ジェットスター・ジャパンが成田～那覇定期航空路線開設、LCC就航は県内初	
	7. - 台風接近相次ぐ（宮古7個、八重山4個）	
	9. 3 沖縄科学技術大学院大学が開校（恩納村谷茶）	
	9. 9 オスプレイの配備に反対する県民大会に10万1千人が参加	

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
9. 18 「台風第16号被災者に対する災害特別相談窓口」開設 10. 1 「台風第17号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	10. 1 宮古島などを舞台としたNHK連続テレビ小説「純と愛」放送開始 10. 1 普天間飛行場にオスプレイ配備 10. 21 「第52回ミスインターナショナル世界大会」沖縄開催 11. 6 「第16回島嶼観光政策フォーラム」沖縄開催 11. 9 MEGA ドン・キホーテ宜野湾店開業、沖縄初進出 11. 18 復帰40周年記念事業「全国豊かな海づくり大会」開催（糸満市） 11. 27 県内初の液化天然ガスを使用燃料とする吉の浦火力発電所運用開始	9. 16 65歳以上の人口が初めて3,000万人超 9. 19 日本航空が東京証券取引所第一部に再上場 10. 1 日本郵政グループの郵便局と郵便事業が統合し新会社「日本郵便」が発足。日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の4社体制に 10. 9 IMF・世界銀行年次総会を東京で開催（～14日） 11. 30 政府、「日本再生加速プログラム～経済の再生と被災地の復興のために～」を決定、事業規模5兆円 12. 16 第46回衆議院議員総選挙、自民党が大勝 12. 26 第2次安倍晋三内閣発足	6. 1 中小企業等資金を中心とした本店融資部門の再編を実施 融資第一部に地域振興班設置、融資第一部中小企業融資班を融資第二部中小企業融資第一班、同第二班に改編、融資第二部生業融資・契約班を生衛・創業融資班に、融資相談室を融資相談・教育恩給担当室に改称 6. 21 沖縄公庫法の一部改正（債務の株式化を業務の範囲に追加） 6. 27 副理事長 竹林 義久 退任 6. 28 副理事長 有働 忠明 就任 7. 16 「台風第7号災害特別相談窓口」開設 7. 30 「最近10年間の沖縄公庫の歩み - 創立40周年データブック -」発刊 8. 6 「さとうきび等干ばつ被害関連特別相談窓口」開設 9. 18 日本貿易振興機構（ジェトロ）と業務連携にかかる覚書を締結 10. 7 「台風第23号災害特別相談窓口」開設 10. 9 「台風第24号災害特別相談窓口」開設	6. 14 国の「日本再興戦略」で沖縄について「国家戦略として、特区制度の活用も図りつつ、その振興策を総合的・積極的に推進」と明記	6. 22 富士山が世界文化遺産に登録 8. 9 財務省、「国の借金」が初めて1,000兆円を突破したと発表 9. 7 2020年オリンピック・パラリンピック東京開催決定 11. 7 欧州中央銀行、0.25%に利下げ、日欧米の中央銀行が実質ゼロ金利政策 12. 5 政府、「好循環実現のための経済対策」を決定、事業規模18.6兆円 12. - 訪日外国人数が初めて年間1,000万人を突破
平成25 (2013) 年		経済財政白書 (副題)「経済の好循環の確立に向けて」(安倍晋三内閣)			
3. 8 「経営改善・資金繰り相談窓口」開設 (中小企業金融円滑化法の期限切れへの対応)	2. 8 那覇空港および那覇港が国際物流拠点産業集積地域に指定される 3. 7 新石垣空港「南ぬ島(ばいぬしま)石垣空港」開港 4. 1 那覇市が中核都市に移行 4. 5 防衛省、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」公表	1. 11 政府、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を決定、事業規模20.2兆円 1. 22 政府・日本銀行が共同で物価安定目標設定（消費者物価の前年比上昇率2%） 3. 14 中国共産党、習近平総書記を国家主席に選出 3. 15 安倍晋三首相がTPP参加を正式表明 3. 31 「中小企業金融円滑化法」終了 4. 1 WHOが中国で鳥インフルエンザ(H7N9)の人への初感染を発表 4. 4 日本銀行、過去最大の量的質的緩和政策決定	2. 24 「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」および「デフレ脱却等特別相談窓口」開設 4. - 出資に「リーディング産業支援」を新設 4. 17 「熊本県における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う特別相談窓口」開設 5. 2 「豚流行性下痢の発生に伴う特別相談窓口」開設	12. 27 仲井真弘多知事が辺野古沖の公有水面埋め立てに関する申請を承認	経済財政白書 (副題)「よみがえる日本経済、広がる可能性」(安倍晋三内閣)
5. - 産業開発資金、中小企業資金、生業資金に「駐留軍用地跡地開発促進貸付」創設 5. - 産業開発資金の「沖縄自立型社会資本整備資金」「沖縄経済自立支援」「環境・エネルギー対策」を「沖縄自立型経済発展」に統合				1. 1 読谷村、日本一人口が多い村に(人口41,046人) 1. 9 那覇空港第2滑走路の埋め立て承認 2. 17 那覇空港「新国際線旅客ターミナルビル」供用開始 3. 5 慶良間諸島(座間味村・渡嘉敷村)が国立公園に指定される 3. 28 沖縄県が国家戦略特区「国際観光拠点」に指定される 4. 1 那覇港泊ふ頭若狭バース「那覇クルーズターミナル」供用開始	1. 6 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」開始 2. 7 ソチ冬季オリンピック開幕 3. 7 大阪に高さ300mの超高層複合ビル「あべのハルカス」開業 3. - 「パーゼルⅢ」適用開始(平成26年3月期) 4. 1 消費税率引き上げ(5%→8%)

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
5.26 宮古島市、多良間村と助言業務協定締結		
6.19 通算20回目となる沖縄振興開発金融公庫債券(100億円)を発行、即日完売		6.21 ユネスコ、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界文化遺産登録を正式決定
7.9 「台風第8号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	7.2 ヒルトン沖縄北谷リゾート開業(北谷町)	
7.24 農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)と業務連携に関する覚書を締結	7.8 台風第8号が沖縄を直撃、台風では全国初の特別警報が発令される	
7.31 ザ・テラスホテルズへ初のリーディング産業支援投資を実行		
	8.18 沖縄防衛局が辺野古埋め立て工事に向けた調査を開始	8.20 広島で豪雨、土石流などで74人死亡
	8.26 南西海運、沖縄と台湾・高雄を結ぶ航路を新設	8.27 国内で69年ぶりにデング熱の感染者
	9.21 百貨店の沖縄三越(創業昭和32年)が閉店	9.27 御嶽山が7年ぶりに噴火、行方不明者6人、死者57人となる大惨事に
10.14 「台風第19号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	10.20 沖縄都市モノレールのIC乗車券「OKICA(オキカ)」発行	10.29 FRBが「量的緩和策」の終了を決定
		10.31 日本銀行が通貨供給を年間約80兆円に拡大するなど追加緩和(量的質的緩和の拡大)決定
11.11 沖縄工業高等専門学校と産学連携にかかる協力推進に関する覚書を締結	11.16 県知事選で翁長雄志氏が初当選	
	11.27 「第1回沖縄大交易会」開催(～28日)	
12.5 「米価変動に関する特別相談窓口」開設		12.14 第47回衆議院議員総選挙、自公が3分の2超の議席獲得
12.10 北中城村と助言業務協定締結		12.18 8割以上の賛成で建替え可能になる「改正マンション建替円滑化法」施行
12.17 「宮崎県等における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う特別相談窓口」開設	12.18 琉球海運が商船三井と業務提携し台湾を中継地とした国際航路を新設	12.24 第3次安倍晋三内閣発足
		12.27 政府、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を決定、事業規模3.5兆円
		12.27 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定

平成27(2015)年 経済財政白書(副題)「四半世紀ぶりの成果と再生する日本経済」(安倍晋三内閣)

	1.31 伊良部島と宮古島を結ぶ伊良部大橋(3,540m)開通(宮古島市)	1.28 国内第3位の航空会社スカイマークが経営破綻、民事再生法を申請(8月にANAホールディングスなどの支援が決定)
2.25 景況特別調査「人手不足の影響と人材確保の取組に関する調査」発表		3.14 北陸新幹線、長野～金沢間が開通
4.1 コンプライアンス総括室を総務部から企画調査部に改編	3.31 キャンプ瑞慶覧・西普天間住宅地区を返還	
4.- 産業開発資金、中小企業資金、生	4.25 「イオンモール沖縄ライカム店」	4.22 日経平均株価が15年ぶりに終値

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
		で2万円台を回復
	開店、イオン銀行がモール内に初出店	
	4.28 南西石油が製油を停止(平成28年3月には石油製品販売も停止)	5.1 改正「会社法」施行
5.13 「台風第6号被災者に対する災害特別相談窓口」開設		
	5.21 大型MICE施設建設地をマリンタウン東浜(与那原町・西原町)に決定	
	6.1 ANAホールディングス、航空機整備の専門会社「MRO Japan株式会社」を設立	
	7.2 ハイアットリージェンシー那覇沖縄開業(那覇市)	7.20 米国とキューバ、54年ぶりに国交を回復
7.13 「台風第9号被災者に対する災害特別相談窓口」開設		
7.28 「賃金水準上昇対策特別相談窓口」開設		
8.7 沖縄公庫フォーラム2015開催(那覇8/7、宮古8/5、石垣10/2)		
8.10 「台風第13号被災者に対する災害特別相談窓口」開設		8.11 中国人民銀行、人民元を切り下げ、中国経済の減速懸念から世界の株安に
8.11 南城市と助言業務協定締結		
8.25 「台風第15号被災者に対する災害特別相談窓口」開設		9.10 東日本豪雨、茨城県・栃木県ほかに多大な被害
9.29 「台風第21号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	9.28 鹿児島銀行が出店(沖縄支店)	
	9.- 5度の台風接近に見舞われた八重山地方で過去最大級の瞬間最大風速81.1m(与那国島)を記録	10.1 スポーツ庁発足
10.7 台風第21号被災者に対する出張相談会開催(与那国町、10/7、10/26・27)		10.1 肥後銀行と鹿児島銀行が経営統合「九州フィナンシャルグループ」誕生
10.8 那覇市農連市場地区の再開発事業へ支援(融資累計額約55億円)		
	10.13 翁長雄志知事が辺野古埋め立て承認取り消しを正式決定	12.16 米FRBが9年半ぶりに金利を年0.25%引き上げ、事実上のゼロ金利政策解除。以降、断続的に利上げ
		12.25 中国主導の国際金融機関アジアインフラ投資銀行(AIIB)発足

平成28(2016)年 経済財政白書(副題)「リスクを越えて好循環の確立へ」(安倍晋三内閣)

1.26 西原町と助言業務協定締結	1.24 名護市と久米島町で雪(みぞれ)を観測。久米島では39年ぶり、沖縄島では初	1.1 マイナンバー制度始まる
		1.16 台湾総統選挙、民進党の蔡英文主席が大差で当選、台湾史上初の女性総統

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
10. 1 南城市が公庫の小規模事業者向け制度資金利子補給制度を開始		
10. 6 民間金融機関との連絡窓口を設置（各種調整や意見交換などの円滑化を図る）	10.11 東村高江の民間地で米軍大型ヘリ炎上事故	
10.31 「台風第22号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	10.31 農連市場閉鎖（那覇市）	
11. 8 民間金融機関との意見交換会（第1回）を開催	11. 1 のうれんプラザ開業（那覇市）	11. 1 第4次安倍晋三内閣発足
11.22 「働き方改革・生産性向上推進運動」に参画		
12. 7 座間味村と助言業務協定締結	12.12 普天間第二小学校に米軍ヘリの窓が落下	12. 8 天皇の平成31年4月末退位を閣議決定

平成30（2018）年

経済財政白書（副題）『『白書』：今、Society5.0の経済へ』（安倍晋三内閣）

2. 1 TTP（トロピカルテクノプラス）と産学連携に係る協力推進に関する覚書を締結	1.19 平成29年の沖縄入域観光客数が初の900万人台を記録	1. 4 少額投資非課税「つみたてNISA」取り扱い開始
2.13 沖縄地域PPP/PFIセミナー（公庫、民間金融機関など共催）開催（その後継続開催）	1.30 年平均の有効求人倍率が本土復帰後初の1倍超	
2.23 国頭村、大宜味村および東村と助言業務協定締結	2. 2 平成29年の八重山観光客数が138万人と過去最高を記録	2. 9 平昌冬季オリンピック開幕
3.19 県内金融機関（沖縄公庫含む）が沖縄労働局と「働き方改革」にかかる連携協定を締結	3.18 浦添市西洲と宜野湾市宇地泊を結ぶ臨海道路浦添線・浦添北道路（約4.5km）開通	3. 8 TPP（環太平洋経済連携協定）11協定署名（12月発効）
4. - 産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、農林漁業資金、医療資金の特例制度に「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」創設	3.25 沖縄市ミュージックタウン内にエイサー会館開業	
5. 1 中部支店新築移転（沖縄市胡屋1丁目12番24号から沖縄市山里1丁目1番1号へ）	3.28 天皇、皇后両陛下が与那国島を初訪問	
6.29 本部町と助言業務協定締結	5. 1 沖縄ITイノベーション戦略センター（ISCO）設立	5. 9 金融庁が金融を取り巻く環境変化に対応した規制の見直しを発表
7. 4 「台風第7号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	6.12 北朝鮮金委員長と米国トランプ大統領が初の米朝首脳会談	6.12 北朝鮮金委員長と米国トランプ大統領が初の米朝首脳会談
7.12 「台風第8号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	6.15 住宅宿泊事業法（民泊新法）施行	6.15 住宅宿泊事業法（民泊新法）施行
	6.28 平成30年7月豪雨、7月8日まで西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な豪雨が発生	6.28 平成30年7月豪雨、7月8日まで西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な豪雨が発生
	6.29 働き方改革関連法成立（平成31年4月から順次施行）	6.29 働き方改革関連法成立（平成31年4月から順次施行）
	7. 2 鹿児島銀行が県内2店舗目を開設（新都心支店）	7.18 「タバコの受動喫煙対策法」が成立

沖縄公庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
7.20 沖縄県信用保証協会と「創業支援に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結	7.27 翁長雄志知事が辺野古埋め立て承認撤回を表明	
	8. 8 翁長雄志知事逝去	
	8.31 沖縄県、辺野古の公有水面埋め立て承認を撤回	9. 4 台風第21号が四国、近畿を縦断。関西国際空港が高潮により浸水、停電発生。旅行者など約8,000人が孤立
9.13 「岐阜県における豚コレラの患畜の確認に伴う相談窓口」開設		9. 6 北海道胆振（いぶり）東部地震発生（M6.7）
9.28 国内初のMRO事業を支援するためMROJapanへ出資	9.30 県知事選で玉城デニー氏が初当選	
10. 1 「台風第24号・25号被災者に対する災害特別相談窓口」開設（10/5台風第25号を追加）	10. 1 新那覇バスターミナル開業	10. 5 金融庁、スルガ銀行に行政処分
10.24 グローバル人材セミナーin宮古・八重山開催（～25日、JETRO沖縄貿易情報センター・JICA沖縄国際センター・中小機構沖縄事務所との共催）		10.11 東京築地市場、豊洲へ移転開場
	11.29 宮古島のパーントゥなど、8県10件の行事が「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコ無形文化遺産登録	11.19 金融商品取引法違反容疑で日産のカルロス・ゴーン会長を逮捕
	12.25 玉陵が建造物として国宝に指定	12. 6 「改正水道法」成立、水道民営化 12. 8 「改正出入国管理法」成立、外国人労働者の受け入れ拡大（平成31年4月施行）

平成31/令和元（2019）年

経済財政白書（副題）『『令和』新時代の日本経済』（安倍晋三内閣）

1.18 「プッシュ型事業承継支援高度化事業」職員向け説明会の開催	1. 6 MROJapanの航空機整備事業が県内で稼働	1.11 厚生労働省、毎月勤労統計調査の統計不正問題を公表
	1.23 投資ファンドがオリオンビール買収を発表	
	2.24 辺野古沿岸部の埋め立て賛否を問う県民投票、「反対」が7割を超える	
3. 1 「10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口」の開設	3.18 那覇空港際内連結ターミナル施設供用開始	
3. 8 八重瀬町と助言業務協定締結	3.26 南西諸島の陸上自衛隊配備計画で宮古島駐屯地（700人規模）を新設	
	3.30 みやこ下地島空港ターミナル開業	
3.31 平成30年度小規模事業者経営改善資金（マル経資金）、125億8千万円と過去最高		
4. 1 調査部を新設し、企画調査部調査課を調査部金融経済調査課に改編、同部に地域連携情報室新設、企画調査部を業務統括部に改称		

沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
4. 1 産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、農林漁業資金、医療資金の特例制度に「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」を創設し、「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」を統合 4. 10 久米島町と助言業務協定締結	4. 17 平成30年度の宮古島観光客、過去最多の114万人、クルーズ船効果で急増		12. 16 那覇市と助言業務協定締結		12. 5 政府、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を決定、事業規模26兆円 12. 8 金融庁「検査マニュアル」廃止を発表 12. 20 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定 12. - 令和元年訪日外国人人数が最多の年間3,188万人と、韓国を除く19市場で過去最高を記録
5. 23 沖縄地域PPP/PFIプラットフォームと内閣府・国土交通省が「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」締結 5. 27 「ひとり親家庭の親の支援に関する意見交換会」を開催 5. 31 コザ信用金庫と協調融資商品「ベストパートナー」を創設 6. 14 沖縄海邦銀行と協調融資商品「かいぎん・おきなわ公庫ビジネスサポートローン」を創設	5. 20 「琉球料理・泡盛・芸能」など16件が日本遺産に認定 6. 16 第一牧志公設市場が建て替えのため閉場、仮設市場開業 6. 21 政府の骨太方針で沖縄振興は「日本経済再生の牽引役となるよう国家戦略として総合的・積極的な沖縄振興を進める」と明記 6. 27 「サンエー浦添西海岸 PARCO CITY」開店 (浦添市)	5. 1 新天皇陛下が即位、新元号「令和」へ改元 6. 28 G20大阪サミット (第14回金融・世界経済に関する首脳会合) 開催 (~29日) 6. - 香港で「逃亡犯条例改正案の完全撤回」などに抗議するデモが本格化	令和2 (2020) 年 1. 8 「沖縄県CSF (豚熱) 特別相談窓口」開設 1. 15 令和元年度「経済特区沖縄セミナー&商談会in台湾」に展示ブースを設置 1. 27 「新型コロナウイルス関連肺炎特別相談窓口」開設 2. 7 景況トレンド「県内企業景況調査報告」第100号を発刊 2. 14 中小企業資金、生業資金、生活衛生資金の「経営環境変化対応資金」の要件を緩和 (新型コロナウイルス感染症対応) 2. 20 「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置 (役職員の健康管理と政策金融機能の持続的な発展を確保) 2. 21 生活衛生資金の「衛生環境激変特別貸付制度」の要件を緩和 3. 11 新型コロナウイルスに関する相談のため本店および各支店の営業時間を延長 3. 13 農林漁業資金の「農林漁業セーフティネット資金」などの特例措置を開始 3. 19 産業開発資金の「沖縄自立型経済発展貸付制度」非設備事業資金を拡充 (中堅企業などの資金繰り支援) 3. 27 沖縄都市モノレールへ事業母体である沖縄県と那覇市が実施したDES (デッド・エクイティ・スワップ) と協調して出資 3. 27 景況特別調査「新型コロナウイルス感染症の県内景況に及ぼす影響について」を発表 (その後令和3年3月まで継続調査) 3. 28 更新システムの休日稼働開始 (6/22通常体制へ戻す) 3. - 中小企業資金、生業資金、生活衛生資金に「新型コロナウイルス感染症特別貸付」創設 4. 8 医療資金の長期運転資金制度を拡充 (新型コロナウイルス感染症対応) 4. 9 新型コロナウイルス感染症特別貸付関連の申込書類一覧をホームページへ掲載、郵送による受付開始	1. - 沖縄本島中部で34年ぶりに伝染病「豚熱 (CSF)」発生 2. 14 沖縄県で最初の新型コロナウイルス感染症の患者を確認 3. 10 沖縄都市モノレール全線で、JR東日本の交通系ICカード「Suica (スイカ)」の利用開始 3. 26 那覇空港第2滑走路 (2,700m) 供用開始	1. 9 中国・武漢で新型コロナウイルス感染症初の死者 1. 14 神奈川県で日本で初となる新型コロナウイルス感染症患者発生 1. 31 世界保健機関 (WHO)、新型コロナウイルス緊急事態を発表 2. 1 新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」に 2. 11 WHOが新型コロナウイルス感染症を「COVID-19」と命名 2. 27 安倍晋三首相が令和2年3月2日から小中高校の全国一斉休校を要請 3. 11 世界保健機関 (WHO) が新型コロナウイルスのパンデミックを宣言 3. 13 「改正新型インフルエンザ対策特別措置法 (新型コロナ特措法)」成立 3. 15 新型コロナウイルス流行で米FRBがゼロ金利導入 3. 24 東京オリンピック、パラリンピック1年程度の延期が決定
6. 28 県内24社目となる「くるみんマーク」取得 (金融機関として県内第1号の認定)	7. 11 セブンイレブンが県内に14店舗を初出店 7. 26 ハレクラニ沖縄開業 (恩納村)	7. 31 FRB、米中貿易摩擦による懸念で利下げ (10年7か月ぶり)			
8. 2 沖縄公庫出資先のための経営セミナー開催 8. 5 名護市と助言業務協定締結 8. 13 「台風第9号被災者に対する災害特別相談窓口」開設 9. 2 金武町と助言業務協定締結 9. 6 「台風第13号被災者に対する災害特別相談窓口」開設	10. 1 沖縄都市モノレールが浦添市まで延伸 (新たに4駅)、てだこ浦西駅周辺にパーク&ライド駐車場を整備 10. 31 首里城公園で大規模火災、正殿ほか主要施設全焼	9. 20 ラグビーワールドカップ2019日本大会開催 (~11/2) 10. 1 消費税率引き上げ (8%→10%) 同時に軽減税率が導入され、食料品など8%に据え置き 10. - 日韓関係の悪化の影響広がり、韓国からの訪日観光客数が大幅減少 11. 4 米トランプ大統領が「パリ協定」からの離脱を正式通告			
10. 2 「台風第17・18号被災者に対する災害特別相談窓口」開設 10. 4 うるま市と助言業務協定締結 10. 25 第1回沖縄公庫・地域振興セミナーを開催 11. 5 「首里城火災等災害特別相談窓口」開設 11. 26 沖縄公庫フォーラム2019開催 (宜野湾 11/26、宮古 11/27、石垣 11/28)	11. 26 沖縄県、平成30年度の入域観光客数が1,000万人超であったと修正、発表				

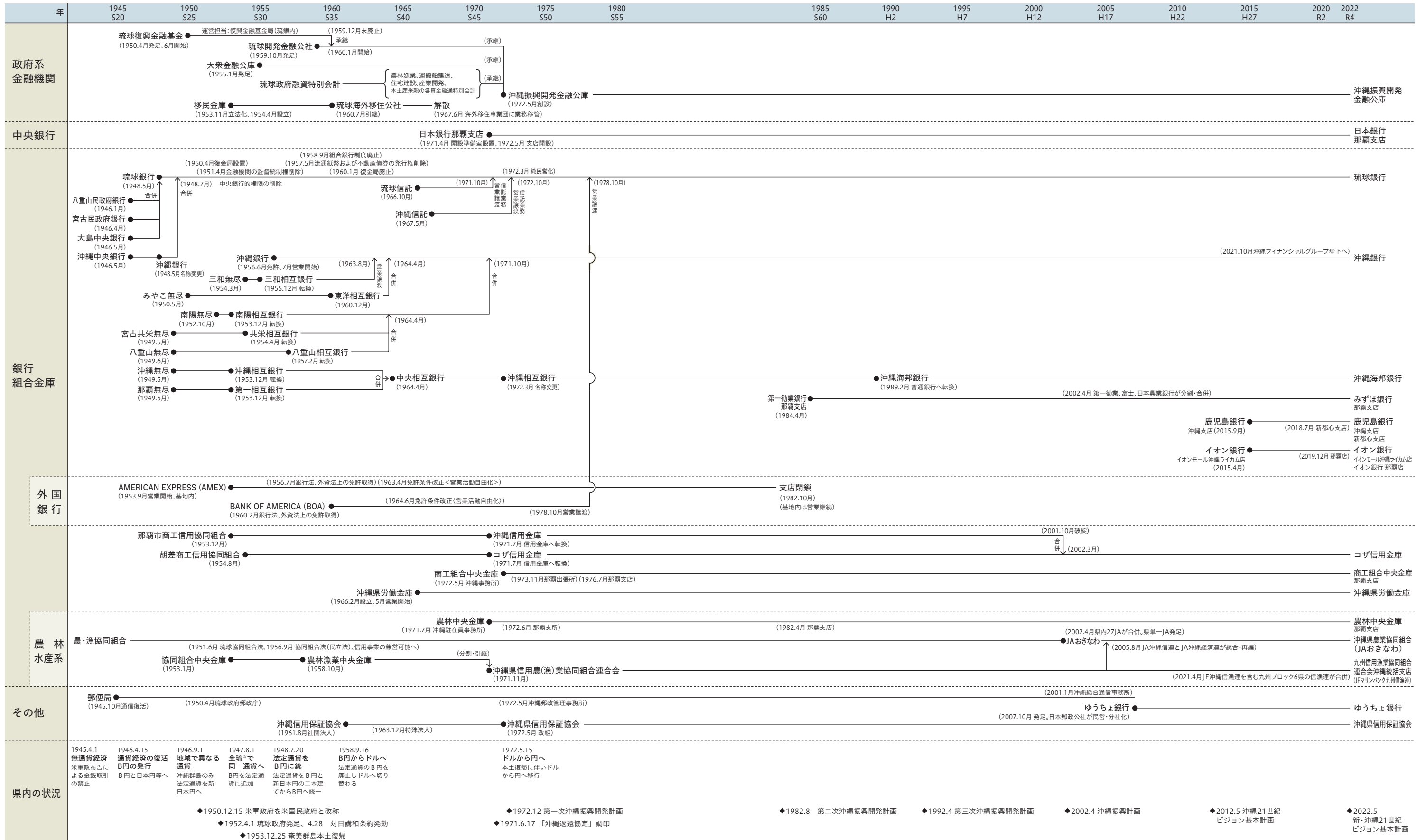
沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)	沖 縄 公 庫	県内 (一般社会・経済・金融)	国内、海外 (一般社会・経済・金融)
4.10 システム運用の代替機能を中部支店に構築					
4.17 更新系システムの稼働時間の延長(10/3通常体制へ戻す)	4.21 国が辺野古新基地建設の設計変更を申請	4.20 全国民へ一律10万円給付を閣議決定			
4. - 中小企業資金、生業資金に「沖縄生産性向上促進貸付」創設	4.22 沖縄県緊急事態宣言 (4/23~5/31) 4.30 令和2年度入域観光客数、688万5,600人減の258万3,600人に激減		12.25 沖縄県農業共済組合 (NOSAI沖縄) と農業経営の安定化に資する連携協定締結	5.25 DMMかりゆし水族館開業 (豊見城市)	12.6 探査機「はやぶさ2」が採取した、小惑星リュウグウの砂粒を詰めたカプセルが地球に帰還 12.8 政府、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を決定、事業規模73.6兆円 12.14 政府「GoToトラベル」事業の全国一時停止措置 (12/28~1/11) 公表 (その後も再開されず)
6.26 令和2年4-6月期「公庫県内企業景況調査」で業況判断D.I.がマイナス61.9と、調査開始以来最低に	4. - 国が首里城の再建計画発表 (令和4~8年度)、県は「首里城復興基本計画」を策定			6.19 複合商業施設「iias (イーアス) 沖縄豊崎」開業 (豊見城市)	12. - 新型コロナウイルス感染防止対策で国境をまたぐ往来が制限され、訪日外国人数が年間約25万人と過去最低に
	7.1 1 ヒルトン沖縄瀬底リゾート開業(本部町) 7.1 1 星のや沖縄開業 (読谷村)	5.20 8月の全国高校野球選手権、戦後初の中止決定 5.20 4月の訪日客が2,900人、月間の訪日客統計開始以降初めて1万人を下回る 6.22 スパコン計算速度、理化学研究所と富士通の「富岳」が世界一に	令和3 (2021) 年 経済財政白書 (副題)「レジリエントな日本経済へ：強さと柔軟性を持つ経済社会に向けた変革の加速」(菅義偉内閣)		
8.3 「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付 (新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン)」創設	8.1 沖縄県独自の緊急事態宣言 (~8/15、その後延長され9/5まで)	7.1 レジ袋有料化の義務付け制度開始 7.22 観光支援事業「GoToトラベル」東京を除く46道府県で開始 7. - 九州で豪雨発生	3.5 与那原町と助言業務協定締結 3.31 海外展開セミナー「With/After コロナ時代における海外展開」を開催 (オンライン形式) 3.31 令和2年度末出融資実績3,010億円で、単年度出融資実績としては過去最大 4. - 産業開発資金の特例制度に「産業開発資金資本金劣後ローン特例制度」創設	1.20 沖縄県独自の緊急事態宣言発出 (~2/7、その後延長され2/28まで) 3.28 プロバスケットボール琉球ゴールデンキングスの本拠地・沖縄アリーナ落成式典開催	1.7 1都3県へ緊急事態宣言 (2回目) 発出 (1/8~2/7、その後区域変更、3/21まで期間延長) 1.20 民主党のジョー・バイデン氏が米国大統領に就任 2.17 新型コロナウイルスワクチン接種始まる 2.28 みずほ銀行システム障害発生
8.28 地域経済活性化支援機構 (REVIC) と連携協定締結	8.25 飲食店宅配代行「Uber Eats (ウーバーイーツ)」が県内初進出	8.17 令和2年4-6月期の実質国内総生産 (GDP) が前期比年率27.8%減と、戦後最悪のマイナス成長に安倍晋三首相の連続在職日数2,799日、憲政史上最長		4.12 沖縄県に「まん延防止等重点措置」適用 (~5/5、その後5/22まで延長)	4.5 一部地域においてまん延防止等重点措置の適用開始 (~9/30)、その後も自治体独自の判断による、飲食店や大型商業施設に対する営業時間の短縮要請などの措置が講じられる
9.2 「台風第9号に伴う災害に関する相談窓口」開設					
9.7 「台風第10号に伴う災害に関する相談窓口」開設					
9.23 新型コロナウイルス感染症対策にかかる医療資金の制度拡充 (貸付限度額、無担保貸付額、無利子貸付額)		9.16 菅義偉内閣発足			
9.30 「沖縄公庫フォーラム2020 - With コロナ時代における沖縄観光 -」動画視聴配信 (~11/16)					
10.6 読谷村と助言業務協定締結		10.1 東京証券取引所で全株式の売買停止、システム障害過去最大 10.1 「GoToトラベル」事業、東京都発着分も対象に	6.27 副理事長 渡部 晶 退任 6.28 副理事長 井口 裕之 就任 6.30 「令和3年6月豪雨に伴う災害に関する相談窓口」開設	5.20 那覇市制施行100周年 5.23 沖縄県に緊急事態宣言 (~6/20、その後9/30まで期間延長)	4.23 4道府県に緊急事態宣言 (3回目) 発出 (4/25~5/11、その後区域追加、6/20まで期間延長)
	10.29 世界最大級の観光イベント「ツーリズムEXPO ジャパン2020旅の祭典in沖縄」開幕 (~11/1)				
11.20 教育資金で離島から進学する学生の教育ローン保証料 (教育資金融資保証基金) の低減実施			7.26 「台風第6号に伴う災害に関する相談窓口」開設		6.20 緊急事態宣言、沖縄を除き解除
11.20 沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム第7回セミナー (那覇市) 開催、初のオンライン同時配信			7.30 地域経済活性化支援機構 (REVIC) と「特定専門家派遣に関する契約」を締結	7.26 「奄美大島・徳之島・沖縄島北部および西表島」が世界遺産 (自然遺産) に登録 7.31 名護東道路・世富慶IC~数久田IC間 (2.6km) が開通	7.12 東京に緊急事態宣言 (4回目) 発出 (~8/22、その後区域追加、9/30まで期間延長) 7.23 東京オリンピック開幕 (~8/8)
	11. - 新型コロナウイルス支援制度で不正受給広がる				

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
	8. 6 空手の喜友名諒選手が東京オリンピックで県勢初の金メダルを獲得	8.24 東京パラリンピック開幕（～9/5）
9.16 「台風第14号に伴う災害に関する相談窓口」開設		
9.24 沖縄公庫五十年史編纂委員会設置		
10. 5 沖縄公庫フォーラム2021「ポストコロナ時代に向けた沖縄の観光戦略」を開催（オンライン配信）	10. 1 おきなわフィナンシャルグループ設立（沖縄銀行ほか）	10. 4 岸田文雄内閣発足
10.14 「令和3年度米の価格下落に関する相談窓口」開設		
10.26 「軽石漂着被害に関する相談窓口」開設	10.31 那覇文化芸術劇場「なはーと」開館（那覇市）	10. - 8月13日に発生した小笠原諸島・福徳岡ノ場の海底火山噴火由来の軽石が沖縄周辺に漂着
11. 2 「原油価格上昇に関する特別相談窓口」開設		11. 1 21年ぶりに新500円硬貨発行
11. - 本店および各支店に「事業承継担当者」を配置		11. 9 政府、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を決定、事業規模78.9兆円
	11.15 沖縄県の新型コロナウイルスの新規感染者ゼロ、令和2年7月18日以来約1年4か月ぶり	11.10 第2次岸田文雄内閣発足
12. 3 宜野座村と助言業務協定締結		
12.10 第30回沖縄振興開発金融公庫債券（公庫初のサステナビリティボンド）100億円を発行し、即日完売		
12.23 「生乳需給緩和に関する相談窓口」開設	12.17 政府、次期沖縄振興特別措置法の期間においても、引き続き沖縄振興開発金融公庫を存続させる方針である旨を発表	
令和4（2022）年	経済財政白書（副題）「人への投資を原動力とする成長と分配の好循環実現へ」（岸田文雄内閣）	
	1. 9 沖縄県に「まん延防止等重点措置」適用（～1/26、その後2/20まで延長）	1. 9 「まん延防止等重点措置」適用（～3/21）
2.25 「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」開設（令和3年11月2日原油価格上昇に関する特別相談窓口を拡充）		2. 4 北京冬季オリンピック開幕 2.24 ロシアがウクライナへ軍事侵攻 2.28 新型コロナ、国内累計感染者数が500万人超える
	2. - 沖縄県推計人口が初めて前年同月比下回る	2. - 燃料油価格の激変緩和事業発動（ガソリンなど燃油価格の高騰を抑えるために石油元売り会社に補助支給）
	3. 6 国道329号与那原バイパス開通	3.17 米国FRB、ゼロ金利を解除し、政策金利の0.25%利上げを決定（3年3か月ぶりの利上げ）
3.29 沖縄県行政書士会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結	3.27 国道58号の浦添市城間～那覇市安謝区間（2.9km）が、片道4車線の計8車線へ	3.21 新型コロナ「まん延防止等重点措置」を全面解除、その後新たな行動制限を課さず
	3.31 「沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律」成立	3.22 エネルギー庁、史上初の「電力需給ひっ迫警報」発令
4. 1 沖縄振興特別措置法の改正に伴い新事業創出促進出資の出資対象を拡充		4. 1 改正民法施行、18歳から成人に

沖 縄 公 庫	県内（一般社会・経済・金融）	国内、海外（一般社会・経済・金融）
4. 1 沖縄公庫法の一部改正、「駐留軍用地跡地開発促進貸付」（産業開発資金）の対象に譲渡方式事業を追加		4. 4 「東京証券取引所」の3つの市場区分「プライム市場・スタンダード市場・グロース市場」が始動
4. 1 出資部門を再編し、融資第一部に「産業振興出資室」新設		
4.13 「日野自動車サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口」開設	4.11 NHK連続テレビ小説「ちむどんどん」放送開始	
4.19 景況特別調査「原油・原材料価格上昇に関する影響調査報告」発表		4.26 政府、「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」決定
4. - 産業開発資金に「産業開発資金カーボンニュートラル推進投資利率特例制度」創設		
5.15 公庫創立50周年で記念ロゴマーク、標語および記念動画作成	5.15 本土復帰50周年、沖縄と東京で記念式典開催 5.15 県、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」策定	
6. 1 「令和4年5月豪雨に伴う災害に関する相談窓口」開設		7. 8 安倍晋三元首相が奈良市で参院選の街頭演説中に銃撃され死亡
7.15 景況特別調査「原油・原材料価格上昇に対する価格転嫁の実施状況」発表		8.19 新型コロナ1日あたり26万人超の感染報告、過去最多を記録
9. 1 「台風第11号に伴う災害に関する相談窓口」開設		
9.13 「台風第12号に伴う災害に関する相談窓口」開設		
9.30 「最近10年間の沖縄公庫の歩み - 創立50周年データブック -」発行		9.23 西九州新幹線（長崎～武雄温泉）開業
10. 3 業務用スマートフォン導入		
	10.11 県漁連が県内初の高高度衛生管理荷さばき施設（糸満市）で初競り	10.11 観光需要喚起策「全国旅行支援割」開始
	10.11 「おきなわ彩発見NEXT（沖縄県の全国旅行支援）」開始（～12/27、その後令和5年11月末まで延長）	
		10.20 歴史的な円安、1ドル150円台（1990年8月以来、約32年ぶりの水準を更新）
		10.28 政府、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」決定
		10. - 10月の全国消費者物価指数が約40年ぶりの上昇率を記録、食料品や生活必需品の値上げ続く（令和4年の1年間で2万品目超える値上げ）
	11. 3 首里城正殿復元整備工事起工式	
11.24 沖縄公庫フォーラム2022「沖縄の『稼ぐ力』の向上に向けて」開催		
12. 2 第10回「創造力、無限大∞高校生ビジネスプラン・グランプリ」で北部農林高校、最終審査会で「審査員特別賞」を受賞		
12.19 「高病原性鳥インフルエンザの疑似患者発生に関する相談窓口」開設	12.16 金武町で高病原性鳥インフルエンザウイルス確認	12.20 日本銀行、長期金利の上限を0.5%へ（事実上の利上げへ）
12.21 「観光業（飲食業・宿泊業など）経営相談窓口」開設		12.27 鶏卵の卸売価格、最高値に（背景に飼料の価格高騰や鳥インフルエンザの感染拡大）

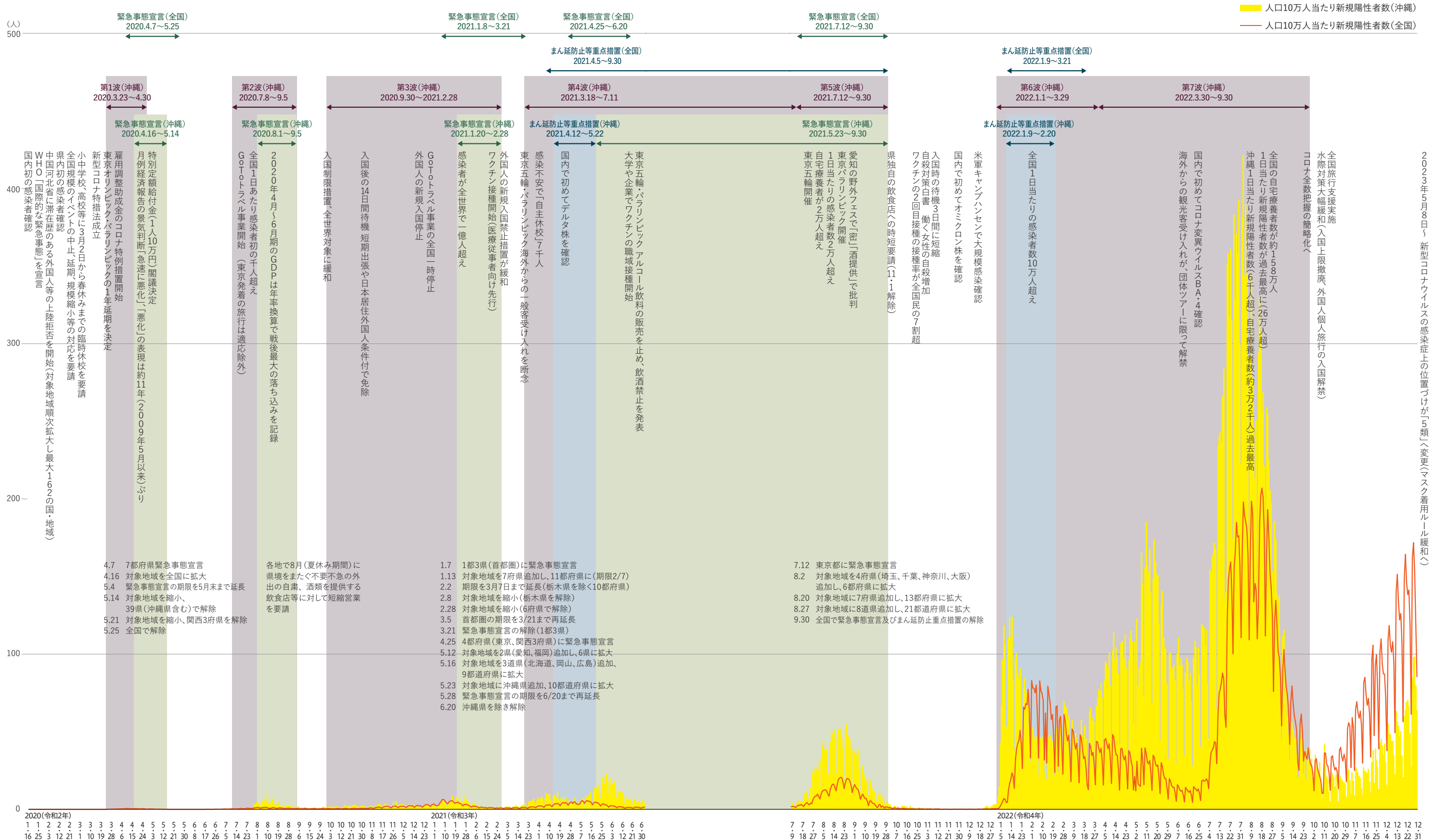
(注) 文中の数値は発表当時のもので、遡及などにより改訂される場合がある。

2 主な県内金融機関の変遷(戦後～現在)



(注) 1. 保険、証券を除く。業態別は現況をもとに区分。 2. 全琉は、沖繩群島、宮古群島、八重山群島、奄美大島群島をいう。
 資料：日本銀行那覇支店「やさしい沖繩の金融事情 (2002.5月)」、琉球銀行「琉球銀行七十年史」、琉球銀行調査部「戦後沖繩経済史」、沖繩タイムス社「沖繩大百科事典」、琉球新報社「復帰後全記録 現代沖繩辞典」、各機関の年史、各機関のホームページなどをもとに沖繩公庫作成

3 新型コロナウイルス感染症をめぐる主な出来事



(注) 各報告日時時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。
 資料：厚生労働省公表「オープンデータ」(2023.1.27時点)、沖縄県知事公室「これまでの沖縄県対処方針について」、各種報道資料を基に沖縄公庫作成

沖縄振興開発金融公庫 五十年史 資料編

令和6年3月発行

【編纂・発行】 沖縄振興開発金融公庫 五十年史編纂委員会
沖縄県那覇市おもろまち1丁目2番26号

【編纂協力等】 株式会社琉球新報社
光文堂コミュニケーションズ株式会社
